

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月29日
【中間会計期間】	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日
【会社名】	クレディ・アグリコル・エス・エー (Crédit Agricole S.A.)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者代理 ジェローム・グリヴェ (Jérôme GRIVET, Deputy Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	フランス、セデックス、モンルージュ、92127、 合衆国広場 12番地 (12, place des États-Unis 92127 Montrouge Cedex France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 小 林 穰
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 安 藤 紘 人 弁護士 河 田 健 太 郎 弁護士 佐 野 美 由 香 弁護士 鈴 木 勇 人 弁護士 小 林 伸
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1107 03-6775-1656 03-6775-1673 03-6775-1459 03-6775-1477
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

(注1) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」、「€」または「EUR」は欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合の加盟国の統一通貨を、「米ドル」はアメリカ合衆国の法定通貨を、「円」または「日本円」は日本国の法定通貨を指すものとする。本書において、別段の記載がある場合を除き、便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ＝182.59円の為替レート（2026年8月10日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値）により計算されている。

(注2) 本書において、文脈上別段の記載または解釈がなされる場合を除き、「当行」、「クレディ・アグリコル・エス・エー」および「CASA」は、クレディ・アグリコル・エス・エーを、「クレディ・アグリコル・エス・エー・グループ」はクレディ・アグリコル・エス・エーおよびその連結子会社を指す。また、「クレディ・アグリコル・グループ」および「クレディ・アグリコル・ネットワーク」は、フランス通貨金融法典第R.512-18条に従い、クレディ・アグリコル・エス・エー、地域銀行および地区金庫を指す。「当行グループ」は、文脈により、「クレディ・アグリコル・エス・エー・グループ」または「クレディ・アグリコル・グループ」もしくは「クレディ・アグリコル・ネットワーク」のいずれかを指す。「本社債」は、当行が発行する社債を指す。

(注3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

(注4) 将来予測に関する記述

本書に含まれる記載は、将来予測に関する記述を含んでいる。「信じている」、「意図している」、「予想している」、「考えている」、「見積もっている」、「予測している」、「～の可能性がある」、「計画している」、「～であろう」、「企図している」、「期待している」、「目的としている」、「将来」および「～に違いない」といった用語ならびにこれらに類似する表現は、将来予測に関する記述であることを明確にすることを意図している。これらの将来予測に関する記述は、将来の事象に関する本書の日付現在の当行の予想および仮定に基づくものである。

かかる将来予測に関する記述は、リスク、不確実性その他実際の結果と将来予測に関する記述において明示または黙示される記述との相違を生じさせる要因による影響を受ける。

第一部 【企業情報】

第 1 【本国における法制等の概要】

2026年1月1日から2026年6月30日までの6ヶ月間（以下「当該半期」または「当該中間会計期間」という。）に、本国における会社制度、当行の定款等に規定する制度、外国為替管理制度および課税上の取扱いについて、以下の事項を除き、2026年5月27日提出の有価証券報告書（以下「有価証券報告書」という。）の記載事項に重要な変更はなかった。変更箇所は、下線を引いた部分である。

1 会社制度等の概要

（ 1 ）提出会社の属する国・州等における会社制度

（ A ）以下の記載は、当行を含む上場株式会社に適用されるフランス商法の主要な規定の概略である。

h) 経営

（ ）取締役会および最高経営責任者

（ 前略 ）

2011年1月27日付の取締役会および監督委員会における男女の均衡ある代表ならびに職業的平等に関する法律第2011-103号(*Loi n° 2011-103 du 27 janvier 2011 relative à la représentation équilibrée des femmes et des hommes au sein des conseils d'administration et de surveillance et à l'égalité professionnelle*)（随時の改正を含む。）により、（ ）上場会社および（ ）3連続事業年度において、平均250人以上の正社員を雇用し、純売上高または貸借対照表の合計が50百万ユーロ以上である非上場会社の取締役会における、各性別の取締役の構成員の最低人数が定められている。したがって、また、フランス商法第L.225-18-1条および第L.22-10-3条に従い、2017年1月1日以降、かかる会社の取締役会における女性または男性の取締役の比率は40%を下回ってはならない。当該取締役会が8名以下の取締役で構成される場合、かかる取締役のうち男性（場合により女性）の数が他の性別の取締役の数を2名より多く超えないように取締役会を構成するものとする。当該規定に違反して行われた任命で、取締役会の構成における不正を是正しないものは、無効とされる。2024年10月15日付政令番号2024-934は、ジェンダー・バランス要件に従業員代表取締役および従業員株主を代表する取締役に拡大するものであり、2026年1月1日から2027年1月1日までの間に段階的に施行されている。

（ 中略 ）

・ 毎年3月1日に、前年度の上級管理者（*cadres dirigeants*）および経営機関（*instances dirigeantes*）における男女比を示す統計を発表すること。かかる統計は、会社のウェブサイトで公表するものとし、ウェブサイトがない場合には、会社の従業員に何らかの手段で伝達しなければならないと定められている。また、2023年3月1日以降、かかる統計はフランス労働・連帯省（*ministère du travail et des solidarités*）のウェブサイトでも毎年公表されている。

（ 中略 ）

フランス法に基づき、株式会社の取締役会における従業員代表取締役の最低人数が定められている。取締役会には最低1名（取締役が8名までの取締役会について）または2名（取締役が8名を超える取締役会について）の従業員代表取締役が含まなければならない（フランス商法第L.225-27-1条および第L.22-10-7条）。かかる要件は、2連続事業年度において、フランスに登記上の事務所を有する直接または間接の関連会社と合わせて少なくとも1,000人の正社員を有するか、すべての関連会社（直接または間

接を問わない。)と合わせて少なくとも5,000人の正社員を有する、フランス国内または国外に登録上の事務所を有する株式会社に適用される。下記(2)の、フランス商法第L.225-27条ないし第L.225-34条および第L.22-10-6条ないし第L.22-10-7条に従い、従業員代表取締役2名の選任について定める当行定款第11条を参照。

(中略)

(E) フランスにおける政府による金融機関の監督および規制

最低資本要件およびレバレッジ要件

最低資本要件

(中略)

フランスの金融機関はまた、カウンターシクリカルおよびマクロ健全性システミック・リスクをカバーするためのその他の普通株式等Tier 1バッファを遵守しなければならない。機関に固有のカウンターシクリカル資本バッファ比率は、機関の関連する信用エクスポージャーが所在するかまたは適用される法域で適用されるカウンターシクリカル資本バッファ比率の加重平均である。フランスに所在する信用エクスポージャーのカウンターシクリカル資本バッファ比率は、金融安定高等評議会(*Haut Conseil de la Stabilité Financière* (HCSF))により設定された。フランスに所在する信用エクスポージャーのカウンターシクリカル・バッファ比率は、(2026年6月にHCSFによって確認されたとおり、またHCSFによって2024年1月2日より0.5%から引き上げられて)1.0%である。

(中略)

最低レバレッジ要件

(中略)

- ・最低レバレッジ比率要件：CRR規則に従い、各機関は、機関のTier 1資本をエクスポージャー基準の合計で除した比率として定義される3%の最低レバレッジ比率を維持することが求められている。2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループの段階的レバレッジ比率は5.5%であり、クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの段階的レバレッジ比率は3.7%であった。
- ・最低レバレッジ・バッファ要件：G-SIBである各機関は、最低レバレッジ比率を上回るバッファ要件(レバレッジ比率の算出に用いられたG-SIBのエクスポージャー基準の合計に、適用あるG-SIBバッファ率の50%を乗じた比率(すなわち、2026年1月1日からは1.5%)に相当する。)を遵守しなければならない。

(中略)

(2) 提出会社の定款等に規定する制度

以下の記載は、フランス法の一定の条項における本書の日付現在までの当行の定款の規定の要約である。かかる当行の要約された情報に関する記載は完全なものでなく、そのすべてにつき当行の定款を参照することが必要である。定款は2026年8月27日に最終更新された。

(中略)

株式

(a) 資本金 (定款第6条)

当行の資本金は9,173,707,035ユーロであり、1株当たり額面金額3ユーロの当行の株式 (以下「株式」という。) 3,057,902,345株からなり、そのすべてが全額払込済みである。

(後略)

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

利益の推移

要約損益計算書

(百万ユーロ)	2024年6月30日 (限定レビュー)	2025年6月30日 (限定レビュー)	2026年6月30日 (限定レビュー)	2024年12月31日 (監査済)	2025年12月31日 (監査済)
収益	13,602	14,263	14,357	27,181	28,079
営業総利益	6,312	6,572	6,506	12,286	12,451
当期純利益	4,273	4,882	4,212	8,154	8,053
当期純利益 - 当行グループ の持分	3,731	4,213	3,727	7,087	7,074

事業活動

(十億ユーロ)	2024年6月30日 (限定レビュー)	2025年6月30日 (限定レビュー)	2026年6月30日 (限定レビュー)	2024年12月31日 (監査済)	2025年12月31日 (監査済)
資産合計	2,232.9	2,314.4	2,462.2	2,309.8	2,374.3
顧客に対する貸出金および 債権	528.7	546.4	583.7	548.1	559.2
顧客に対する債務	845.2	869.6	906.2 ⁽¹⁾	868.1	902.9 ⁽¹⁾

(注1) 本注記に記載されている金額は、特定の取引相手先の金融機関に対する債務と顧客に対する債務との分類上の誤りを訂正したものを反映している。この訂正により、2025年12月31日現在、8,396百万ユーロが金融機関に対する債務から顧客に対する債務に再分類された。

事業部門別利益

当期純利益（損失） - 当行グループの持分への寄与

(百万ユーロ)	2024年6月30日 (1) (限定レビュー)	2025年6月30日 (2) (限定レビュー)	2026年6月30日 (3) (限定レビュー)	2024年12月31日 (4) (監査済)	2025年12月31日 (5) (監査済)
LCL	393	336	381	790	663
国際リテール・バンキング	486	483	464	836	876
資産収集	1,453	1,781	1,565	2,876	3,232
専門金融サービス	329	263	124	625	332
大口顧客	1,416	1,474	1,480	2,448	2,735
コーポレート・センター	(346)	(124)	(287)	(489)	(764)

(注1) クレディ・アグリコル・エス・エーのレベルでの保険業務の統合時における「内部マージン」に関連する影響は、コーポレート・センター部門に認識された。保険契約の分配により発生した費用の調整の影響は、収益に対して-422百万ユーロ、営業費用に対して+422百万ユーロであった。

(注2) クレディ・アグリコル・エス・エーのレベルでの保険業務の統合時における「内部マージン」に関連する影響は、コーポレート・センター部門に認識された。保険契約の分配により発生した費用の調整の影響は、収益に対して-425百万ユーロ、営業費用に対して+425百万ユーロであった。

(注3) クレディ・アグリコル・エス・エーのレベルでの保険業務の統合時における「内部マージン」に関連する影響は、コーポレート・センター部門に認識された。保険契約の分配により発生した費用の調整の影響は、収益に対して-440百万ユーロ、営業費用に対して+440百万ユーロであった。

(注4) クレディ・アグリコル・エス・エーのレベルでの保険業務の統合時における「内部マージン」に関連する影響は、コーポレート・センター部門に認識された。保険契約の分配により発生した費用の調整の影響は、収益に対して-832百万ユーロ、営業費用に対して+832百万ユーロであった。

(注5) クレディ・アグリコル・エス・エーのレベルでの保険業務の統合時における「内部マージン」に関連する影響は、コーポレート・センター部門に認識された。保険契約の分配により発生した費用の調整の影響は、収益に対して-862百万ユーロ、営業費用に対して+862百万ユーロであった。

2 【事業の内容】

以下の事項を除き、有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

規制資本比率

2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの段階的普通株式等Tier 1比率は11.3%、段階的Tier 1比率合計は13.1%、段階的ソルベンシー（Tier 1およびTier 2）比率全体は16.8%であった。

同じ日付現在、クレディ・アグリコル・グループの段階的普通株式等Tier 1比率は17.2%、段階的Tier 1比率合計は18.4%、段階的ソルベンシー（Tier 1およびTier 2）比率全体は21.0%であった。

「**段階的**」比率は、将来の期間に段階的に導入される予定である規制要件が適用となった時点でこれらの要件を考慮する。

3 【関係会社の状況】

有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

4 【従業員の状況】

クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの状況

当行は当該半期末日時点における従業員数を開示していない。2025年12月31日現在、クレディ・アグリコル・エス・エー・グループが雇用していた従業員数は89,685名（常勤従業員）であった。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・グループのリスク要因

本章の記述は、クレディ・アグリコル・グループの構造を前提として、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・グループがさらされる主要なリスク、ならびにクレディ・アグリコル・エス・エーの株式およびその他の有価証券の保有に関連する主要なリスクについて記載したものである。下記「リスク管理」は、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・グループのリスク選好、ならびにこれらのリスクを管理するためのシステムについて記載している。

以下において使用される用語「クレディ・アグリコル・エス・エー」は、親会社（すなわちクレディ・アグリコル・グループの親会社であり上場会社）としてのクレディ・アグリコル・エス・エー、およびフランス商法（*Code de Commerce*）第L.233-3条の意義における同社の直接的または間接的なすべての連結子会社（以下「子会社」という。）を指す。

以下において使用される用語「クレディ・アグリコル・グループ」は、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）、フランス商法（*Code de Commerce*）第L.233-3条の意義における同社の直接的および間接的な連結子会社、ならびにクレディ・アグリコル地域銀行（「地域銀行」）、地区金庫、またそれらの直接的および間接的な子会社で構成される組織を指すものと定義される。

クレディ・アグリコル・グループおよびその事業に関するリスク要因

クレディ・アグリコル・グループの事業に特有のリスクについては、本項1.1. 信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク、1.2. 財務リスク、1.3. 業務リスクおよび関連リスク、1.4. クレディ・アグリコル・グループが業務を行う環境に関するリスク、1.5. クレディ・アグリコル・グループの戦略および取引に関するリスク、ならびに1.6. クレディ・アグリコル・グループの構造に関するリスク、の6つのカテゴリに分けて説明を行う。

6つのカテゴリのそれぞれにおいて、発生確率および潜在的影響を評価した上でクレディ・アグリコル・グループが目下非常に重要であると判断したリスクを第一に説明する。しかしながら、目下重要性が高くはないと判断されているリスクであっても、将来発生すればクレディ・アグリコル・グループに重大な影響を与えるおそれがある。これらのリスク要因については、以下に述べる。

1.1 信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク

A) クレディ・アグリコル・グループは取引相手先の信用リスクにさらされている

顧客および取引相手先の破産リスクは、クレディ・アグリコル・グループがさらされる主要なリスクの1つである。信用リスクは、取引相手先が債務を履行することができなくなり、当行の帳簿におけるかかる債権の帳簿価額がプラスで計上されている場合に、クレディ・アグリコル・グループの連結財務書類に影響を与えるというものである。取引相手先は、銀行、金融機関、事業会社もしくは商事会社、政府およびその各種機関、投資ファンド、または個人のいずれもあり得る。取引相手先の債務不履行水準は、特に欧州において、経済の不確実性を背景にさらに上昇する可能性があり、クレディ・アグリコル・グループは、不良債権や貸倒懸念債権に備えて多額の費用や引当金を計上する必要性が生じて、収益性に影響が及ぶおそれがある。

クレディ・アグリコル・グループは、担保、保証の取得、クレジット・デリバティブ取引の締結およびネットリング契約の締結といったリスク軽減手法を用いて信用リスクに対するエクスポージャーの低減を図っているが、これらの手法が、対象となる取引相手先の債務不履行から生じる損失を相殺する上で必ずし

も有効であるとは限らない。さらに、クレディ・アグリコル・グループは、信用リスク・ヘッジを提供する者（デリバティブにおける取引相手先等）による債務不履行リスク、または担保の価値喪失リスクにさらされている。また、これらの手法がヘッジするのは、クレディ・アグリコル・グループ全体の信用リスクのうち一部のみである。したがって、クレディ・アグリコル・グループは、取引相手先の債務不履行リスクに対して大きなエクスポージャーを有している。

2026年6月30日現在、信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク（希薄化リスクおよび決済不履行リスクを含む。）に対するクレディ・アグリコル・エス・エーのエクスポージャーは、リスク軽減措置前で1,971十億ユーロであった。この内訳は、小口顧客15%、企業32%、政府21%ならびに金融機関および投資会社26%である。また、クレディ・アグリコル・エス・エーがさらされる信用リスクおよびカウンターパーティー・リスクに関するリスク加重資産（RWA）ならびに信用評価調整（CVA）は、2026年6月30日現在、それぞれ326.6十億ユーロおよび26.1十億ユーロであった。当該期末、貸出金および債権のうち債務不履行となったものは、総額15.9十億ユーロであった。

2026年6月30日現在、信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク（希薄化リスクおよび決済不履行リスクを含む。）に対するクレディ・アグリコル・グループのエクスポージャーは、リスク軽減措置前で2,361十億ユーロであった。この内訳は、小口顧客35%、企業35%、政府20%ならびに金融機関および投資会社5%である。また、クレディ・アグリコル・グループがさらされる信用リスクおよびカウンターパーティー・リスクに関するリスク加重資産（RWA）ならびに信用評価調整（CVA）は、2026年6月30日現在、それぞれ549.1十億ユーロおよび26.6十億ユーロであった。当該期末において、貸出金および債権のうち債務不履行となったものは、総額30.1十億ユーロであった。

B) 貸倒引当金の大幅な増加、またはクレディ・アグリコル・グループの貸出金および債権勘定における損失リスク予想の変化は、業績および財務状態にマイナスの影響を与えるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループは、貸出業務に関連して、貸出金および債権勘定に関する実際のまたは潜在的な損失（損益勘定に「リスク費用」として計上される。）を反映するため、貸倒費用を必要に応じて定期的に計上する。クレディ・アグリコル・グループ全体のかかる資産減損引当金のレベルは、過去の発生損失の評価、行われた貸出しの金額および種類、業界基準、経済情勢、ならびに各種貸出金の回収可能性またはすべての当該資産に集合的に適用されるシナリオに基づく統計的手法に関するその他の要因に基づいている。クレディ・アグリコル・グループは適切なレベルの引当金を確保するよう努めてはいるが、貸出業務により不良資産が増加した結果、または市況の悪化、もしくは特に現在のマクロ経済および地政学的に不確実な環境における特定の国もしくは産業部門に影響を有する要因等、（マクロ経済的または産業部門別の変化等）その他の理由により、将来の貸倒れに備えて繰入額の増加を余儀なくされることがある。さらに、過去数年に見られた価格ならびにエネルギーおよびコモディティの供給力に関する緊張は、現在では緩和されつつあるが、到達した価格水準は、一部の顧客セグメント（中小企業、専門家）またはこれらの資源の価格もしくはその変動性に特に左右されやすい融資を受けた事業部門（フランスの農業部門、農業食品産業、コモディティの生産およびトレーディング、エネルギー集約型産業、自動車）の収益性およびキャッシュ・フローを悪化させるなど、そのソルベンシーに依然として影響を与えるおそれがある。最後に、フランスの建設活動、特に住宅建設の急激な減速と、比較的低水準での活動が長期間続いていることで、建設および公共事業部門で事業を展開する顧客の収益性とキャッシュ・フローに悪影響が生じる可能性がある。貸倒引当金が大幅に増加した場合、減損していない貸付勘定に内在する損失リスクに関するクレディ・アグリコル・グループの見積りが大幅に修正された場合、またはこれに関して計上された引当金を超過する貸倒損失が発生した場合、クレディ・アグリコル・グループの経営成績および財務状態はマイナスの影響を受けるおそれがある。

2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの貸付残高、債権および債務証券の総額は、1,279十億ユーロであった。信用リスクに関しては、準備金、累計減損および関連する調整金額は、10.4十億

ユーロであった。2026年度上半期におけるクレディ・アグリコル・エス・エーの残高に対するリスク費用の割合⁽¹⁾は、38ペーシス・ポイントであった。

2026年6月30日現在、**クレディ・アグリコル・グループ**の貸付残高、債権および債務証券の総額は、1,594十億ユーロであった。信用リスクに関しては、準備金、累計減損および関連する調整金額は、23.5十億ユーロであった。2026年度上半期におけるクレディ・アグリコル・グループの残高に対するリスク費用の割合は、30ペーシス・ポイントであった。

(注1) 残高に対するリスク費用の割合は、連続する最近4四半期に計上されたリスク費用を、最近4四半期の期首現在の平均残高で除して計算される。

C) 産業および商業企業債務の質の低下はクレディ・アグリコル・グループの業績にマイナスの影響を与えるおそれがある

債務者企業の信用度は、主として経済の不確実性の増大、および特定の部門においては経済大国の貿易政策に関するリスクから、著しく低下するおそれがある。現在の信用度の悪化傾向が続く場合、クレディ・アグリコル・グループは、資産の減損費用を計上し、または企業債務ポートフォリオの価値を償却しなければならないことがあり、そうなればクレディ・アグリコル・グループの収益性および財務状態に重大な影響が生じることになる。

2026年6月30日現在、産業および商業企業、すなわち金融・保険業、公務および国防、義務的社会保障、ならびに管理・支援サービスを除く部門に対する**クレディ・アグリコル・エス・エー**の総エクスポージャーは289.6十億ユーロ（うち8.1十億ユーロは債務不履行）で、このうち5.3十億ユーロは累積減損損失であった。

2026年6月30日現在、産業および商業企業、すなわち金融・保険業、公務および国防、義務的社会保障、ならびに管理・支援サービスを除く部門に対する**クレディ・アグリコル・グループ**の総エクスポージャーは463.7十億ユーロ（うち15.1十億ユーロは債務不履行）で、このうち12.9十億ユーロは累積減損損失であった。

D) クレディ・アグリコル・グループは大きなエクスポージャーを有する部門に影響を与える事象によりマイナスの影響を受けるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループの信用エクスポージャーは、包括的な顧客重視のユニバーサル・バンキング・モデルの活動により、極めて多岐にわたる。クレディ・アグリコル・グループは、主に、地域銀行、LCL、クレディ・アグリコル・イタリアのネットワークを通じて、リテール・バンキングを展開している。さらに、クレディ・アグリコル・グループは、特定の事象が、クレディ・アグリコル・グループが大きなエクスポージャーを有する特定の部門に対して過度に大きな影響を与える可能性がある、というリスクにさらされている。たとえば、住宅ローンや個人向け融資のための借入れを行う世帯を含む小口顧客の債務者は、失業率の持続的な上昇によって弱体化する可能性がある。公共部門の債務者は、国および地方の財政政策ならびに予算の配分の影響を受けることがある。これらの部門が不況に陥った場合、クレディ・アグリコル・グループの収益性および財務状態はマイナスの影響を受けるおそれがある。

2026年6月30日現在、**クレディ・アグリコル・エス・エー**全体の商業貸出ポートフォリオに占める小口顧客の割合は25%、すなわち305.4十億ユーロであった。クレディ・アグリコル・エス・エーの商業貸出のうち、23%は（地方自治体を含む）公共部門の債務者に関するもので、約283.8十億ユーロであった。

2026年6月30日現在、**クレディ・アグリコル・グループ**全体の商業貸出ポートフォリオに占める小口顧客の割合は44%、すなわち868.5十億ユーロであった。クレディ・アグリコル・グループの商業貸出のうち、16%は（地方自治体を含む）公共部門の債務者に関するもので、約308.8十億ユーロであった。

E) 他の金融機関および市場参加者の健全性および行動はクレディ・アグリコル・グループにマイナスの影響を与えるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループが資金調達、投資およびデリバティブ業務を行う能力は、他の金融機関または市場参加者の健全性の悪化により、マイナスの影響を受けるおそれがある。金融サービス機関は、トレーディング、決済、取引相手先、資金調達またはその他の関係により、相互に関連している。その結果、1つまたは複数の金融サービス機関による債務不履行、またはその噂もしくは懸念、または金融サービス業界全般の信頼の喪失は、市場全体の流動性の縮小につながる可能性があり、さらなる損失または債務不履行を引き起こすおそれがある。クレディ・アグリコル・グループは、ブローカーおよびディーラー、商業銀行、投資銀行、ミューチュアル・ファンドおよびヘッジ・ファンド、ならびにクレディ・アグリコル・グループが定期的取引を実行する他の法人顧客等、金融業界の多数の取引相手先に対して金融エクスポージャーを有している。これらの取引の多くは、クレディ・アグリコル・グループに、債務不履行または財政難の場合の信用リスクを負わせる。また、クレディ・アグリコル・グループの信用リスクは、保有する担保を処分できない場合、または支払うべき貸出金もしくはデリバティブ・エクスポージャーの全額を下回る価格で清算された場合、高まる可能性がある。

2026年6月30日現在、金融機関および関連事業体である取引相手先に対するクレディ・アグリコル・エス・エーの総エクスポージャーは合計520.6十億ユーロ（クレディ・アグリコル・グループの内部業務の枠組みの中で主に地域銀行に関するもの）で、このうち491.7十億ユーロは内部格付に基づく手法を用いていた。

2026年6月30日現在、金融機関および関連事業体である取引相手先に対するクレディ・アグリコル・グループの総エクスポージャーは合計118.7十億ユーロで、このうち89.9十億ユーロは内部格付に基づく手法を用いていた。

F) クレディ・アグリコル・グループは、業務を行う国に集中するカントリー・リスクおよびカウンターパーティー・リスクにさらされている

クレディ・アグリコル・グループは、カントリー・リスク、すなわち当行グループが業務を行う国の経済、金融、政治または社会の状況が当行グループの財務利益に影響するリスクにさらされている。クレディ・アグリコル・グループはカントリー・リスクを監視し、財務書類に計上される公正価値調整額およびリスク費用においてこれを考慮している。しかしながら、政治またはマクロ経済の環境が大幅に変化すると、クレディ・アグリコル・エス・エーは、追加の繰入れを行い、または財務書類上で従前評価減されていた金額を超える損失を計上しなければならない可能性がある。クレディ・アグリコル・グループは、絶対値では、特にフランスおよびイタリアにおいてカントリー・リスクにさらされている。これらの国々の経済状況や政治情勢の悪化、あるいは主要取引相手先との関係悪化は、クレディ・アグリコル・グループに影響を与える可能性がある。さらに、クレディ・アグリコル・グループは、OECDに加盟していない国々に対しても大きなエクスポージャーを有しており、これらの国々は先進国ではさほど見られない武力衝突、政情不安、予測困難な規制および課税、収用リスクならびにその他のリスク等、様々なリスクにさらされている。

2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの商業貸出は、フランスが569.8十億ユーロ、イタリアが181.4十億ユーロで、同時点におけるクレディ・アグリコル・エス・エーの総エクスポージャーのそれぞれ46%および15%を占めていた。

2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループの商業貸出は、フランスが1,290.3十億ユーロ、イタリアが179.7十億ユーロで、同時点におけるクレディ・アグリコル・グループの総エクスポージャーのそれぞれ66%および9%を占めていた。

2026年6月30日現在、当行グループの内部格付による格付がBを下回る国々における、差入プロテクション（すなわち、輸出信用保険、保証金、担保有価証券等）控除後のクレディ・アグリコル・エス・エーおよび

クレディ・アグリコル・グループの顧客（取引相手先としての銀行を含む。）に対する商業貸出は、西欧の国々（イタリア、ギリシャ、キプロス、アイスランドおよびアンドラ）を除くと、合計87十億ユーロであった。

また、クレディ・アグリコル・グループは、以下の直接的または間接的なエクスポージャーにより、損失を被るおそれがある。

- 中東地域における、差入プロテクション（すなわち、輸出信用保険、保証金、担保有価証券等）控除後の累積商業貸出は、2026年6月30日現在、21.7十億ユーロに達した。2026年6月30日現在、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、カタール向けが同地域における貸出額の90%を占めていた。
- ウクライナにおいては、2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・ウクライナの商業貸出は、884百万ユーロであった。そのうち784百万ユーロがオンバランスシートに計上されており、現地で調達されたものである。商業活動は2024年に始まった回復基調が継続した（2023年度末現在の商業貸出は総額728百万ユーロ、2024年度末現在は総額790百万ユーロ、2025年度末現在は総額852百万ユーロ）。これらのエクスポージャーに対するリスクは、2026年6月30日現在、72百万ユーロに設定されている。
- ロシアにおいては、ロシア・ウクライナ紛争が始まって以来、クレディ・アグリコル・CIBは、ロシア企業に対するすべての融資、および同国におけるすべての商業活動を停止している。2026年6月30日現在、紛争が継続している状況において、この子会社は活動の停止を継続しており、現地の規制上および法律上の義務、ならびに国際制裁措置を遵守しながら、（商業活動、従業員、リスクのあるエクスポージャーに係る）撤退計画を進めた。2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・CIB・レベルで計上されたエクスポージャーは1十億ユーロ未満であった。

G) クレディ・アグリコル・グループは市場活動においてカウンターパーティー・リスクにさらされている

クレディ・アグリコル・グループは、有価証券、通貨、コモディティおよびその他の市場活動において取引相手先が債務不履行に陥った場合に、損失を被る可能性がある。クレディ・アグリコル・グループが債務証券のポートフォリオ（マーケット・メイキング業務に関するものを含む。）を保有する場合は、発行体の信用度が低下するリスク、または不履行リスクにさらされている。トレーディング業務の一環としてクレディ・アグリコル・グループは、取引相手先が取引の決済義務を履行できないリスクにさらされている。クレディ・アグリコル・グループのデリバティブ業務も、取引相手先の債務不履行リスク、およびかかる債務不履行が発生した場合に支払うべき金額に関する大きな不確実性にさらされている。クレディ・アグリコル・グループは多くの場合、これらのリスクに対処するため担保を取得したり補償請求権を行使したりすることがあるが、これらは完全な保全を確保するには不十分である可能性があり、クレディ・アグリコル・グループは、1つまたは複数の主要な取引相手先が破綻したことにより、重大な損失を被る可能性がある。

2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーのデリバティブおよび繰延決済取引におけるカウンターパーティー・リスクに相当し、第3の柱において示されているリスク加重資産（RWA）は、8.3十億ユーロであった。

2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループのデリバティブおよび繰延決済取引におけるカウンターパーティー・リスクに相当し、第3の柱において示されているリスク加重資産（RWA）は、8.2十億ユーロであった。

1.2 財務リスク

A) 可視性の欠如、短期金利への上昇圧力、長期金利の上昇に関連するリスクにより、クレディ・アグリコル・グループの収益性および財務状態は影響を受ける可能性がある

2026年2月28日に始まった中東における戦争と、これに起因するエネルギー価格の高騰により、インフレが急激に再加速した。5月には、米国の物価上昇率が前年度比4.2%（2026年2月は2.4%）、ユーロ圏では3.2%（2026年2月は1.9%）に達し、それぞれ2023年4月および2023年9月以来の水準となった。これに対し、中央銀行は、金融政策における引き締めスタンスをより強化することとした。米国連邦準備制度理事会は、緩和サイクルを中断し、2025年12月以降、金利を据え置いている。ECBは、1年間の現状維持を経た後、2026年6月に中央銀行の政策金利を25ベース・ポイント引き上げた。

高い不確実性を背景に、基調的インフレが制御不能に陥ることを防ぐため、中央銀行は警戒を続けるものと予想されている。米国連邦準備制度理事会は、2026年度を通じて金利を据え置き、年度末にはフェデラル・ファンド金利の上限を3.75%とする見通しである。この現状維持の中立シナリオには、現在、明らかな上振れリスクが存在し、次の動きが実際には利上げとなる可能性も少なからずある。あらかじめ定められた利上げ軌道を確認しないECBの柔軟なアプローチは、インフレおよび成長の見通しを取り巻く不確実性の高さを反映したものである。ECBは当年度においてさらに利上げを行い、預金金利を2.50%まで引き上げる可能性がある。

インフレ率の上昇および金融引き締め予測により、戦争の開始以来、市場金利は急上昇しており、この傾向はユーロ圏よりも米国においてより顕著である。イールド・カーブも大幅に平坦化した。エネルギー価格がインフレ率の低下を妨げず、その後金融緩和が行われると仮定する「不完全な正常化」のシナリオでは、金利（スワップ）は一時的に下降傾向となる可能性がある。米国では、10年物米国財務省証券の金利が、期間プレミアムの大幅な上昇を経て、今夏に予想されるピークを過ぎた後、2026年度末までに4.55%近くになる見込みである。ユーロ圏では、10年物ドイツ国債の利回りが回復し、2026年12月には3.20%のピークに達すると予想される。これにより、フランスおよびイタリアの利回りは4%を大幅に下回る水準となる見込みである。

6月中旬に米国とイランの間で覚書が締結されたことで、こうした段階的な正常化およびインフレ減速のシナリオを想定することが可能となっている。ただし、交渉が失敗し、状況がさらに悪化するリスクは依然として存在する。かかるリスクが、エネルギー価格のさらなる高騰へとつながり、インフレ率の低下を妨げ、経済活動への打撃がより深刻化する可能性がある。その場合、中央銀行が金融政策をさらに強化し、その結果、金利が上昇し、イールド・カーブがさらに平坦化する可能性がある。

リスクフリー・レートの上昇は、債務負担が最も重いソブリン発行体にとって不利に働き、かかる発行体のスプレッドの拡大につながる可能性がある。特に、フランスで大統領選挙が近づくとつれ、対立候補の予算案に対する投資家の懸念が高まることで、リスク・プレミアムが上昇する可能性がある。

金利の上昇および金利の期間構造の変化により、家計の投資配分におけるトレードオフに変化が生じる可能性がある。家計は、銀行預金と引き換えに、生命保険への投資を引き続き拡大する可能性がある。加えて、インフレ率や短期金利のさらなる上昇は、規制貯蓄口座（特に、その60%がフランス預金供託公庫に集中管理されているLivret A貯蓄口座およびLDDS（持続可能な開発と連帯に基づく貯蓄口座（*Livret de développement durable et solidaire*）））の魅力を高め、要求払預金の資金流出リスクが生じる可能性がある。短期金利に運用成績が左右されるマネー・マーケット・ファンドへの資金流出が進むと、銀行の流動性に対する緊張が一段と高まる可能性がある。

最後に、金利の上昇は貸出業務を減速させており、長期金利の上昇はモーゲージ貸付の回復にとって大きな障害となっている。フランスの金利がさらに上昇すると、住宅用不動産市場のトレンドが変化する可能性がある。

このような状況において、クレディ・アグリコル・グループは、経営資源のコスト増によって業績が著しく変化することを予想している。費用と収益は、重大な不確実性にさらされるであろう。

B) イールド・カーブに不利な変化があると、クレディ・アグリコル・グループの連結収益または収益性に影響を与える可能性がある

ある期間にクレディ・アグリコル・グループが得る純利息収入は、当該期間における全体の連結収益および収益性に重大な影響を与える。金利は、クレディ・アグリコル・グループが制御し得ない数々の要因に左右される。市場金利の変動は、利付資産に課される利息および負債に対して支払われる利息に対して、異なる影響を有する。利回りが低下すると、クレディ・アグリコル・グループの貸出業務による純利息収入およびその経済的価値の両方が減少する可能性がある。

資本の経済価値分析

2025年12月31日現在、**クレディ・アグリコル・エス・エー**がエクスポージャーを有する主要な分野において金利⁽¹⁾が200ベース・ポイント低下した場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの経済価値⁽²⁾には1.2十億ユーロのプラスの影響が生じる。反対に、クレディ・アグリコル・エス・エーがエクスポージャーを有する主要な分野において金利が200ベース・ポイント上昇した場合、3.6十億ユーロのマイナスの影響が生じることになる。

2025年12月31日現在、**クレディ・アグリコル・グループ**がエクスポージャーを有する主要な分野において金利が200ベース・ポイント低下した場合、クレディ・アグリコル・グループの経済価値には4.7十億ユーロのプラスの影響が生じる。反対に、クレディ・アグリコル・グループがエクスポージャーを有する主要な分野において金利が200ベース・ポイント上昇した場合、14.1十億ユーロのマイナスの影響が生じることになる。

これらの影響は、今後30年間で段階的に廃止される貸借対照表に基づいて計算される。つまり、将来の生産は考慮されず、貸借対照表上のポジションの変化による動的な影響は含まれない。金融機関以外の契約満期のない預金（要求払預金および貯蓄勘定）の平均残存期間は5年に制限されている。使用される貸借対照表には、金利リスクに関する規制（欧州銀行監督機構が定義する監督上の異常値テスト、SOTによる評価手法）を遵守した自己資本および持株は含まれない。

(注1) 使用される金利ショックは、規制シナリオの経済価値分析（すなわちユーロ圏および米国では ± 200 ベース・ポイント、スイスでは ± 100 ベース・ポイント）、および純利息収入分析（ ± 50 ベース・ポイントの均一なショック）に相当する。

(注2) 株式および固定資産を除く現在の貸借対照表の正味現在価値

純利息収入分析

提示された計算結果は、 $\pm 0.5\%$ の金利変動に対する純利息収入の感応度を示している。フランス国内リテール・バンキングにおける貸付残高および顧客金利の変動に関する前提条件は、クレディ・アグリコル・グループが開発したモデルに基づくものである。これらのモデルを用いることで、SOTの前提条件に基づく計算と比較して感応度は大幅に低下する。たとえば、金利が低下することで、無利息の要求払預金からの（他の利回り商品への）代替率は低下するが、その分、要求払預金の残高の増加によって影響は相殺される。

2025年12月31日現在、**クレディ・アグリコル・エス・エー**がエクスポージャーを有する主要な分野において金利が50ベース・ポイント低下した場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの純利息収入は1年目に0.3十億ユーロ、2年目に0.1十億ユーロ、3年目に0.2十億ユーロ減少する。反対に、クレディ・アグリコル・エス・エーがエクスポージャーを有する主要な分野において金利が50ベース・ポイント上昇した場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの純利息収入は1年目に0.3十億ユーロ、2年目に0.2十億ユーロ、3年目に0.3十億ユーロ増加する。

2025年12月31日現在、**クレディ・アグリコル・グループ**がエクスポージャーを有する主要分野における金利が50ベース・ポイント低下した場合、クレディ・アグリコル・グループの純利息収入は1年目に0.4十億ユーロ減少し、2年目と3年目はほぼ横ばいとなる。反対に、クレディ・アグリコル・グループがエクスポージャーを有する主要分野における金利が50ベース・ポイント上昇した場合、クレディ・アグリコル・グループの純利息収入は1年目に0.4十億ユーロ増加し、2年目はほぼ横ばい、3年目は0.2十億ユーロ増加する。

2つのアプローチの間では、感応度は逆になる。金利が上昇するとクレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・グループの経済価値は低下するが、純利息収入は増加する。

金利が上昇した場合に経済価値が低下するのは、将来の満期日において固定金利負債よりも固定金利資産のほうが一般的に多いためである。

したがって、金利が上昇した場合、固定金利資産のマイナスの感応度は、固定金利負債のプラスの感応度によって完全には相殺されない。

反対に、負債には金利上昇の影響を受けにくいまたは全く受けない株式や小口顧客資金（要求払預金および規制貯蓄）が含まれているため、金利が上昇すると、金利変動に対する更新後の資産の感応度が更新後の負債のそれよりも高くなるため、純利息収入は増加する。資産／負債の感応度については、純利息収入のシミュレーションで考慮される更新がストックを過大に補填している。

会計の観点からヘッジが効果的でないことが判明した場合、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・グループの業績は、金利変動（上昇および低下両方）の影響を受ける可能性がある。

また、フランスの政治的不確実性は、中長期的な市場資源コストを増加させ、純利息収入に影響を与える可能性がある。

C) 市況が悪化すると、クレディ・アグリコル・グループの保険、資産運用、資産サービシング、ブローカレッジ業務およびその他の業務による収益は減少するおそれがある

2025年度の市場環境の特徴は、不確実な市場における顧客のリスク回避であった。このような環境にもかかわらず、活動の多様性と、市況に適応したソリューションで顧客をサポートできたことにより、クレディ・アグリコル・グループの資産運用および資産管理、保険ならびに資産サービシング業務からの収益は、2025年度に増加した。2026年6月末時点で、これら3つの事業分野での活動によって生み出された収益⁽¹⁾は、それぞれクレディ・アグリコル・エス・エーの収益の18%、11%、7%、クレディ・アグリコル・グループの収益の12%、7%、5%を占めていた。クレディ・アグリコル・グループは、クレディ・アグリコル・アシュランスを通じたフランスの大手保険会社である⁽²⁾。アムンディの運用資産は2026年6月30日現在2,581十億ユーロで、クレディ・アグリコル・アシュランスの運用資産は2026年6月30日現在392十億ユーロであった。

しかしながら、金融市場が低迷している状況下において、資産運用、資産管理、保険ならびに資産サービシングからの収益は、マイナスの影響を受ける可能性がある。資産運用および資産管理業務にとっては、収益の一部は、運用資産額および当該資産の取引に関連する受取報酬および手数料に基づく、運用報酬に直接関連している。市場が低迷すると、運用資産の総価値は下落し、運用手数料からの収益の減少につながる可能性がある。保険会社にとっては、市場の低迷は株式や債券等の金融商品の投資価値の下落につながり、保険会社の収益に影響を与える可能性がある。最後に、金融サービス業務からの収益も、資産運用会社の顧客ポートフォリオの価値の低下によってマイナスの影響を受ける可能性がある。

その上、金融情勢および経済情勢は、クレディ・アグリコル・グループが証券引受、財務アドバイザリー業務ならびにその他の法人営業および投資銀行業務を提供する取引の数および規模に影響を与える。したがって、クレディ・アグリコル・グループの収益（これらのサービスの受取報酬および手数料を含む。）は、クレディ・アグリコル・グループが関与する取引の数および規模に直接関連しており、市場活動の低下によって大きな影響を受け得る。

さらに、市況の悪化がなくても、クレディ・アグリコル・グループの集団投資の引受けおよび生命保険商品の実績が市場を下回った場合、引出しが増加してインフローが減少することによってクレディ・アグリコル・グループが資産運用および保険業務から受け取る収益も減少する。

(注1) コーポレート・センター部門を除く。

(注2) 出所：L'Argus de l'assurance、2025年12月12日(2024年末時点のデータ)

D) クレディ・アグリコル・グループの有価証券ポートフォリオおよびデリバティブ・ポートフォリオの帳簿価額ならびにクレディ・アグリコル・グループの自己債務を調整した場合、当期純利益および株主持分に影響が生じるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループの有価証券、デリバティブおよび一部のその他の資産の帳簿価額、ならびに貸借対照表上の自己債務は、各財務書類の作成日付で調整される。帳簿価額調整額は、とりわけクレディ・アグリコル・グループの自己債務に内在する信用リスクおよび債券・株式市場における価値の変動を反映している。調整の大部分は、一会計期間中のクレディ・アグリコル・グループの資産または負債の公正価値の変動に基づいて行われ、変動は損益計算書か、または株主資本に直接計上される。損益計算書に計上された変動は、その他の資産の公正価値の逆の変動によって相殺されない範囲で、クレディ・アグリコル・グループの連結当期純利益に影響する。公正価値調整は、すべて株主資本に影響し、その結果としてクレディ・アグリコル・グループの自己資本比率にも影響する。公正価値調整は一会計期間につき計上されるが、これはその後の期間に追加の調整を要しないことを意味しない。

2026年6月30日現在、**クレディ・アグリコル・エス・エー**が保有する発行済債務証券は、総額133.5十億ユーロであった。信用リスクによる蓄積された減損、準備金およびマイナスの公正価値調整合計は、179百万ユーロであった。

2026年6月30日現在、**クレディ・アグリコル・グループ**が保有する発行済債務証券は、総額190.5十億ユーロであった。信用リスクによる蓄積された減損、準備金およびマイナスの公正価値調整合計は、219百万ユーロであった。

また、クレディ・アグリコル・アシュランスは、負債コミットメント、特に保険契約者に付与された保証（主としてユーロ建ての契約および個人向けリスク保険。2026年5月27日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.7 保険部門のリスク」の項を参照。）に対応する債券ポートフォリオを保有しており、これによっても損益計算書または株主資本に直接計上される帳簿価額調整が発生する。

E) クレディ・アグリコル・グループは市場価額の変動および様々な市場パラメータの変動に関連するリスクにさらされている

クレディ・アグリコル・グループの事業は、金融市場の状況によって重大な影響を受け、フランス、欧州、およびクレディ・アグリコル・グループが業務を行う世界中のその他の地域における現在のおよび予想される将来の経済情勢によって影響を受ける。市場、経済または地政学的状況が悪化すると、金融機関の業務環境は厳しくなるおそれがある。したがって、クレディ・アグリコル・グループは、金利、株価、外国為替、債券発行（クレディ・アグリコル・グループの債券を含む。）に適用されるプレミアムおよび石油の価格の変動といったリスクに大きくさらされている。

クレディ・アグリコル・グループは、これらのリスクに関する潜在的損失を測定するためにバリュー・アット・リスク（VaR）モデルを使用している（詳細は2026年5月27日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.5 市場リスク」の項を参照。）。

2026年6月30日現在、VaRは**クレディ・アグリコル・エス・エー**と**クレディ・アグリコル・グループ**両レベルで13百万ユーロであった。

クレディ・アグリコル・グループは、2026年5月27日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.5 市場リスク - .市場リスクの測定および監督方法」および「2.5 市場リスク - .エクスポージャー」にそれぞれ記載および定量化されているとおり、極端なシナリオにおける潜在的なエクスポージャーを定量化するためのストレス・テストも行っている。これらの方法は、将来の市況とは大きく異なる可能性のある仮定または過去のアプローチに基づいている。した

がって、極端なシナリオにおけるクレディ・アグリコル・グループの市場リスク・エクスポージャーは、定量化手法によって予測したエクスポージャーを上回るおそれがある。

クレディ・アグリコル・エス・エーがさらされる市場リスクに関するリスク加重資産（RWA）の合計は、2026年6月30日現在11.7十億ユーロであった。

クレディ・アグリコル・グループがさらされる市場リスクに関するリスク加重資産（RWA）の合計は、2026年6月30日現在12.6十億ユーロであった。

さらに、クレディ・アグリコル・グループは、ソーシャル・ネットワーキング・プラットフォームを通じて投資家の協調行動によって特定の発行体または特定の商品の株価を吊り上げることで生じる市場の潜在的ボラティリティの影響を受けやすい。これらの活動は、クレディ・アグリコル・エス・エーの株式がターゲットであるか否かにかかわらず、評価に関する不確実性を生み、予測不可能な市況につながり、クレディ・アグリコル・グループおよびその取引相手先に悪影響を及ぼす可能性がある。

F) **クレディ・アグリコル・グループは株式保有に関連して損失を被ることがある**

クレディ・アグリコル・グループは、主として上場株式のマーケット・メイキングおよびトレーディング活動に関連して、ならびにプライベート・エクイティ業務、ならびに特定の企業に対して支配権を行使し、その戦略に影響を与える目的で戦略的に株式を取得する取引に関連して、保有する株式の価値低下リスクを負う。戦略的持分の場合、クレディ・アグリコル・グループの支配度は限定的である場合もあり、当該事業体の他の株主または経営陣との意見の相違により、クレディ・アグリコル・グループの当該事業体の方針に対する影響力にマイナスの影響が生じる可能性がある。クレディ・アグリコル・グループの保有する株式の価値が大幅に下落した場合、クレディ・アグリコル・グループは、連結財務書類に公正価値調整額または資産減損費用を計上しなければならないことがあり、その場合に経営成績および財務状態にマイナスの影響が生じるおそれがある。

2026年6月30日現在、**クレディ・アグリコル・エス・エー**は資本性金融商品を91.8十億ユーロ保有しており、うち38.7十億ユーロは純損益を通じて公正価値で記録されていた。また、46.8十億ユーロは売買目的で保有され、6.3十億ユーロは資本を通じて公正価値で認識されていた。

2026年6月30日現在、**クレディ・アグリコル・グループ**は資本性金融商品を96.4十億ユーロ保有しており、うち40.8十億ユーロは純損益を通じて公正価値で記録されていた。また、46.8十億ユーロは売買目的で保有され、8.8十億ユーロは資本を通じて公正価値で認識されていた。

G) **クレディ・アグリコル・グループは、金利および為替レートの変動に関連する損失のリスク、ならびに借換市場の低迷が長期化した場合の流動性資源の減少リスクを抑制するために、資産および負債の適切な管理を確保しなければならない**

クレディ・アグリコル・グループは、資産と負債の間で満期、金利または通貨が一致しないリスクにさらされている。クレディ・アグリコル・グループの資産および負債の多くは支払時期やフローが変動する可能性があり、不確定である。クレディ・アグリコル・グループは、資産と負債に係るリスクの監督、モデル化およびヘッジのために各種プロセスを実施し、流動性リスク、金利リスク、外国為替リスクの管理手続の一環として資産・負債ギャップに厳しい制限を設けている。しかしながら、これらの資産と負債の不一致に起因する潜在的損失を排除する上でこれらの措置が十分に有効である、という確証はない。

流動性リスクに対しては、より厳格な監督と分散を重視した資金源の管理が求められる。一方、借換市場が閉ざされた場合、クレディ・アグリコル・グループでは多額の余剰流動性準備金および規制流動性比率に依拠することができるため、クレディ・アグリコル・グループはあらゆる種類の流動性危機にも長期間にわたって対処することができる。

2026年6月30日現在、**クレディ・アグリコル・グループ**は以下を計上した。

- 流動性準備金は全体で475十億ユーロと非常に多額であり、このうち165十億ユーロは非常に質の高い有価証券で、中央銀行に即座に拠出したり、資産を売却せずに中央銀行との買戻条件付契約に利用したりできる。
- LCR（流動性力バレッジ比率 - 流動性リスク特性の短期的回復力を確保するための規制上の健全性比率）は136%⁽¹⁾であり、規制上の最低ライン100%より高く、また2028年度中期計画に基づく目標である110%から130%を上回っている。
- NSFR（安定調達比率 - 流動性リスク特性の長期的な信頼性を確保するための規制上の健全性比率）は、規制上の最低ライン100%より高く、2028年度中期計画に基づく目標110%から120%に沿ったものである。

2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは以下を計上した。

- LCRは141%であり、規制上の最低ライン100%を上回っている。
- NSFRは、規制上の最低ライン100%を上回っている。

クレディ・アグリコル・グループ全体の流動性準備金は一括管理されているため、クレディ・アグリコル・エス・エーの必要額は、前述の2026年6月30日現在の475十億ユーロの準備金で賄われる。

(注1) 2026年6月末現在の平均LCR

H) クレディ・アグリコル・グループのヘッジ戦略はすべての損失リスクを排除できるわけではない

クレディ・アグリコル・グループが事業に伴う各種リスク・エクスポージャーをヘッジするために用いる商品または戦略が有効でない場合、クレディ・アグリコル・グループは損失を被るおそれがある。これらの戦略の多くは、過去のトレーディング・パターンおよび相関関係に基づいている。たとえば、クレディ・アグリコル・グループが資産のロング・ポジションを保有している場合、過去の実績としてショート・ポジションの変動がロング・ポジションの価値変動を相殺してきた資産のショート・ポジションを取ることで、当該ポジションをヘッジすることができる。しかしながら、将来のあらゆる市場環境における、またはあらゆるリスクタイプに対するリスク・エクスポージャーに対しては、クレディ・アグリコル・グループは部分的にしかヘッジされず、またこれらの戦略もかかるリスク・エクスポージャーの軽減策としては十分に有効ではない可能性がある。たとえば、ボラティリティや市場構造の急な変化等、予想外の市場の動きがどのようなものであれ、クレディ・アグリコル・グループのヘッジ戦略の効果を減少させる可能性がある。さらに、ヘッジが効果的でなかったことに起因する損益の計上方法によっては、クレディ・アグリコル・グループが公表する業績の変動性が高まる可能性がある。

2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・グループ両レベルでの、クレジット・デリバティブの形で購入したプロテクションの想定元本は3.5十億ユーロ（2025年12月31日現在は1.6十億ユーロ）で、ショート・ポジションの想定元本はゼロ（2025年12月31日現在も同じ）であった。

1.3 業務リスクおよび関連リスク

クレディ・アグリコル・グループの業務リスクおよび関連リスクには、法令違反リスク、法的リスクおよび業務委託サービスから発生するリスクが含まれる。

2023年度半ばから2026年度半ばまでの期間におけるクレディ・アグリコル・エス・エーの業務リスクの発現は、次のように分類される。「実行、受渡しおよびプロセス管理」分野は業務損失の39%、「顧客、商品および取引慣行」分野は業務損失の30%、「外部不正行為」分野は業務損失の23%を占めた。その他の業務リスクの発現は、雇用および安全性業務（3%）、内部不正行為（4%）、ならびに事業の中断およびシステム障害（1%）に分類できる。

また、**クレディ・アグリコル・エス・エー**がさらされる業務リスクに関するリスク加重資産（RWA）は、2026年6月30日現在59.9十億ユーロであった。

2023年度半ばから2026年度半ばまでの期間における**クレディ・アグリコル・グループ**の業務リスクの発現は、次のように分類される。「実行、受渡しおよびプロセス管理」分野は業務損失の39%、「顧客、商品および取引慣行」分野は業務損失の25%、「外部不正行為」分野は業務損失の27%を占めた。その他の業務リスクの発現は、雇用および安全性業務（4%）、内部不正行為（3%）、事業の中断およびシステム障害（1%）、ならびに物的資産に対する損害（1%）に分類できる。

また、**クレディ・アグリコル・グループ**がさらされる業務リスクに関するリスク加重資産（RWA）は、2026年6月30日現在88.9十億ユーロであった。

A) **クレディ・アグリコル・グループ**は不正リスクにさらされている

不正とは、特に法律、規制または内部ルールに違反することで行われる、個人または組織に損害を与え、有形または無形の利益を得ることを目的とする犯罪であり、意図的な行為である。

不正行為は、**クレディ・アグリコル・グループ**にとって損失であり、多大なコストがかかる。業務上の損失や評判の失墜という影響以外にも、今日では不正行為は、マネー・ロンダリングおよび/またはテロリストの資金調達スキームの一部となるおそれがある。特定の不正行為は、マネー・ロンダリング、不正融資、不正行為の対策を担うフランスの情報機関であるTracfinに対し、疑わしい取引として報告の対象となることがある。このような観点から、ガバナンス、予防、検知および処理の強化が不可欠である。

2026年6月30日現在、**クレディ・アグリコル・エス・エー**の不正行為による損害は、不正発覚時点において、過去3年間の平均で106百万ユーロであった。

不正行為による損害は、主に消費者金融およびリテール・バンキング分野に集中しており、その形態としては、身分証明や文書にかかる不正行為および支払手段の不正使用が挙げられる。

2026年6月30日現在、**クレディ・アグリコル・グループ**の不正行為による損害は、不正発覚時点において、過去3年間の平均で172百万ユーロであった。

不正行為による損害は、主に消費者金融およびリテール・バンキング分野に集中しており、その形態としては、身分証明や文書にかかる不正行為および支払手段の不正使用が挙げられる。

B) **クレディ・アグリコル・グループ**は自行および第三者の情報システムの安全性および信頼性に関するリスクにさらされている

テクノロジーはフランスの銀行業務の中心をなし、**クレディ・アグリコル・グループ**は引き続き、顧客との長期的な関係の一環としてそのマルチチャネル・モデルを展開し続けている。これに関連して、**クレディ・アグリコル・グループ**はサイバー・リスクにさらされている。これは、企業、その従業員、取引相手および顧客に重大な損失を与える目的で、データ（個人、銀行/保険、技術または戦略的データ）、手順およびユーザーを操作しようと電子的に犯された悪意ある行為および/または不正行為に起因するリスクである。サイバー・リスクは、業務リスクの分野において最優先事項となっている。企業のデータ資産は、新たな、複雑かつ進化する脅威にさらされており、かかる脅威はあらゆる企業、特に金融機関の企業の財政および評判に重大な影響を与えるおそれがある。サイバー攻撃の背後にある犯罪集団がますます高度化していることから、規制当局および監督当局は、この分野におけるリスク管理の重要性を強調し始めている。

大多数の他行と同様、**クレディ・アグリコル・グループ**は、業務の遂行において当行グループの通信システムおよび情報システムに大きく依存している。これらのシステムのセキュリティ障害または妨害または侵害が発生すれば、顧客関係管理、総勘定元帳、預金、債権回収および/またはローン組成システムの障害または中断につながるおそれがある。たとえば、仮に**クレディ・アグリコル・グループ**の情報システムに短時間でも障害が発生した場合、ある顧客のニーズに適時に応えられず、したがって事業機会を失うおそれがある。

る。同様に、クレディ・アグリコル・グループの情報システムが一時的に停止した場合、バックアップ回復システムおよび危機管理計画を有していたとしても、情報の検索および照合に巨額の費用を要するおそれがある。クレディ・アグリコル・グループは、かかる障害または中断が起こらない、または仮に起こったとしても適切に対処できる、と保証することはできない。障害または中断が発生すれば、財務状態および経営成績にマイナスの影響が生じるおそれがある。

クレディ・アグリコル・グループは、決済代理人、為替市場、清算機関、預託機関、またはクレディ・アグリコル・グループが証券取引を実行または支援するために使用するその他の金融仲介機関もしくは外部のサービス・プロバイダーのいずれかに機能障害または中断が発生するリスクにもさらされている。また、クラウド・データ保管会社等、外部の情報技術サービス・プロバイダーに障害が発生するリスクもある。顧客との相互接続性が高まり、クレディ・アグリコル・グループは、顧客の情報システムに機能障害が発生するリスクにも、これまで以上にさらされる可能性がある。またクレディ・アグリコル・グループの通信システムおよび情報システム、ならびにその顧客、サービス・プロバイダーおよび取引相手先の通信システムおよび情報システムは、サイバー犯罪またはサイバー・テロにより障害または中断に直面する可能性がある。クレディ・アグリコル・グループは、自行もしくは他者のシステムの障害もしくは中断が発生しない、または仮に発生したとしても適切に解決できる、と保証することはできない。

2023年度半ばから2026年度半ばまでの期間において、業務およびシステム障害のリスクによる業務上の損失は、クレディ・アグリコル・エス・エーの業務上の損失全体の1.4%を占めた。同期間における、クレディ・アグリコル・グループの業務およびシステム障害のリスクに起因する業務上の損失は、業務上の損失全体の1.2%を占めた。

C) クレディ・アグリコル・グループのリスク管理政策、手続および手法は、未知または予想外のリスクに対するエクスポージャーを実際に削減するため有効かつ十分ではない場合があり、重大な損失につながるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループのリスク管理政策、手続、テクニックおよび戦略は、予想されるあらゆる経済環境および市場構成において、リスク・エクスポージャーの効果的な削減を保証できない可能性がある。これらの手続および手法は、一部のリスク、具体的にはクレディ・アグリコル・グループがこれまで特定または予測していないリスクに対して、有効ではない可能性がある。クレディ・アグリコル・グループがリスク管理に使用する定性的ツールおよび測定基準の中には、過去に見られた市場およびプレーヤーの行動または経済変数のデータに基づくものがある。クレディ・アグリコル・グループは、リスク・エクスポージャーを評価する際、かかる市場行動のデータに統計的およびその他の手法を適用している。かかる手法および測定基準は、クレディ・アグリコル・グループの将来のリスク・エクスポージャーを予測できない可能性がある。そのようなリスク・エクスポージャーは、たとえば、統計的モデルにおいて、予測または正しく評価できなかった要因または前例のない市場の動きから発生するおそれがある。このことはリスク管理能力を限定化し、業績に影響する。したがって、クレディ・アグリコル・グループの損失は、過去に基づく測定で予測したものを大幅に上回るおそれがある。

また、現行のIFRS基準に基づく予想信用損失等、クレディ・アグリコル・グループがリスクを見積もる際に使用するプロセスのいくつかは、複雑な分析と、不正確な評価につながるおそれのある要因の両方に基づいている。クレディ・アグリコル・グループが使用する定性的モデルおよび定量的モデルはいずれも包括的ではない可能性があり、クレディ・アグリコル・グループに重大なまたは不測の損失が発生するおそれがある。これまで重大な問題は確認されていないが、リスク管理システムは、不正を含む運用上の障害リスクにもさらされている。

2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・グループの業務リスクに対応するために必要な健全性資本要件は、それぞれ4.8十億ユーロおよび7.1十億ユーロであった。

このエクスポージャーは、CRR の要件に従い、標準的計測手法（SMA）を用いて全面的な評価が行われている。

D) クレディ・アグリコル・グループの評判が損なわれた場合、クレディ・アグリコル・グループの事業にマイナスの影響が生じるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループの事業は、法令遵守および倫理行動に関する確固たる評判の維持に大きく依存している。クレディ・アグリコル・グループが、法令違反または類似もしくは関連する問題に関する法的手続の当事者となり、または悪評の対象となった場合、クレディ・アグリコル・グループの評判に影響が及び、事業にマイナスの影響が生じるおそれがある。これらの問題は、具体的には、利益相反の可能性のある不適切な取引の可能性、法律上および規制上の要件の不正確な監視の可能性、競争に関する問題、倫理問題、社会的および環境的責任、マネー・ロンダリング、情報セキュリティ政策、ならびに販売およびトレーディング慣行等が含まれるが、これらに限定されない。

クレディ・アグリコル・グループは、特に社会的および環境的責任の観点から、第三者が作成または送信するデータに依存する場合があります。当該第三者のデータに対する信頼性の保証が確立していない状況では、当該分野における特定のリスクにさらされる可能性がある。また、クレディ・アグリコル・グループの評判は、従業員の不正行為、金融仲介機関による詐欺もしくは横領または第三者プロバイダー、外部代理人および下請業者によるその他の行為や不正行為もしくは過失によっても損なわれるおそれがある。クレディ・アグリコル・グループの評判が損なわれれば、事業損失となり、利益および財務状態に影響が生じるおそれがある。これらの問題に適切に対処できなければ、さらなる法的リスクが生じ、訴訟や紛争の件数が増加し、クレディ・アグリコル・グループに罰金または規制上の制裁が科されるおそれがある。

評判リスクは、クレディ・アグリコル・グループにとって重要な要素である。クレディ・アグリコル・グループの法令遵守部門およびクレディ・アグリコル・グループの関連会社の法令遵守部門がこれを管理しており、同部門は特に、制限なく、マネー・ロンダリングの防止、テロ組織への資金供与対策、不正および贈収賄の防止、禁輸および資産凍結義務の遵守、ならびに顧客データの保護に関して、法令違反リスクを未然に防ぎ、統制する。

E) クレディ・アグリコル・グループは、法的手続、仲裁手続または規制手続の結果、より多額の損害賠償金または罰金を支払うリスクにさらされている

クレディ・アグリコル・グループは、過去に重大な法的手続（集団訴訟を含む。）、仲裁手続および規制手続の当事者となっており、今後もある可能性がある。これらの手続においてクレディ・アグリコル・グループに対して不利な決定がなされた場合、多額の損害賠償金、罰金および違約金を支払わなければならない可能性がある。クレディ・アグリコル・グループが当事者となっている法的手続および規制手続には、市場ベンチマークの操作に関する通謀、国際制裁違反、統制不足およびその他の事項に関する問題が含まれる。クレディ・アグリコル・グループは、多くの場合、十分な防御手段を有するが、法的手続または規制手続の結果が最終的には有利なものであっても、自らの利益を守るために多額の費用を負担し、多くのリソースを充当しなければならない可能性がある。クレディ・アグリコル・エス・エーにおいて進行中の法的手続、仲裁手続または行政手続に伴うリスクの変化に関するさらなる情報は、「リスク管理」、「5. クレディ・アグリコル・エス・エーの法的リスクの変化」の項を参照。

事業部門として組織された法務部門は、主に2つのことを目標としている。民事、懲戒または刑事を問わず、紛争および債務を引き起こし得る法的リスクを統制すること、ならびに事業体が業務を遂行できるよう必要とする法的サポートを提供することである。

2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの法的リスク引当金は合計150百万ユーロ、クレディ・アグリコル・グループは344百万ユーロであったが、これに対して2025年12月31日時点では、それぞれ151百万ユーロ、321百万ユーロであった。

F) クレディ・アグリコル・グループは、その業務が国際的であることから、法的リスクおよび法令遵守リスクにさらされている

クレディ・アグリコル・グループは、その業務が国際的であることから、外国事業に内在するリスクにさらされている。具体的には、クレディ・アグリコル・グループが事業を行う各国における業務に適用される複数の、大抵は複雑な法令（現地の銀行法令、内部統制および開示の要件、データの機密性に関する制約、欧州、米国および現地のマネー・ロンダリング防止および贈収賄防止法令、国際制裁ならびにその他の規則および要件等）を遵守する必要があることなどが含まれる。これらの法令に違反した場合、クレディ・アグリコル・グループの評判が損なわれ、訴訟が提起され、民事罰則もしくは刑罰が科され、または事業に重大なマイナスの影響が生じるおそれがある。

たとえば、2015年10月、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクは、米国経済制裁の対象国との米ドル建て取引に関して調査を行っていた米国連邦およびニューヨーク州の当局と、合意に達している。この合意の対象となる事象は、2003年から2008年までに行われた。米国連邦およびニューヨーク州の当局の調査に協力していたクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクおよびクレディ・アグリコル・エス・エーは、合計787.3百万米ドル（692.7百万ユーロ相当）の罰金を支払うことに同意した。

これらの法令を確実に遵守するための手続が導入され、継続的に改善が図られてはいるものの、クレディ・アグリコル・グループのすべての従業員、サービス・プロバイダーまたは請負業者がその方針に従う、またはかかるプログラムがすべての違反を防止するのに十分である、と保証することはできない。クレディ・アグリコル・グループの方針に違反した取引が特定され、罰則が科されることになる可能性は排除できない。またクレディ・アグリコル・グループは、国際的な業務を有する一部の事業体については出資のみを行っており、直接的または間接的に支配しているとは限らないため、当行グループの内部方針および手続の遵守を求めるのは一層困難になる可能性がある。

2025年12月31日現在クレディ・アグリコル・グループは、46ヶ国において業務を行っていた。この範囲には、親会社としてのクレディ・アグリコル・エス・エー、およびクレディ・アグリコル・グループの子会社と支店が含まれる。ただし、売却目的および非継続事業、ならびに持分法適用会社は含まれない。2025年度中、クレディ・アグリコル・エス・エーの収益（連結会社間の処分を除く。）の67%、およびクレディ・アグリコル・グループの収益（グループ内取引に係る処分を除く。）の76%は、主要な2ヶ国（すなわちフランスおよびイタリア）から生じたものであった。

1.4 クレディ・アグリコル・グループが業務を行う環境に関するリスク

A) 金利の上昇および／または大幅な変動と一層著しい経済減速は、クレディ・アグリコル・グループの事業活動、業務および財務業績にマイナスの影響を及ぼす可能性がある

不確実性が高く対立の多い世界経済環境に加え、地域・国家の動向には、インフレ率と金利を押し上げ、成長率を押し下げるリスクがかなり潜んでいる。

- 新型コロナウイルスによる危機とそれに続く地域的な武力紛争は、国際安全保障上の懸念や、主権、戦略的分野の保全および敵対的な権力、単一のサプライヤーに依存しないための主要な供給源の維持といった課題を明確に浮かび上がらせた。加速する気候変動への挑戦と相まって、国家の産業戦略の進展、保護貿易主義の台頭、および関税の賦課は、グローバル・バリュー・チェーンの経済的再構成をも

たらしめている。こうした動きは、構造的なものであり、さらなる価格の緊張を生み、関係する経済セクターやプレーヤーを不安定にする可能性が高い。

- 気候変動による事象（干ばつ、山火事、洪水、あるいは厳冬など）は、供給にかかる困難を引き起こし、世界的な貿易を混乱させ、深刻な物価上昇圧力をもたらす可能性もある。
- 米国において、同国は今やエネルギー純輸出国であるため、中東紛争の影響はインフレに対しては目に見えているものの、限定的となるだろう。トランプ政権の経済課題（減税、規制緩和）は、インフレ率が上昇しているにもかかわらず引き続き堅調に成長しており、中東紛争によるマイナスの影響を相殺するだろう。このシナリオは、リスクを伴う。すなわち、米国の中央銀行の政策金利の引締めは、世界の他の地域の金融政策を制約する可能性があり、保護貿易主義は世界経済の成長に不利な影響を与え、財政変動、とりわけ人工知能（AI）関連企業についての株式市場の高値評価に対する投資家の不信任は、米国および世界の金融の安定性に対してリスクとなり得る。
- より一般的には、地政学的な動向や対立（ウクライナ戦争や中東紛争、中国と米国間、または世界経済において大きな影響力を持つ他の国家間の緊張など）は、世界経済、とりわけ貿易やサプライ・チェーンにリスクをもたらし、その結果、（特にコモディティや重要部品の）価格や実際に入手可能な数量にまで影響を及ぼす。
- ユーロ圏の基準シナリオは、経済は中東紛争に関連したインフレ局面によって成長が減退するが、景気後退は起こらないと想定している。インフレ率は、2027年秋までに、ECBの目標に向かって徐々に低下し、金利は高止まりすると予想されている。しかしながら、ユーロ圏は、たとえば（新型コロナウイルス危機時のような）供給の混乱や、（ウクライナ戦争勃発または中東紛争時のような）エネルギー価格の急騰といった事態が発生した場合、輸入インフレ圧力にさらされるリスクに依然としてさらされている。さらに、ユーロ圏は、インフレ・リスクに伴い、成長率の低迷シナリオが現実化するリスクにさらされている。基本シナリオに伴うリスクは、実に悲観材料である。景気停滞のシナリオは、中東紛争のさらなる激化、米国との貿易摩擦の激化、輸出市場の縮小、競争圧力の増大、中国の輸出先が欧州連合へシフトすること、民間部門の信頼感の悪化、そしてドイツの財政刺激策がより漸進的に実施されることになるといった、様々な形で現実化する可能性がある。
- 最後に、より具体的には、フランスでは、経済成長の鈍化と財政状況の悪化を背景に、あらゆる政治的、経済的、社会的な動向が、フランス国債利回り（*Obligation Assimilable du Trésor*、OAT）および民間の貸出金利を押し上げ、変動性を高める可能性がある。不確実性は、経済主体が様子見の姿勢を取る要因にもなり得るため、経済活動に弊害をもたらすことが考えられる。

したがって、インフレ・リスクの上昇（特に上流部門におけるリスク）により、とりわけ、ECBは中央銀行の政策金利をさらに引き上げ、その結果金利が上昇をし、家計の購買力を低下させ、企業にとっての状況を悪化させる可能性がある。このことは企業倒産件数の増加につながり、失業率の上昇を招くおそれがある。特に不動産セクターは、金利に非常に敏感であり、不動産ローンの金利がさらに上昇すれば、不動産セクターにとって打撃となる。（特に成長の鈍化を考慮すると）金利が上昇し、経済主体の信認が低下すれば、危機が深刻化し、経済により広範な影響を与えるおそれがある。こうした様々な要因は、クレディ・アグリコル・グループの顧客の債務不履行リスクを増大させるだけでなく、金融不安や金融市場の低迷のリスクも増大させ、クレディ・アグリコル・グループの事業活動やリスク費用に影響を与える。

より一般的には、成長の鈍化、金利の急激な上昇や金利水準の高止まりは、経済活動に影響を与える一部の主要なプレーヤー、特に負債を多く抱える主体に困難をもたらす可能性がある。債務返済が困難になり、債務不履行に陥れば、市場に大きなショックを与え、システム的な影響を及ぼすおそれがある。大規模なショックによって弱体化した、より読みにくい状況では、重要なプレーヤーの困難に関連するような出来事は、クレディ・アグリコル・グループのエクスポージャーとショックのシステム的な影響によっては、クレディ・アグリコル・グループの財務の健全性を損なう可能性がある。

B) 不利な経済・金融条件は、クレディ・アグリコル・グループおよびクレディ・アグリコル・グループが事業展開する市場にこれまでも影響を及ぼしており、今後も影響を及ぼす可能性がある

クレディ・アグリコル・グループが業務を行う市場の景気が悪化すれば、次に述べるいずれか1つまたは複数の影響が生じるおそれがある。

- 経済情勢がより不利になれば、クレディ・アグリコル・グループの顧客の事業および業務に影響を与え、収益が減少し、貸出金およびその他の債権のデフォルト率が上昇するおそれがある。
- 実際のまたは予測される経済情勢に対応して採用されたマクロ経済政策は、意図しない効果を有することがある。これらは、金利および為替レート等の市場パラメータに影響を及ぼす可能性が高いことから、クレディ・アグリコル・グループの事業のうち市場リスク・エクスポージャーの大きなものに影響が生じるおそれがある。
- 金融市場によるリスク（特に政治的・地政学的リスク）を過小評価し、全般的なまたは特定の事業分野における経済情勢を過度に楽観視して、無分別な利益の追求がなされると、資産価格バブルを引き起こし、情勢が好ましくなくなったり、リスク回避傾向が明らかになったりした場合に調整の影響を増幅させるおそれがある。
- 経済の広範な混乱（2008年の世界金融危機、2011年の欧州ソブリン債務危機、2020年の新型コロナウイルスによる危機、または2022年のウクライナ戦争とそれが引き起こしたエネルギー危機等）は、特に市場の流動性がなくなると特定のカテゴリの資産を見積り市場価額でまたは価額にかかわらず処分できなくなるため、クレディ・アグリコル・グループのすべての業務に深刻な影響を与えるおそれがある。
- より一般的には、国際経済リスクまたは地政学的リスクは、国、セクター、バリュー・チェーン、企業ひいては当行の事業に対して急激に発現し、短期的または長期的に重大なマクロ経済的影響を与える可能性がある。たとえば、ウクライナ戦争の帰趨、中東紛争の展開を巡る不確実性、および米国と中国間、または世界経済に大きなウェイトを占める他の国家間での緊張の高まり（特に技術分野における経済のデカップリング（切り離し）への志向）により、複数のシナリオが生まれ、貿易戦争や制裁、台湾周辺や南シナ海における軍事的緊張、またさらには核リスクといった、数々のリスクが誘発されるおそれがある。
- 債券、株式およびコモディティの価格の下落は、特にトレーディング、投資銀行および資産運用からの収益等、クレディ・アグリコル・グループの事業のかなりの部分に影響を与えるおそれがある。
- より一般的には、不確実性が増したり市場が大きく混乱したりすると、ボラティリティが高まる可能性がある。これにより、クレディ・アグリコル・グループの債券、外国為替、コモディティおよび株式市場におけるトレーディングおよび投資活動、ならびにその他の投資におけるポジションに重大な悪影響がもたらされるおそれがある。近年、金融市場は大規模な混乱とボラティリティを経験しており、これらは再発生する可能性があり、クレディ・アグリコル・グループは重大な損失を被るおそれがある。このような損失は、スワップ、フォワード、先物、オプションおよび仕組商品など、クレディ・アグリコル・グループが利用する多くのトレーディングおよびヘッジ手段に拡大する可能性がある。さらに、金融市場のボラティリティによって、トレンドの予測や効果的なトレーディング戦略の実施が困難になっている。

不確実性は引き続き高い中、経済情勢がさらに悪化すると、企業の財政難や破綻が増加し、失業率は再び上昇を始め、顧客のデフォルト率が上昇するおそれがある。経済、地政学および気候の不確実性が増せば、リスク資産の評価、危機に陥った国の通貨、およびコモディティの価格に、次のような大きなマイナスの影響が生じるおそれがある。

- 未曾有の外生的ショックが相次ぎ、経済状況の評価が困難であった場合、中央銀行の進める金融政策が適切ではない可能性がある。金融緩和が遅れたり慎重であったり、反して早期の金融引締に踏み切ったりする場合、過度に制限的な政策となり、経済活動の深刻な後退が引き起こされる可能性がある。

- 政治的および地政学的状況 - 葛藤が増し緊迫化している - によって不確実性が増し、リスク全体のレベルが上昇する。緊張が高まった場合または潜在リスクが実現した場合、結果として市場が大幅に変動したり経済にマイナスの影響が生じたりするおそれがある。
- フランスにおいては、政治的、経済的または社会的状況が一層著しく悪化した場合に信頼感が大幅に損なわれるおそれがある。そうなれば、一方では家計が万一に備えて消費を減らして貯蓄を増やそうとし、他方で企業は投資を先延ばしにする可能性がある。このことは、経済成長と民間債務の質に悪影響を及ぼす。民間債務は欧州の他国よりも増加している。
- フランスにおいては、成長率の鈍化および多額の公的債務を背景に、政治的および経済的な不確実性に社会的緊張が相まって、信頼感および投資家にマイナスの影響が生じ、金利のさらなる上昇ならびに政府、企業および銀行の借換費用の一層の増加を引き起こすおそれがある。また、銀行および保険会社のソブリン・ポートフォリオにも損失を生じさせるおそれがある。たとえば、フランスのソブリン・リスクに対する**クレディ・アグリコル・エス・エー**のエクスポージャーは、2026年6月30日現在、**クレディ・アグリコル・エス・エー**の信用リスクおよびカウンターパーティー・リスクに対するエクスポージャーの3.2%に相当する63.6十億ユーロであった。フランスのソブリン・リスクに対する**クレディ・アグリコル・グループ**のエクスポージャーは、2026年6月30日現在、**クレディ・アグリコル・グループ**の信用リスクおよびカウンターパーティー・リスクに対するエクスポージャーの3.1%に相当する73.2十億ユーロであった。

現在の経済バランスと金融バランスは脆弱で、不確実性は高いままである。このため、経済または金融の変化を予測したり、大幅に悪化した場合にどの市場が最も重大な影響を受けるかを判断したりすることは困難である。（フランス、欧州、または世界のいずれであれ）経済情勢または市況が悪化し、またはより著しく不安定になった場合、**クレディ・アグリコル・グループ**の業務は混乱し、結果として事業、業績および財務状態に重大なマイナスの影響が生じるおそれがある。

ｃ）クレディ・アグリコル・グループは厳しく規制された環境で業務を行っており、その収益性および財務状態は現行の法律および規制の変化によって重大な影響を受けるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループは、事業を展開する各法域において、厳格な規制および多くの監督制度を遵守しなければならない。

たとえば、かかる規制は具体的には以下に関連する。

- 金融機関に適用される規制および健全性要件。これには、適正資本、最低資本、流動性、リスクの分散およびリスク加重比率に関する要件、またガバナンス、持株および報酬に関する制約にかかる健全性規則が含まれ、特に以下によって定義されるが、これらに限定されない。
 - （ ）金融機関および投資会社の健全性要件に関する規則2013年6月26日付の欧州議会および理事会規則（EU）第575/2013号（随時の改正または補足を含む。）。
 - （ ）金融機関の業務への参入および金融機関と投資会社の健全性の監督に関する2013年6月26日付欧州議会および理事会指令2013/36/EU号（随時の改正または補足を含む。）をフランス法に置き換えたもの。

これらの規制に基づき、**クレディ・アグリコル・エス・エー**のような金融機関、および**クレディ・アグリコル・グループ**などの銀行グループは、最低自己資本比率、リスクの分散と加重比率および流動性、金融政策、報告、内部モデルの使用に関する規則、株式投資の制約に関する要件を遵守しなければならない。2026年6月30日現在、**クレディ・アグリコル・エス・エー**の普通株式等Tier 1資本（CET1）比率は11.3%、**クレディ・アグリコル・エス・エー**の合計比率は16.8%であった。同日時点での、**クレディ・アグリコル・グループ**の普通株式等Tier 1資本（CET1）比率は17.2%、**クレディ・アグリコル・グループ**の合計比率は21.0%であった。

- 銀行の再生および破綻処理に適用される規則は、以下によって定義されるが、これらに限定されない。

- ()金融機関および投資会社の再建および破綻処理の枠組みを策定する2014年5月15日付欧州議会および理事会指令第2014/59/EU号(随時の改正または補足を含む。)をフランス法に置き換えたものの。
- ()単一破綻処理メカニズムおよび単一破綻処理基金の枠組みにおいて金融機関および一部の投資会社の破綻処理に関する統一規則および統一手続を定める2014年7月15日付欧州議会および理事会規則(EU)第806/2014号(随時の改正または補足を含む。)。したがって、クレディ・アグリコル・グループは、ECBの監督下に置かれており、ECBに対して、適用規則に従って毎年クレディ・アグリコル・グループ再建計画を提出している(詳細は2026年5月27日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理」の項を参照。)。
- 金融商品(クレディ・アグリコル・エス・エーが発行する株式およびその他の有価証券を含む。)に適用される規則、ならびに財務報告、情報開示および市場濫用に関するルール(市場濫用に関する2014年4月16日付欧州議会および理事会規則(EU)第596/2014号(随時の改正または補足を含む。))。特にクレディ・アグリコル・グループの透明性および報告に関する義務を強化するものである。
- 中央銀行および規制当局による金融、流動性、金利ならびにその他の政策。
- デリバティブ、証券ファイナンス業務、マネー・マーケット・ファンド等、特定の種類の取引および投資について規定する規則(店頭デリバティブ、中央清算機関および取引情報蓄積機関に関する2012年7月4日付欧州議会および理事会規則(EU)第648/2012号(随時の改正または補足を含む。))。
- 取引プラットフォーム、中央決済機関、中央証券預託機関および証券決済システム等、市場インフラ規制。
- 企業の社会的責任(CSR)に関する適用法令。以下の情報開示に関する要件を強化するものである。
 - ()持続可能性に関して、関係機関の活動によるCSR問題への影響、ならびにかかる問題が当該機関の業績および財務状態にどのように影響するか把握できるよう、特に、ただしこれに限定されることなく、特定の種類の事業体の年次財務諸表、連結財務諸表および関連報告書に関する2013年6月26日付欧州議会および理事会指令第2013/34/EU号に基づくもの。(特に、特定の大規模企業およびグループによる非財務情報および多様性情報の開示に関する2014年10月22日付欧州議会および理事会指令2014/95/EU号、ならびにより最近では企業サステナビリティ報告に関する2022年12月14日付欧州議会および理事会指令(EU)2022/2464号(「CSRD」)による随時の改正または補足を含む。)
 - ()銀行グループのファイナンスまたは経済活動がどのようにそしてどの程度、環境的に持続可能とみなされるかに関して、持続可能な投資を促進するための枠組みの構築に関し、タクソノミー規則として知られる、2020年6月18日付欧州議会および理事会規則(EU)第2020/852号に基づくもの(特に、環境的に持続可能な経済活動に関して、また開示義務を遵守するための方法を規定する指令2013/34/EU号第19a条または第29a条の対象となる企業が開示すべき情報の内容および提示について規定する2021年7月6日付委員会委任規則(EU)2021/2178号による随時の改正または補足を含む。)。
 - ()金融サービス部門の持続可能性、また特に持続可能性リスクとプロセスにおける持続可能性に対する重大な悪影響への考慮、および様々な金融商品の持続可能性に関連する情報の開示に関して、随時の改正または補足を含む、2019年11月27日付欧州議会および理事会規則(EU)2019/2088号(「SFDR」)に基づくもの。

ただし、これらのCSR規制は定期的に変更される可能性があり、特に複数の立法および規制案を含む「オムニバスパッケージ」の採択に関連して、クレディ・アグリコル・グループに影響を与える可能性があり、これらのパッケージの中には、既に採択され、適用されているものがある。

- クレディ・アグリコル・グループが業務を行う法域における税金および会計に関する法律。
- 内部統制、マネー・ロンダリングの防止およびテロリストへの資金供与との闘い、リスク管理およびコンプライアンスに関するルールおよび手続。

これらの措置のいくつかの結果、クレディ・アグリコル・グループはとりわけ、新たな要件を遵守するため業務の一部の規模を縮小した。これらの措置によって法令遵守費用も増加しており、今後も増加する可能性が高い。また、これらの措置の一部により、クレディ・アグリコル・グループは資金調達のうち資本および（シニア債より費用のかかる）劣後債務からなる部分を増やすことを義務付けられるなど、クレディ・アグリコル・グループの資金調達費用も大幅に増加する可能性がある。

これらの規制を遵守しない場合、クレディ・アグリコル・グループに大きな影響を及ぼすおそれがある。すなわち、規制当局による大幅な介入および罰金、国際制裁、戒告、評判の悪化、業務の強制的一時停止、または極端な場合は営業許可の取消し等である。また、クレディ・アグリコル・グループが事業を拡大し、または既存事業の一部を継続する能力も、規制上の制約から大幅に制限される可能性がある。

さらに、近年、金融環境全般に数多くの変化（一部は恒久的）をもたらしこれを強化するため、法的措置および規制措置が施行されており、または可決もしくは改正される可能性がある。これらの措置の狙いは世界的な金融危機の再発を防ぐことであるが、かかる新たな措置により、クレディ・アグリコル・グループおよびその他の金融機関が業務を行う環境は大きく変わっており、今後も変わり続ける可能性がある。よって、これまでに採用され、または今後採用される可能性のある措置には、より厳しい資本要件および流動性要件（特にクレディ・アグリコル・グループのような世界規模の金融機関およびグループを対象とするもの）、金融取引に対する課税、一定水準を超える従業員報酬に対する上限設定または課税、商業銀行が行うことのできる業務の種類に関する制限（自己勘定取引および投資、ならびにプライベート・エクイティ・ファンドおよびヘッジ・ファンドの投資および保有の禁止または制限）、一部の業務に関するリングフェンス規制、スワップ取引を認められている事業体の種類に関する制限、一部の業務またはデリバティブ等の金融商品に対する制約、破綻処理時における特定の債務証券の強制的な元本削減または株式転換、ならびにより一般的には、再建および破綻処理制度の強化、新たなリスク加重方法（特に保険事業に関するもの）、内部モデルの利用に関する新たなルール、定期的なストレス・テスト、監督当局の権限強化、ならびに環境・社会・企業統治（ESG）リスクの管理のためのルールの新設、ならびに特に持続可能性要件に関する情報開示のためのルールの新設などが含まれる。

クレディ・アグリコル・グループが業務を行う銀行および金融部門に関する措置はさらに修正、拡充または強化されたり、新たな措置が導入されたりする可能性があり、クレディ・アグリコル・グループに適用される規制制度の予測可能性にさらなる影響が出て、早急な履行を求められることでクレディ・アグリコル・グループにおいて多額の資金が動員される可能性が高い。また、これらの新たな措置が導入されれば、クレディ・アグリコル・グループに対する制約が強まり、既存の規制状況に応じて前述のクレディ・アグリコル・グループによる取組みを強化する必要が生じる可能性がある。

また、一般的な政治環境は銀行および金融業界にとって不利に進展しており、立法府および規制当局はさらなる圧力を受け、貸付およびその他の金融業務ならびに経済に対して不利な影響を与える可能性があるにもかかわらず、規制措置を強化してきた。

新たな法的措置および規制措置が未だ確定していないことから、その規模および範囲は概して予測不可能であり、クレディ・アグリコル・グループに与える実際の影響を予測することも不可能であるが、その影響は非常に重大となるおそれがある。

1.5 クレディ・アグリコル・グループの戦略および取引に関するリスク

A) クレディ・アグリコル・エス・エーは2028年度中期計画において設定された目標を達成できない可能性がある

2025年11月18日、クレディ・アグリコル・エス・エーは、欧州を席卷する銀行、リーダーであり、新技術への移行を牽引する先駆者となることを目標に掲げ、2028年度までの新たな中期計画「ACT2028」（以下「2028年度中期計画」）を発表した。大きな課題に直面する状況において、クレディ・アグリコル・エス・

エーは、自社の強みを活かして事業展開を加速させ、変革を深化させており、これらの野心的取組みは全チームの結束によって支えられている。

2028年度中期計画では、加速化がロードマップの中核に据えられている。クレディ・アグリコル・エス・エーは、事業領域を拡大し、フランスにおける地位を強化すると共に、欧州とアジアで新たな成長の原動力を開拓したいと考えている。目標は、2028年度までに当行グループの顧客数を60百万人に増やし、預金残高を約3,500十億ユーロ、30十億ユーロ超の収益を達成することであり、そのうち約60%は海外事業によるものである。この加速を推進する5つの柱は、フランス国内のリテール・バンキング分野におけるリーダーシップの強化、欧州における当行グループの事業展開モデルの拡大、アジアにおける足場の強化、プライベート・マーケットにおける機会を獲得し決済、回収、キャッシュ・フロー管理サービスの提供を加速させること、そして変革を促す推進役としての地位を確立することである。

クレディ・アグリコル・エス・エーは、2028年度までに費用収益比率を55%未満に抑え、成長の加速と高い業務効率の維持という目標を達成するために、変革を戦略計画の中核に据えている。この変革は、以下の4つの主要分野に基づくものである。市場投入までに要する時間を短縮し、人工知能(AI)とデータを活用して顧客獲得と効率化の推進を図ること。将来に備え、イノベーションを強化すること。リスク管理の高い基準を維持すること。そして、パフォーマンスと機能横断的な協働の基盤としての信頼を醸成すること。

当行グループの結束力は、分散型モデルと、共通の価値観および共有されたレゾナードールを軸とした事業部門の団結に基づいており、中期計画の目標達成における大きな強みである。事業部門を当行グループの関係銀行の「ビジネスパートナー」として動員し、事業部門間の一貫性と連携を強化することで、相乗効果が増幅される。結束力を高めるために特定された施策の中でも、各事業部門は特に、リテール銀行の顧客獲得の取組みを支援し、銀行顧客向けの革新的なソリューションを開発することに注力している。

2028年度中期計画には、費用収益比率、純利益、自己資本利益率、自己資本水準、および配当性向に関する複数の財務目標が含まれている。これらの財務目標は、主として内部計画および資源の配分のために設定されたもので、経済情勢およびクレディ・アグリコル・エス・エーの事業部門の業務に関する数々の仮定に基づいている。財務目標は、将来の業績の見積りまたは予測ではない。クレディ・アグリコル・エス・エーの実際の業績は、本項の別の箇所に記載した1つまたは複数のリスク要因が発生した場合など複数の理由から、これらの目標とは異なる可能性が高い。たとえば、クレディ・アグリコル・エス・エーは、2028年度中期計画に設定された以下の目標の達成を目指している。2028年度の純利益 - 当行グループの持分が8.5十億ユーロを超えること。2024年度(プロフォーマ)から2028年度までの平均年間収益成長率が年率3.5%を超えること。2028年度の費用収益比率が55%未満となること。2028年度の有形自己資本利益率(ROTE)が14%を超えること。期間を通して、クレディ・アグリコル・グループ全体のCET1比率目標が17%を超えることに對し、CET1比率を約11%に最適化して管理すること。2028年度中期計画では、クレディ・アグリコル・エス・エーの配当分配方針として、50%の現金配当を行い、2026年度以降は中間配当を実施することも盛り込んでいる。

より一般的には、2028年度中期計画の成功は、クレディ・アグリコル・グループの各事業体で展開される、様々な範囲にわたる多数の取組みに基づいている。2028年度中期計画で設定された目標の多くは達成可能と見込まれているが、どの目標が達成され、どの目標が達成されないかを予測することはできない。また、2028年度中期計画には、重要な投資についても記載されているが、2028年度中期計画で掲げた目標が最終的に達成されない場合には、期待されるリターンを下回る可能性がある。このため、クレディ・アグリコル・エス・エーが2028年度中期計画で掲げた目標の全部または一部を達成できない場合、その財務状態および業績に重大な悪影響が生じる可能性がある。

さらに、責任あるコミットした企業として、クレディ・アグリコル・グループは各種トランジションを加速させており、環境移行経済のリーダーとなることを目指している。当行グループは、ネットゼロへの道筋を改めて確認し、気候変動対策戦略を強化すると共に、市場で最も幅広い責任投資の選択肢を提供している。当行グループは気候変動への適応における主要プレーヤーとしての地位を確立しようとしており、専用

の銀行サービスを開発し、新たな予防措置を講じる事業部門を立ち上げ、循環型経済を推進している。最後に、当行グループは自然保護のために革新的な取り組みを行い、資源を動員している。

2028年度に向けた目標は、持続可能な住宅や必要不可欠なサービス（医療、移動手段、再生可能エネルギー）へのアクセスを促進し、農業および農産食品分野における転換を支援することによって、地域の活性化と適正な移行への当行グループの影響力を高めることである。具体的な取り組みには、90対10のグリーン・ローン対ブラウン・ローンの貸付残高比率、240十億ユーロのトランジション・ファイナンスの実施、法人・投資銀行業務における1十億ユーロのサステナブル・ファイナンス収益の達成、そして60万戸の住宅へのエネルギー改修プロジェクトの支援などが含まれる。

最後に、人口動態の変化という課題に直面する中、当行グループは市場で最も幅広い商品・サービスを提供しており、資産承継、退職後の生活設計、また高齢者や介護者の支援のための革新的な商品・サービスを開発し、大規模な世代間移転における信頼されるパートナーとなることを目指している。目的は、顧客のあらゆる資産管理ニーズを支援し、2028年度までにフランスにおける団体向けおよび個人向け年金資産分野での第一人者となり、欧州の退職貯蓄へのインフローを加速させて75十億ユーロを超える純インフローを達成し、「クレディ・アグリコル・サンテ・エ・テリトワール」事業部門を通じて高齢化に適応するためのソリューションを提供することである。

これらのESGへのコミットメントを遵守できなければ、クレディ・アグリコル・グループ、ひいてはクレディ・アグリコル・エス・エーの評判が損なわれ、その事業に悪影響が及ぶ可能性がある。さらに、特定のESGデータの新しい性質が信頼性の追加作業を必要とするため、設定した目標を達成するための軌道が再計算され、時間の経過と共に変化する可能性がある。

B) 保険金請求と、保険商品の価格設定および準備金の設定に使用した仮定との間に不一致が生じた場合、また保険料率および課税額が急上昇した場合、保険事業に悪影響が及ぶおそれがある

2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・アシュランスの業績はクレディ・アグリコル・エス・エーの24%、クレディ・アグリコル・グループの18%を占めていた⁽¹⁾。

クレディ・アグリコル・アシュランスは、地政学的環境に伴う不確実性、公的・民間債務の増加、インフレ圧力、自然気候現象の激化と頻発化、そしてAIやサイバー犯罪に関連するリスクの増大といった状況の中で、引き続き戦略を適応させている。リスク特性は、市場リスクと保険リスクが大半を占めている。

クレディ・アグリコル・アシュランスは、貯蓄／退職年金保険事業において、フランス国内および海外の両方で、ユーロ建ての（保険）支払に対して契約者に優遇的な繰延利益分配を提供した。フランスでは、クレディ・アグリコル・アシュランスは、利益分配準備金（*provision pour participation aux bénéfices - PPAB*）の変動を最適化している。2026年6月30日現在、PPABは6.5十億ユーロ（2025年12月31日現在は6.3十億ユーロ）に達し、数年にわたって保険契約者への支払利率を引き上げることが可能になった。また、保険契約者がリスクを負担するユニット・リンク契約は、2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・アシュランスの運用資産の32.0%を占めていた（前年同期比1.9ポイント増）。最後に、クレディ・アグリコル・アシュランスの2026年6月30日現在の年間解約率⁽²⁾は4.1%であった。

損害保険および個人向け保障（死亡および身体障害保険／債務返済保険／団体保険）事業において、クレディ・アグリコル・グループの事業体からの保険収益は、商品の価格設定および引当金の設定に使用した仮定が、発生した損失と一致しているかどうか大きく依存する。たとえば、これらの仮定は、死亡率または罹患率、保険契約者の行動、および保険金の請求頻度とコストの変化に関するものである。クレディ・アグリコル・アシュランスおよびCAMCAは、保険金請求および自社商品から生じる将来の収益性について、経験および専門的データに基づいて数理計算上の見積りを提供している。しかしながら、発生する損失は、価格設定や引当金の算定に使用された仮定よりも大きくなる可能性がある。クレディ・アグリコル・アシュランスにとって、このリスクは主に死亡および身体障害保険／債務返済保険／団体保険ならびに損害保険の業務に

関わるものである。保険契約者に対して支払われたクレディ・アグリコル・アシュランスの給付が、価格設定および引当金算定の前提となった仮定を上回る場合、クレディ・アグリコル・アシュランスの営業利益および財務状態は影響を受ける可能性がある。

特に損害保険事業に関しては、クレディ・アグリコル・アシュランスは、この事業の収益性を反映するコンバインドレシオ⁽³⁾を公表しており、100%を超えると技術的に不採算であることを示す。2026年6月30日現在、フランス国内の損害保険事業のコンバインドレシオは100.0%であった。クレディ・アグリコル・アシュランスが、たとえばインフレが原因でその引当金を積み増す必要が生じた場合、またはクレディ・アグリコル・アシュランスの損害率が予想を上回った場合、その比率は上昇し、営業利益は一時的に減少する。損害保険契約は毎年見直される。

(注1) コーポレート・センター部門を除く当期純利益 - 当行グループの持分

(注2) 1月1日以降の償還の年換算額を、事業年度開始時の対応する引当金と比較したもの

(注3) 割引および再保険を除くフランス（パシフィカ）の損害保険のコンバインドレシオ：（請求実績＋諸経費＋受取報酬および手数料）を総収入保険料で除したもの

C) 不利な事象は、クレディ・アグリコル・グループの複数の事業に同時に影響する可能性がある

クレディ・アグリコル・グループの主要な業務はそれぞれ固有のリスクにさらされ、異なる市場サイクルに属しているが、不利な事象がクレディ・アグリコル・グループの複数の業務に同時に影響する可能性はある。たとえば、金利が低下すると、貸出金の利鞘、利回りおよび結果として資産運用商品の受取報酬および手数料、ならびに保険子会社の投資利益率に同時に影響する。金融市場全般が長期的に低迷し、かつ／またはマクロ経済状況も悪化した場合、クレディ・アグリコル・グループの貸出業務における債務不履行リスクが増加したり、証券ポートフォリオの価値が下落したり、受取報酬および手数料を創出する業務における収益が減少したりするなど、複数の形でクレディ・アグリコル・グループに影響を与える可能性がある。また、クレディ・アグリコル・グループが業務を行う主要な市場の規制環境や税務環境が悪化した場合、クレディ・アグリコル・グループの事業に影響を与え、またはその利益に過度の課税がなされる可能性がある。その場合、クレディ・アグリコル・グループは、本来であれば業務の多角化を通じて達成できたはずの利益を実現できなくなる可能性がある。ある事象が複数の業務にマイナスの影響を与える場合、クレディ・アグリコル・グループの業績および財務状態に対する影響は一層重要となる。

D) クレディ・アグリコル・グループは環境・社会・企業統治リスクにさらされている

環境・社会・企業統治（ESG）リスクは、ダブルマテリアリティの原則に従い、クレディ・アグリコル・グループに対して2通りの影響を与え得る。第一に、クレディ・アグリコル・グループの業務が生態系に与えるプラスまたはマイナスの影響を反映する社会および環境マテリアリティ。第二に、生態系がクレディ・アグリコル・グループの各事業部門に与える影響を反映する財務上のマテリアリティである。

第一の分野では、クレディ・アグリコル・グループは、特にESGに関して、公的なコミットメントの遵守に関連して評判リスクにさらされる可能性がある。すなわち、これらの義務が果たされていないと第三者が判断した場合に異議を申し立てられるなど、クレディ・アグリコル・グループは反論を受けることになるおそれがある。

財務上のマテリアリティによって、ESGリスク要因はクレディ・アグリコル・グループの事業体の取引相手先に影響する場合があります。結果として間接的にクレディ・アグリコル・グループに影響する可能性がある。このため、ESGリスクは、既存のリスクのその他主要なカテゴリ、特に信用リスク、ならびに市場リスク、流動性リスクおよび業務リスクにも影響を与えるリスク要因とみなされる。

しかしながら、これらのリスクは、主として信用リスクを通じて顕在化する可能性がある。たとえば、クレディ・アグリコル・グループに含まれる事業体が温室効果ガスを排出する業務を行う事業に対して貸出しを行った場合、当該子会社は、自己の債務者に対する規制または制限が強化されるリスクを負い、これにより後者の事業モデルおよび融資された資産の価値にマイナスの影響が生じる可能性がある（収益の急激な減少等）、というリスクを負う。このような結果は、より低炭素な経済への移行を加速する技術革新、または最終消費者の行動の変化（移行の資金調達のためのレバレッジ比率の上昇）の結果としても生じる可能性がある。同様に、これらの悪影響は、自然災害などの物理的なリスク事象だけでなく、気候モデルの長期的な変化（干ばつ、洪水、海面上昇などの事象の頻度と影響の増加）に関連して、クレディ・アグリコル・グループに含まれる事業体の取引相手先の業務パフォーマンスにマイナスの影響を与える可能性がある。このように、クレディ・アグリコル・グループの事業体の取引相手先のいずれかが環境要因（たとえば温室効果ガスの排出、生態系の汚染につながる産業事故の際の生物多様性へのダメージに対する規制の不遵守等）または社会および企業統治要因に関する論争の対象となった場合、クレディ・アグリコル・グループは評判リスクに直面する可能性がある。気候変動に対処するため、移行の制約が加速し、深刻な気候現象の激しさおよび資源保護を巡る懸念が増す中、クレディ・アグリコル・グループは実際に、戦略目標を達成し、損失を回避し、評判リスクを制限するため、業務および取引相手先の選定を的確に適合させていかなければならない。

E) クレディ・アグリコル・グループは、法人営業および投資銀行子会社と共に、高い信用格付を維持しなければならず、これができなければその事業および収益性はマイナスの影響を受けるおそれがある

信用格付は、クレディ・アグリコル・グループの流動性および金融市場で活動するそのメンバーである事業体（主として法人営業および投資銀行子会社である、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク）の個別の流動性に重要な影響を有する。これらの信用格付が大幅に引き下げられると、クレディ・アグリコル・グループまたはクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの流動性および競争力に重大なマイナスの影響が生じ、借入費用が増加し、キャピタル・マーケットの利用が制限され、クレディ・アグリコル・グループのカバード・ボンド・プログラムにおける、もしくは一部のトレーディング、デリバティブおよび担保付融資契約における特定の双務規定に基づく義務を発生させ、または債券の市場価額にマイナスの影響が生じるおそれがある。

クレディ・アグリコル・グループが市場投資家から長期資金を無担保で調達する費用、およびクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの当該費用は、それぞれの信用スプレッド（満期が同じ政府債の債券投資家に対して支払われる金利を超過する金額）に直接関連しており、かかる信用スプレッドはそれぞれの信用格付にある程度左右される。信用スプレッドが拡大すると、クレディ・アグリコル・グループ、またはクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの資金調達費用は大幅に増加する可能性がある。信用スプレッドの変動は継続的で、市場と連動し、時には予測不可能でかつ不安定な変動に左右される。信用スプレッドは、発行体のソルベンシーに対する市場の認識によっても影響を受ける。また信用スプレッドは、クレディ・アグリコル・グループまたはクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの債務証券に連動するクレジット・デフォルト・スワップの取得費用の変動によって影響を受ける可能性があり、かかる費用は、かかる証券の信用度ならびにクレディ・アグリコル・グループおよびクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの制御し得ない数々の市場要因の両方に影響される。

2026年6月30日現在、依頼した格付機関3社のうち、ムーディーズ、S&Pグローバル・レーティングおよびフィッチ・レーティングによるクレディ・アグリコル・エス・エーの長期発行体格付は、それぞれA1（見通しは安定的）、A+（見通しは安定的）およびAA-（見通しは安定的）である。

非財務格付は、ポートフォリオ組成の際にこれらの格付を利用する投資家をはじめとする利害関係者に対するクレディ・アグリコルのイメージに影響を与える可能性がある。格付が大幅に引き下げられた場合、ク

クレディ・アグリコル・エス・エーが発行する有価証券に対する投資家の関心に悪影響を及ぼす可能性がある。

2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの非財務格付は、サステナリティクス（17.7）、ISS ESG（C+）、S&Pグローバル（63）およびCDP（A）で、維持または改善した。

F) クレディ・アグリコル・グループは激しい競争に直面している

クレディ・アグリコル・グループは、あらゆる金融サービス市場において、ならびにその商品およびサービス（リテール・バンキングの業務を含む。）において、激しい競争に直面している。例示すれば、この業務に関して、フランスの地域銀行は25%を超える市場シェアを占めている⁽¹⁾。

欧州の金融サービス市場は成熟しており、金融サービス商品に対する需要は、ある程度、全体的な経済の動きに関連している。この環境における競争は、提供される商品およびサービス、価格設定、販売システム、顧客サービス、ブランド認知度、財務的健全性の認識、および顧客のニーズに応えるために資金を使う意思があるか、といった多くの要因に基づいている。統合により、クレディ・アグリコル・グループのように、保険、貸出および預金受入からブローカレッジ業務、投資銀行および資産運用サービスまで、多岐にわたる商品を提供し得る多数の企業が生まれている。

また、個別のもしくはより柔軟な規制、または規制上の健全性比率に関するその他の要件の対象となる新たな競合企業（革新的な技術ソリューションを利用するものを含む。）も市場に現れつつある。技術の進歩および電子商取引の成長により、ノンバンク機関が従来は銀行商品であった商品およびサービスを提供し、金融機関およびその他の企業が電子証券取引を含む電磁的方法およびインターネットを利用した金融ソリューションを提供できるようになっている。これらの新たな企業はクレディ・アグリコル・グループの商品およびサービスの価格に下方圧力をかけており、これまで従来の金融機関が独占し、安定していた分野において、市場シェアを獲得する可能性がある。また、特に支払分野や日常的な銀行業務における新たなアプリケーション、ならびに取引処理を容易にするブロックチェーンのような新技術が、金融部門、および顧客の銀行サービス購入方法を徐々に変えつつある。規制の枠組みが策定途上であるような、かかる新技術の出現による効果を予測することは困難であるが、その使用が増えることで、銀行および金融業界の勢力図は塗り替えられる可能性がある。したがって、クレディ・アグリコル・グループは、システムを適応させ技術的影響力を強化し、現在の市場シェアおよび業績レベルを維持することで、フランスおよび業務を行うその他の主要な市場における競争力を維持するよう努めなければならない。

(注1) 家計向け信用市場の25.2%。

1.6 クレディ・アグリコル・グループの構造に関するリスク

A) クレディ・アグリコル・ネットワークのいずれかの構成機関が将来財政難に陥った場合、クレディ・アグリコル・エス・エーは、かかる構成機関を支援するため、クレディ・アグリコル・ネットワークの資金（自己資金を含む。）を結集しなければならない

クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）は、フランス通貨金融法典第R.512-18条に従い、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）、地域銀行および地区金庫、ならびに関連機関としてクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクおよびBforBankを含むクレディ・アグリコル・ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）の中央機関である。

フランス通貨金融法典第L.511-31条に規定された法定財務支援メカニズムに基づき、クレディ・アグリコル・エス・エーは、ネットワークの中央機関として、ネットワークの各構成機関およびネットワーク全体の流動性およびソルベンシーを保証するために必要なあらゆる措置を取らなければならない。この結果、ネッ

トワークの各構成機関は、この法定財務支援メカニズムから恩恵を受け、これに貢献もする。フランス通貨金融法典の一般規定は、この内部財務連帯の法的メカニズムに必要とされる業務上の措置を定めた内部規定に置き換えられている。具体的には、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）が窮状に陥る可能性のあるネットワークの構成機関を支援することで中央機関としての役割を果たすことができるように設計した、銀行の流動性およびソルベンシー・リスクのための基金（*fonds pour risques bancaires de liquidité et de solvabilité* - FRBLS）を設立した。

クレディ・アグリコル・エス・エーは現在、ネットワークの構成機関を支援するためにFRBLSを活用しなければならない可能性が高い状況は認識していないが、将来においてもこの基金を利用する必要がない、という保証はない。その場合、FRBLSの資金が不十分であれば、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）は、中央機関としての責務において、自己資金および必要に応じてネットワークのその他の構成機関の資金を集めることで、かかる不足を補わなければならない。

この義務の結果、ネットワークの構成機関が深刻な財政難に陥りそうな場合、かかる財政難の原因となった事象は、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）の財務状態、および財務支援メカニズムに基づき支援を頼られるネットワークのその他の構成機関の財務状態に影響を与えるおそれがある。

2014年、欧州連合指令第2014/59号により欧州の銀行危機管理枠組み（「銀行再建・破綻処理指令 - BRRD」として知られる。）が採択され、2015年8月20日付フランス法令第2015-1024号（*Ordonnance no. 2015-1024 portant diverses dispositions d'adaptation de la législation au droit de l'Union européenne en matière financière*）によりフランス法に適用され、単一破綻処理メカニズムおよび単一破綻処理基金の枠組みにおいて金融機関および一部の投資会社の破綻処理に関する統一規則および統一手続を定める2014年7月15日付欧州規則第806/2014号の規定を踏まえてフランス法が改定された。2019年5月20日付指令（EU）第2019/879号（「BRRD」として知られる。）はBRRDを修正し、2020年12月21日付フランス法令第2020-1636号によりフランス法に適用された。

この枠組みは、銀行危機を回避および解決するための措置を含むもので、金融の安定を維持し、破綻すれば経済に著しい影響を与える機関の業務、サービスおよび営業の継続性を保証し、預金者を保護し、かつ、公的金融支援の活用を可能な限り回避または制限することを目的としている。これに関連して、単一破綻処理委員会を含む欧州破綻処理当局は、金融機関もしくは同機関が所属するグループの全部または一部の破綻処理に関して必要なすべての措置を講じるため大きな権限を与えられている。

協同組合銀行グループについては、破綻処理当局が「拡張シングル・ポイント・オブ・エントリー」（「拡張SPE」）による破綻処理戦略を好むため、破綻処理ツールはクレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）のレベルおよび関連機関レベルで同時に適用される。この点において、およびクレディ・アグリコル・グループの破綻処理の場合において、クレディ・アグリコル・エス・エー（中央機関としての立場において）およびそのすべての関連機関を合わせた範囲が、全体で拡張シングル・ポイント・オブ・エントリーとみなされる。以上のこと、およびネットワーク内に存在する財務支援メカニズムを考慮すると、ネットワークの構成機関は、個別に破綻処理することはできない。

破綻処理当局は、ある金融機関が破綻したもしくは破綻する可能性が高い、さらなる民間の措置により相当の期間内に破綻を回避する合理的な見込みがない、破綻処理措置が必要である、および上記の破綻処理の目的を達成するためには清算手続では不十分である、と判断した場合、当該機関の破綻処理手続を開始することができる。

破綻処理当局は、当該機関の資本を再構成し、または存続可能性を回復することを目的に、下記の1つまたは複数の破綻処理ツールを使用することができる。破綻処理ツールは、株主（株式、相互株式、協同投資証券、協同組合証券）がまず損失を負担し、次にその他の債権者が損失を負担するように実施されなければならない。ただし、これらの株主またはその他の債権者が法律上、または破綻処理当局の判断により、ペイルインから除外されていないことを前提とする。またフランス法は、特定の破綻処理ツールまたは決定が実施された場合の保護措置を定めている。たとえば、破綻処理中の機関の出資者および債権者は、当該機関がフランス商法（*Code de commerce*）に基づく法的清算手続において清算されていれば彼らが被ったであろう

損失を上回る損失を被ってはならない、という原則がある（フランス通貨金融法典第L.613-57-Iに定められた「いかなる債権者も通常の倒産手続よりも不利な扱いを受けない」原則）。このため、投資家は、破綻処理において受ける待遇が、当該機関が通常の破産処理手続の対象となっていれば受けていたであろう待遇よりよくない場合、補償を請求する権利を有する。

破綻処理当局がクレディ・アグリコル・グループの破綻処理開始を決定した場合、当局はまず、損失を吸収するためCET1証券（株式、相互株式、協同投資証券、協同組合証券）の額面金額、その他Tier 1証券およびTier 2証券の元本を削減し、場合によってその他Tier 1証券およびTier 2証券を株式に転換する⁽¹⁾。その後、破綻処理当局がベイルイン・ツールの使用を決定した場合、かかるベイルイン・ツールはその他の債務証券に適用され⁽²⁾、損失を吸収するためこれらの証券の一部もしくは全部の元本が削減され、または株式に転換される。

破綻処理当局は、中央機関およびその関連機関について、協調的な方法で、元本削減または転換措置、および場合によってベイルインの実施を決定することができる。その場合、かかる元本削減または転換措置、および場合によりベイルイン措置は、当該事業体および損失の原因に関係なく、ネットワークのすべての事業体に適用される。

破綻処理における債権者の順位は、当該破綻処理の実施日現在有効なフランス通貨金融法典第L.613-55-5条の規定に定められている。

清算において同順位のまたは同一の権利を有する株主および債権者は、彼らがクレディ・アグリコル・グループのどの事業体の債権者であるかに関係なく、平等に扱われる。

このベイルインはクレディ・アグリコル・グループの資本再構成も目的としており、その範囲は連結レベルの株主資本要件に基づく。

したがって、このとき投資家は、クレディ・アグリコル・グループの破綻処理手続が実施された場合、株式、相互株式、協同投資証券および協同組合証券の所有者ならびにネットワーク構成機関が発行または実行する債務証券の所有者が、彼らがどの事業体の債権者であるかに関係なく、自己の出資金の全部または一部を失うという重大なリスクがあることを認識しなければならない。

破綻処理当局が利用できるその他の銀行破綻処理ツールは、基本的に、当該機関の業務の全部もしくは一部を第三者または継承機関に処分すること、および当該機関の資産を分離することである。

この破綻処理枠組みは、フランス通貨金融法典第L.511-31条に規定され、同法典第R.512-18条に定めるとおりネットワークに適用される、法定財務支援メカニズムには影響しない。クレディ・アグリコル・エス・エーは、このメカニズムが、実際は破綻処理措置より前に働くものと考えている。

したがって、クレディ・アグリコル・グループに対して破綻処理手続が実施されることは、ネットワークの1つまたは複数の構成機関の破綻、ひいてはネットワーク全体の破綻を法定財務支援メカニズムによって救済できなかったことを意味する。

(注1) フランス通貨金融法典第L.613-48条および第L.613-48-3条。

(注2) フランス通貨金融法典第L.613-55条および第L.613-55-1条。

B) 地域銀行が付与する1988年保証の実際のメリットは、清算前に適用される破綻処理制度の実施により、制限される可能性がある

BRRD/BRRD により規定された破綻処理制度は、すべての地域銀行が連帯してそれぞれの資本、準備金および利益剰余金を上限として行うクレディ・アグリコル・エス・エーの債券保証（以下「1988年保証」という。）の実際の効果を制限する可能性がある。

この破綻処理制度は、フランス通貨金融法典第L.511-31条に規定され、破綻処理措置の実施より前にネットワークに適用される、法定財務支援メカニズムには影響しない。

しかしながら、クレディ・アグリコル・グループに対して破綻処理措置が適用されると、1988年保証の実施条件の発生が制限されるおそれがある。なぜなら、1988年保証は、クレディ・アグリコル・エス・エーの資産が清算または解散の終了時に債務をカバーするには不十分であると判明した場合に限り、要求することができるからである。この制限により、クレディ・アグリコル・エス・エーの債券保有者および債権者は、1988年保証が提供する保護の恩恵を受けられない可能性がある。

リスク管理

以下の各項に記載するリスクの管理および監督のための組織、原則および方法は、2026年5月27日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理」に詳述されている。

クレディ・アグリコル・エス・エーが負う主要なリスクの種類は、信用リスク、市場リスク（金利リスク、外国為替リスクおよび価格リスク）、構造的バランスシート管理リスク（金利リスク全般、外国為替リスクおよび流動性リスク）ならびに法的リスクである。

2026年度上半期に生じた主な変化は、財務書類に対する注記3.2（「第6 - 1 - (3) 要約中間連結財務書類に対する注記」）に経緯が記載された重要と考えられるユーロ圏におけるソブリン・リスクを除き、以下のとおりである。

1. 信用リスク

信用リスク管理のための原則、手法および体制は、2026年5月27日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.4 信用リスク」に詳述されている。2026年度上半期において、重要な変更は生じなかった。

・ エクスポージャーおよび集中

.1. 信用リスクのエクスポージャー

2026年6月30日現在、信用リスクのエクスポージャーの貸借対照表およびオフバランスシート双方における総帳簿価額は、**クレディ・アグリコル・エス・エー**においては1,519十億ユーロ（2025年12月31日現在の1,487十億ユーロと比較し、当該期間において2.1%増加）であり、**クレディ・アグリコル・グループ**においては2,287十億ユーロ（2025年12月31日現在の2,246十億ユーロと比較し、当該期間において1.8%増加）であった。これらのエクスポージャーの総価格調整額は、**クレディ・アグリコル・エス・エー**においては、（2025年12月末現在の11.4十億ユーロと比較して）2026年6月末現在は11.6十億ユーロであり、**クレディ・アグリコル・グループ**においては、（2025年12月末現在の24.9十億ユーロと比較して）2026年6月末現在は25.5十億ユーロであった。

.2. 集中

地域別および産業部門別の信用リスク集中の分析は、クレディ・アグリコル・グループ内部取引および買戻し条件付契約の一環としてクレディ・アグリコル・エス・エーが差し入れた担保を除く商業貸付に関するものである。これらのコミットメントは、**クレディ・アグリコル・エス・エー**においては、（2025年12月31日現在の1,204十億ユーロと比較して）2026年6月30日現在では1,242十億ユーロであり、**クレディ・アグリコル・グループ**においては、（2025年12月31日現在の1,922十億ユーロと比較して）2026年6月30日現在では1,968十億ユーロであった。この範囲には、とりわけ、主にパリュウ・アット・リスク（下記「市場リスク」を参照。）において監視されるデリバティブ商品および保険会社により保有される金融資産は除かれる。

地域別分散 - **クレディ・アグリコル・エス・エー**

エクスポージャーの地域	2026年6月	2025年12月
アフリカおよび中東	3%	3%
中央・南アメリカ	2%	2%
北アメリカ	8%	8%
アジアおよびオセアニア（日本を除く。）	5%	5%
東欧	2%	2%
西欧（イタリアを除く。）	15%	14%
フランス（リテール）	15%	15%
フランス（リテールを除く。）	31%	32%
イタリア	15%	15%

日本	5%	6%
合計	100%	100%

地域別分散 - クレディ・アグリコル・グループ

エクスポージャーの地域	2026年6月	2025年12月
アフリカおよび中東	2%	2%
中央・南アメリカ	1%	1%
北アメリカ	5%	5%
アジアおよびオセアニア（日本を除く。）	3%	3%
東欧	1%	1%
西欧（イタリアを除く。）	10%	9%
フランス（リテール）	37%	38%
フランス（リテールを除く。）	28%	29%
イタリア	9%	9%
日本	3%	4%
合計	100%	100%

産業部門別分散 - クレディ・アグリコル・エス・エー

産業部門	2026年6月	2025年12月
航空 / 宇宙	2%	2%
農業および食品加工	2%	2%
保険	2%	1%
自動車	4%	3%
その他銀行以外の金融	6%	5%
その他産業	2%	2%
その他運輸	2%	2%
銀行	2%	2%
木材 / 紙 / 梱包	0.5%	0.5%
建設および公共工事	2%	2%
リテール / 消費財産業	2%	2%
その他	4%	4%
電力	5%	5%
不動産	3%	3%
重工業	3%	3%
IT / テクノロジー	2%	2%
船舶	2%	2%
メディア / 出版	0.5%	0.5%
石油およびガス	3%	4%
健康管理 / 薬剤	1%	1%
非商業サービス / 公共部門 / 地方自治体	23%	25%
電気通信	3%	2%
観光 / ホテル / 飲食店	1%	1%
公共事業	0.5%	0.5%
リテール・バンキング	25%	25%
合計	100%	100%

産業部門別分散 - クレディ・アグリコル・グループ

産業部門	2026年6月	2025年12月
航空 / 宇宙	1%	1%
農業および食品加工	3%	3%
保険	1%	1%
自動車	3%	2%
その他銀行以外の金融	4%	3%
その他産業	1%	1%
その他運輸	1%	1%
銀行	1%	1%
木材 / 紙 / 梱包	0.5%	0.5%
建設および公共工事	1%	1%
リテール / 消費財産業	2%	2%
その他	3%	3%
電力	3%	3%
不動産	4%	4%
重工業	2%	2%
IT / テクノロジー	1%	1%
船舶	1%	1%
メディア / 出版	0%	0%
石油およびガス	2%	2%
健康管理 / 薬剤	1%	1%
非商業サービス / 公共部門 / 地方自治体	16%	17%
電気通信	2%	2%
観光 / ホテル / 飲食店	1%	1%
公共事業	0.5%	0.5%
リテール・バンキング	44%	45%
合計	100%	100%

.3. 貸出金および債権のエクスポージャー

減損した貸出金および債権の内訳は、連結財務書類に対する注記3「信用リスク」（「第6 - 1 - (3) 要約中間連結財務書類に対する注記」）に記載されている。

. リスク費用

クレディ・アグリコル・エス・エーのリスク費用およびリスク費用に影響を与える変動の詳細は、連結財務書類に対する注記4.9（「第6 - 1 - (3) 要約中間連結財務書類に対する注記」）に記載されている。

. IFRS第9号の適用

.1. 信用リスク測定

経済および地政学的な不確実性を背景に、当行グループは、今後のマクロ経済予測を引き続き定期的に見直し、信用リスクの見積りを判断する。

2026年6月に適用されたマクロ経済シナリオに関する情報

当行グループは、IFRS第9号に基づく引当金のパラメータの算定において、2029年度までの予測を含む4つのシナリオを使用した。これらのシナリオは、ペルシャ湾における軍事衝突の勃発の後、2026年4月に策定または見直された。2月28日に始まった米国およびイスラエルによるイランに対する合同の攻撃は、イランによる報復を受け、ホルムズ海峡の事実上の封鎖（原油取引の32%、石油製品取引の16%、LNG取引の20%）および（米国に次いで世界第2位のLNG生産国である）カタールにおける液化天然ガスの生産停止を招いた。

4つのシナリオは、ペルシャ湾における紛争の展開に関する様々な想定に基づいており、かかる紛争が継続する期間およびその結果は、エネルギー価格および供給状況、（現在および予測される）インフレ、成長率、金融政策ならびに金利と密接に関係している。

これらの各シナリオには重み付けがなされている。中立シナリオには、その安定性を反映して50%超の重み付けがなされているが、常に重大なリスクおよび不確実性が存在するため、不利なシナリオについても比較的高い重み付けがなされている。

第一のシナリオ：「中立」シナリオ（加重比率60%）

このシナリオでは、ペルシャ湾における紛争の急速な「正常化」を想定せず、代わりに石油およびガスのインフラの破壊を伴う、ホルムズ海峡の段階的かつ不完全な形での再開を前提としている。石油およびガス価格は下落してきているものの高止まりしており、海上輸送は停滞している。この慎重なシナリオに基づき、成長の見通しは、欧州を含む石油およびガスの純輸入国およびペルシャ湾からの供給への依存度が高い国々（日本、インド、韓国およびフィリピンなど）において特に悪化した。

米国では、たとえば、関税により既に助長されているインフレにエネルギー価格の上昇が重なったとしても、経済活動は引き続き好調であると予想されている。成長率は、（2025年の2.1%に続き）2026年に2.2%に達すると予想されている一方、総インフレ率は、以前の予測である2.5%と比較して、（2025年の2.7%に続き）2026年において平均3.1%および2027年において2.5%と予想されている。

ユーロ圏では、2022年と異なり、エネルギー不足または国際価格に対する脆弱性の高さの観点からはエネルギー・リスクはない。同地域は、中東における軍事衝突前に存在していた緩やかなディスインフレの路線からは外れてしまった。世界のエネルギー市場における価格の高騰／変動性の高まりに直面し、（輸出市場および国内市場の双方における）競争力が損なわれつつあり、外部からの制約がますます顕著になってきている。エネルギー価格およびインフレによるショック（その二次的効果は限定的とみなされている。）に加えて、投資の加速という軍事衝突前のシナリオとは相容れない、金融／財政状態の引締めの中で不確実性が高まっている。それにもかかわらず、民間部門の堅調な経済状態および財政状態が、一部の国（特にドイツ）においておおむね中立的であった財政のスタンスが拡張路線に近づいていることと相まって、2026年において0.8%および2027年に1.1%の成長をもたらすと予想されている。

インフレの持続および景気後退は、「わずかに不利な」シナリオに格下げされた。

第二のシナリオ：「わずかに不利」なシナリオ（加重比率25%）

このシナリオでは、ペルシャ湾における紛争の激化および拡大を想定している。価格の上昇により不均衡が解消されるとする中立シナリオとは異なり、このストレス・シナリオでは、当行はサプライ・チェーンの混乱（輸送の長時間化、不足）およびエネルギー価格に対するより深刻なショックを想定している。

緊迫した世界情勢の中、当行はリスク回避の増加も想定している。株価のバリュエーションが非常に高くなると、リスク回避は金融市場の突然の下落として現れる。すなわち、顧客が様子見の姿勢を取り、貯蓄を優先する（生産コストおよびインフレの一時的な急上昇、投資の低下および安全資産の優先傾向により消費の落込みが拡大する。）ことにより、株式市場の低迷およびソブリン・スプレッドと企業スプレッドの拡大につながる。

インフレショックおよび予想される成長に対するショックを考慮して、ECBは、（中立シナリオのとおり）2026年に金融引締めを実施する。その後、2027年に金融緩和を開始するが、景気後退に対処し、欧州資産（国債を含む。）に対する懸念を軽減させるために量的手段は取らない。しかし、無リスクの金利は低下し、最も脆弱な国債に対する非常に強い圧力が伴う。（特にフランスおよびイタリアにおける）国家財政の状況を考慮すると、国家の財政対応は限定的であり、EUは共通の財政資源を動員しない。最後に、米国連邦準備制度理事会によるより積極的な金融緩和の結果、ユーロはドルに対して上昇した。

第三のシナリオ：「有利」なシナリオ（加重比率10%）

これは、「急速な正常化」のシナリオである。このシナリオは、ペルシャ湾における軍事衝突の早期解決により、石油価格が下落し、ホルムズ海峡の正常な通行が再開することを想定している。1バレル当たりの石油の平均価格は、2025年の平均を引き続き上回っている一方、中立シナリオにおいて2026年および2027年に予想されていた水準を10米ドル近く下回っている。

ユーロ圏では、インフレ率は、5月にわずかに低いピークに達した後、2026年末に1.8%まで急速に低下するが、年間平均では2.2%になる。ECBは、予測を補強するため、単一の「予防的」利上げ（25ベース・ポイント）を実施する。これにより、2025年後半に策定され、2026年4月に当時入手可能な経済データおよび財務データ（2025年度第4四半期および2026年度第1四半期）を用いて精緻化された中立シナリオに回帰することができる。

第四のシナリオ：「極めて不利」なシナリオ（加重比率5%）

このシナリオは、2025年6月に策定され、貿易摩擦および地政学的緊張が悪化することを想定し、米国政府による関税のさらなる引上げという仮説が維持された。米国国際貿易裁判所の判決を受け、米国政府は鉄鋼、アルミニウム、自動車、医薬品、半導体等の主要部門に対する関税を大幅に引き上げる姿勢を示した。また、一律関税の導入について議会の承認も求めた。適用される関税率は20%前後であった。

主要な貿易相手国は、輸出規制（中国による戦略的輸出の抑制）や、報復関税の賦課（中国とEU）という対抗措置をとった。EUは米国からのLNGの輸入拡大について確約を拒んでおり、米国政府はこれに対抗してLNG輸出量に制限を設けた。当行は、交渉のための期間である2026年上半期にわたってガス価格が2倍に上昇すると想定した。最後に、地政学的緊張により、特定の主要な海上輸送ルート（パナマ運河、マラッカ海峡、スエズ運河）が部分的に封鎖され、輸送時間が長期化して、サプライ・チェーンの断続的な混乱が発生した。

貿易摩擦、インフレの再燃、金融引締めおよび資金調達コストの上昇に関連するショックは、信頼低下、貯蓄の増加および投資の減少につながった。経済成長に深刻な影響が出た。特定の財政状況に対する懸念の悪影響を受け、国債利回りは著しく上昇した。株式市場は急落した。

4つのシナリオにおける主要なマクロ経済変数の変化の詳細

(%)	参考	中立シナリオ				わずかに不利				有利				極めて不利			
	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
ユーロ圏																	
実質 GDP - 年平均変動	1.5	0.8	1.1	1.2	1.2	0.2	(0.9)	1.5	2.2	1.2	1.3	1.3	1.3	(2.0)	(1.8)	1.5	×
失業率 - 年平均	6.3	6.4	6.4	6.3	6.3	6.5	7.0	6.8	6.5	6.2	6.1	6.0	6.0	7.0	7.9	7.8	×
インフレ率 (HICP) - 年平均	2.1	3.1	2.1	1.9	1.9	5.7	5.6	0.0	2.2	2.2	1.8	1.8	1.8	4.7	3.1	2.6	×
フランス																	
実質 GDP - 年平均変動	0.9	0.9	0.9	1.2	1.2	0.3	(0.6)	1.4	2.0	1.3	1.2	1.1	1.1	(1.2)	(1.5)	1.8	×
失業率 - 年平均	7.7	8.0	7.9	7.7	7.7	8.2	8.5	8.1	7.9	7.9	7.7	7.6	7.5	8.3	8.9	8.7	×
インフレ率 (CPI) - 年平均	0.9	2.1	1.5	1.5	1.5	4.3	4.8	0.1	1.5	1.0	1.1	1.4	1.8	3.1	2.1	2.0	×
基調的インフレ - 年平均	1.2	1.8	2.1	1.7	1.7	5.5	7.5	0.3	1.8	1.5	1.5	1.8	2.2	4.5	3.2	3.0	×
10年物フランス国債 (OAT) - 年度末	3.6	4.0	3.8	3.6	3.6	3.3	2.6	3.1	3.1	3.3	3.6	3.5	3.5	5.2	4.2	4.0	×

中立シナリオのパラメータを基準とした、IFRS第9号に基づく引当金（ステージ1およびステージ2の予想信用損失）の計算におけるマクロ経済シナリオの感応度分析

シナリオを100%変更した場合の予想信用損失の変動（範囲はクレディ・アグリコル・エス・エー）			
中立シナリオ	わずかに不利なシナリオ	有利なシナリオ	極めて不利なシナリオ
-4%	13%	-14%	54%
シナリオを100%変更した場合の予想信用損失の変動（範囲はクレディ・アグリコル・グループ）			
中立シナリオ	わずかに不利なシナリオ	有利なシナリオ	極めて不利なシナリオ
-6%	14%	-17%	47%

この中立シナリオのパラメータに基づき定義された予想信用損失の感応度は、現地の将来予測に基づき調整される可能性があり、必要に応じて感応度が減少または増加する可能性がある。

ステージ1 / ステージ2およびステージ3の内訳

(地理または特定の事業部門に関する) 現地特有の状況を考慮するため、当行グループの一部の事業体は、中央レベルで策定したマクロ経済シナリオを、特定の仮定(地域別将来予測)によって補っている。

2026年6月末日現在、現地の経済前提を考慮すると、**クレディ・アグリコル・エス・エー**における正常貸出金および減損した貸出金(ステージ1 / ステージ2)に対する引当金は引当金合計の33%を占める一方、債務不履行債権(ステージ3)に対する引当金は67%を占めた。

ステージ1およびステージ2のエクスポージャーに起因するリスク費用の割合はマイナス14%(純戻入ポジション)であったのに対し、ステージ3(リスクおよび費用を含む。)に係る割合は114%であった。

2026年6月末日現在、現地の経済前提を考慮すると、**クレディ・アグリコル・グループ**における正常貸出金および減損した貸出金(ステージ1 / ステージ2)に対する引当金は引当金合計の41%を占める一方、債務不履行債権(ステージ3)に対する引当金は59%を占めた。

ステージ1およびステージ2のエクスポージャーに起因するリスク費用の割合は7%であったのに対し、ステージ3(リスクおよび費用を含む。)に係る割合は93%であった。

信用リスクの著しい悪化がなくなったことを評価する際に使用する基準

これは、ステージ2への該当を決定する基準と対称である。財政難による貸出条件緩和によってこれが適用される場合、著しい悪化がなくなったということは、財務書類注記に記載された方法(財政難による貸出条件緩和の状況を終了する条件を示した、2026年5月27日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第6 - 1 財務書類 - (3) 連結財務書類に対する注記」に記載の注記1.2「会計方針および会計原則」の「金融商品」の項を参照。)に従って猶予期間が適用されたことを意味する。

2. 予想信用損失の動向

期間中の予想信用損失残高の構造の変化については、連結財務書類に対する注記3.1(「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (3) 要約中間連結財務書類に対する注記」)に記載されている。

下記の記述は、償却原価で測定する金融資産(顧客からの貸出金および債権)の範囲に関するものである(**クレディ・アグリコル・エス・エー**の損失の価値調整額の84%および**クレディ・アグリコル・グループ**の損失の価値調整額の約90%に相当する。)。

貸借対照表上の顧客貸出金の構造- **クレディ・アグリコル・エス・エー**

2026年度上半期に顧客貸出金残高が24.6十億ユーロ増加し(4.3%増)、当期において**クレディ・アグリコル・エス・エー**内の与信動向は改善した。この成長を牽引したのは、大口顧客(18.7十億ユーロ、9.7%増)、それに続くリテール・バンキング(2.1十億ユーロ、0.9%増)、パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティ(1.6十億ユーロ、1.5%増)、そしてその他の業務(2.1十億ユーロ、8.7%増)だった。

当期中、ポートフォリオ構成については、顧客貸出金残高が13.8十億ユーロ増加し(2.8%増)、現在では顧客ポートフォリオ全体の85.9%(2025年度末と比較して128ベース・ポイント低下)を占めているにもかかわらず、最も格付の高いポートフォリオ(ステージ1)は減少した。ステージ1の貸出金の増加は、主に大口顧客(18.3十億ユーロ増、当事業部門の貸出金総額の86.8%を占め、110ベース・ポイント上昇)に係るものである一方、パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティ(3.4十億ユーロ減、当事業部門の貸出金の79.1%を占め、436ベース・ポイント低下)およびリテール・バンキング(3.2十億ユーロ減、貸出金総額の87.2%を占め、206ベース・ポイント低下)のステージ1の貸出金は、絶対的また相対的に減少した。

ステージ2の貸出金は9.4十億ユーロ増加し(15.9%増)、顧客ポートフォリオ全体に占める割合が11.56%(2025年度末と比較して116ベース・ポイント上昇)まで上昇した。この増加は、パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティ(5.1十億ユーロ増)とリテール・バンキング(5.1十億ユーロ増)に集中している一方、大口顧客のステージ2の割合は低下した(0.9十億ユーロ、3.5%減)。

債務不履行の貸出金(ステージ3)は当期中に大幅に増加し(10.2%増、1.4十億ユーロ増)、現在では顧客ポートフォリオ全体の2.50%を占めている(2025年度末と比較して14ベース・ポイント上昇)。この動

向は主に、大口顧客に係るものであり、そのステージ3の貸出金は1.2十億ユーロ増加し（48.8%増）、当事業部門の貸出金の1.77%を占める（2025年度末と比較して46ベース・ポイント上昇）。

貸借対照表上の顧客貸出金の構造- クレディ・アグリコル・グループ

2026年度上半期に顧客貸出金残高が31.0十億ユーロ増加し（2.5%増）、当期においてクレディ・アグリコル・グループ内の与信動向は改善した。この成長を牽引したのは、大口顧客（18.6十億ユーロ、9.7%増）、それに続くリテール・バンキング（8.9十億ユーロ、1%増）、パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティ（1.7十億ユーロ、1.5%増）、そしてその他の業務（1.8十億ユーロ、7.4%増）だった。

当期中、ポートフォリオ構成については、顧客貸出金残高が15.3十億ユーロ増加し（1.4%増）、現在では顧客ポートフォリオ全体の85.9%（2025年度末と比較して92ベース・ポイント低下）を占めているにもかかわらず、最も格付の高いポートフォリオ（ステージ1）はわずかに減少した。ステージ1の貸出金の増加は、主に大口顧客（18.3十億ユーロ増、当事業部門の貸出金総額の86.8%を占め、110ベース・ポイント上昇）に係るものである一方、パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティ（3.4十億ユーロ減、当事業部門の貸出金の79.1%を占め、437ベース・ポイント低下）およびリテール・バンキング（1.4十億ユーロ減、貸出金総額の86.3%を占め、100ベース・ポイント低下）のステージ1の貸出金は、絶対的また相対的に減少した。

ステージ2の貸出金は13.8十億ユーロ増加し（10.2%増）、顧客ポートフォリオ全体に占める割合が11.77%（2025年度末と比較して82ベース・ポイント上昇）まで上昇した。この増加は、リテール・バンキング（9.4十億ユーロ増）とパーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティ（5.1十億ユーロ増）に集中している一方、大口顧客のステージ2の割合は低下した（0.9十億ユーロ、3.5%減）。

債務不履行の貸出金（ステージ3）は当期中に増加し（7.3%増、2十億ユーロ増）、現在では顧客ポートフォリオ全体の2.30%を占めている（2025年度末と比較して10ベース・ポイント上昇）。この動向は、大口顧客およびリテール・バンキングに係るものであり、大口顧客のステージ3の貸出金は1.2十億ユーロ増加し（48.8%増）、現在では当事業部門の貸出金の1.77%を占め（2025年度末と比較して46ベース・ポイント上昇）、リテール・バンキングのステージ3の貸出金は0.8十億ユーロ増加し（4.3%増）、現在では当事業部門の貸出金の2.23%を占める（2025年度末と比較して7ベース・ポイント上昇）。

予想信用損失の変動- クレディ・アグリコル・エス・エー

2026年度上半期の減損損失は、全ステージにわたり103百万ユーロ増加（1.1%増）した。変化は事業部門によって異なり、リテール・バンキングは107百万ユーロ増加（2.5%増）し、大口顧客は64百万ユーロ増加（3%増）したが、パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティの78百万ユーロの減少（2.6%減）によって部分的に相殺された。全体として、全ステージにわたるカバレッジ比率（予想信用損失総額を貸出残高全体で除した引当率）は1.64%で、2025年度末と比較して5ベース・ポイント低下した。

最も格付の高い取引相手先（ステージ1）については、予想信用損失は当期の間に53百万ユーロ減少し（5.2%減）、ステージ1のカバレッジ比率（ステージ1の予想信用損失総額をステージ1の貸出残高で除した引当率）は、2025年度末の0.20%と比較して0.19%であった。この減少には、相反する動きが隠れている。リテール・バンキングは47百万ユーロ減少（9.8%減）し、パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティは17百万ユーロ減少（4.8%減）したが、大口顧客の13百万ユーロの増加（7.9%増）によって部分的に相殺された。

減損ポートフォリオ（ステージ2）の予想信用損失は、38百万ユーロ減少した（1.7%減）。この減少は、大口顧客（117百万ユーロ、18.1%減）に集中しているが、リテール・バンキング（44百万ユーロ、4.1%増）とパーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティ（31百万ユーロ、5.5%増）によって部分的に相殺されている。したがって、ステージ2のカバレッジ比率は、2025年度末の3.87%から3.29%に低下した（58ベース・ポイント低下）。特にパーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティ（101ベース・ポイント低下して3.21%）とリテール・バンキング（88ベース・ポイント低下して4.38%）で低下が見られた。

債務不履行貸出金（ステージ3）のカバレッジ比率は、引当金が193百万ユーロ増加した（3.1%増）にもかかわらず、対象となる貸出金が大幅に増加（10.2%増）したため、2025年度末の46.9%から43.9%に低下した（303ベース・ポイント低下）。主にこの引当金の増加を牽引したのは、168百万ユーロの増加（13.0%増）を記録した大口顧客とリテール・バンキング（110百万ユーロ、4.1%増）であった。カバレッジ比率の低下は、十分な担保が付された貸出金の債務不履行により、大口顧客（39%、1,238ベース・ポイントと急落）に集中している。

予想信用損失の変動- クレディ・アグリコル・グループ

2026年度上半期の減損損失は、全ステージにわたり521百万ユーロ増加（2.3%増）した。変化は事業部門によって異なり、リテール・バンキングは522百万ユーロ増加（3.1%増）し、大口顧客は64百万ユーロ増加（3%増）したが、パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティの78百万ユーロの減少（2.6%減）によって部分的に相殺された。全体として、全ステージにわたるカバレッジ比率（予想信用損失総額を貸出残高全体で除した引当率）は1.80%で、2025年度末から横ばいであった。

最も格付の高い取引相手先（ステージ1）については、予想信用損失は当期の間に346百万ユーロ減少し（13.7%減）、ステージ1のカバレッジ比率（ステージ1の予想信用損失総額をステージ1の貸出残高で除した引当率）は、2025年度末の0.24%と比較して0.20%であった。この減少には、相反する動きが隠れている。リテール・バンキングは340百万ユーロ減少（17.1%減）し、パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティは17百万ユーロ減少（4.8%減）したが、大口顧客の13百万ユーロの増加（7.9%増）によって部分的に相殺された。

減損ポートフォリオ（ステージ2）の予想信用損失は、大幅に増加した（530百万ユーロ、8%増）。この増加は、リテール・バンキング（610百万ユーロ、11.3%増）によるものであるが、大口顧客（117百万ユーロ、18.1%減）によって部分的に相殺されている。したがって、パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティのカバレッジ比率の急落（101ベース・ポイント低下して3.21%）にもかかわらず、ステージ2全体のカバレッジ比率は、2025年度末と比較してわずかに9ベース・ポイント低下して4.82%となった。

債務不履行貸出金（ステージ3）のカバレッジ比率は、引当金が337百万ユーロ増加した（2.6%増）にもかかわらず、対象となる貸出金が大幅に増加（7.3%増）したため、2025年度末の48.4%から46.2%に低下した（212ベース・ポイント低下）。主にこの引当金の増加を牽引したのは、168百万ユーロの増加（13.0%増）を記録した大口顧客とリテール・バンキング（252百万ユーロ、2.7%増）であった。カバレッジ比率の低下は、十分な担保が付された貸出金の債務不履行により、大口顧客（39%、1,238ベース・ポイントと急落）に集中している。

2. 市場リスク

管理システムならびに市場リスクの測定および監督の方法は、2026年5月27日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.5 市場リスク」に記載されている。

・ 主な変更

2026年度上半期において、市場リスクの監督システムの組織およびバリュエーション・アット・リスクの測定方法に重要な変更は生じなかった。

・ エクスపోージャー

1. バリュエーション・アット・リスク

クレディ・アグリコル・エス・エーの分散効果考慮後のバリュエーション・アット・リスクには、当行グループの様々な事業体間の分散の効果が含まれている。このバリュエーション・アット・リスクは、2026年6月末現在で、2025年度末の水準（9百万ユーロ）と比較して増加し13百万ユーロとなった。この変動は、主にリスク要因の多様化による影響の低下によるものである。

下表は、主要なリスク要因別に分類された、2026年1月1日から6月30日までの期間におけるクレディ・アグリコル・エス・エーの資本市場活動に関するバリュエーション・アット・リスクの推移を示している。

クレディ・アグリコル・エス・エーの資本市場活動によるリスク・エクスపోージャーの推移

(百万ユーロ)	バリュエーション・アット・リスク (99%、日次)				
	2026年1月1日から6月30日まで				
	最小	最大	平均	2026年6月30日	2025年12月31日
金利	4	13	8	6	6
クレジット	3	6	4	5	3

外国為替	3	9	4	4	7
株式	2	5	3	4	5
コモディティ	0	0	0	0	0
クレディ・アグリコル・エス・エーのバ リュ・アット・リスク	6	16	10	13	9
相殺の影響*			-9	-7	-13

* リスク要因間の分散による利益

.2. ストレス・バリュ・アット・リスク（99%、日次）

ストレス・バリュ・アット・リスクは、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの範囲について計算される。下表は、2025年12月31日から2026年6月30日までの期間における、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの資本市場活動に関する規制ストレス・バリュ・アット・リスクの推移を示している。

（百万ユーロ）	2026年6月30 日	最小	最大	平均	2025年12月31 日
ストレス・バリュ・アット・リ スク	31	23	34	28	32

規制要件に従って、SVaR（ストレス・バリュ・アット・リスク）は週ごとに算出されている。

ストレス・バリュ・アット・リスクは2026年度上半期において、平均28百万ユーロとなり、2025年度（平均25百万ユーロ）から増加した。

.3. IRC（自己資本賦課）に関する資本要件

IRCは、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの線形のクレジット・ポジションの範囲で（すなわちコリレーション・ポートフォリオを除いて）計算される。下表は、2025年12月31日から2026年6月30日までの期間における、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの資本市場活動に関するIRCの推移を示している。

（百万ユーロ）	2026年6月30 日	最小	最大	平均	2025年12月31 日
IRC - 自己資本賦課	263	263	256	333	252

.4. CVA（信用評価調整）に関する資本要件

CRR 改革に基づく、CVAリスクの最低資本要件を算出するためのBA-CVA方式の適用が、2025年1月1日以降有効になっている。

下表は、2025年12月31日から2026年6月30日までの期間における、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの資本市場活動に関するCVAの推移を示している。

（百万ユーロ）	2026年6月30 日	最小	最大	平均	2025年12月31 日
CVA - 信用評価調整	656	656	688	672	628

.5. ブルーデンス評価に関する資本要件

下表は、2025年12月31日から2026年6月30日までの期間における、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの資本市場活動に関するブルーデンス評価に関する資本要件の推移を示している。

（百万ユーロ）	2026年6月30 日	最小	最大	平均	2025年12月31 日
---------	----------------	----	----	----	-----------------

ブルーデンス評価	1,080	997	1,080	1,039	882
うち、市場活動	873	857	873	865	744

3. 資産および負債管理

資産および負債管理の監視のシステムは、2026年5月27日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.6 資産および負債管理」に記載されている。

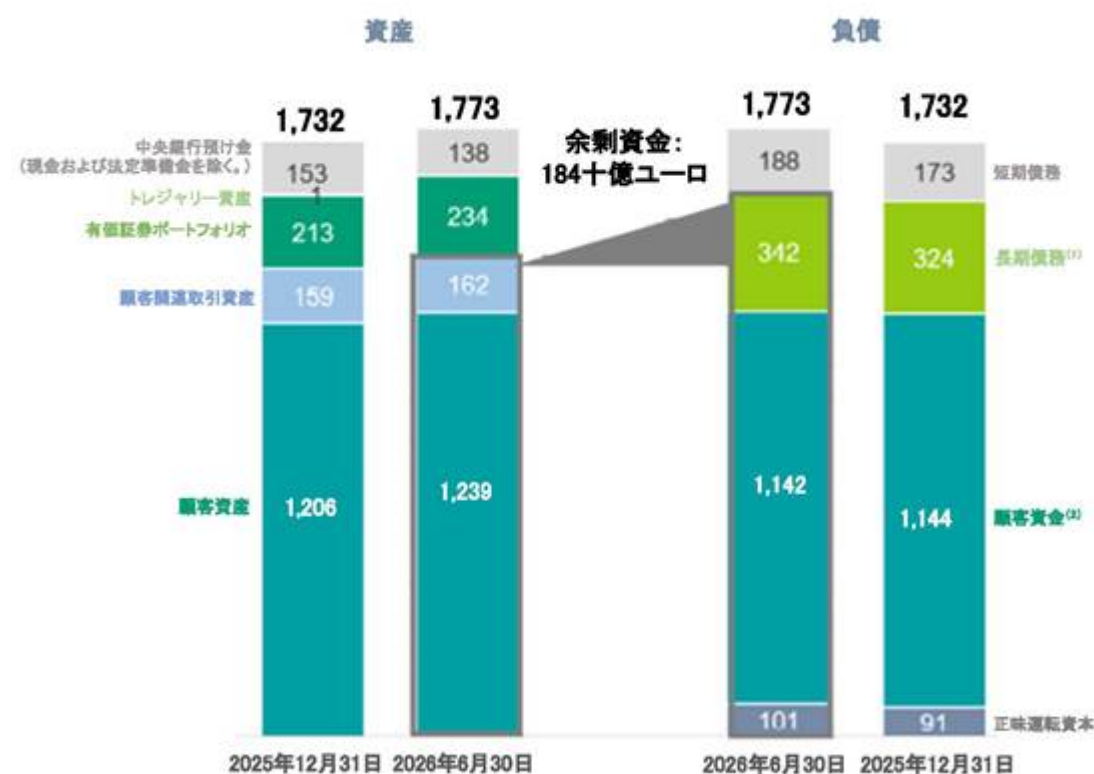
資産および負債管理に関して2026年度上半期中に生じた主な変更は、流動性データに関連しており、これらは下記に記載されている。

・ 2026年6月30日現在の流動性バランスシート

流動性状況に関する説明

2026年6月30日現在、当行グループの流動性バランスシート残高は1,773十億ユーロであり、安定した資産に対する安定した資金源の余剰は、2025年12月末から10十億ユーロ減少して184十億ユーロとなった。

2026年6月30日現在のクレディ・アグリコル・グループの流動性バランスシート



(注1) グループ事業体ガリテール・ネットワークを通じて発行する上位優先債を含む。

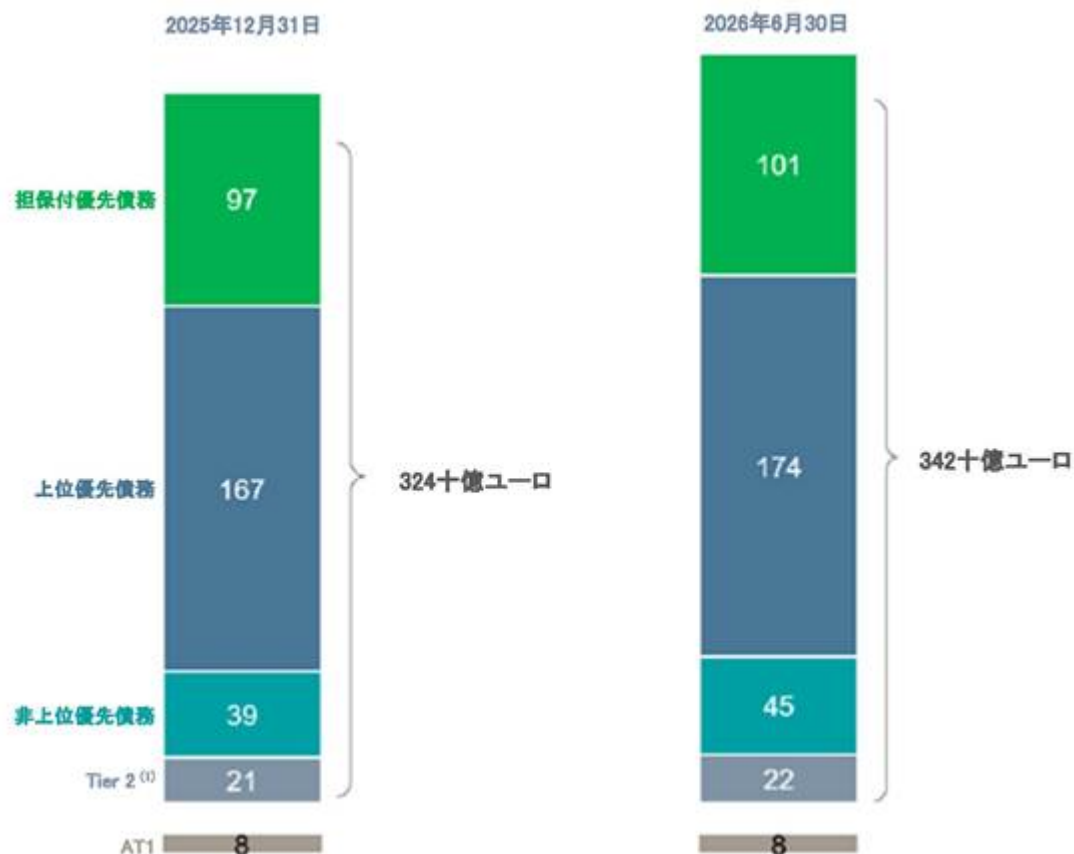
(注2) 内部管理に従って、フランス預金供託公庫の中央管理を含み、一部の資産サービシング預金を除く。

2026年6月30日現在の長期債務は342十億ユーロであり、2025年12月末から18十億ユーロ増加した。

これには以下が含まれる。

- 担保付優先債務101十億ユーロ
- 上位優先債務174十億ユーロ
- 非上位優先債務45十億ユーロ
- Tier 2有価証券22十億ユーロ

クレディ・アグリコル・グループの長期債務の変動⁽²⁾



(注1) 想定元本 会計上の観点（ソルベンシーの健全性調整を除く。）

(注2) 額面金額の総額

・ クレディ・アグリコル・グループの流動性準備金の推移

当行グループの割引後の流動性準備金（市場価格）は、2026年6月30日現在、2025年12月31日現在から10十億ユーロ減少して475十億ユーロとなった。

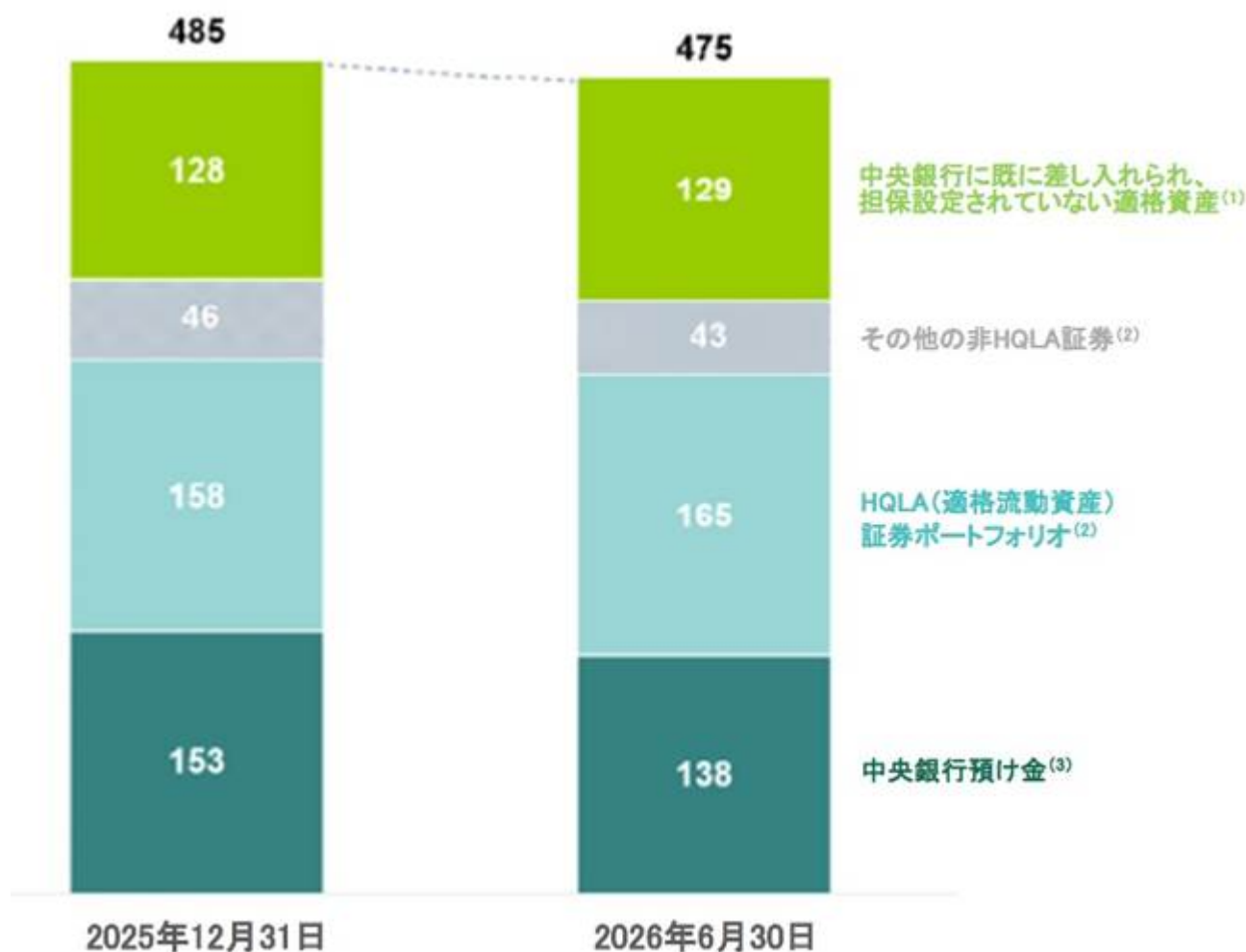
流動性準備金は、トレジャリー資産以外の短期債務の2倍超に相当した。

この流動性準備金の変動は、主に以下の要因によるものである。

- 有価証券ポートフォリオ（HQLAおよび非HQLA）の4十億ユーロの増加
- 中央銀行預け金の15十億ユーロの減少
- 中央銀行に差入済みの担保非設定資産の1十億ユーロの増加

また、クレディ・アグリコル・グループは引き続き、（ECBからの融資を受けた後）即時利用可能な準備金の維持に努めた。中央銀行により利用可能な非HQLA資産は、割引後合計129十億ユーロとなった。

2026年6月30日現在のクレディ・アグリコル・グループの流動性準備金



(注1) 流動性カバレッジ比率を遵守する資金を得るための中央銀行のリファイナンスの対象となる債権

(注2) 割引後利用可能な流動市場証券（時価評価）

(注3) 現金（4十億ユーロ）および法定準備金（11十億ユーロ）を除く。

2026年6月末現在、流動性準備金は475十億ユーロであり、以下を含む。

- ECBによる割引後、中央銀行のリファイナンス・オペに利用可能な資産129十億ユーロ。
- 中央銀行預け金（現金および法定準備金を除く。）138十億ユーロ。
- 割引後の証券ポートフォリオ208十億ユーロ。内訳は、市場性のあるHQLA証券（165十億ユーロ）およびその他の市場性のある証券（割引後43十億ユーロ）であった。

クレディ・アグリコル・グループの流動性リスク管理および統制システムが設定した制限をクレディ・アグリコル・エス・エーの各子会社および地域銀行に割り振ることで、現地の流動性リスクが準備金によって適切にカバーされていることが保証される。

規制比率

2014年3月以降、ユーロ圏の金融機関は、EBA（欧州銀行監督機構）の定めるところに従い、監督当局に対して流動性カバレッジ比率（LCR）を報告することを義務付けられている。LCRの目的は、流動性危機が30暦日継続した場合にプライベート・マーケットにおいて容易かつ即時に現金化可能な、抵当権の設定されていない適格流動資産（HQLA）を十分保有していることを保証し、銀行の流動性リスク特性の短期的な回復力を強化することである。

2018年1月1日以降、金融機関が義務づけられるLCRの基準は100%となっている。

2026年6月30日現在（期末）の数値
（十億ユーロ）

クレディ・アグリコル・
グループ

クレディ・アグリコル・
エス・エー

流動性バッファ	311.7	273.6
キャッシュ・アウトフロー純額合計	227.3	190.1
流動性カバレッジ比率（LCR）	137.1%	143.9%

クレディ・アグリコル・グループの12ヶ月間の平均LCRは、2026年6月末現在135.7%であった。これは、2028年度中期計画目標である110%から130%の範囲を上回っている。

クレディ・アグリコル・エス・エーの12ヶ月の平均LCRは、2026年6月末現在141.3%であった。

また、2021年6月28日以降、ユーロ圏の金融機関は、EBA（欧州銀行監督機構）の定めるところに従い、監督当局に対して安定調達比率（NSFR）を報告することを義務付けられている。NSFRは、金融機関が中長期的な資産を調達するのに十分な「安定した」（すなわち、当初満期が1年超の）資金源を有することを確保することを意図している。

2021年6月28日以降、金融機関が義務づけられるこの比率の基準は100%となっている。2026年6月末現在、クレディ・アグリコル・グループのNSFRは引き続き100%を上回っており、規制要件を満たすとともに中期計画目標である110%から120%の範囲内にある。2026年6月末現在、クレディ・アグリコル・エス・エーのNSFRは引き続き100%を上回っており、規制要件を満たしている。

・ 2026年度上半期の借換戦略および状況

2026年度上半期は、中東における重大な地政学的ショックの影響を受けた環境にもかかわらず、債券発行者にとって借換環境は概ね良好であった。市場では年初、米国連邦準備制度理事会による最大150ベース・ポイントの利下げが予測に織り込まれていたが、2月28日に米国およびイスラエルがイランに対して軍事行動を開始したことで、この見通しは不透明となった。ホルムズ海峡の混乱により、ブレント原油は1バレル当たり118米ドルまで上昇し、インフレ圧力が再燃した。ユーロ圏のインフレ率は、紛争の最盛期に3.2%のピークに達して2年半ぶりに目標の2%を超えたが、外交努力が効果をあげて6月には2.8%まで低下した。各国の中央銀行は迅速に対応した。ECBは2023年以来初めて利上げを行い、6月の会合で預金金利を2%から2.25%に引き上げた一方、ケビン・ウォーシュ氏が率いる米国連邦準備制度理事会は政策金利を3.50～3.75%に据え置き、インフレリスクに対する断固たる姿勢を示した。

プライマリー市場では、当上半期は2つのテーマが支配的であった。1つ目は、ハイパースケーラーが世界で最も活発な債券発行体の1つとなり、その発行規模は急速に拡大し、様々な通貨建てで発行額が過去最高を更新したことである。2つ目は、金融機関による発行があらゆる資本形態において引き続き堅調であったことである。当年度上半期の発行額は約450十億米ドルで、2025年度上半期と比較して5%増加した。その大半を非上位優先債券が占め、カバード・ボンドが僅差でこれに続いた（2025年度上半期と比較して26%増）。欧州の銀行はまた、相対的評価が魅力的であることと資金調達源の多様化を求めて、ドルおよび英ポンド市場においてかなり活発な動きを見せた。

発行環境は、当期間を通じて良好な状態が続いた。金利上昇に伴う魅力的な絶対収益に支えられて、新規発行に対する投資家の需要は旺盛であった。地政学的緊張が高まる中、投資家の選好は最もディフェンシブな商品および短期債券へと移った。緊張が緩和するにつれてこの傾向は変化し、高利回り商品の供給が過剰になり、新規発行プレミアムは急激に縮小した。信用スプレッドは当初拡大したが、6月末には年初来の最低水準まで縮小した。しかしながら、夏が近づくにつれ、評価が押し下げられている状況下で、投資家はより選別的な姿勢を取った。

全体として、欧州の金融機関は当上半期に年間資金調達プログラムの70%を完了した（2025年度上半期は65%）。これは、債券市場の底堅さおよび借換条件の魅力の両方を反映しており、発行体は年度の最初の6ヶ月間で資金調達計画の大きな割合を実行することができた。

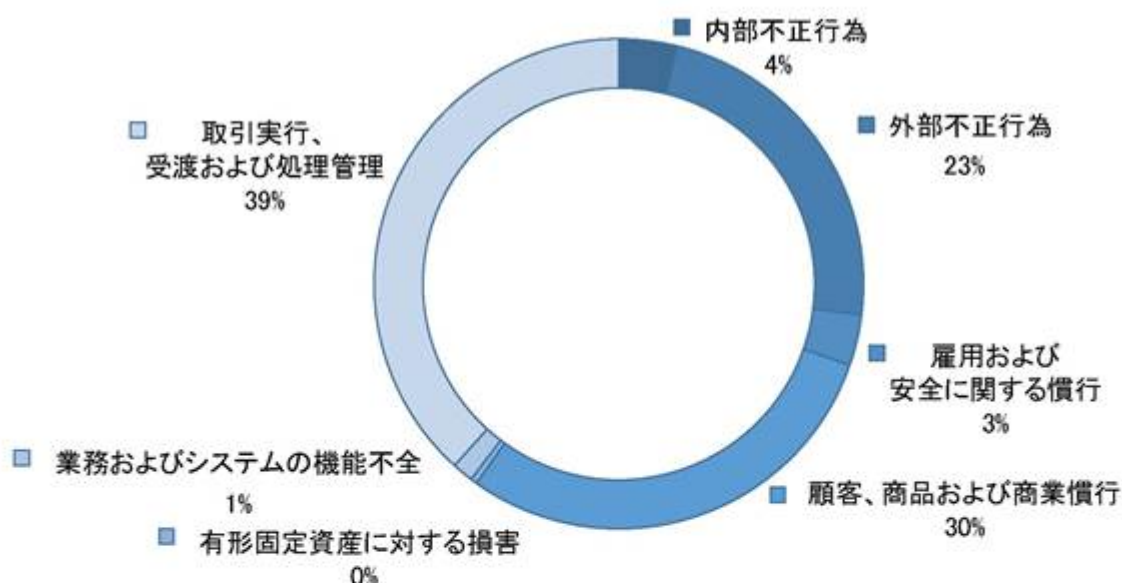
4. 業務リスク

業務リスクの管理および監視のシステムは、2026年5月27日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理」に記載されている。

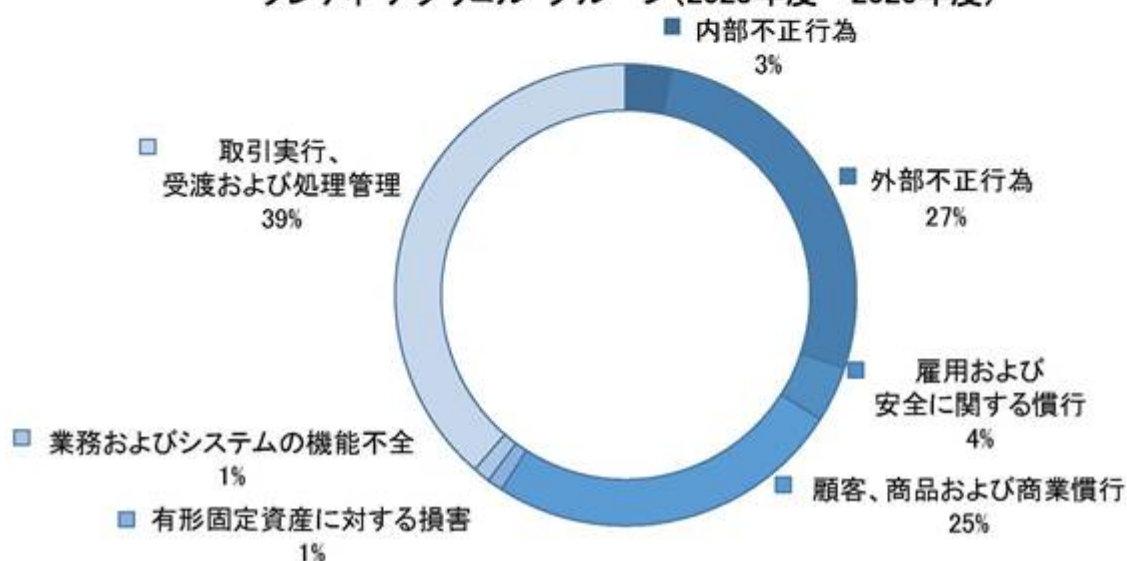
2026年5月27日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.8 業務リスク - . エクスポージャー」に記載の業務損失のバーゼル・リスク・カテゴリ別内訳およびリスク加重資産については、以下のとおり更新されている。

・ 業務損失のバーゼル・リスク・カテゴリ別内訳（2023年度半ば-2026年度半ば）

クレディ・アグリコル・エス・エー(2023年度－2026年度)



クレディ・アグリコル・グループ(2023年度－2026年度)



過去2年半の間に検知された業務リスクのエクスポージャー特性は、概して、**クレディ・アグリコル・エス・エー**および**クレディ・アグリコル・グループ**の主要な活動を反映している。

- ・ 2025年度および2026年度は、処理エラー（管理の監視の不備、処理または受渡しの不備、会計報告書の誤り、規制上および健全性規制上の不備、データ入力エラー）に関連する、取引実行、受渡しおよびプロセス管理に関するリスクが主要なリスク源となり、主要な活動分野におけるエクスポージャーが増加した。
- ・ 顧客、商品および商業慣行のカテゴリに対するエクスポージャーが大きく、特に、高利貸しおよび金利に関する規制および法令の不遵守に関するリスク、商品やサービスが顧客のニーズに合わないリスク、助言が得られないリスク、助言業務の遂行に関する紛争のリスクならびに顧客関係に関連するその他の要因のリスクが特徴である。
- ・ 外部不正行為に対するエクスポージャーは高水準で横ばいとなっており、主に支払手段に関わる詐欺（電子バンキング詐欺）および国境を越えた業務上の信用リスク（文書の偽造、文書の改ざん、債務者の意図的な失踪）に関係している。

クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・グループの業務リスクに対するエクスポージャーを軽減するため、事業体またはグループ・レベルで是正および防止行動計画が策定された。

・ 業務リスクに関するリスク加重資産および資本要件

下表は、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・グループの範囲における資本要件およびリスク加重資産を示している。

SMA方式を用いたアプローチ (百万ユーロ)	2026年6月30日	
	資本要件	リスク加重資産 (RWA)
クレディ・アグリコル・エス・エー	4,791	59,886
クレディ・アグリコル・グループ	7,115	88,938

5. クレディ・アグリコル・エス・エーの法的リスクの変化

クレディ・アグリコル・エス・エーは、通常の業務において、定期的にフランス国内外の様々な機関による訴訟手続ならびに情報提供の要請、調査、統制およびその他の規制または司法手続の対象となっている。認識された引当金は、決算日時点で経営陣が保有する情報を考慮した最善の判断を反映したものである。

クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその完全連結子会社における主要な法的手続および税務手続については、2025年度の経営報告書に記載されている。

本書に記載された例外的事象および訴訟のうち、2026年度第1四半期に文書A01において更新されたものからの進展は、以下のみである。

- ・ 「CAバンク・ポルスカ」の項の第2段落。
- ・ 「クレディ・アグリコル・オート・バンク」の項の最終段落。

訴訟および例外的事由

外国資産管理室 (OFAC)

2015年10月、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社であるクレディ・アグリコル・CIBは、米国経済制裁の対象国との米ドル建て取引に関して調査を行っていた米国およびニューヨークの当局と、合意に達した。この合意の対象となる事象は、2003年から2008年までに行われた。

米国およびニューヨークの当局の調査に協力していたクレディ・アグリコル・CIBおよびクレディ・アグリコル・エス・エーは、合計787.3百万米ドル（すなわち692.7百万ユーロ）の罰金を支払うことに同意した。この罰金は既存の準備金から支払われたため、2015年度下半期の会計には影響していない。

米国連邦準備制度理事会およびニューヨーク州金融サービス局 (NYDFS) との合意は、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBが行った。米国財務省の外国資産管理室 (OFAC) との合意は、クレディ・アグリコル・CIBが行った。またクレディ・アグリコル・CIBは、コロンビア特別区連邦検事局 (USAO) およびニューヨーク郡地方検事局 (DANY) と、それぞれ3年の訴追延期合意 (DPA) も締結した。

2018年10月19日、USAOおよびDANYとの2件の訴追延期合意は3年の期間が満了し、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクはDPAに基づくすべての義務を履行した。さらに、米国連邦準備制度理事会は、2026年3月25日に同行に対する業務停止命令を解除した。

クレディ・アグリコルは、国際制裁に係る法律に関する内部手続およびその遵守プログラムを引き続き強化し、米国およびニューヨークの当局と、本国の規制当局である欧州中央銀行およびフランスの金融健全性規制監督・破綻処理機構 (ACPR) と、ならびに世界ネットワークにおける他の規制当局と、今後も十分に協力していく。

EURIBOR / LIBORおよびその他の指数

クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社であるクレディ・アグリコル・CIBは、多くの銀行間金利に寄与する者として、複数の当局より情報提供の要請を受けている。これは、()多くの通貨におけるLibor（ロンドン銀行間取引金利）、Euribor（欧州銀行間取引金利）およびその他特定の市場指数の計算、ならびに()これらの金利および指数に関連する取引についての調査の一環である。これらの要請は、2005年から2012年までの複数の期間にわたっている。

当局に対する協力の一環として、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社であるクレディ・アグリコル・CIBは、議論の相手であった様々な当局、特に米国の当局 - DOJ（司法省）およびCFTC（商品先物取引委員会） - に要請された情報を収集するための調査を行った。それ以来、これらの当局からクレディ・アグリコル・エス・エーまたはクレディ・アグリコル・CIBに対する要請はない。

さらに、クレディ・アグリコル・CIBは現在、LiborおよびEuriborの両方について、フロリダ州検事総長による調査を受けている。それ以来、当該当局からクレディ・アグリコル・CIBに対する要請はない。

調査および和解手続の不調を経て、欧州委員会は2014年5月21日、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBに対し、Euriborに関するデリバティブの競争を阻止、制限または歪曲する目的および/もしくは効果を有する合意または協調行動について、異議申立書を送達した。

2016年12月7日付の決定において、欧州委員会は、ユーロ建て金利デリバティブのカルテルに参加したとして、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBに合わせて114,654,000ユーロの制裁金を科した。クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、この決定に異議を申し立て、欧州一般裁判所に対して決定の無効を訴えた。2023年12月20日、欧州一般裁判所は、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBに対する制裁金を110百万ユーロに減額し、申し立てられた行為の一部を棄却する判決を下したが、決定の無効を訴えた主張のほとんどを退けた。クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、この決定に対して2024年3月19日に欧州司法裁判所に上訴した。欧州委員会もまた、欧州一般裁判所の決定の取消しを求める上訴を行った。

オサリバンおよびタベラ

2017年11月9日、イラクにおけるテロ攻撃によって負傷または殺害されたと主張する人々（またはその家族もしくは遺産管理人）が、米国ニューヨーク州連邦地方裁判所に対し、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社であるクレディ・アグリコル・CIBを含む複数の銀行に対する訴状を提出した（「オサリバン」事件）。

2018年12月29日、同じ個人集団が、57名の新たな原告を加えて、同じ被告に対して別の訴状を提出した（「オサリバン」事件）。

2018年12月21日、別の個人集団が、同じ被告に対して訴状を提出した（「タベラ」事件）。

かかる3件の訴状は、クレディ・アグリコル・エス・エー、クレディ・アグリコル・CIBおよびその他の被告が、イランおよびその代表者と共謀して米国の制裁に違反し、米国の反テロリズム法およびテロ支援者制裁法に反してイランの企業と取引を行った、と主張して損害賠償を求めているが、その金額は明らかにしていない。

「オサリバン」事件では、裁判所は2019年3月28日に訴状を却下し、2020年2月25日に原告の訴状修正の申立てを却下し、2021年6月29日に原告による控訴を認める終局判決を求める原告の申立てを却下した。2023年11月9日、裁判所は、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBが当事者ではない3件の米国の反テロリズム法関連訴訟（フリーマン対HSBCホールディングスPLC（第14-cv-6601号事件（ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所））（「フリーマン」事件）、フリーマン対HSBCホールディングスplc（第18-cv-7359号事件（ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所））（「フリーマン」事件）およびスティーブンス対HSBCホールディングスplc（第18-cv-7439号事件（ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所）））の特定の申立ての判決が出るまで、「オサリバン」事件の手続を保留した。

2020年4月6日、「オサリバン」事件は「オサリバン」事件の判決が出るまで保留され、2023年12月20日にかかる保留は延長された。

「タベラ」事件も、2019年2月19日以来保留されている。2023年11月8日、かかる保留は「フリーマン」、「フリーマン」および「スティーブンス」事件の特定の申立ての判決が出るまで延長されており、これらの申立ての一部はまだ完全に解決されていない。当該保留は2026年4月23日にさらに延長された。

CACEISジャーマニー

2019年4月30日、CACEISジャーマニーは、バイエルンの税務当局から、2010年に多数の顧客に還付された配当税の払戻しを求める申立てを提起された。

この請求額は312百万ユーロであった。これに伴い、148百万ユーロの利息（年率6%で計算）の支払も求められた。

CACEISジャーマニー（CACEISバンク・エス・エー）は、この請求に何ら根拠が見られないため断固として争う姿勢である。CACEISジャーマニーは、この請求の実体を争うため税務当局に不服を申し立て、実体に関する手続の結果が出るまで支払を猶予するよう求めた。利息148百万ユーロの支払猶予は認められたが、312百万ユーロの払戻猶予は却下された。CACEISバンク・エス・エーは、この却下の決定につき不服を申し立てた。却下の決定は拘束力を有するため、CACEISバンク・エス・エーは312百万ユーロを支払ったが、上訴が行われたことを考慮して、その勘定に同額の債権を計上した。2022年11月25日付の決定において、ミュンヘン税務当局は本案に関するCACEISバンク・エス・エーの上訴を棄却した。2022年12月21日、CACEISバンク・エス・エーは、ミュンヘン税務当局の上記の決定および上記の配当税払戻請求に対して、ミュンヘン租税裁判所に提訴した。CACEISバンク・エス・エーは、その主張に確信を持っており、会計上の変更は一切行っていない。

CAバンク・ポルスカ

2007年から2008年にかけて、CAバンク・ポルスカおよび他のポーランドの銀行は、スイス・フラン（CHF）建てまたはCHFを指数としてポーランド・ズウォティ（PLN）建てで返済されるモーゲージ・ローンを提供した。ポーランドの国の通貨（PLN）に対するCHFの為替相場が大幅に上昇したことで、借り手のローン返済額が大幅に増加した。

裁判所が、銀行が適用為替レートを一方的に決定することを認めるこれらのローン契約の条項は不公正であると判断していることから、銀行に対して訴訟が提起されている。

2022年5月、CAバンク・ポルスカは、借り手から提起された訴訟に対し、裁判外の和解プログラムを開始した。

H20ファンド保有者による訴訟

2023年12月20日および26日、「コレクティブ・ポルトゥールH20」として知られる団体の会員が、H20 AM LLP、H20 AMユロップSASおよびH20 AMホールディングに対して直接申し立てた実質的な訴訟の一部として、ナティクシス・インベストメント・マネージャーズおよびKPMGオーディットとともに、CACEISバンクに対する訴訟をパリ経済活動裁判所に提起した。その後、BPCE、ナティクシス・エス・エーおよびKPMGエス・エーが訴訟の対象に加えられた。

原告は、H20グループの会社が運用するファンドの投資口の保有者（その資産の一部は2020年にサイドポケットに分離された。）およびこれらのファンドを表章するユニット・リンク保険契約に投資した生命保険証券の保有者である。

訴訟が開始されて以来、当初6,077名だった原告の数は、任意参加による増加と取下げによる減少を経て、現在は8,000名ほどである。

原告は、当該ファンドが分離された結果被ったと信じている損失に関して、H20グループおよび他のすべての被告が連帯して賠償責任を負うとの判決を求めている。

請求額も訴訟の過程で変更され、現時点では約610百万ユーロとなっている。

原告は、CACEISバンクが共同被告と連帯責任を負うことを求める中で、CACEISバンクが当該ファンドのカストディアンとして注意義務に違反したと主張している。

2026年4月17日付の決定により、パリ控訴裁判所第一所長は、パリ経済活動裁判所の複数の裁判官に回避事由が存在することを理由に、本件をポビニー商事裁判所に移送することを決定した。

また、2025年12月17日の決定において、AMF制裁委員会は、H20が運用する7つのファンドのカストディアンとしての役割において一定の管理を怠ったとして、CACEISバンクに対し3.5百万ユーロの制裁金を科し、警告を発した。しかしながら、制裁委員会は決定の中で、「これらの不備により、H20側がその義務を一部履行していないことを早期に発見することができなかったものの、ファンドの受益者が被った可能性のある損害の原因は、不適格な有価証券に投資するというH20側の決定にあるという事実には変わりはない」と述べている。

この決定は最終的なものではない。CACEISバンクはこれに対してフランス国務院に控訴を提起している。

クレディ・アグリコル・オート・バンク

2026年3月30日、英国の金融行為規制機構（FCA）は、2007年4月6日から2024年11月1日までの間に自動車ローン契約を締結した借り手に対する補償計画の最終基準を公表した。FCAによると、この計画の対象となるのは、信用仲介業者である自動車販売店の報酬条件により、借り手と借り手の取引金融機関との間に不公正な関係を生じさせたおそれのあるすべての契約である。この公表は、2025年度第4四半期にFCAが実施した公開協議を受けたものである。

当該補償計画は、CAコンシューマー・ファイナンス・エス・エーが完全所有するクレディ・アグリコル・オート・バンクの完全子会社であるCAオート・ファイナンスUK、およびクレディ・アグリコル・オート・バンクと自動車メーカーのフェラーリが共同で所有するフェラーリ・ファイナンシャル・サービスUKに特に関連する。

他の貸付機関と同様に、CAオート・ファイナンスUKは、FCAの補償計画の最終基準に異議を申し立てることを決定し、管轄裁判所において手続を開始した。2026年6月29日に開かれた予備審問において、当該裁判所は、最終判決が出るまで当該補償計画を停止することを正式に命じた。

依存の可能性

クレディ・アグリコル・エス・エーは、いかなる産業、商業または金融の特許、ライセンスまたは契約にも依存していない。

6. 法令違反リスク

法令違反リスクの予防および統制については、2026年5月27日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.10 法令違反リスク」に記載されている。

パーゼル3第3の柱に基づく開示

1. 第3の柱に基づく開示

クレディ・アグリコル・エス・エーのレベルでの段階的適用ベースの主要な指標 (EU KM1)

以下の主要な指標の表は、規則 (EU) 第2019/876号 (CRR) および規則 (EU) 第2024/1623号 (CRR) によって改正された規則 (EU) 第575/2013号第447(aからg)条および第438(b)条により要求される情報を提供するものであり、機関のソルベンシー、レバレッジおよび流動性についての規制上の健全性比率の概要ならびにそれらの関連するインプット・コンポーネントおよび最低要件から構成されている。

なお、以下に示すソルベンシーおよびレバレッジについての規制比率を構成する金額には、期間中の利益剰余金が含まれていることに留意されたい。IFRS第9号の適用およびハイブリッド債務証券に関する経過措置は、もはや適用されない。

EU KM1 - 段階的適用ベースの主要な指標 (百万ユーロ)		2026年 6月30日	2026年 3月31日	2025年 12月31日	2025年 9月30日	2025年 6月30日
利用可能な自己資本 (金額)						
1	普通株式等Tier 1 (CET1) 資本	49,019	49,172	49,298	48,190	48,331
2	Tier 1資本	56,827	57,087	57,186	56,545	56,592
3	資本合計	72,931	73,100	72,200	71,832	72,338
リスク加重エクスポージャー金額						
4	リスク・エクスポージャー合計金額	434,832	432,648	419,172	413,574	405,665
4a	フロア適用前のリスク・エクスポージャー合計金額	434,832	432,648	419,172	413,574	405,665
自己資本比率 (リスク加重エクスポージャー金額の割合)						
5	普通株式等Tier 1比率 (%)	11.27%	11.37%	11.76%	11.65%	11.91%
5a	該当なし					
5b	フロア適用なしのリスク・エクスポージャー合計金額を考慮した普通株式等Tier 1比率 (%)	11.27%	11.37%	11.76%	11.65%	11.91%
6	Tier 1比率 (%)	13.07%	13.19%	13.64%	13.67%	13.95%
6a	該当なし					
6b	フロア適用なしのリスク・エクスポージャー合計金額を考慮したTier 1比率 (%)	13.07%	13.19%	13.64%	13.67%	13.95%
7	総自己資本比率 (%)	16.77%	16.90%	17.22%	17.37%	17.83%
7a	該当なし					
7b	フロア適用なしのリスク・エクスポージャー合計金額を考慮した総自己資本比率 (%)	16.77%	16.90%	17.22%	17.37%	17.83%
過剰なレバレッジ・リスク以外のリスクに対処するための自己資本の追加要件 (リスク加重エクスポージャー金額の割合)						
EU 7d	過剰なレバレッジ・リスク以外のリスクに対処するための自己資本の追加要件 (%)	1.65%	1.65%	1.65%	1.65%	1.65%
EU 7e	うち、CET1資本を構成するもの (パーセント・ポイント)	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93
EU 7f	うち、Tier 1資本を構成するもの (パーセント・ポイント)	1.24	1.24	1.24	1.24	1.24
EU 7g	自己資本の監督上の検証・評価プロセス要件合計 (%)	9.65%	9.65%	9.65%	9.65%	9.65%

複合バッファー要件および資本全体の要件（リスク加重エクスポージャー金額の割合）

8	資本保全バッファー（％）	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%
EU 8a	加盟国レベルにおいて特定されたマクロ健全性またはシステムミック・リスクによる保全バッファー（％）	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
9	機関独自のカウンターシクリカル資本バッファー（％）	0.68%	0.67%	0.67%	0.66%	0.63%
EU 9a	システムミック・リスク・バッファー（％）	0.14%	0.14%	0.15%	0.18%	0.16%
10	グローバルなシステム上重要な機関のバッファー（％）	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
EU 10a	その他のシステム上重要な機関のバッファー（％）	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
11	複合バッファー要件（％）	3.32%	3.32%	3.32%	3.34%	3.30%
EU 11a	資本全体の要件（％）	12.97%	12.97%	12.97%	12.99%	12.95%
12	自己資本の監督上の検証・評価プロセス要件合計を満たした後に利用可能なCET1（％）	5.83%	5.94%	6.33%	6.22%	6.49%

レバレッジ比率

13	エクスポージャー基準の合計	1,527,974	1,492,920	1,463,016	1,455,554	1,444,853
14	レバレッジ比率（％）	3.72%	3.82%	3.91%	3.88%	3.92%

過剰なレバレッジ・リスクに対処するための自己資本の追加要件（エクスポージャー基準の合計の割合）

EU 14a	過剰なレバレッジ・リスクに対処するための自己資本の追加要件（％）	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
EU 14b	うち、CET1資本を構成するもの（パーセント・ポイント）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
EU 14c	レバレッジ比率の監督上の検証・評価プロセス要件合計（％）	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%

レバレッジ比率バッファー要件および全体的なレバレッジ比率要件（エクスポージャー基準の合計の割合）

EU 14d	レバレッジ比率バッファー要件（％）	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
EU 14e	全体的なレバレッジ比率要件（％）	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%

流動性カバレッジ比率

15	適格流動資産（HQLA）合計（加重値 - 平均）	283,629	283,614	284,695	283,440	286,301
EU 16a	キャッシュ・アウトフロー - 加重値合計	295,808	292,853	293,961	295,757	297,345
EU 16b	キャッシュ・インフロー - 加重値合計	94,941	91,790	91,802	93,087	94,864
16	キャッシュ・アウトフロー純額合計（調整額）	200,867	201,063	202,160	202,670	202,481
17	流動性カバレッジ比率（％）	141.29%	141.11%	140.94%	139.96%	141.51%

安定調達比率

18	利用可能な安定調達合計	1,093,649	1,078,032	1,074,471	1,062,715	1,045,230
19	安定調達要件合計	948,916	945,624	943,379	931,843	919,544
20	安定調達比率（％）	115.25%	114.00%	113.90%	114.05%	113.67%

注：現行版の規則（EU）第575/2013号（CRR）第412条から第415条の要件に従い、上記の表の平均LCRIは、観察期間中に報告された過去12ヶ月間の月末の比率の算術平均に対応している。

2. 資本の構成および管理

バーゼル3合意およびその最終化の枠組み内で、規則（EU）第2019/876号（「CRR」として知られる。）および規則（EU）第2024/1623号（「CRR」として知られ、銀行業界では通称「バーゼル4」）によって改正された2013年6月26日付欧州議会および欧州理事会規則（EU）第575/2013号（自己資本規制、「CRR」として知られる。）に基づき、該当する金融機関（特に信用機関および投資会社）は、健全性情報を開示しなければならない。当該情報は、ウェブサイト（<https://www.credit-agricole.com/en/finance/finance/financial-publications>）に掲載されている。

適正資本の規制的观点については、ソルベンシー比率およびレバレッジ比率の監視により確保されている。これらの各比率から、リスクまたはレバレッジ・エクスポージャーに対する規制資本の額が分かる。クレディ・アグリコル・エス・エーは、ソルベンシーに加えて、クレディ・アグリコル・グループのための破綻処理に関する比率（MRELおよびTLAC）も管理している。

2.1 ソルベンシー比率

2026年6月30日現在の規制資本

規制資本（簡易版）

規制資本（簡易版）（百万ユーロ）	2026年6月30日		2025年12月31日	
	段階的適用	完全実施	段階的適用	完全実施
資本金および剰余金	31,760	31,760	31,843	31,843
利益剰余金	45,245	45,245	41,740	41,740
その他の包括利益	(2,522)	(2,522)	(2,995)	(2,995)
当期純利益（損失）	3,727	3,727	7,074	7,074
株主持分 - 当行グループの持分	78,211	78,211	77,662	77,662
(-)資本として計上されたAT1証券	(8,020)	(8,020)	(8,143)	(8,143)
適格非支配株主持分	5,100	5,100	4,791	4,791
(-)予想配当金	(1,725)	(1,725)	(3,419)	(3,419)
(-)健全性フィルター	(514)	(514)	(301)	(301)
うち、健全性評価	(1,264)	(1,264)	(1,036)	(1,036)
(-)規制上の調整	(19,742)	(19,742)	(18,961)	(18,961)
のれんおよび無形資産	(19,690)	(19,690)	(18,912)	(18,912)
一時差異によらない将来の収益性に依拠する繰延税金資産	(52)	(52)	(49)	(49)
内部格付に基づくアプローチによる予想損失に関する信用リスクの調整における不足分	-	-	-	-
不良エクスポージャーに対する不十分なカバレッジ（第1の柱および第2の柱）	(418)	(418)	(397)	(397)
基準を超える額	(2,590)	(2,590)	(740)	(740)
その他のCET1要素	(1,281)	(1,281)	(1,192)	(1,192)
普通株式等Tier 1（CET1）	49,019	49,019	49,298	49,298
その他のTier 1（AT1）証券	7,995	7,995	7,933	7,933
その他のAT1要素	(188)	(188)	(46)	(46)
Tier 1資本合計	56,827	56,827	57,186	57,186
Tier 2証券	15,946	15,946	14,900	14,900
その他のTier 2要素	159	159	113	113
資本合計	72,931	72,931	72,200	72,200
リスク加重エクスポージャー合計金額（RWA）	434,832	434,832	419,172	419,172
CET1比率	11.27%	11.27%	11.76%	11.76%
Tier 1比率	13.07%	13.07%	13.64%	13.64%
総自己資本比率	16.77%	16.77%	17.22%	17.22%

明確にするため、資本構成要素の表の完全版（EU CC1およびEU CC2）は、以下のウェブサイトから閲覧可能である。

<https://www.credit-agricole.com/en/finance/finance/financial-publications>

2.2 レバレッジ比率

規制の枠組み

レバレッジ比率は、Tier 1資本をレバレッジ・エクスポージャー基準で除したものと定義されている。すなわち、デリバティブ、当行グループの関連会社間の取引、証券金融取引、分子から控除された項目、およびオフバランスシート項目について修正再表示した、オンバランスシート資産およびオフバランスシート資産である。

2019年6月7日付の欧州連合官報における欧州CRR 規則の公表以降、レバレッジ比率は、2021年6月28日から適用ある第1の柱の最低要件に従っている。

規則（EU）第2024/1623号（CRR ）の採択により、以下の要素が確認または強化されている。

- 最低レバレッジ比率要件は3%である。
- 2023年1月1日より、グローバルなシステム上重要な機関（G-SII）、すなわちクレディ・アグリコル・グループに対して、事業体のシステミック・バッファの半分と定義されたレバレッジ比率バッファが追加されている。
- 最後に、レバレッジ比率バッファの要件を遵守しない場合は、分配制限および最大分配可能額の算出（L-MDA）が課せられることになる。

2026年6月30日現在のレバレッジ比率

以下は、規則（EU）第2024/1623号（CRR ）によって改正された規則（EU）第575/2013号（CRR）第451条の開示要件を満たすものである。

CRR 規則は、マクロ経済状況により認められる場合には、特定の中央銀行のエクスポージャーを全体のレバレッジ比率エクスポージャーから除外することができる、と定めている。この除外を適用するには、機関は調整後レバレッジ比率が3%を超えていなければならない。

LRCom：レバレッジ比率 - 共通開示（EU LR2）

LRCom：レバレッジ比率 - 共通開示（EU LR2）（百万ユーロ）		2026年6月30日	2025年12月31日
貸借対照表上のエクスポージャー（デリバティブおよび証券金融取引を除く。）			
1	貸借対照表上の項目（デリバティブおよび証券金融取引を除くが、担保を含む。）	1,637,445	1,591,070
2	適用ある会計基準に従い貸借対照表の資産から控除されたデリバティブに差し入れられた担保の総額	487	435
3	（デリバティブ取引に関して差し入れられた委託証拠金用の売掛資産の控除）	(13,099)	(13,716)
4	（資産として認識される証券金融取引に基づく買入有価証券の調整）	-	-
5	（貸借対照表上の項目に対する一般的な信用リスク調整）	-	-
6	（Tier 1資本の決定において控除される資産金額）	(23,965)	(20,910)
7	貸借対照表上のエクスポージャー合計（デリバティブおよび証券金融取引を除く。）	1,600,867	1,556,878
デリバティブ・エクスポージャー			
8	SA-CCRデリバティブ取引に関連する再調達コスト（すなわち、適格委託証拠金の控除後）	31,007	27,887
EU-8a	デリバティブの除外：簡易版標準的アプローチに基づく再調達コストへの寄与	-	-
9	SA-CCRデリバティブ取引に伴い将来発生し得るエクスポージャーへの追加額	71,287	63,540
EU-9a	デリバティブの除外：簡易版標準的アプローチに基づく将来発生し得るエクスポージャーへの寄与	-	-
EU-9b	原エクスポージャー手法により決定されたエクスポージャー	-	-
10	（顧客に関してクリアリングされた取引のエクスポージャーから除外されるCCPレグ）（SA-CCR）	(666)	(1,952)
EU-10a	（顧客に関してクリアリングされた取引のエクスポージャーから除外されるCCPレグ）（簡易版標準的アプローチ）	-	-
EU-10b	（顧客に関してクリアリングされた取引のエクスポージャーから除外されるCCPレグ）（原エクスポージャー手法）	-	-
11	売却されたクレジット・デリバティブの調整後の有効な想定元本	34,927	24,969
12	（売却されたクレジット・デリバティブの調整後の有効な名目上の差異および追加控除）	(24,153)	(17,214)
13	デリバティブ・エクスポージャー合計	112,403	97,230
証券金融取引（SFT）に対するエクスポージャー			
14	売上として計上された取引の調整後の証券金融取引の総資産（相殺計上を除く。）	458,491	470,199
15	（証券金融取引の総資産からの支払額および受取額純額）	(271,246)	(276,332)
16	証券金融取引の資産へのカウンターパーティーの信用リスクに対するエクスポージャー	11,868	10,520
EU-16a	証券金融取引の除外：CRR第429e条第5項および第222条に基づくカウンターパーティーの信用リスクに対するエクスポージャー	-	-
17	代理人による取引に対するエクスポージャー	-	-
EU-17a	（顧客に関してクリアリングされた証券金融取引のエクスポージャーから除外されるCCPレグ）	-	-
18	証券金融取引に対するエクスポージャー合計	199,114	204,387
その他のオフバランスシートのエクスポージャー			
19	オフバランスシートのエクスポージャーの想定元本総額	435,179	393,587
20	（同等額のクレジットへの転換のための調整）	(260,919)	(230,666)
21	（Tier 1資本の決定において控除される一般引当金およびオフバランスシートのエクスポージャーに関連する特定引当金）	-	-
22	その他のオフバランスシートのエクスポージャー	174,260	162,921
除外されるエクスポージャー			

EU-22a	(CRR第429a条第1項(c)および(ca)に基づきエクスポージャー基準合計から除外されるエクスポージャー)	(430,043)	(431,365)
EU-22b	(CRR第429a条第1項(j)に基づき除外されるエクスポージャー(オンバランスシートおよびオフバランスシート))	(113,531)	(112,437)
EU-22c	(公的開発金融機関(またはユニット)の除外されるエクスポージャー - 公共部門への投資)	-	-
EU-22d	(公的開発金融機関(またはユニット)の除外されるエクスポージャー - プロモーション・ローン)	-	-
EU-22e	(非公的開発金融機関(またはユニット)による除外されるパス・スルー型プロモーション・ローンのエクスポージャー)	-	-
EU-22f	(輸出信用から生じた除外される保証付き部分のエクスポージャー)	(15,096)	(14,599)
EU-22g	(除外されるトライパーティ・エージェントに預託された担保超過分)	-	-
EU-22h	(CRR第429a条第1項(o)に基づき除外されるCSD/金融機関のCSD関連サービス)	-	-
EU-22i	(CRR第429a条第1項(p)に基づき除外される特定機関のCSD関連サービス)	-	-
EU-22j	(事前融資または中期貸出金のエクスポージャー金額の控除)	-	-
EU-22k	(CRR第429a条第1項(da)に基づき除外される株主に対するエクスポージャー)	-	-
EU-22l	(CRR第429a条第1項(q)に基づき控除されるエクスポージャー)	-	-
EU-22m	(除外されるエクスポージャー合計)	(558,670)	(558,401)
資本およびエクスポージャー基準の合計			
23	Tier 1資本	56,827	57,186
24	エクスポージャー基準合計	1,527,974	1,463,016
レバレッジ比率			
25	レバレッジ比率(%)	3.72%	3.91%
EU-25	レバレッジ比率(公共部門への投資およびプロモーション・ローンの除外による影響を除く。)(%)	3.72%	3.91%
25a	レバレッジ比率(中央銀行準備金の一時的な適用除外による影響を除く。)(%)	3.72%	3.91%
26	規制上の最低レバレッジ比率要件(%)	3.00%	3.00%
EU-26a	過剰なレバレッジ・リスクに対処するための自己資本の追加要件(%)	0.00%	0.00%
EU-26b	うち、CET1資本を構成するもの	0.00%	0.00%
27	レバレッジ比率バッファー要件(%)	0.00%	0.00%
EU-27a	レバレッジ比率全体の要件(%)	3.00%	3.00%
経過措置の選択および関連するエクスポージャー			
EU-27b	資本測定の明確化に向けた経過措置の選択	経過措置	経過措置

LRSum：会計上の資産およびレバレッジ比率エクスポージャーの調整(要約)(EU LR1)

適用金額(百万ユーロ)		2026年6月30日
1	公表された財務書類に基づく資産合計	2,462,227
2	会計上連結されているが、健全性の連結範囲には含まれない事業体の調整	(462,047)
3	(リスク移転の認識のための運用要件を満たす証券化エクスポージャーの調整)	(526)
4	(一時的に除外される中央銀行のエクスポージャーの調整(該当する場合))	-
5	(適用ある会計基準に従い貸借対照表に計上されるが、CRR第429a条第1項(i)に基づくエクスポージャー基準合計からは除外される信託資産の調整)	-
6	取引日会計に基づく金融資産の正常売買の調整	-
7	適格な現金プーリング取引の調整	-
8	デリバティブ金融商品の調整	(242,701)
9	証券金融取引(SFTs)の調整	(259,377)

10	オフバランスシート項目の調整（すなわち、オフバランスシートのエクスポージャーから同等額のクレジットへの転換）	175,614
11	（健全性評価調整ならびにTier 1資本を減少させた特定引当金および一般引当金の調整）	-
EU-11a	（CRR第429a条第1項（c）および（ca）に基づくエクスポージャー基準合計からは除外されるエクスポージャーの調整）	(430,043)
EU-11b	（CRR第429a条第1項（j）に基づくエクスポージャー基準合計からは除外されるエクスポージャーの調整）	(113,531)
12	その他の調整	398,359
13	エクスポージャー基準合計	1,527,974

LRSpl：貸借対照表上のエクスポージャーの内訳（デリバティブ、証券金融取引および適用除外エクスポージャーを除く。）（EU LR3）

CRRに基づくレバレッジ比率のエクスポージャー（百万ユーロ）

2026年6月30日

EU-1	貸借対照表上のエクスポージャー合計（デリバティブ、証券金融取引および除外されたエクスポージャーを除く。）、うち：	1,095,729
EU-2	トレーディング勘定のエクスポージャー	137,713
EU-3	銀行勘定のエクスポージャー、うち：	958,017
EU-4	カバード・ボンド	8,593
EU-5	ソブリンとみなされるエクスポージャー	269,132
EU-6	ソブリンとみなされない地域政府、国際開発金融機関、国際組織および公共部門団体に対するエクスポージャー	7,619
EU-7	機関	27,405
EU-8	不動産に係る抵当権により担保されたエクスポージャー	148,660
EU-9	小口顧客に対するエクスポージャー	126,059
EU-10	企業	262,411
EU-11	債務不履行時エクスポージャー	13,063
EU-12	その他のエクスポージャー（株式、証券化およびその他債権以外の資産など）	95,074

3. リスク加重資産の構成および変化

3.1 リスク加重資産の概要

CR4、CR5、CR7-AおよびCR7の表において、地方行政機関のエクスポージャーおよび公的機関のエクスポージャーの一部は、ACPRの許可に従い、フランスのソブリンとみなされている。内部格付においては、当該エクスポージャーのデフォルト率は0であるため、リスク加重資産＝0となる。これにより、リスク加重資産は約4十億ユーロの減少となった。

3.1.1 リスクタイプ別リスク加重資産（OV1）

信用リスク、市場リスクおよび業務リスクに関するリスク加重資産は、2025年12月31日現在が419.2十億ユーロであったのに対して、2026年6月30日現在は434.8十億ユーロであった。

(百万ユーロ)		リスク・エクスポージャー合計金額（TREA）			自己資本要件合計
		a	b	c	d
		2026年6月30日	2026年3月31日	2025年12月31日	2026年6月30日
1	信用リスク（カウンターパーティー信用リスク（CCR）を除く。）	326,647	320,872	316,058	26,132
2	うち、標準的アプローチ	166,872	166,100	163,716	13,350
3	うち、基礎的IRB（F-IRB）アプローチ	66,891	65,430	57,422	5,351
4	うち、スロットティング・アプローチ	-	-	-	-
EU 4a	うち、簡易リスク加重アプローチに基づくエクイティ	-	-	-	-
5	うち、先進的IRB（A-IRB）アプローチ	88,189	84,760	89,372	7,055
6	カウンターパーティー信用リスク - CCR	17,427	17,369	16,873	1,394
7	うち、標準的アプローチ	4,611	4,817	4,416	369
8	うち、内部モデルに基づく方法（IMM）	8,263	7,523	7,470	661
EU 8a	うち、CCPに対するエクスポージャー	375	1,033	1,048	30
9	うち、その他のCCR	4,178	3,996	3,939	334
10	信用評価調整リスク-CVAリスク	8,689	9,246	8,396	695
EU 10a	うち、標準的アプローチ（SA）	-	-	-	-
EU 10b	うち、基礎的アプローチ（F-BAおよびR-BA）	8,689	9,246	8,396	695
EU 10c	うち、簡易アプローチ	-	-	-	-
15	決済リスク	3	3	4	0
16	非トレーディング勘定における証券化エクスポージャー（キャップ後）	10,508	11,746	10,730	841
17	うち、証券化-IRBアプローチ	2,887	2,762	2,509	231
18	うち、証券化-ERBアプローチ（内部評価アプローチを含む。）	5,627	7,481	5,694	450
19	うち、証券化-標準的アプローチ	2,007	3,352	3,780	161
EU 19a	うち、1,250%/控除	(13)	(1,848)	(1,252)	(1)
20	ポジション、外国為替およびコモディ・リスク（市場リスク）	11,672	13,501	12,093	934
21	うち、代替的な標準的アプローチ（A-SA）	-	-	-	-
EU 21a	うち、簡易版標準的アプローチ（S-SA）	3,744	5,017	4,315	300
22	うち、代替的な内部モデルアプローチ（A-IMA）	7,928	8,484	7,778	634
EU 22a	大規模エクスポージャー	-	-	-	-
23	トレーディング勘定および非トレーディング勘定の分類変更	-	-	-	-

24	業務リスク	59,886	59,632	55,017	4,791
EU 24a	暗号資産に対するエクスポージャー	-	-	-	-
25	控除基準を下回る金額（加重比率250％）	16,747	16,173	16,469	1,340
26	適用される資本フロア（％）	-	-	-	-
27	フロア調整（暫定キャップ適用前）	-	-	-	-
28	フロア調整（暫定キャップ適用後）	-	-	-	-
29	合計	434,832	432,370	419,172	34,787

3.1.2 事業セグメント情報

2026年6月30日現在 （百万ユーロ）	信用リスク			信用 リスク	信用評価 調整 リスク	業務 リスク	市場 リスク	リスク 加重資産 合計
	標準的ア プローチ	IRBアプ プローチ ⁽¹⁾	CCPデフォ ルト・ ファンド への寄与					
フランス国内リテール・バンキング	8,451	43,887	-	52,338	27	7,465	1	59,833
国際リテール・バンキング	38,393	8,569	-	46,962	23	6,016	38	53,040
資産収集および保険	39,356	1,584	-	40,939	364	14,220	178	55,701
専門金融サービス	54,444	20,362	-	74,806	32	6,934	9	81,781
大口顧客	25,299	83,631	251	109,181	8,242	17,546	8,571	143,541
コーポレート・セクター	20,733	9,626	-	30,359	-	7,705	2,874	40,937
リスク加重資産合計	186,676	167,659	251	354,585	8,689	59,886	11,672	434,832

(注1) 事業部門により、先進的IRBまたは基礎的IRBアプローチ

2025年12月31日現在 （百万ユーロ）	信用リスク			信用 リスク	信用評価 調整 リスク	業務 リスク	市場 リスク	リスク 加重資産 合計
	標準的ア プローチ	IRBアプ プローチ ⁽¹⁾	CCPデフォ ルト・ ファンド への寄与					
フランス国内リテール・バンキング	8,096	43,901	-	51,997	21	6,837	2	58,857
国際リテール・バンキング	32,137	12,923	-	45,060	13	5,359	45	50,478
資産収集および保険	37,477	1,649	-	39,126	283	13,046	163	52,619
専門金融サービス	54,933	18,823	-	73,756	89	6,046	10	79,901
大口顧客	24,578	78,679	911	104,169	7,989	16,462	8,472	137,092
コーポレート・セクター	21,316	8,241	-	29,558	-	7,266	3,401	40,225
リスク加重資産合計	178,538	164,217	911	343,666	8,396	55,017	12,093	419,172

(注1) 事業部門により、先進的IRBまたは基礎的IRBアプローチ

3.1.3 リスク加重資産の動向

下表は、クレディ・アグリコル・エス・エーのリスク加重資産について、2026年度上半期における変動を表したものである。

（百万ユーロ）	2025年 12月31日	外国為替	基本的 変化	保険の 持分法 適用価額	範囲	手法および 規制の変更 - CRR	手法および 規制の変更 - その他	2026年度に おける 変動合計	2026年 6月30日
信用リスク	343,666	1,663	11,549	726	185	379	(3,582)	10,919	354,585
うち、株式 リスク	-	-	-	-	-	-	-	-	-
CVA	8,396	-	293	-	-	-	-	293	8,689

市場リスク	12,093	-	330	-	-	-	(751)	(421)	11,672
業務リスク	55,017	-	4,616	-	253	-	-	4,869	59,886
合計	419,172	1,663	16,788	726	438	379	(4,333)	15,660	434,832

クレディ・アグリコル・エス・エーのリスク加重資産は、2026年6月30日現在、合計434.8十億ユーロとなり、当期中に15.7十億ユーロ（プラス3.7%）増加した。

事業部門（為替の影響を含む。）の貢献は、プラス18.4十億ユーロとなった。これには、大口顧客部門におけるプラス9.4十億ユーロ、国際リテール・バンキングおよびフランス国内リテール・バンキングにおけるプラス3.7十億ユーロ、専門金融サービス部門におけるプラス3.5十億ユーロならびに資産収集部門におけるプラス2.1十億ユーロのリスク加重資産の増加が含まれる。コーポレート・センター部門の貢献は、マイナス0.3十億ユーロであった。加えて、保険の持分法適用価額の変動は、リスク加重資産にプラス0.7十億ユーロの影響を与えた。

M&Aによるリスク加重資産のプラス0.4十億ユーロの増加は、その大部分が2026年度上半期に完了したLCLによるミレの買収に関連するものである。

手法および規制の影響は、マイナス4.3十億ユーロの好影響をもたらした。これには、信用リスクにおけるマイナス3.6十億ユーロおよび市場リスクにおけるマイナス0.7十億ユーロが含まれる。

[次へ](#)

3.2 信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク

3.2.1.1 債務不履行時エクスポージャーおよび価値調整額

正常エクスポージャーおよび不良エクスポージャーならびに関連する引当金（CR1）

2026年6月30日現在 （百万ユーロ）	帳簿価額 / 額面金額合計						信用リスクおよび引当金による減損累積額ならびに 公正価値のマイナスの 変動累積額						累積 部分 償却	受領した担保 および保証	
	正常エクスポージャー			不良エクスポージャー			正常エクスポージャー - 減損および引当金累積額			不良エクスポージャー - 信用リスクおよび引当金 による減損累積額ならび に公正価値のマイナスの 変動累積額				正常エク スポー ジャー 関連	不良エ クス ポー ジャー 関連
		うち、バ ケット1	うち、バ ケット2		うち、 バケッ ト2	うち、 バケッ ト3		うち、 バケッ ト1	うち、 バケッ ト2		うち、 バケッ ト2	うち、 バケッ ト3			
005中央銀行におけ る現金残高およ びその他の要求 払預金	159,224	159,118	106	0		0	(1)	(1)	(0)	(0)		(0)			
010貸付金	1,130,343	1,061,490	68,719	15,406	52	15,349	(3,234)	(999)	(2,235)	(6,968)	(30)	(6,938)		321,857	3,889
020 中央銀行	4,993	4,925	68				(9)	(0)	(9)					4,597	
030 一般政府	14,316	12,667	1,650	320	2	318	(41)	(23)	(17)	(39)		(39)		4,977	245
040 信用機関	546,402	546,280	122	410		410	(22)	(21)	(0)	(372)		(372)		5,550	
050 その他の金融 機関	31,819	31,018	793	453	0	453	(57)	(17)	(41)	(389)	(0)	(389)		9,292	14
060 非金融法人	323,761	274,282	49,479	8,824	44	8,779	(2,007)	(571)	(1,435)	(3,876)	(28)	(3,848)		156,348	2,261
070 うち、中小 企業	88,088	72,394	15,694	3,895	6	3,889	(661)	(209)	(452)	(1,882)	(0)	(1,882)		47,635	1,120
080 世帯	209,052	192,319	16,607	5,400	7	5,388	(1,098)	(366)	(733)	(2,292)	(2)	(2,290)		141,093	1,368
090債券	133,021	129,641	1,628	464		464	(145)	(120)	(25)	(34)		(34)		59	430
100 中央銀行	6,862	6,556	307				(53)	(50)	(2)						
110 一般政府	77,603	77,250	354	0		0	(66)	(51)	(15)						
120 信用機関	29,885	29,363	446	-			(14)	(13)	(1)	-					
130 その他の金融 機関	8,487	6,723	88	431		431	(3)	(2)	(0)	(1)		(1)		37	430
140 非金融法人	10,183	9,749	433	33		33	(10)	(3)	(6)	(33)		(33)		22	
150オフバランス シートのエク スポージャー	799,617	771,528	28,089	1,783		1,783	(683)	(213)	(471)	(372)		(372)		67,641	629
160 中央銀行	179,566	179,566					(0)	(0)							
170 一般政府	35,294	34,025	1,269	153		153	(10)	(5)	(5)	(2)		(2)		2,266	151
180 信用機関	69,531	69,254	277	45		45	(12)	(12)	(0)					1,169	
190 その他の金融 機関	210,250	207,437	2,814	98		98	(27)	(20)	(7)	(0)		(0)		3,984	0
200 非金融法人	286,877	263,894	22,982	1,450		1,450	(587)	(157)	(430)	(364)		(364)		59,841	478
210 世帯	18,100	17,353	746	37		37	(48)	(20)	(28)	(6)		(6)		380	0
220合計	2,222,205	2,121,778	98,541	17,653	52	17,596	(4,064)	(1,333)	(2,731)	(7,374)	(30)	(7,344)		389,557	4,947

2025年12月31日現在 (百万ユーロ)	帳簿価額 / 額面金額合計						信用リスクおよび引当金による減損累積額ならびに 公正価値のマイナスの 変動累積額						累積 部分 償却	受領した担保 および保証	
	正常エクスポージャー			不良エクスポージャー			正常エクスポージャー - 減損および引当金累積額			不良エクスポージャー - 信用リスクおよび引当金 による減損累積額ならび に公正価値のマイナスの 変動累積額				正常エク スポー ジャー 関連	不良エ クス ポー ジャー 関連
	うち、パ ケット1	うち、パ ケット2		うち、 パケッ ト2	うち、 パケッ ト3		うち、 パケッ ト1	うち、 パケッ ト2		うち、 パケッ ト2	うち、 パケッ ト3				
005中央銀行における現金残高およびその他の要求 払預金	176,829	176,777	52	0		0	(1)	(1)	(0)	(0)		(0)			
010貸付金	1,107,582	1,047,926	59,459	14,034	57	13,971	(3,316)	(1,051)	(2,264)	(6,764)	(38)	(6,726)		309,691	3,351
020 中央銀行	4,620	4,517	103				(9)	(0)	(8)					4,259	
030 一般政府	13,685	11,882	1,803	66	2	65	(35)	(13)	(22)	(44)	(0)	(44)		5,233	1
040 信用機関	550,410	550,123	227	401		401	(22)	(21)	(1)	(364)		(364)		6,176	
050 その他の金融機関	27,932	27,402	523	401	0	401	(45)	(15)	(30)	(361)	(0)	(361)		7,712	25
060 非金融法人	301,350	255,628	45,722	7,836	49	7,787	(2,106)	(610)	(1,496)	(3,621)	(36)	(3,585)		145,363	2,019
070 うち、中小企業	86,417	73,579	12,839	3,889	6	3,883	(691)	(224)	(467)	(1,851)	(0)	(1,851)		47,011	1,096
080 世帯	209,584	198,374	11,081	5,330	6	5,318	(1,100)	(392)	(707)	(2,374)	(2)	(2,372)		140,948	1,305
090債券	127,226	122,729	1,721	481		481	(141)	(119)	(22)	(33)		(33)		52	447
100 中央銀行	6,906	6,602	304				(45)	(44)	(1)						
110 一般政府	69,886	69,540	346	0		0	(64)	(51)	(13)						
120 信用機関	28,904	28,644	213	-			(18)	(17)	(1)	-					
130 その他の金融機関	11,002	7,997	275	448		448	(6)	(5)	(1)	(1)		(1)		27	447
140 非金融法人	10,529	9,945	584	33		33	(9)	(2)	(7)	(33)		(33)		25	
150オフバランス シートのエク スポージャー	756,484	729,632	26,852	1,182		1,182	(744)	(237)	(507)	(331)		(331)		65,861	166
160 中央銀行	168,931	168,931					(0)	(0)							
170 一般政府	19,270	17,774	1,496	0		0	(20)	(5)	(16)					2,611	
180 信用機関	57,813	57,456	357	59		59	(22)	(22)	(0)	(0)		(0)		1,532	
190 その他の金融機関	218,607	215,690	2,917	93		93	(18)	(16)	(2)	(0)		(0)		3,562	0
200 非金融法人	274,936	253,434	21,502	989		989	(628)	(169)	(459)	(319)		(319)		55,850	163
210 世帯	16,927	16,346	580	41		41	(55)	(25)	(30)	(11)		(11)		2,306	3
220合計	2,168,122	2,077,064	88,084	15,697	57	15,634	(4,202)	(1,408)	(2,794)	(7,128)	(38)	(7,090)		375,603	3,964

業種別貸出金および債権の信用の質（CQ5）

2026年6月30日現在 (百万ユーロ)	帳簿価額合計				減損累積額	不良エクスポージャーに係る信用リスクによる公正価値のマイナスの変動累積額
		うち、不良エクスポージャー		うち、減損の対象となる貸出金および債権		
			うち、債務不履行となったもの			
	a	b	c	d	e	f
010 農業、林業および漁業	4,518	346	331	4,518	(312)	-
020 鉱業および石材業	8,878	483	483	8,878	(168)	-
030 製造業	60,326	1,504	1,484	60,326	(891)	-
040 電気、ガス、蒸気および空調の供給	26,652	250	249	26,652	(232)	-
050 水道供給	2,314	21	20	2,314	(19)	-
060 建設業	6,349	364	364	6,349	(274)	-
070 卸売業および小売業	46,650	1,672	1,669	46,650	(1,124)	-
080 輸送および貯蔵	29,249	482	482	29,249	(325)	-
090 宿泊および食事サービス業	6,850	322	322	6,850	(229)	-
100 情報および通信業	23,853	711	711	23,853	(317)	-
110 金融および保険活動	32,708	465	465	32,708	(397)	-
120 不動産業	45,882	1,055	1,052	45,882	(650)	-
130 専門的、科学のおよび技術的活動	13,958	479	478	13,958	(357)	-
140 管理および支援サービス活動	9,725	219	219	9,725	(190)	-
150 行政および防衛、必須社会保障	569	0	0	569	(0)	-
160 教育	308	31	31	308	(22)	-
170 健康サービスおよびソーシャルワーク活動	4,426	56	55	4,426	(105)	-
180 芸術、エンターテインメントおよびレクリエーション	886	39	39	886	(25)	-
190 その他のサービス	8,482	326	325	8,482	(245)	-
200 合計	332,584	8,824	8,779	332,584	(5,883)	-

2025年12月31日現在 (百万ユーロ)	帳簿価額合計				減損累積額	不良エクスポージャーに係る信用リスクによる公正価値のマイナスの変動累積額
	a	うち、不良エクスポージャー		うち、減損の対象となる貸出金および債権		
		b	うち、債務不履行となったもの			
	a	b	c	d	e	f
010 農業、林業および漁業	4,569	254	238	4,569	(288)	-
020 鉱業および石材業	5,333	102	102	5,333	(170)	-
030 製造業	57,943	1,113	1,090	57,943	(835)	-
040 電気、ガス、蒸気および空調の供給	25,774	281	280	25,774	(200)	-
050 水道供給	2,169	16	16	2,169	(17)	-
060 建設業	9,441	583	583	9,441	(342)	-
070 卸売業および小売業	42,977	1,751	1,748	42,977	(1,133)	-
080 輸送および貯蔵	27,880	570	570	27,880	(334)	-
090 宿泊および食事サービス業	6,317	357	356	6,317	(246)	-
100 情報および通信業	20,348	406	406	20,348	(289)	-
110 金融および保険活動	32,602	480	480	32,602	(431)	-
120 不動産業	41,198	926	924	41,198	(612)	-
130 専門的、科学のおよび技術的活動	12,516	411	411	12,516	(295)	-
140 管理および支援サービス活動	8,636	164	164	8,636	(154)	-
150 行政および防衛、必須社会保障	447	0	0	447	(0)	-
160 教育	292	27	27	292	(19)	-
170 健康サービスおよびソーシャルワーク活動	4,107	53	51	4,107	(91)	-
180 芸術、エンターテインメントおよびレクリエーション	766	35	35	766	(25)	-
190 その他のサービス	5,872	307	306	5,872	(248)	-
200 合計	309,186	7,836	7,787	309,186	(5,728)	-

施行規則（EU）第2021/637号に従い、表（EU CQ5）は、非金融法人に対する貸出金および債権の内訳を示している。これには、金融機関に対するその他のエクスポージャー、すなわち債務証券、売却目的保有資産およびオフバランスシート・コミットメントは含まれていない。これには、中央政府および中央銀行、信用機関ならびに世帯に対するすべてのエクスポージャーが考慮されているわけではない。

[次へ](#)

3.2.3.1 アプローチ別のカウンターパーティー・リスクに対するエクスポージャー

アプローチ別のカウンターパーティー・リスクに対するエクスポージャーの分析 (CCR1)

2026年6月30日現在 (百万ユーロ)	再調達コスト (RC)	潜在的推定 エクスポージャー (PFE)	実質期待ポ ジティブ・ エクスポ ージャー	規制エク スポージャー額 の算出に用い られたアル ファ係数値	信用リスク 軽減前のエ クスポ ージャー額	信用リスク軽 減後のエク スポージャー額	エクスポ ージャー額	リスク加重資 産
EU1 EU - 原エクスポ ージャー手法 (デリバ ティブ)	-	-		1.4	-	-	-	-
EU2 EU - 簡易版SA-CCR (デリバティブ)	-	-		1.4	-	-	-	-
1 SA-CCR (デリバティ ブ)	2,106	4,957		1.4	29,145	9,888	11,100	4,611
2 内部モデルに基づく 方法 (IMM) (デリ バティブおよび証券 金融取引)			26,916	1.4	98,803	44,412	44,093	8,263
2a うち、証券金融取引 ネットティング・セッ ト			-		-	-	-	-
2b うち、デリバティブ および長期決済取引 ネットティング・セッ ト			26,916		98,803	44,412	44,093	8,263
2c うち、契約上のクロ スプロダクト・ネッ ティング・セットに よるもの			-		-	-	-	-
3 単純な方法による金 融担保 (証券金融取 引)					-	-	-	-
4 包括的方法による金 融担保 (証券金融取 引)					463,882	172,278	34,194	4,220
5 証券金融取引に対す るバリュー・アッ ト・リスク					-	-	-	-
6 合計					591,831	226,578	89,387	17,094

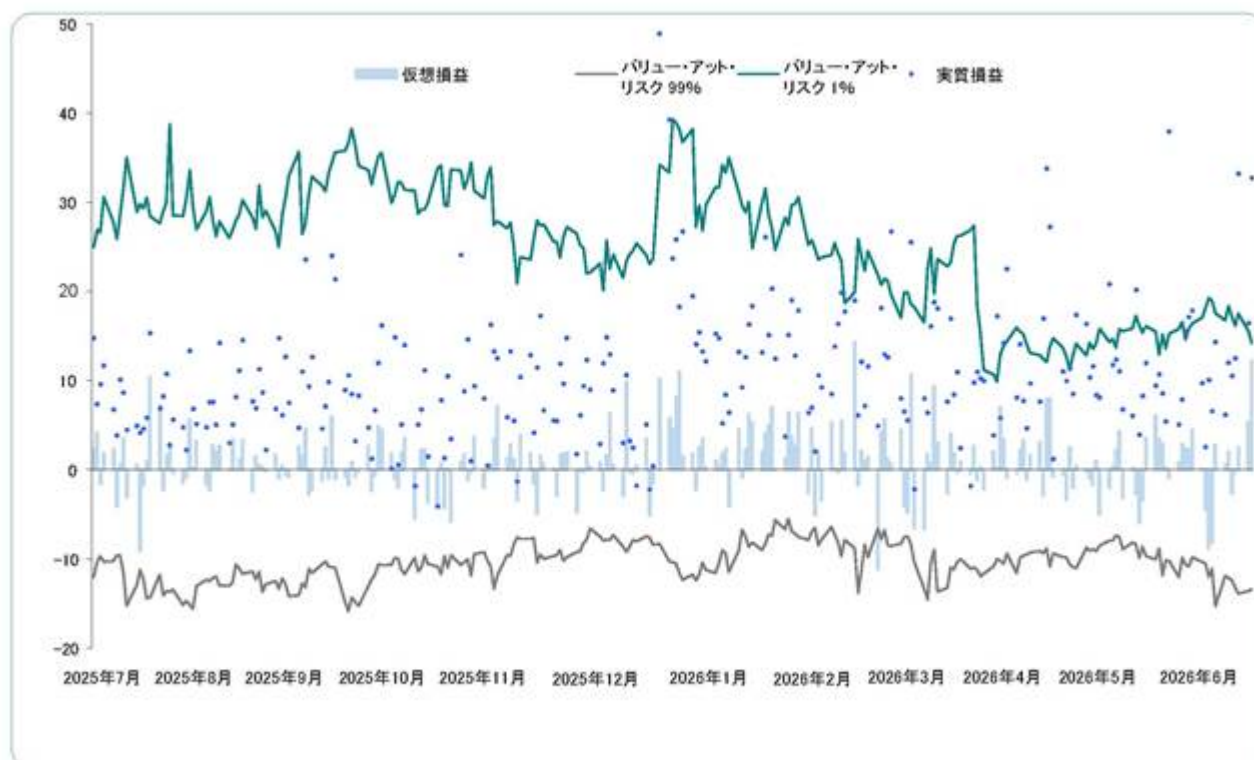
3.4 市場リスク

3.4.1.2 内部モデルアプローチを使用するエクスポージャー

内部モデルアプローチに基づく市場リスク（MR2-A）

(百万ユーロ)	2026年6月30日現在		2025年12月31日現在	
	リスク加重資産	資本要件	リスク加重資産	資本要件
1 バリュース・アット・リスク（価額aおよびbのうち高い方）	1,224	98	1,119	90
(a) 前日のバリュース・アット・リスク（VaRt-1）		41		26
(b) 乗率（mc）×直近60営業日におけるバリュース・アット・リスクの平均値（VaRavg）		98		90
2 ストレス・バリュース・アット・リスク（価額aおよびbのうち高い方）	3,417	273	3,515	281
(a) 最新のストレス・バリュース・アット・リスク（SVaRt-1）		98		100
(b) 乗率（ms）×直近60営業日におけるストレス・バリュース・アット・リスクの平均値（sVaRavg）		273		281
3 自己資本賦課-IRC（価額aおよびbのうち高い方）	3,287	263	3,144	252
(a) 最新の自己資本賦課価値		194		191
(b) 直近12週間における自己資本賦課数の平均値		263		252
4 包括的リスク測定-CRM（価額a、bおよびcのうち高い方）	-	-	-	-
(a) 包括的リスク測定に対する最新のリスクの測定		-		-
(b) 直近12週間における包括的リスク測定に対するリスクの測定の平均値		-		-
(c) 包括的リスク測定下限		-		-
5 その他	-	-		-
6 合計	7,928	634	7,778	622

3.4.2 バリュース・アット・リスク・モデルのバックテスト (MR4)



4. 流動性要件モデルに関する情報

4.1 規制上の短期流動性カバレッジ比率（LCR）

LCRに関する定量的情報（EU LIQ 1）

2025年9月30日、2025年12月31日、2026年3月31日および2026年6月30日現在、12ヶ月間の平均として計算されたLCR。

流動性カバレッジ比率 （LCR）の12ヶ月平均		非加重値合計（平均）				加重値合計（平均）			
連結範囲：クレディ・ア グリコル・エス・エー （百万ユーロ）									
EU1a	四半期末日	2026年 6月30日	2026年 3月31日	2025年 12月31日	2025年 9月30日	2026年 6月30日	2026年 3月31日	2025年 12月31日	2025年 9月30日
EU1b	平均値を算出す るために使用さ れたデータポイ ントの数	12	12	12	12	12	12	12	12
適格流動資産									
1	適 格 流 動 資 産 （HQLA）合計	-	-	-	-	283,629	283,614	284,695	283,440
キャッシュ・アウトフロー									
2	リテール預金お よび中小企業顧 客からの預金、 うち：	396,443	400,199	403,371	404,769	25,705	25,596	25,525	25,483
3	安定預金	285,841	286,966	287,298	287,582	14,292	14,348	14,365	14,379
4	非安定預金	110,602	113,233	116,073	117,187	11,413	11,248	11,160	11,104
5	無担保大口資金 調達	365,956	363,409	364,115	361,540	163,017	163,038	165,647	166,454
6	業 務 上 の 預 金 （すべての取引 相手先）および 協同銀行ネット ワーク内の預金	174,283	171,938	169,954	167,245	50,189	49,994	49,921	49,550
7	業 務 外 の 預 金 （すべての取引 相手先）	174,989	173,526	174,484	173,079	96,144	95,099	96,049	95,688
8	無担保債務	16,684	17,945	19,677	21,215	16,684	17,945	19,677	21,215
9	担保付大口資金 調達	-	-	-	-	40,648	37,882	36,542	38,415
10	追加要件	198,551	197,217	199,355	197,712	47,548	49,652	52,149	52,799
11	デリバティブ・ エクスポー ジャーおよびそ の他の担保要件 に関するアウト フロー	17,803	19,923	22,118	22,667	12,529	15,165	17,535	18,266
12	債務商品の資金 調達に係る損失 に関するアウト フロー	-	-	-	-	-	-	-	-

13	信用および流動性ファシリティ	180,748	177,294	177,238	175,045	35,019	34,487	34,615	34,533
14	その他の契約上の資金調達義務	48,632	46,441	46,590	48,081	11,526	10,556	9,162	8,222
15	その他の偶発的な資金調達義務	193,376	148,446	103,628	83,758	7,365	6,129	4,936	4,384
16	キャッシュ・アウトフロー合計	-	-	-	-	295,808	292,853	293,961	295,757

キャッシュ・インフロー									
17	担保付貸付（リバースレボ取引等）	298,657	291,946	288,466	290,953	30,148	29,250	29,438	31,128
18	完全正常エクスポージャーからのインフロー	70,627	70,908	71,645	72,323	52,831	51,721	51,359	51,084
19	その他のキャッシュ・インフロー	11,961	10,819	11,005	10,875	11,961	10,819	11,005	10,875
EU-19a	（譲渡制限を有するまたは交換不可能な通貨を使用する第三国での取引により生じる加重インフロー合計と加重アウトフロー合計の差額）	-	-	-	-				
EU-19b	（関連する専門金融機関からの余剰インフロー）	-	-	-	-				
20	キャッシュ・インフロー合計	381,245	373,672	371,116	374,151	94,941	91,790	91,802	93,087
EU-20a	全額控除インフロー	13	13	-	-	13	13	-	-
EU-20b	90%を上限とするインフロー								
EU-20c	75%を上限とするインフロー	323,510	318,669	316,710	315,837	94,928	91,778	91,802	93,087

EU-21	流動性バツファー	-	-	-	-	283,629	283,614	284,695	283,440
22	キャッシュ・アウトフロー純額合計*	-	-	-	-	200,867	201,063	202,160	202,670
23	流動性カバレッジ比率**	-	-	-	-	141.29%	141.11%	140.94%	139.96%

* キャッシュ・アウトフロー純額は、該当する場合、キャッシュ・インフローに上限を適用した上で、観測された金額（当該12件の規制当局への申告に基づく。）の平均値で計算される（ただし、上限はアウトフロー合計の75%とする。）。

** 欧州CRR 規制の要件に従い、上記の表の平均LCRは、観察期間中に公表された過去12ヶ月間の月末の比率の算術平均に対応している。

流動性カバレッジ比率 (LCR)の12ヶ月平均		非加重値合計(平均)				加重値合計(平均)			
連結範囲: クレディ・アグリコル・グループ (百万ユーロ)									
EU1a	四半期末日	2026年 6月30日	2026年 3月31日	2025年 12月31日	2025年 9月30日	2026年 6月30日	2026年 3月31日	2025年 12月31日	2025年 9月30日
EU1b	平均値を算出 するために使用さ れたデータポイ ントの数	12	12	12	12	12	12	12	12
適格流動資産									
1	適格流動資産 (HQLA)合計	-	-	-	-	321,389	321,251	322,076	320,530
キャッシュ・アウトフロー									
2	リテール預金お よび中小企業顧 客からの預金、 うち:	620,476	622,601	623,985	624,011	37,869	37,650	37,448	37,295
3	安定預金	424,771	424,896	423,978	423,412	21,239	21,245	21,199	21,171
4	非安定預金	195,705	197,705	200,007	200,600	16,630	16,405	16,249	16,124
5	無担保大口資金 調達	378,267	375,168	375,427	372,327	161,166	160,689	162,895	163,303
6	業務上の預金 (すべての取引 相手先)および 協同銀行ネット ワーク内の預金	167,944	164,966	162,119	158,829	41,524	40,790	40,091	39,284
7	業務外の預金 (すべての取引 相手先)	193,297	191,930	193,309	191,916	102,616	101,627	102,804	102,438
8	無担保債務	17,026	18,272	19,999	21,581	17,026	18,272	19,999	21,581
9	担保付大口資金 調達	-	-	-	-	40,597	37,822	36,495	38,371
10	追加要件	242,748	241,696	244,609	243,323	58,479	60,931	64,120	65,070
11	デリバティブ・ エクスポー ジャーおよびそ の他の担保要件 に関するアウト フロー	25,509	27,964	30,824	31,668	20,235	23,206	26,241	27,267
12	債務商品の資金 調達に係る損失 に関するアウト フロー	-	-	-	-	-	-	-	-
13	信用および流動 性ファシリティ	217,238	213,732	213,785	211,655	38,244	37,726	37,879	37,803
14	その他の契約上 の資金調達義務	48,464	46,085	46,078	47,596	11,358	10,200	8,650	7,738
15	その他の偶発的 な資金調達義務	199,066	155,838	111,960	90,192	8,431	6,945	5,464	4,706
16	キャッシュ・ア ウトフロー合計	-	-	-	-	317,901	314,237	315,071	316,482
キャッシュ・インフロー									

17	担保付貸付（リ バースレボ取引 等）	298,343	291,631	288,218	290,735	30,139	29,231	29,405	31,095
18	完全正常エク スボージャーから のインフロー	60,541	60,605	61,610	62,512	38,082	36,819	36,690	36,631
19	その他のキャッ シュ・インフ ロー	12,820	11,563	11,641	11,420	12,820	11,563	11,641	11,420
EU-19a	（譲渡制限を有 するまたは交換 不可能な通貨を 使用する第三国 での取引により 生じる加重イン フロー合計と加 重アウトフロー 合計の差額）	-	-	-	-	-			
EU-19b	（関連する専門 金融機関からの 余 剰 イ ン フ ロー）	-	-	-	-	-			
20	キャッシュ・イ ンフロー合計	371,704	363,799	361,468	364,667	81,040	77,613	77,736	79,146
EU-20a	全額控除インフ ロー	13	13	-	-	13	13	-	-
EU-20b	90%を上限とす るインフロー	-				-			
EU-20c	75%を上限とす るインフロー	313,975	308,809	307,088	306,380	81,028	77,601	77,736	79,146
EU-21	流 動 性 バ ッ ファー	-	-	-	-	321,389	321,251	322,076	320,530
22	キャッシュ・ア ウトフロー純額 合計*	-	-	-	-	236,860	236,624	237,335	237,337
23	流動性カバレッ ジ比率**	-	-	-	-	135.75%	135.80%	135.80%	135.15%

* キャッシュ・アウトフロー純額は、該当する場合、キャッシュ・インフローに上限を適用した上で、観測された金額（当該12件の規制当局への申告に基づく。）の平均値で計算される（ただし、上限はアウトフロー合計の75%とする。）。

** 欧州CRR 規制の要件に従い、上記の表の平均LCRは、観察期間中に公表された過去12ヶ月間の月末の比率の算術平均に対応している。

2 【事業等のリスク】

上記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載されている事項を除き、有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 3 事業等のリスク」の記載事項に重要な変更はなかった。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 【業績等の概要】

下記「(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照。

(2) 【生産、受注及び販売の状況】

該当事項なし。

(3) 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

クレディ・アグリコル・グループ

当行グループの活動

当該四半期において、当行グループの商業活動は、新規顧客獲得のペースが非常に活発であり、すべての事業部門において引き続き堅調であった。2026年度第2四半期において、当行グループは、リテール・バンキングにおいて580,000人の新規顧客を獲得し、うち420,000人がフランス国内、160,000人が国外（イタリア、ポーランド、エジプトおよびウクライナ）においてであった。

2026年6月30日現在、リテール・バンキングの**オンバランスシート預金**は846十億ユーロに達し、フランスおよびイタリアにおいて前年度比で1.1%増となった（地域銀行およびLCLが1.2%増、イタリアが0.3%減）。**貸付残高**は合計904十億ユーロであり、同地域において前年度比で2.1%増となった（地域銀行およびLCLが2.0%増、イタリアが2.6%増）。**フランスにおいて、住宅ローンの取扱額**は、2025年度第2四半期と比較して、全体で10%増となった（地域銀行が12%増、LCLが2%増）。**法人セグメント**においても、活動は引き続き好調に推移し、2025年度の同期間と比較して8%増となった。**イタリアでは**、競争の激しい市場において住宅ローンが増加し、法人向けローンの取扱額が引き続き堅調であったことから、取扱額は堅調であった。

資産運用において、純インフローは、とりわけパッシブ運用（ETFおよびインデックス・ソリューション）およびアクティブ運用の債券・クレジット戦略による中長期インフローに支えられ、高水準に達した（24十億ユーロ増）。第三者販売にも好調な勢いが見られた。**保険**において、貯蓄／退職年金の総インフローは、11.8十億ユーロとなった（2025年度第2四半期と比較して19%増）。**純インフロー**は過去最高の6.1十億ユーロ増に達し、ユーロ建てとユニット・リンクの両方の商品でプラスとなった。**損害保険**において、業績は、価格変更、連結範囲の変更による影響およびポートフォリオの成長（2026年6月末現在18.2百万件、前年度比7.3%増）により支えられた。全体として、資産運用および貯蓄における**運用資産**は3,290十億ユーロに達し（前年度比13.3%増）、うち資産運用が2,581十億ユーロ、生命保険が392十億ユーロ、資産管理が317十億ユーロであった。

専門金融サービス部門は、堅調な事業活動を報告した。CAPFMの**取扱額**は、パーソナル・ファイナンスとモビリティの両方に牽引され堅調であり、2025年度第2四半期と比較して3.2%増の12.8十億ユーロに達した。**消費者金融残高**は124.3十億ユーロに増加した（2025年6月末と比較して2.8%増）。しかしながら、進行中の自動車市場の低迷は、中古車販売を圧迫した。CAL&Fにおいては、**リース**の取扱額は、フランス国内においては不動産リースおよび再生可能エネルギーにより、国外においてはメルカ・リーシングの統合により牽引され、2025年度第2四半期と比較して15.2%増加した。**ファクタリング**においては、取扱額は国外においては堅調であったものの、フランス国内においては減少傾向となった。

大口顧客部門における勢いは、当該四半期においても依然として力強かった。**法人営業および投資銀行事業**の収益は、2025年度第2四半期と比較して4.4%増加し、1,780百万ユーロに達した。**資本市場および投資銀行事業**の収益は、ストラクチャード・エクイティおよびECM業務の好調な業績による投資銀行業務（外国為替の影響を除き63.8%増）に牽引され、933百万ユーロに増加した（2025年度第2四半期と比較して8.5%増）。FICCの業績は、高い比較基準に対して安定しており、とりわけ中央銀行のバランスシートの縮小を背景としたトレジャリー商品の業績不振が収益に影響を与えている。**ファイナンス業務**の収益は847百万ユーロとなり

(2025年度第2四半期と比較して0.3%増)、ストラクチャード・ファイナンスは3.8%増、アセット・ファイナンスは運輸部門の堅調な伸びを受け増加した。商業銀行事業は、外国為替の影響を除き安定的であった。

最後に、**資産サービシング**は、新規顧客の獲得、デグループ・ピーターカムの事業の統合およびプラスの市場効果に支えられ、高水準の預り資産(6,190十億ユーロ)および管理資産(3,871十億ユーロ)を維持した。2026年度の市場のボラティリティの増大を背景に、決済実行高は大幅に増加した。

AIの変革の加速

クレディ・アグリコルは、「ACT2028」戦略計画のIT投資計画の3年間で500百万ユーロを投資し、うち150百万ユーロをAI企業の資本金として充て、人工知能関連の変革を加速させている。

この意欲は、共有技術基盤の開発および運用ならびに従業員の生産性向上および顧客とのやり取りの充実を図る産業用エージェントプラットフォームの展開を専門とする企業であるクレディ・アグリコル・アーティフィシアル・インテリジェンスの設立にとりわけ反映されている。パフォーマンス、欧州の技術主権および倫理的なAIという原則に基づき、このアプローチは、当行グループ全体の利益のために、AIを変革および効率性をもたらす集合的な手段にすることを目指している。

当行グループの業績

2026年度第2四半期において、クレディ・アグリコル・グループの**当期純利益 - 当行グループの持分**は、営業総利益の堅調な増加(25.8%増)に牽引され、2025年度第2四半期と比較して7.8%増加し、**2,778百万ユーロ**となった。アムンディ米国の連結除外に係るキャピタル・ゲインに関連するベース効果を除くと⁽¹⁾、**当期純利益 - 当行グループの持分**は22.4%増加した。

(注1) 2025年度第2四半期におけるアムンディ米国の連結除外に係るキャピタル・ゲインに関連する当期純利益 - 当行グループの持分へのプラス307百万ユーロの影響

クレディ・アグリコル・グループ - 2026年度第2四半期および2026年度上半期の損益計算書

(百万ユーロ)	2026年度 第2四半期	2025年度 第2四半期	変動	2026年度 上半期	2025年度 上半期	変動
			2026年度 第2四半期/ 2025年度 第2四半期			2026年度 上半期/ 2025年度 上半期
収益	10,880	9,638	+12.9%	20,880	19,364	+7.8%
営業費用	(6,143)	(5,872)	+4.6%	(12,176)	(11,864)	+2.6%
営業総利益	4,737	3,766	+25.8%	8,704	7,500	+16.1%
リスク費用	(862)	(840)	+2.7%	(1,822)	(1,575)	+15.7%
持分法適用会社	183	198	(7.3%)	454	375	+21.2%
その他の資産に係る純利益	(11)	452	n.m.	16	456	(96.6%)
のれんの変動額	-	0	n.m.	-	0	n.m.
税引前利益	4,047	3,576	+13.2%	7,352	6,756	+8.8%
所得税	(1,080)	(648)	+66.6%	(2,101)	(1,648)	+27.5%
非継続事業または売却目的保有事業からの純利益	-	(0)	n.m.	-	0	n.m.
当期純利益	2,967	2,928	+1.3%	5,251	5,108	+2.8%
非支配株主持分	(189)	(352)	(46.2%)	(376)	(545)	(30.9%)
当期純利益 - 当行グループの持分	2,778	2,577	+7.8%	4,875	4,564	+6.8%
費用収益比率(%)	56.5%	60.9%	-4.5pp	58.3%	61.3%	-3.0pp

2026年度第2四半期において、**収益**は、地域銀行の純利息収益の非常に大幅な増加(2025年度第2四半期と比較して38%増)の恩恵を受け、2025年度第2四半期と比較して12.9%増加し、合計10,880百万ユーロとなった。**営業費用**は、前年度比で4.6%増加し、マイナス6,143百万ユーロとなり、これにより8.3パーセント・ポイントの正のジョーズをもたらした。その結果、**営業総利益**は、2025年度第2四半期と比較して25.8%増加

し、4,737百万ユーロとなり、**費用収益比率**は、2025年度第2四半期と比較してマイナス4.5パーセント・ポイントの改善を見せ、56.5%となった。

信用リスク費用は、2025年度第2四半期と比較して2.7%増加し、マイナス862百万ユーロとなった。この数値は、現在処分中の少数の案件の技術的遷移を含め、合計マイナス128百万ユーロの繰入額となった債務不履行貸出金（ステージ3）に対する繰入額純額マイナス866百万ユーロおよび正常貸出金（ステージ1および2）に対する戻入額純額プラス27百万ユーロからなる。その他のリスクについても、マイナス24百万ユーロの繰入額純額があった。引当金レベルは、いくつかの加重経済シナリオを考慮し、感応度の高いポートフォリオに一律調整を適用することにより決定された。2026年度第2四半期の加重経済シナリオは、中立シナリオ（フランスのGDPは2026年度にプラス0.9%、2027年度にプラス0.9%）、不利なシナリオ（フランスのGDPは2026年度にプラス0.3%、2027年度にマイナス0.6%）および極めて不利なシナリオ（フランスのGDPは2026年度にマイナス1.2%、2027年度にマイナス1.5%）により更新された。**連続する4四半期間における残高に対するリスク費用⁽¹⁾**は**30ベシス・ポイント**であり、四半期の年換算⁽²⁾では**28ベシス・ポイント**であった。

税引前利益は、2025年度第2四半期と比較して13.2%増の**4,047百万ユーロ**となった。これには、183百万ユーロの**持分法適用会社による寄与**が含まれる。当該期間において、**法人所得税**は、66.6%増のマイナス1,080百万ユーロとなった。

非支配株主持分控除前の当期純利益は、前年度比1.3%増の2,967百万ユーロとなった。**非支配株主持分**は、アムンディ米国の連結除外に関連するキャピタル・ゲインおよびCACEISにおけるサンタンデルの非支配株主持分の取得により162百万ユーロ増加した。

2026年度上半期における当期純利益 - 当行グループの持分は、2025年度上半期における4,564百万ユーロと比較して6.8%増、アムンディ米国の連結除外に係るキャピタル・ゲインに関連するベース効果を除くと14.5%増の4,875百万ユーロであった。

収益は、2026年度上半期において、2025年度上半期と比較して**7.8%増の合計20,880百万ユーロ**となった。

営業費用は、2025年度上半期と比較して、2.6%増のマイナス12,176百万ユーロとなった。**費用収益比率**は、2026年度上半期において58.3%となり、2025年度上半期と比較して、マイナス3.0パーセント・ポイントの改善を見せた。

営業総利益は、2025年度上半期と比較して16.1%増の合計8,704百万ユーロとなった。

当該上半期における**リスク費用**は、マイナス1,822百万ユーロとなり、うち、正常貸出金に対するリスク費用（ステージ1および2）がマイナス132百万ユーロ、債務不履行貸出金（ステージ3）に対するリスク費用がマイナス1,620百万ユーロ、その他のリスクがマイナス70百万ユーロであり、これは2025年度上半期と比較して15.7%の増加であった。

2026年6月30日現在、リスク指標は**クレディ・アグリコル・グループの資産およびリスク・カバレッジ水準の質の高さ**を裏付けている。債務不履行貸出金比率は2.3%と低水準であった。貸付損失引当金は、2026年6月末現在22.8十億ユーロ（地域銀行は13十億ユーロ）となり、うち41%は正常貸出金の引当（地域銀行は47%）であった。貸付損失引当金の慎重な管理により、クレディ・アグリコル・グループは、2026年6月末現在78.4%⁽³⁾の債務不履行貸出金の全体のカバレッジ比率を計上することができた。

その他の資産に係る純利益は、2026年度上半期において、アムンディ米国の連結除外に関連するキャピタル・ゲインを含め2025年度上半期の456百万ユーロに対して16百万ユーロとなった。非継続事業および非支配株主持分控除前税引前利益は8.8%増加し、7,352百万ユーロとなった。**法人所得税**は、27.5%増のマイナス2,101百万ユーロとなった。

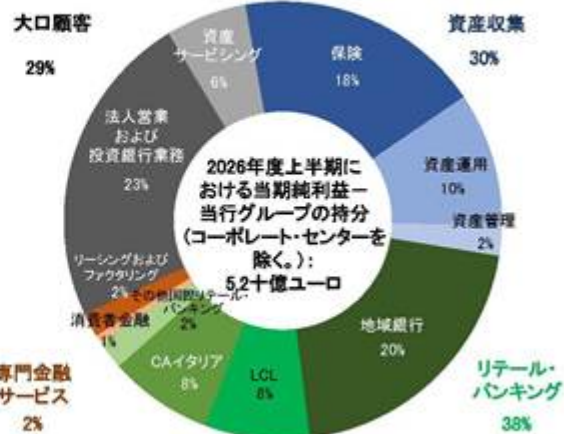
したがって、**非支配株主持分控除前当期純利益**は2.8%増加した。**非支配株主持分**は、2026年度上半期において、アムンディ米国の連結除外に係るキャピタル・ゲインに関連するベース効果の影響により、30.9%減のマイナス376百万ユーロとなった。

(注1) 連続する4四半期間における残高に対するリスク費用（単位はベシス・ポイント）は、過去4四半期間のリスク費用を各4四半期の期首の平均残高で除して算出。

(注2) 年換算での残高に対するリスク費用（単位はベシス・ポイント）は、当該四半期のリスク費用に4を乗じてから当該四半期の期首の残高で除して算出。

(注3) 技術的遷移の対象となる貸出金の処分後のクレディ・アグリコル・グループのカバレッジ比率の推計は、2026年6月末現在79.5%。

2026年度上半期の収益および事業部門別当期純利益－当行グループの持分
(コーポレート・センターを除く。)



地域銀行

顧客獲得総数は、合計300,000人の新規顧客が増加した。要求払預金をメイン口座として利用している顧客およびデジタルツールを利用している顧客のシェアは引き続き増加した。信用市場シェア（貸付総額）は22.9%となり（2026年4月末現在、出典：フランス銀行）、2025年4月と比較して0.2パーセント・ポイント増加した。貸出金の取扱額は引き続き堅調であり、2025年度第2四半期と比較して11.7%増の住宅ローンおよび4.1%増の専門市場に牽引され、2025年度第2四半期と比較して7.5%増加した。住宅ローンの平均取扱率は3.08%⁽¹⁾に達した。全体のストックの貸出金利は前年度比で14ベシス・ポイント改善した。貸出金残高は、2026年6月末現在合計665十億ユーロとなり、すべての市場において増加し、前年度比で2%増加した。

顧客資産は前年度比で3.6%増加し、2026年6月末現在957十億ユーロに達した。この増加は、614十億ユーロに達した（前年度比1.3%増）オンバランスシート預金および生命保険における堅調なインフローの恩恵を受け343十億ユーロに達した（前年度比8.1%増）オフバランスシート預金に牽引されたものである。オンバランスシート預金の市場シェアは前年度と比較して増加し、20.5%となった（出典：フランス銀行、2026年4月末現在のデータ、2025年4月と比較して0.1パーセント・ポイント増）。損害保険加入率⁽²⁾は、2026年6月末現在45%であり、引き続き増加した（2025年6月末と比較して0.8パーセント・ポイント増）。決済手段については、カード枚数は前年度比で2%増加し、プレミアムカードの在庫の割合も前年度比で3パーセント・ポイント増加し、全カードの21%を占めた。

(注1) 2026年4月から5月の平均取扱率。

(注2) 加入率 - 家計保険、自動車保険、医療保険、法律保険、すべての携帯電話保険または個人傷害保険。

顧客資産および貸出金残高（十億ユーロ）

顧客資産 (十億ユーロ)	変動								
	2024年 6月	2024年 9月	2024年 12月	2025年 3月	2025年 6月	2025年 9月	2025年 12月	2026年 3月	2026年 6月
有価証券	46.8	48.4	47.8	49.3	49.3	50.2	49.8	49.5	51.4
ミューチュアル・ファンドおよびREIT	29.6	31.0	30.3	32.3	32.8	33.9	34.3	34.7	36.6
生命保険	219.8	222.2	226.9	231.0	235.0	238.2	244.1	247.6	254.8
オフバランスシート資産	296.2	301.6	305.0	312.6	317.2	322.3	328.1	331.8	342.7
要求払預金	201.2	200.1	199.0	196.8	200.8	203.7	204.9	202.6	205.9
住宅購入貯蓄スキーム	93.5	91.3	90.7	87.7	85.7	84.3	84.1	81.4	79.0
通帳式口座	207.6	209.6	215.8	218.0	219.5	220.6	224.3	224.2	223.7
定期預金	99.3	100.3	100.4	100.6	100.2	100.7	102.7	104.5	105.2

オンバランスシート資産	601.5	601.3	605.9	603.2	606.1	609.3	615.9	612.6	613.9	+1.3%
合計	897.8	903.0	910.9	915.7	923.3	931.6	944.1	944.4	956.6	+3.6%

預金通帳式口座 (十億ユーロ)*	変動									
	2024年 6月	2024年 9月	2024年 12月	2025年 3月	2025年 6月	2025年 9月	2025年 12月	2026年 3月	2026年 6月	2026年6 月/2025年6 月
Livret A	85.8	86.9	90.2	91.3	92.0	91.9	93.7	93.5	93.2	+1.3%
LEP	24.5	24.9	26.4	26.7	25.6	25.9	26.8	27.0	26.8	+4.7%
持続可能な開発に係る通 帳式口座	43.1	43.4	44.6	45.1	45.5	45.4	46.0	45.9	45.6	+0.4%
相互株主の通帳式口座	15.3	15.9	16.6	17.6	18.5	19.2	19.6	20.0	20.3	+9.4%

* 顧客金融商品を含む。フランス預金供託公庫に一元化される前のLivret A、持続可能な開発に係る通帳式口座およびLEPの残高。

貸出金残高 (十億ユーロ)	変動									
	2024年 6月	2024年 9月	2024年 12月	2025年 3月	2025年 6月	2025年 9月	2025年 12月	2026年 3月	2026年 6月	2026年6 月/2025年6 月
住宅ローン	390.4	391.0	392.0	392.3	393.6	395.6	397.7	399.0	401.5	+2.0%
消費者金融	23.6	23.9	24.3	24.2	24.6	24.9	25.4	25.3	25.7	+4.4%
中小企業	122.4	124.1	125.8	126.6	127.1	127.6	129.1	130.7	130.9	+3.0%
小規模企業	29.9	29.8	29.6	29.5	29.4	29.3	29.4	29.4	29.5	+0.2%
農業融資	46.8	47.2	46.6	47.1	47.8	48.0	47.5	48.1	49.0	+2.4%
地方自治体	30.8	29.7	29.5	29.0	29.1	29.0	29.3	28.7	28.4	(2.6%)
合計	644.0	645.8	647.8	648.8	651.7	654.4	658.5	661.2	664.9	+2.0%

2026年度第2四半期における地域銀行の連結収益（SASリュ・ラ・ボエシの配当金を含む。）は、2025年度第2四半期と比較して12.9%増の6,239百万ユーロとなった。収益は、純利息収益の大幅な増加（2025年度第2四半期と比較して38%増）、保険における堅調な受取報酬および手数料ならびに毎年第2四半期にSASリュ・ラ・ボエシにより支払われている配当金の増加の恩恵を受けたポートフォリオ収益の増加（2025年度第2四半期と比較して11%増）に牽引された。営業費用は、統制された範囲内で増加した。費用収益比率は、2025年度第2四半期と比較してマイナス4.8パーセント・ポイント改善した。リスク費用は、前四半期と同様にマイナス389百万ユーロとなった。リスク費用/未払額（四半期の年換算）は、引き続き23ベシス・ポイントの統制された水準にとどまった（2026年度第1四半期と比較して2ベシス・ポイント減）。地域銀行の連結純利益は、2025年度第2四半期と比較して24%増の2,938百万ユーロとなった。

地域銀行による当期純利益 - 当行グループの持分への寄与は、2026年度第2四半期において、2025年度第2四半期と比較して3.5倍の634百万ユーロとなった。

受取報酬および手数料の内訳

(百万ユーロ)	変動									
	2024年度第 2四半期	2024年度第 3四半期	2024年度第 4四半期	2025年度第 1四半期	2025年度第 2四半期	2025年度第 3四半期	2025年度第 4四半期	2026年度第 1四半期	2026年度第 2四半期	2026年度第 2四半 期/2025年 度第2四半 期
サービスおよびその 他の銀行取引	230	231	238	243	237	232	232	245	232	(2.0%)
有価証券	76	77	77	87	77	79	86	96	84	+9.0%
保険	885	890	850	1,043	912	916	1,018	1,025	954	+4.6%
口座管理および決済 手数料	550	562	553	561	560	553	575	554	566	+1.2%
その他の顧客活動に よる収益 ⁽¹⁾	119	125	111	113	108	110	121	104	108	(0.8%)
合計 ⁽¹⁾	1,859	1,886	1,829	2,046	1,894	1,890	2,033	2,024	1,944	+2.6%

(注1) 地域銀行の子会社が挙げた収益であり、すなわちリース取引およびオペレーティング・リース取引の報酬および手数料である。

2026年度上半期における収益（SASリュ・ラ・ボエシの配当金を含む。）は、2025年度上半期と比較して増加した（11%増）。営業費用は2.3%増加し、その結果、当該上半期における営業総利益は、23%の増加となった。リスク費用は801百万ユーロとなり、地域銀行の当期純利益 - 当行グループの持分（SASリュ・ラ・ボエシの配当金を含む。）は、2025年度上半期と比較して23%増の3,350百万ユーロとなった。最後に、2026年度上半期における地域銀行によるクレディ・アグリコル・グループの業績への寄与は1,056百万ユーロ（2025年度上半期と比較して2倍）となり、収益が7,603百万ユーロ（13%増）およびリスク費用がマイナス795百万ユーロ（11%増）となった。

クレディ・アグリコル・グループのソルベンシー（十億ユーロ）

	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
資本金および剰余金	32.4	33.1
利益剰余金	116.0	109.1
その他の包括利益	(2.4)	(2.8)
当期純利益（損失）	4.9	8.8
株主持分 - 当行グループの持分	150.9	148.1
(-) 予想配当金	(0.8)	(1.7)
(-) 資本として計上されたAT1証券	(8.0)	(8.1)
適格非支配株主持分	3.9	3.8
(-) 健全性フィルター	(2.1)	(1.7)
うち、ブルーデンス評価	(2.9)	(2.5)
(-) のれんおよび無形資産の控除	(20.7)	(19.6)
一時差異によらない将来の収益性に依拠する繰延税金資産	(0.1)	(0.1)
内部格付に基づくアプローチによる予想損失に関する信用リスクの調整における不足分	0.0	0.0
基準を超える額	0.0	0.0
不良エクスポージャーに対する不十分なカバレッジ（第2の柱）	(1.5)	(1.5)
その他のCET1要素	(3.0)	(4.7)
普通株式等Tier 1（CET1）	118.5	114.6
その他Tier 1（AT1）証券	8.0	7.9
その他のAT1要素	0.1	0.1
Tier 1合計	126.6	122.6
Tier 2証券	15.9	14.9
その他のTier 2要素	1.7	1.3
資本合計	144.2	138.7
リスク加重資産	687.8	662.7
CET1比率	17.2%	17.3%
Tier 1比率	18.4%	18.5%
総自己資本比率	21.0%	20.9%

クレディ・アグリコル・エス・エーのソルベンシー（十億ユーロ）

	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
資本金および剰余金	31.8	31.8
利益剰余金	45.2	41.7
その他の包括利益	(2.5)	(3.0)
当期純利益（損失）	3.7	7.1
株主持分 - 当行グループの持分	78.2	77.7
(-) 予想配当金	(1.7)	(3.4)
(-) 資本として計上されたAT1証券	(8.0)	(8.1)
適格非支配株主持分	5.1	4.8
(-) 健全性フィルター	(0.5)	(0.3)
うち、ブルーデンス評価	(1.3)	(1.0)
(-) のれんおよび無形資産の控除	(19.7)	(18.9)
一時差異によらない将来の収益性に依拠する繰延税金資産	(0.1)	0.0
内部格付に基づくアプローチによる予想損失に関する信用リスクの調整における不足分	0.0	0.0
基準を超える額	(2.6)	(0.7)
不良エクスポージャーに対する不十分なカバレッジ（第2の柱）	0.0	0.0
その他のCET1要素	(1.7)	(1.6)
普通株式等Tier 1（CET1）	49.0	49.3
その他Tier 1（AT1）証券	8.0	7.9
その他のAT1要素	(0.2)	0.0
Tier 1合計	56.8	57.2
Tier 2証券	15.9	14.9
その他のTier 2要素	0.2	0.1
資本合計	72.9	72.2
リスク加重資産	434.8	419.2
CET1比率	11.3%	11.8%
Tier 1比率	13.1%	13.6%
総自己資本比率	16.8%	17.2%

財務の堅実性

クレディ・アグリコル・グループのソルベンシー水準は、欧州のグローバルなシステム上重要な銀行の中でも最高レベルである。

クレディ・アグリコル・グループの自己資本比率は規制要件を大幅に上回っている。2026年6月30日現在、当行グループの普通株式等Tier 1 (CET1) 比率は17.2%で、規制上の最低要件を6.8パーセント・ポイント上回る十分なバッファを有している。

前四半期と比較してCET1比率は0.1パーセント・ポイント上昇した。この変動は主に以下を反映している。

- 有機的な資本形成に関連する**プラス21ベース・ポイント**の影響。これは当期純利益 - 当行グループの持分 (AT1の利息費用控除後) に相当し、事業部門の有機的成長を含む。
- 分配に関連する**マイナス7ベース・ポイント**の影響。
- M&Aに関連する**マイナス14ベース・ポイント**の影響。これにはバンコBPMへの出資比率の引上げに係する**マイナス10ベース・ポイント**が含まれる。
- 地域銀行によるクレディ・アグリコル・エス・エー株式の取得に関連する、**マイナス12ベース・ポイント**の影響。
- 方法論およびモデル化の影響による**プラス28ベース・ポイント**の影響。これは特に、地域銀行の範囲におけるリスク加重パラメータの更新の恩恵を受けたものである。
- 最後に、その他の包括利益 (OCI) および様々な要因による**マイナス3ベース・ポイント**の影響。

クレディ・アグリコル・エス・エーは、クレディ・アグリコル・グループの中央機関として、クレディ・アグリコル・グループ内の資本循環の柔軟性ととも、内部の法的連帯メカニズムの恩恵を十分に受けている。2026年3月31日現在のクレディ・アグリコル・エス・エーの普通株式等Tier 1 (CET1) 比率は11.3%で、規制要件を2.5パーセント・ポイント上回るバッファを有していた。

当該四半期におけるCET1比率の変動は、以下の複数の要因を反映している。

- 有機的な資本形成に関連する**プラス31ベース・ポイント**の影響の恩恵を受けた。これは当期純利益 - 当行グループの持分 (AT1の利息費用控除後 (プラス44ベース・ポイント)) に相当し、事業部門の有機的成長 (マイナス13ベース・ポイント) を含む。
- 分配は**マイナス22ベース・ポイント**の影響を与えた。これには2026年度第2四半期における**1株当たり0.31ユーロ**の配当引当金が含まれる。
- また、M&Aは当該比率に**マイナス41ベース・ポイント**の影響を与えた。これは主に、バンコBPMへの出資比率を29.3%に引き上げたこと (マイナス33ベース・ポイント) およびミレの買収 (マイナス4ベース・ポイント) によるものである。
- 最後に、方法論の影響により**プラス10ベース・ポイント**の影響を受け、また、有価証券ポートフォリオの未実現損益 (OCI) の変動および他の様々な要因により**プラス12ベース・ポイント**の影響を受けた。

2026年6月末、クレディ・アグリコル・エス・エーのリスク加重資産は、2026年3月末と比較して20億ユーロ増の435十億ユーロとなった。当該四半期におけるこの増加は、主に事業部門の成長 (**プラス5.5十億ユーロ**) によるものであるが、方法論の影響が有利に働きほぼ完全に相殺された。当該四半期における事業部門の有機的成長は、主に、専門金融サービス部門 (**プラス2.8十億ユーロ**) およびリテール・バンキング部門 (**プラス2.0十億ユーロ**) に集中していた。

クレディ・アグリコル・グループのリスク加重資産は、2026年6月末現在**688十億ユーロ**となり、当該四半期を通じてほぼ変動しなかった。事業部門の成長による**プラス7.0十億ユーロ**および主にバンコBPMへの出資比率の引上げに関連したM&Aの影響による**プラス3.5十億ユーロ**の増加は、方法論の影響が有利に働き完全に相殺された。

クレディ・アグリコル・グループの財務構造

	クレディ・アグリコル・グループ			クレディ・アグリコル・エス・エー		
	2026年6月 30日現在	2026年3月 31日現在	2026年6月 30日現在の 規制要件	2026年6月 30日現在	2026年3月 31日現在	2026年6月 30日現在の 規制要件
CET1比率 ⁽¹⁾	17.2%	17.1%	10.4%	11.3%	11.4%	8.7%
Tier 1比率 ⁽¹⁾	18.4%	18.3%	12.2%	13.1%	13.2%	10.6%
総自己資本比率 ⁽¹⁾	21.0%	20.8%	14.7%	16.8%	16.9%	13.0%

リスク加重資産（十億ユーロ）	688	688		435	433	
レバレッジ比率	5.5%	5.6%	3.75%	3.7%	3.8%	3.0%
レバレッジ・エクスポージャー（十億ユーロ）	2,287	2,246		1,528	1,493	
TLAC比率（リスク加重資産に対する比率） ⁽¹⁾⁽²⁾	27.3%	27.0%	22.9%			
TLAC比率（レバレッジ比率のエクスポージャーに対する比率） ⁽²⁾	8.2%	8.3%	6.75%			
劣後MREL比率（リスク加重資産に対する比率） ⁽¹⁾	27.3%	27.0%	21.2%			
劣後MREL比率（レバレッジ比率のエクスポージャーに対する比率）	8.2%	8.3%	6.17%			
合計MREL比率（リスク加重資産に対する比率） ⁽¹⁾	31.6%	31.5%	26.8%			
合計MREL比率（レバレッジ比率のエクスポージャーに対する比率）	9.5%	9.7%	6.17%			
分配制限の適用基準（十億ユーロ） ⁽³⁾	41	41		11	11	

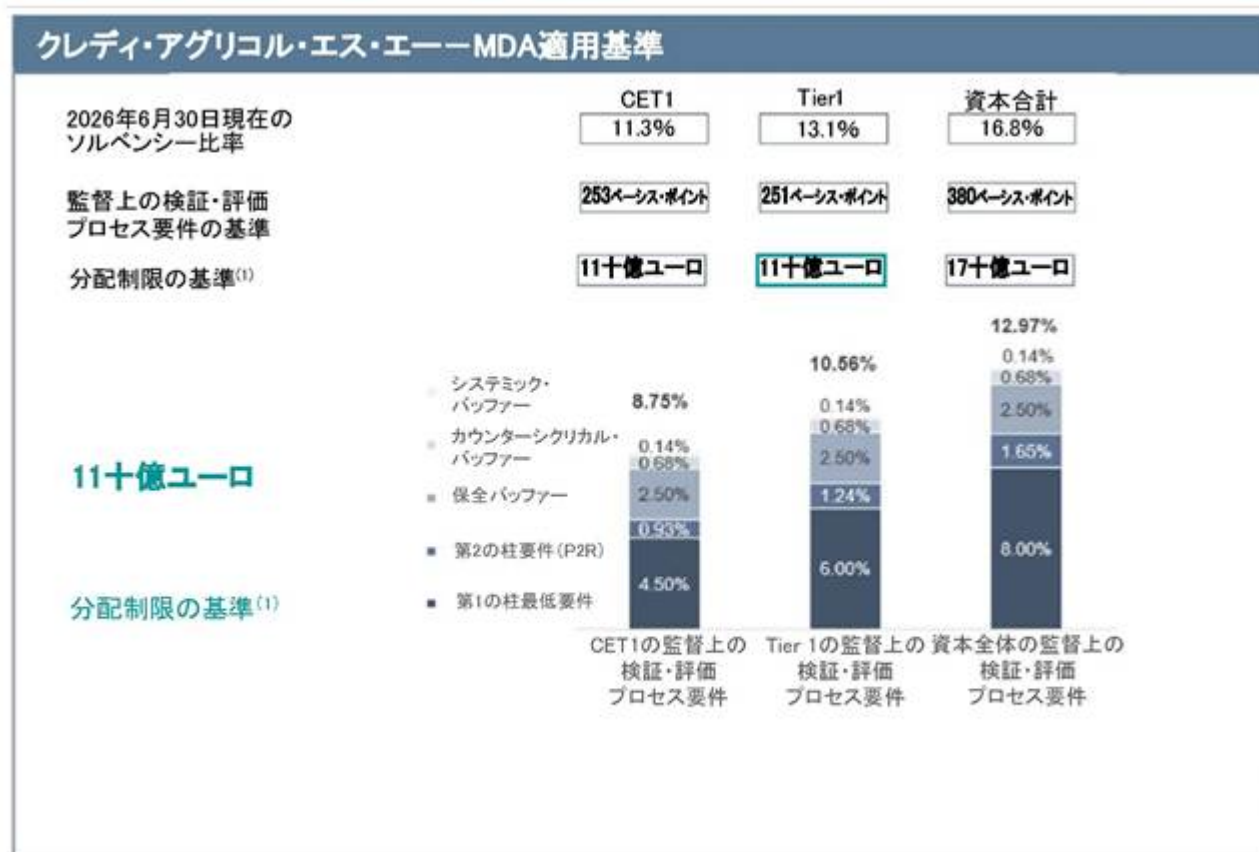
(注1) 2026年6月30日現在適用される監督上の検証・評価プロセス要件で、(a)クレディ・アグリコル・グループについての2.5%の資本保全バッファ、1.5%のG-SIBバッファ（2024年11月27日付のACPRからの通知に従い、2026年1月1日以降適用されている。）、0.78%のカウンターシクリカル・バッファおよび0.09%のシステムック・リスク・バッファ、ならびに(b)クレディ・アグリコル・エス・エーについての2.5%の資本保全バッファ、0.68%のカウンターシクリカル・バッファおよび0.14%のシステムック・リスク・バッファから成る複合資本バッファ要件を含む。

(注2) クレディ・アグリコル・グループは、年次の破綻処理の実行可能性の評価の一環として、2026年度のTLAC要件を遵守するために上位優先債務を使用するという資本要件規制（CRR）第72b条第3項に規定される可能性を引き続き放棄することを選択した。

(注3) 複合資本バッファ要件に違反した場合。2025年12月31日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの分配可能資源は45.5十億ユーロであり、これには32.4十億ユーロの分配可能準備金および13.1十億ユーロの資本剰余金が含まれる。

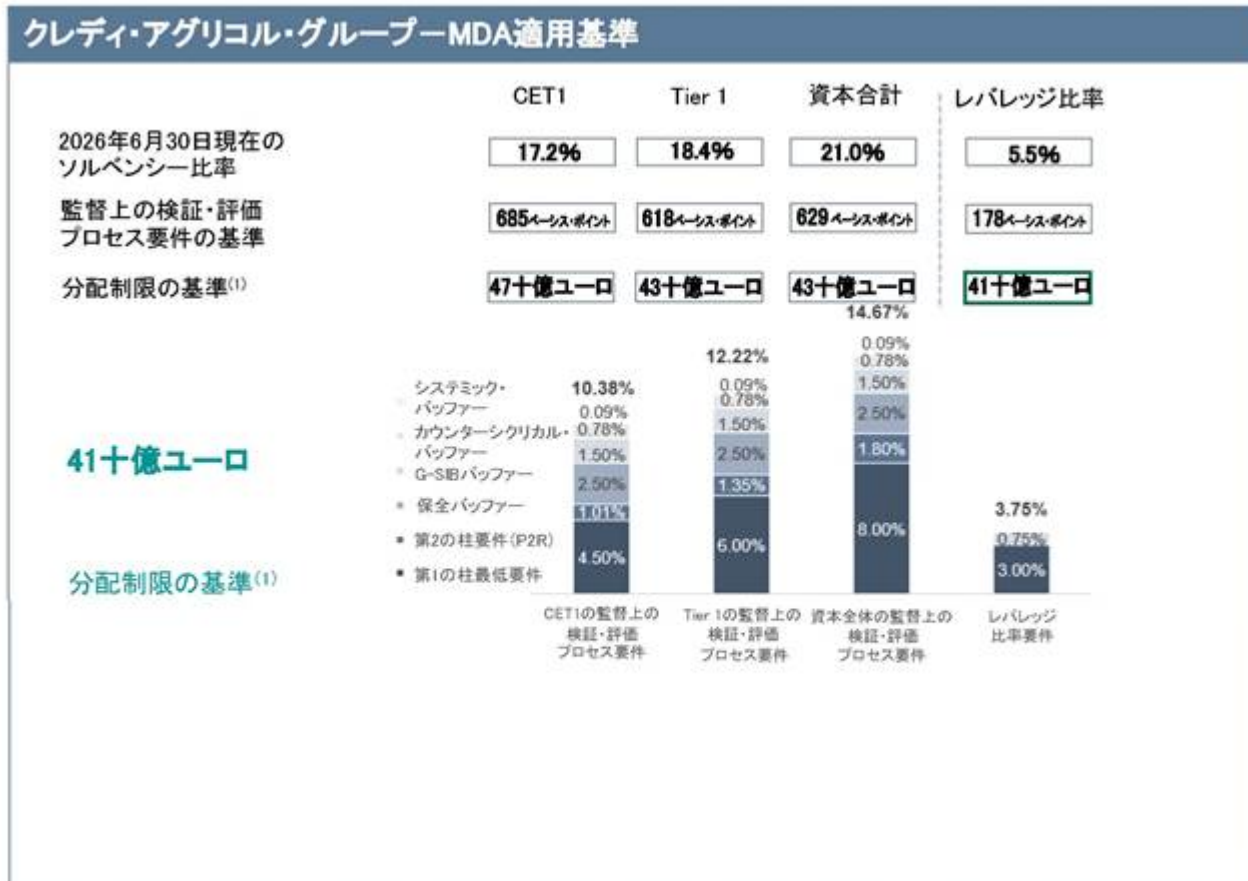
クレディ・アグリコル・エス・エーについて、分配制限の適用基準は、MDAの適用基準⁽¹⁾（2026年6月30日現在251ベース・ポイント、すなわち11十億ユーロのCET1資本）である。クレディ・アグリコル・エス・エーは、L-MDA（レバレッジ比率バッファ要件の適用基準）およびM-MDA（MREL要件の適用基準）のいずれも対象となっていない。

(注1) 複合資本バッファ要件に違反した場合。2025年12月31日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの分配可能資源は45.5十億ユーロであり、これには32.4十億ユーロの分配可能準備金および13.1十億ユーロの資本剰余金が含まれる。



(注1) CRD に従い、機関は複合バッファー要件（資本保全バッファー、カウンターシクリカル・バッファーおよびシステムミック・バッファーから成る。）を満たさなければならない。これを満たさない場合、銀行は最大分配可能額（MDA）を計算しなければならない。実際の比率と対応する規制要件との差が最も小さいものが、最大分配可能額（MDA）適用基準である。第2の柱ガイダンス（P2G）は、かかる提言に実際にまたは潜在的に対応できなかったとしても分配額に自動的に影響することはないため、含まれない。クレディ・アグリコル・エス・エーはL-MDA要件の対象となっていない。

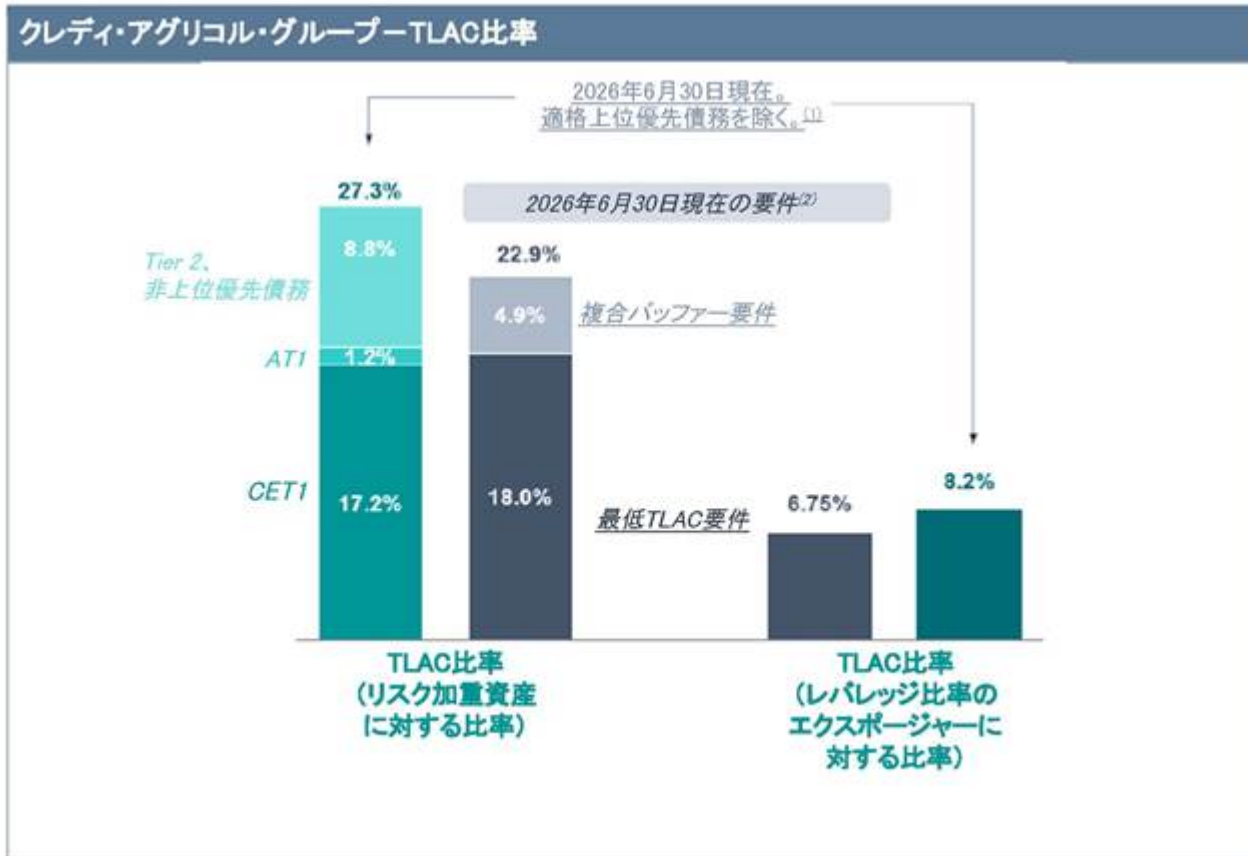
クレディ・アグリコル・グループについて、分配制限の適用基準は、2026年6月30日現在、**L-MDAの適用基準**である。クレディ・アグリコル・グループは、L-MDAの適用基準を178ベース・ポイント上回るバッファー、すなわち41十億ユーロのTier 1資本を計上した。



(注1) CRD に従い、機関は複合バッファー要件（資本保全バッファー、カウンターシクリカル・バッファーおよびシステム・バッファーから成る。）を満たさなければならない。これを満たさない場合、銀行は最大分配可能額（MDA）を計算しなければならない。実際の比率と対応する規制要件との差が最も小さいものが、最大分配可能額（MDA）適用基準である。第2の柱ガイダンス（P2G）は、かかる提言に実際にまたは潜在的に対応できなかったとしても分配額に自動的に影響することはないため、含まれない。2023年1月1日以降、グローバルなシステム上重要な機関（G-SII）は、レバレッジに関する第1の柱の最低要件に加えて、G-SIIバッファー比率の50%に相当するレバレッジ比率バッファー要件も満たさなければならない。レバレッジ比率バッファー要件は、Tier 1資本のみで満たすものとする。L-MDA適用基準は、クレディ・アグリコル・グループ全体のレバレッジ比率要件の適用基準に等しい。MDA適用基準とL-MDA適用基準のうち低い方が分配制限の基準を決定する。

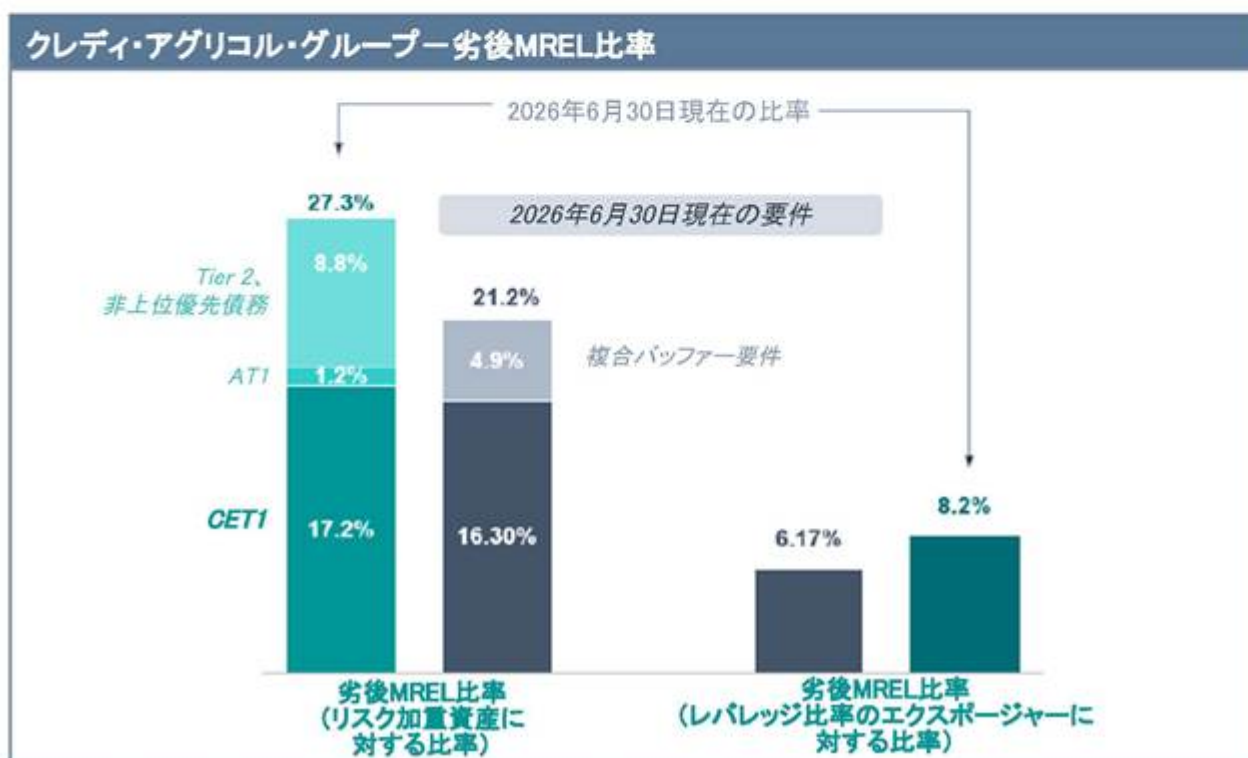
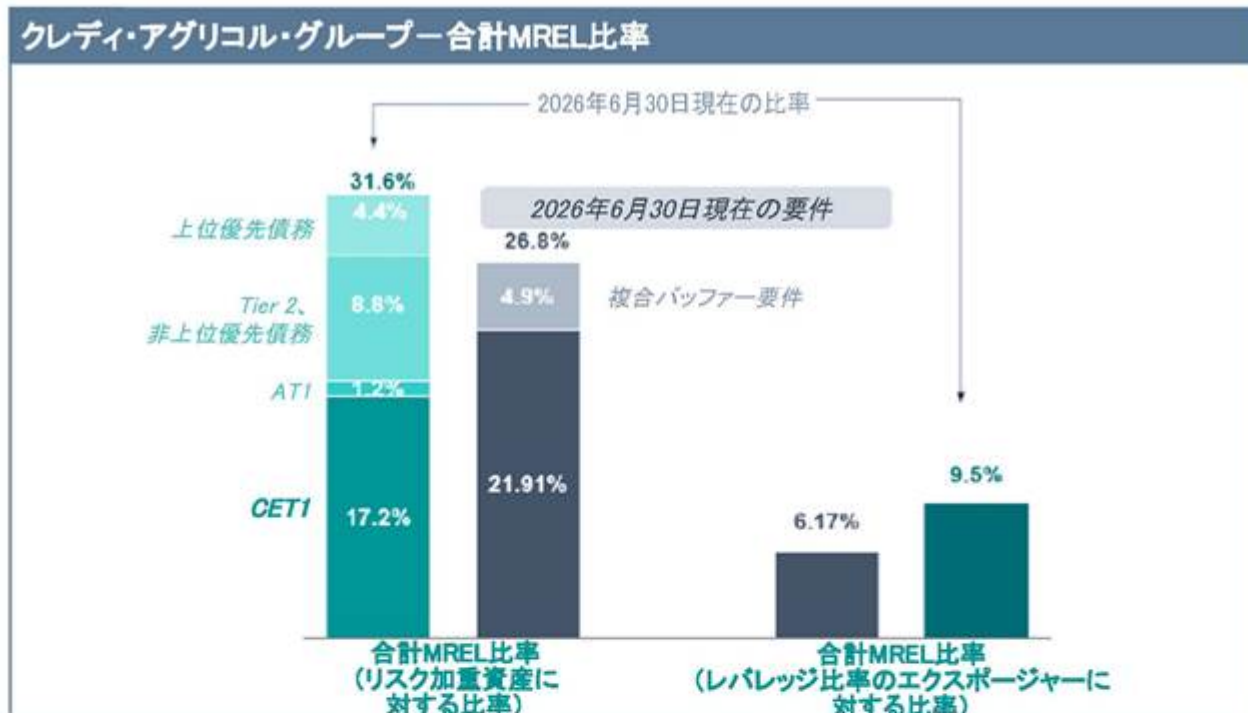
2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループのTLAC比率およびMREL比率は要件を大幅に上回っている⁽¹⁾。クレディ・アグリコル・グループは、M-MDAの適用基準を440ベース・ポイント上回るバッファー、すなわち30十億ユーロのCET1資本を計上した。同日現在、M-MDAの適用基準は、TLAC比率と対応する要件との差に一致する。2028年度中期計画の目標は、クレディ・アグリコル・グループのTLAC比率を、適格上位優先債務を除くリスク加重資産の27%程度で維持することである。

(注1) クレディ・アグリコル・グループは、年次の破綻処理の実行可能性の評価の一環として、2026年度のTLAC要件を遵守するために上位優先債務を使用するという資本要件規制（CRR）第72b条第3項に規定される可能性を引き続き放棄することを選択した。



(注1) クレディ・アグリコル・グループは、年次の破綻処理の実行可能性の評価の一環として、2026年度のTLAC要件を遵守するために上位優先債務を使用するという資本要件規制(CRR)第72b条第3項に規定される可能性を引き続き放棄することを選択した。

(注2) CRDに基づき、リスク加重資産に対する比率としてのTLAC要件のグラフの上部に表示されている複合バッファー要件(CBR)は、2.5%の資本保全バッファー、1.5%のG-SIBバッファー(2024年11月27日付のACPRからの通知に従い、2026年1月1日以降適用されている。)、0.78%のカウンターシクリカル資本バッファーおよびクレディ・アグリコル・グループについて2026年6月30日現在0.09%に設定されているシステムック・リスク・バッファーを含む。



流動性および資金調達

流動性は、クレディ・アグリコル・グループ・レベルで測定される。

顧客預金は多様でかつ細分化されており、2026年6月30日現在1,176十億ユーロ（2026年3月と比較して安定的）となった。

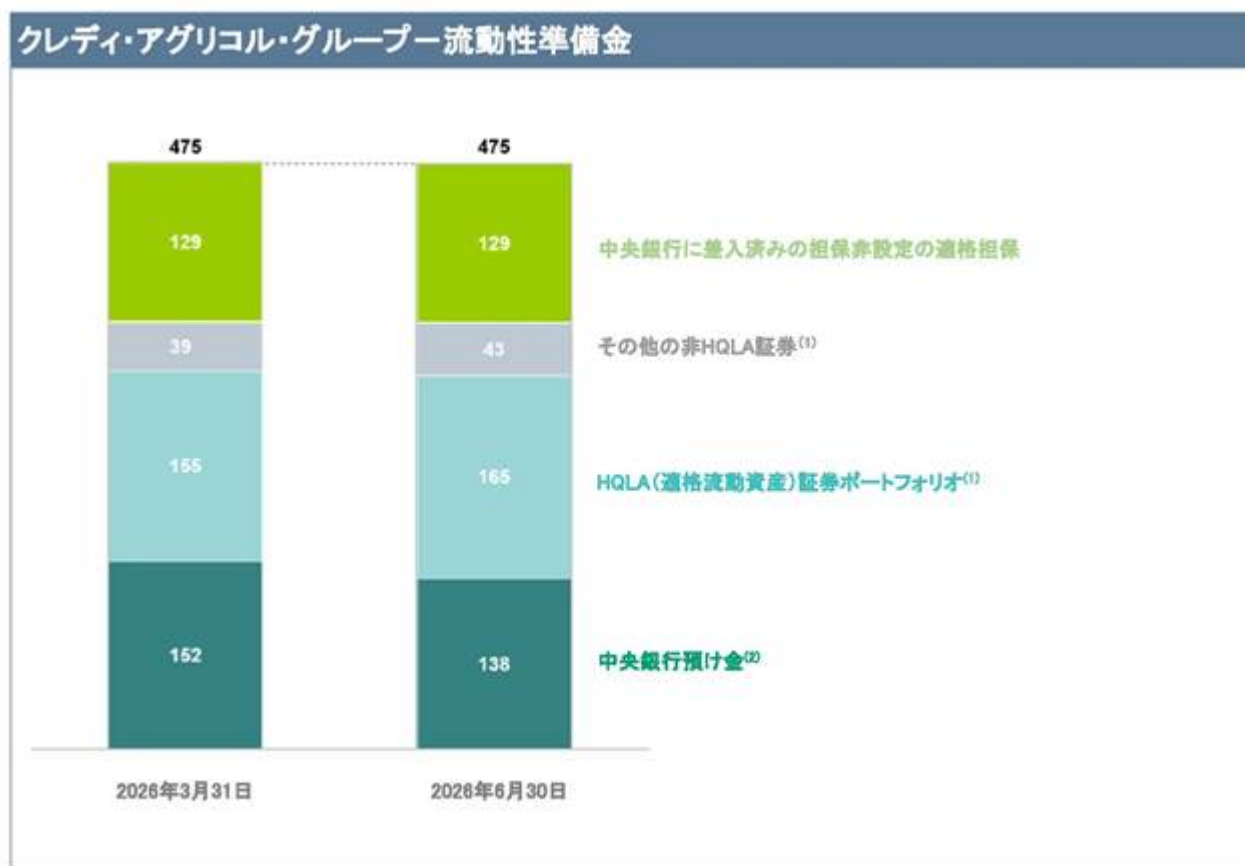
2026年6月30日現在の当行グループの流動性準備金（市場価額、割引後⁽¹⁾）は475十億ユーロ（2026年3月31日と比較して安定的）となった。これには中央銀行預け金から有価証券準備金への再割当が含まれる。

- 中央銀行預け金の14十億ユーロの減少
- HQLA証券ポートフォリオの10十億ユーロの増加
- 非HQLA証券ポートフォリオの4十億ユーロの増加

流動性準備金は、短期債務（トレジャリー資産控除後）の2倍超に相当した。

また、クレディ・アグリコル・グループは引き続き、（ECBの融資の償還後）即時利用可能な準備金の維持に努めた。中央銀行により利用可能な非HQLA資産は、割引後合計129十億ユーロとなった。

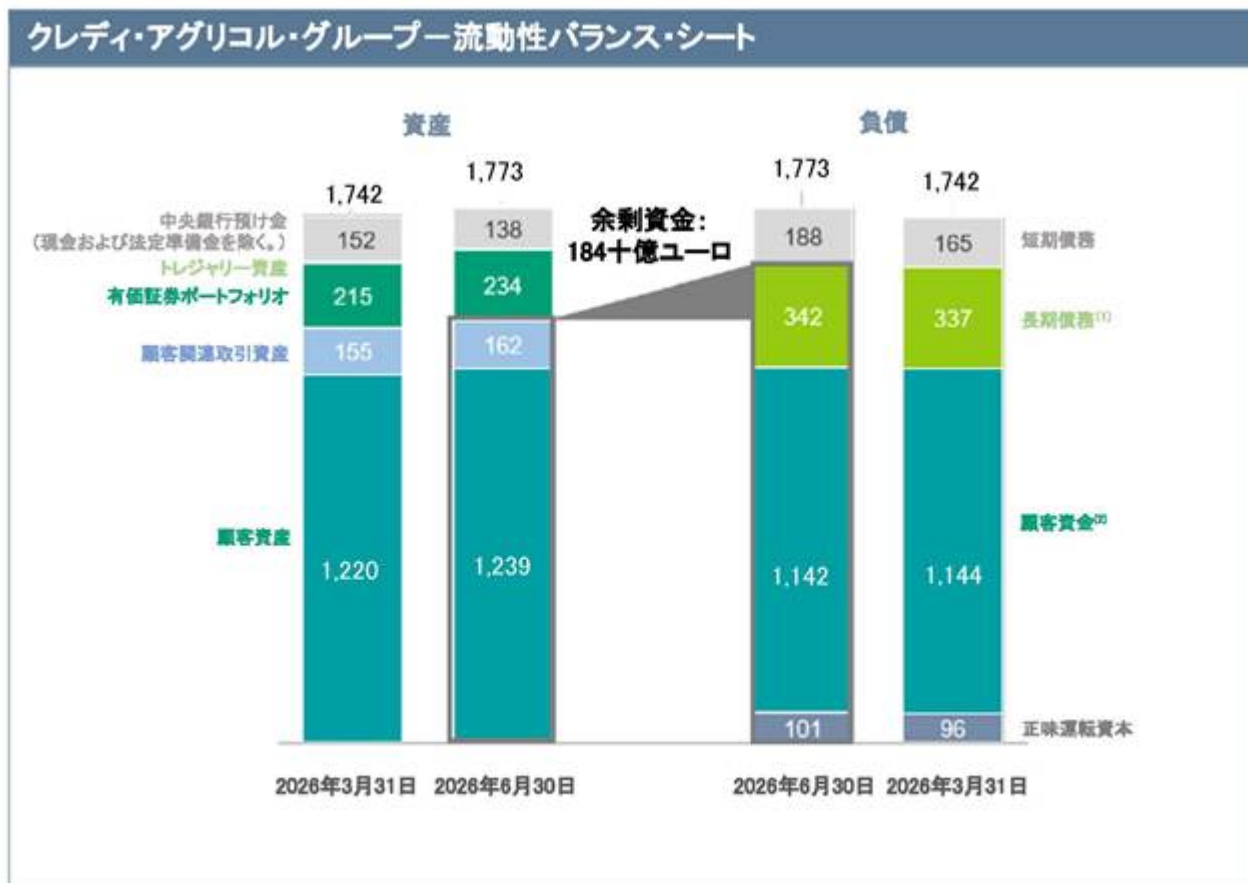
(注1) 2024年12月以降、流動性準備金を構成する有価証券は、流動性ストレス時における証券の換金価値を最も適切に反映させるため、特異なストレス（以前のシステムック・ストレス）を割り引いた後に評価される。



(注1) 割引後（時価評価）

(注2) 現金（3十億ユーロ）および法定準備金（11十億ユーロ）を除く。

2024年6月30日現在1,773十億ユーロであった当行グループの流動性バランスシートは、**安定した資金調達源が安定的な資金使途を184十億ユーロ上回っている**（当該四半期を通じて18十億ユーロ減少）ことを示している。

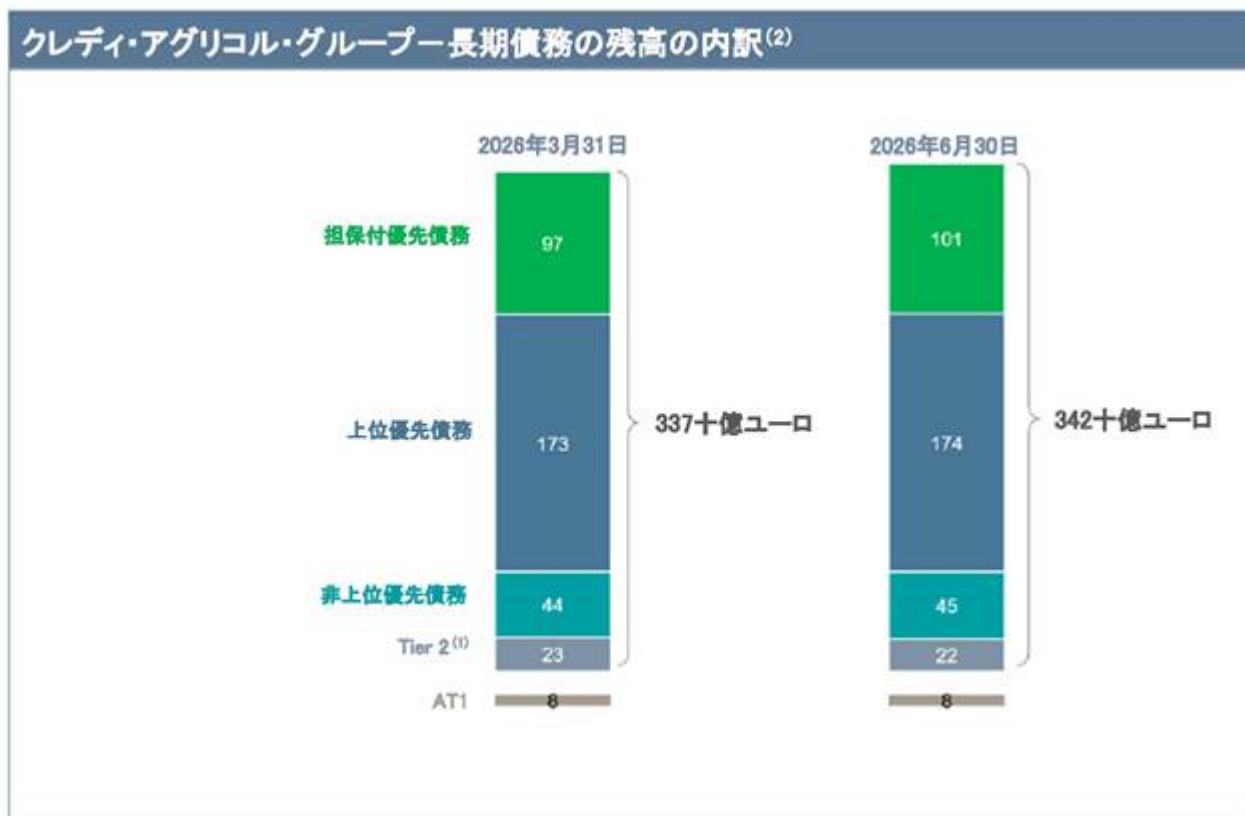


(注1) 当行グループの事業体がリテール・ネットワークを通じて発行した上位優先債務を含む。

(注2) 内部管理に従い、2026年度第2四半期に114十億ユーロ(2026年度第1四半期は113十億ユーロ)であったフランス預金供託公庫の中央管理を含み、一部の資産サービシング預金を含まない。

長期債務は、2026年6月30日現在、342十億ユーロであり、2026年3月末と比較して5十億ユーロ増加した。
これには以下が含まれる。

- 担保付優先債務101十億ユーロ(4十億ユーロ増加)
- 上位優先債務174十億ユーロ(1十億ユーロ増加)
- 非上位優先債務45十億ユーロ(1十億ユーロ増加)
- Tier 2証券22十億ユーロ(1十億ユーロ減少)



(注1) 想定元本の帳簿価額（健全性ソルベンシー調整を除く。）

(注2) 額面金額の総額

金融機関は、2018年1月1日からは100%に設定されている、流動性カバレッジ比率の基準に従わなければならない。

2026年6月30日現在の平均流動性カバレッジ比率（連続する12ヶ月間に基づき算出）は、クレディ・アグリコル・グループが136%（85十億ユーロの余剰を表す。）、クレディ・アグリコル・エス・エーが141%（83十億ユーロの余剰を表す。）であった。なお、クレディ・アグリコル・グループの流動性カバレッジ比率は、2028年度中期計画の目標範囲である110%から130%を上回っている。

さらに、2026年3月31日現在、クレディ・アグリコル・グループおよびクレディ・アグリコル・エス・エーの安定調達比率は、それぞれ119%および114%であった。

当行グループは、投資家基盤および商品に関する市場アクセスを十分に多様化させることで、中長期の借換えについて引き続き慎重な方針に従っている。

2026年6月30日現在、当行グループの主な発行体は、市場を通じて20.4十億ユーロ⁽¹⁾相当の中長期債務調達を行い、クレディ・アグリコル・エス・エーは、そのうちの76%を発行した。

クレディ・アグリコル・エス・エーを除く当行グループは、特に以下の金額を計上した。

- ・クレディ・アグリコル・アシュランスが、750百万ユーロの2036年12月満期Tier 2満期一括償還債および750百万ユーロの制限付Tier 1ノンコール10.75年永久債を発行した。
- ・クレディ・アグリコル・パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティが、以下の発行を行った。
 - クレディ・アグリコル・オート・バンク（CAAB）を通じたEMTN発行（650百万ユーロ）
 - アゴスを通じた証券化（0.8十億ユーロ）
 - リーシーズを通じた証券化（200百万ユーロ）
- ・クレディ・アグリコル・リーシング・アンド・ファクタリングが、リックスパイル・エス・エーを通じた証券化により0.5十億ユーロを調達した。
- ・クレディ・アグリコル・イタリアが、1.0十億ユーロのカバード・ボンドを発行した。

- ・クレディ・アグリコル・ネクスト・バンク（スイス）が、総額200百万スイス・フランの担保付優先債務の形式による2本のトランシェを発行し、そのうち100百万スイス・フランはグリーン・ボンドの形式であった。

(注1) 買戻しおよび償却前の総額。

クレディ・アグリコル・グループ - 2026年6月30日現在のプライマリー市場における中長期の発行⁽¹⁾

	担保付資金調達		無担保資金調達		
	カバード・ ボンド	証券化	上位優先債務	非上位優先債務 およびTier 2	AT1/ 制限付Tier 1
	クレディ・アグリコル・エス・エー資金調達計画				
クレディ・アグリコル・ エス・エー			2.0十億ユーロ (米ドル、豪ドル、 日本円およびスイス・フラン 建て)	9.9十億ユーロ (ユーロ、米ドル、 英ポンド、日本円、豪ドル およびシンガポール・ドル 建て)	
CA HL SFH	1.5十億ユーロ (ユーロおよび スイス・フラン 建て)				
CA PS SCF	1.6十億ユーロ (ユーロ建て)				
FCT CAアビタ (RMBS)		500百万ユーロ (ユーロ建て)			
CAアシュランス				750百万ユーロ (ユーロ建て)	750百万ユーロ (ユーロ建て)
CAオート・バンク			650百万ユーロ (ユーロ建て)		
ABSのピークル		1.5十億ユーロ (サンライズ 2026-1 ⁽²⁾ 、FCT CAリーシング ⁽³⁾ およびリーシー ズ ⁽⁴⁾ を通じて)			
CAイタリア	1十億ユーロ (ユーロ建て)				
CAネクスト・バンク	200百万スイス・ フラン (スイス・フラン 建て)				

(注1) 買戻しおよび償却前の総額。

(注2) アゴス (CAPFMが61%所有) が組成したイタリアの消費者ローンの証券化。

(注3) リックスバイル・エス・エー (CAL&Fが100%所有) が組成したフランスの設備リース債権の証券化。

(注4) リーシーズ (CAPFMが50%所有) が組成した私募証券化。

2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは、市場を通じて15.5十億ユーロ相当⁽¹⁾⁽²⁾を調達した。

6月末現在、当行は15.5十億ユーロ相当の調達を行っており、このうち、7.9十億ユーロは非上位優先債務、2.0十億ユーロはTier 2債務、2.0十億ユーロは上位優先債務および3.6十億ユーロは担保付優先債務であった。資金調達は、以下を含む様々な形式および通貨で行われた。

- ・2.5十億ユーロ⁽³⁾
- ・4.75十億米ドル (4.4十億ユーロ相当)
- ・1.40十億英ポンド (1.6十億ユーロ相当)

- ・ 221十億日本円（1.2十億ユーロ相当）
- ・ 0.72十億シンガポール・ドル（0.5十億ユーロ相当）
- ・ 2.25十億豪ドル（1.3十億ユーロ相当）
- ・ 0.4十億スイス・フラン⁽³⁾（0.4十億ユーロ相当）

6月末現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは資金調達計画の79%⁽³⁾をユーロ以外の通貨で発行している。

2026年度の中長期市場資金調達プログラム⁽²⁾は18十億ユーロに設定されており、その内訳は、上位優先債務または担保付優先債務が6十億ユーロ、非上位優先債務またはTier 2債務が12十億ユーロである。

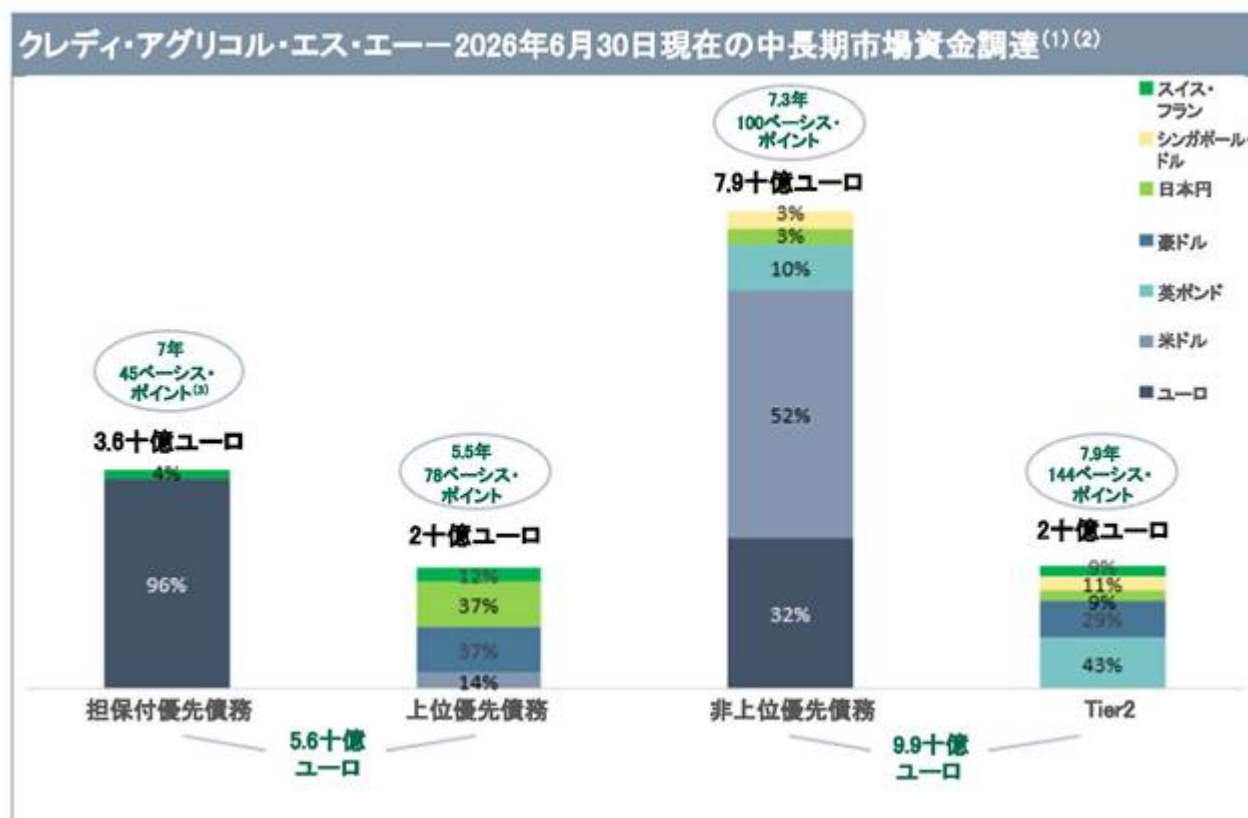
当該プログラムは、2026年6月30日現在86%が完了しており、その内訳は以下のとおりである。

- ・ 3.6十億ユーロ相当の担保付優先債務
- ・ 2.0十億ユーロ相当の上位優先債務
- ・ 7.9十億ユーロ相当の非上位優先債務
- ・ 2.0十億ユーロ相当のTier 2債務

(注1) 買戻しおよび償却前の総額。

(注2) AT1の発行を除く。

(注3) 担保付優先債務を除く。



(注1) 買戻しおよび償却前の総額。

(注2) AT1の発行は資金調達計画から除かれている。

(注3) 3ヶ月Euriborに対する加重平均期間および再提示スプレッド。

4 【重要な契約等】

有価証券報告書および本半期報告書「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (3) 要約中間連結財務書類に対する注記 - 注記2」および「注記11」に記載されている事項を除き、当該半期において、当行の通常の業務において締結された契約以外の重要な契約はなかった。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

該当事項なし。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

授 権 株 数	発行済株式総数	未発行株式数
(注)	3,025,902,350株 (2026年6月30日現在)	(注)

(注) フランス法上、未発行の授權株式という概念はない。しかしながら株主から取締役会への委託により発行される株式という概念がある。当行の株主は、一定の額および期間において新株または持分証券を発行する権限を取締役に与えることができる。

【発行済株式】

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
記名式 (1株の額面金額3ユーロ)	普通株式	3,025,902,350株 (2026年6月30日現在)	ユーロネクスト・パリ	議決権に制限のない株式

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

最近の資本金の推移

取引の日および種類	資本金の額(ユーロ)	株式数
2021年6月30日現在の資本金	9,276,058,473 (1,693,715,516,585円)	3,092,019,491
2021年12月14日 従業員向け増資	+64,668,300 (+11,807,784,897円)	+21,556,100
2021年12月31日現在の資本金	9,340,726,773 (1,705,523,301,482円)	3,113,575,591

2022年3月10日 株式の消却による減資 ⁽¹⁾	-263,019,723 (-48,024,771,223円)	-87,673,241
2022年6月30日現在の資本金	9,077,707,050 (1,657,498,530,260円)	3,025,902,350
2022年8月30日 従業員向け増資	+49,975,098 (+9,124,953,144円)	+16,658,366
2022年12月31日現在の資本金	9,127,682,148 (1,666,623,483,403円)	3,042,560,716
2023年1月13日 株式の消却による減資 ⁽²⁾	-49,975,098 (-9,124,953,144円)	-16,658,366
2023年6月30日現在の資本金	9,077,707,050 (1,657,498,530,260円)	3,025,902,350
2023年8月31日 従業員向け増資	+80,506,923 (+14,699,759,071円)	+26,835,641
2023年12月31日現在の資本金	9,158,213,973 (1,672,198,289,330円)	3,052,737,991
2024年1月26日 株式の消却による減資 ⁽³⁾	-80,506,923 (-14,699,759,071円)	-26,835,641
2024年6月30日現在の資本金	9,077,707,050 (1,657,498,530,260円)	3,025,902,350
2024年11月6日 従業員向け増資	+45,386,031 (+8,287,035,400円)	+15,128,677
2024年12月31日現在の資本金	9,123,093,081 (1,665,785,565,660円)	3,041,031,027
2025年1月13日 株式の消却による減資 ⁽⁴⁾	-45,386,031 (-8,287,035,400円)	-15,128,677
2025年6月30日現在の資本金	9,077,707,050 (1,657,498,530,260円)	3,025,902,350
2025年8月28日 従業員向け増資	+68,658,573 (+12,536,368,844円)	+22,886,191
2025年11月14日 株式の消却による減資 ⁽⁵⁾	-68,658,573 (-12,536,368,844円)	-22,886,191
2025年12月31日現在の資本金	9,077,707,050 (1,657,498,530,260円)	3,025,902,350
2026年6月30日現在の資本金	9,077,707,050 (1,657,498,530,260円)	3,025,902,350

(注1) クレディ・アグリコル・エス・エーは、当行の株式買戻しプログラムに基づき、当行の資本金の約2.8%に相当する87,673,241株の自己株式を消却して減資を行った。

(注2) クレディ・アグリコル・エス・エーは、当行の株式買戻しプログラムに基づき、当行の資本金の約0.5%に相当する16,658,366株の自己株式を消却して減資を行った。

(注3) クレディ・アグリコル・エス・エーは、当行の株式買戻しプログラムに基づき、当行の資本金の約0.9%に相当する26,835,641株の自己株式を消却して減資を行った。

(注4) クレディ・アグリコル・エス・エーは、当行の株式買戻しプログラムに基づき、当行の資本金の約0.5%に相当する15,128,677株の自己株式を消却して減資を行った。

(注5) クレディ・アグリコル・エス・エーは、当行の株式買戻しプログラムに基づき、当行の資本金の約0.75%に相当する22,886,191株の自己株式を消却して減資を行った。

2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの資本金は合計9,077,707,050ユーロであり、それぞれ額面金額3ユーロで、3,025,902,350株であった。

(4) 【大株主の状況】

(2026年6月30日現在)

株主	株式数	資本金割合 (%)	議決権割合 (%)
----	-----	-------------	-------------

SASリュ・ラ・ボエスイ	1,921,090,370	63.49	63.50
自己株式	417,264	0.01	-
従業員（従業員株式保有制度）	204,022,526	6.74	6.74
投資家	900,372,190	29.76	29.76
合計	3,025,902,350	100.00	100.00

2 【役員の状況】

以下の事項を除き、有価証券報告書の記載事項に変更はなかった。

女性役員の比率

	人数	比率
取締役会における比率（2026年6月30日現在）	22人中9人	約41%
業務執行委員会における比率（2026年6月1日現在）	17人中6人	約35%
経営委員会における比率（2026年8月1日現在）	41人中6人	約15%

エリック・カンボ氏が2026年1月1日に当行の業務執行委員会を退任した。

ジャン・ジャック・バルベリス氏、セルマ・ドリッシ氏、ギヨーム・ルサーージュ氏およびジャン・ベルナール・マス氏がそれぞれ2026年6月1日、同年3月1日、同年3月31日および同年6月1日に当行の経営委員会を退任した。

ギヨーム・オティエ氏、カンタン・ゲリノー氏、ゲオルク・オルシッチ氏およびファニー・ウエルツ氏がそれぞれ2026年8月1日、同年3月2日、同年4月1日および同年4月1日に当行の経営委員会メンバーに選任された。

新任の会社役員

ギヨーム・オティエ

・BforBankの最高経営責任者、1977年9月生まれ

当初選任日：2026年6月1日

任期満了日：-

経歴：

ギヨーム・オティエ氏は、2005年に財務総局においてキャリアを開始した。同氏は、2008年から2011年まで労働・雇用・職業訓練・社会的対話大臣のアドバイザーを務めた。2011年から2017年までは、BNPパリバにおいてプライマリー債券市場のフランス保険責任者およびグループ業務執行委員会の書記を務めた。同氏は、2017年にバンキング・パートナーシップ担当取締役としてメイユールトーに入社し、その後最高経営責任者代理となった。同氏は、2018年から2024年までメイユールトーの最高経営責任者を務めた。2024年以降、同氏は機関投資家、チームリーダーおよびビジネスエンジェルのアドバイザーを務めている。

48歳の同氏は、エコール・ポリテクニーク、国立統計・行政経済学院（ENSAE）および国立行政学院（ENA）の卒業生である。

カンタン・ゲリノー

・クレディ・アグリコル・エス・エーの最高サステナビリティ & インパクト責任者、1992年1月1日生まれ

当初選任日：2026年3月2日

任期満了日：-

経歴：

カンタン・ゲリノー氏は、2016年にフランス財務省の部門責任者代理としてキャリアを開始し、第三次産業および住宅競争政策を担当した後、保険会社および仲介業者を担当した。2021年、同氏は産業担当大臣代理のインダストリー4.0、欧州、地域および魅力向上のアドバイザーに任命された。2022年、同氏は保険会社および仲介業者部門責任者として財務省に復帰した。2023年、同氏は補佐官代理としてエネルギー移行省に入省し、2024年初頭に農業・食料主権大臣代理の補佐官となった。2024年秋、同氏は生態系移行・エネルギー・気候・リスク予防大臣の補佐官となり、その後、生態系移行・生物多様性・森林・海洋・漁業大臣の補佐官となった。同氏は2026年にクレディ・アグリコル・グループに入社した。

カンタン・ゲリノー氏は、橋・水・森林のエンジニア (*Corps des Ingénieurs des Ponts, des Eaux et des Forêts*) のチーフ・エンジニアであり、エコール・ポリテクニクの卒業生である。

ゲオルク・オルシッチ

・クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの欧州（フランスを除く）担当上級地域役員、イベリア担当上級国外役員、1963年3月4日生まれ

当初選任日：2021年9月1日

任期満了日：-

経歴：

ゲオルク・オルシッチ氏は、1988年にスペインにおいて市場業務のキャリアを開始し、その後1990年にサントンデル・グループのキャピタル・マーケット部門に入社した。同氏は、1995年にニューヨークのサントンデル・インベストメント・セキュリティーズに移り、当初は株式部門に従事していたが、後の1998年にはラテンアメリカのコーポレート・ファイナンス（ECMおよびM&A）責任者となった。2001年、同氏は欧州のコーポレート・ファイナンス責任者としてスペインに戻り、2009年に欧州の法人営業および投資銀行責任者となった。2010年、同氏はバンキング&コーポレート・ファイナンスのグローバル責任者として事業部門全体を統括するよう任命され、2021年1月にサントンデル・グループのシニア・アドバイザーとなった。

ゲオルク氏は、2021年9月1日に欧州（フランスを除く）担当上級地域役員としてクレディ・アグリコル・CIBに入社した。同氏は、マドリッドを拠点とし、イベリア担当上級国外役員も務めている。

ゲオルク氏は、ウィーン大学経営学部の卒業生であり、スタンフォード大学のエグゼクティブ・プログラムを修了している。

ファニー・ウウルツ

・アムンディのジェネラル・マネージャー代理、顧客グループ責任者、アジア地域会長、1976年7月31日生まれ

当初選任日：2026年5月18日

任期満了日：-

経歴：

ファニー・ウウルツ氏は、ステート・ストリート銀行においてキャリアを開始し（1999年）、その後KPMG監査法人に勤務した。同氏はまた、シュローダー・インベストメント・マネジメントにおいて機関投資家および販売業者を担当する販売部門に勤務し（2001年-2003年）、その後フィデリティ・インベストメントにおいて販売担当アソシエイト・ディレクターを務めた（2003年-2008年）。同氏は、クレディ・アグリコルにおいて以下の数多くの役職を歴任した。すなわち、クレディ・アグリコル・シュヴルールの事業開発責任者（2008年）、上場投資信託（ETF）販売責任者（2011年）、ETF・インデックス・スマートベータ事業部門のグローバル販売責任者（2013年）、その後ETF・インデックス・スマートベータ事業部門担当取締役（2016年）、販売・プライベート・バンク部門およびパッシブ・オルタナティブ運用事業担当取締役（2021年）、アムンディのグローバルにおける販売業者およびプライベート・バンク顧客担当部門ならびにETFおよびパッシブ運用事業部門担当取締役（2021年）、アムンディ・グループの経営委員会および業務執行委員会のメンバー（日本を除くアジアならびにスペインおよびスイスにおけるアムンディの子会社の

統括を担当し、その後アジアにおけるアムンディの事業活動の統括を担当）（2024年）である。ファニー氏は、2026年5月にアムンディの最高経営責任者代理、顧客部門担当取締役およびアジア地域社長に任命された。

第6 【経理の状況】

1. クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの要約中間連結財務書類は、国際会計基準審議会が公表した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成された。クレディ・アグリコル・エス・エー・グループが採用した会計原則、会計手続および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められるものとの間の主な相違点に関しては、下記「3 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。
2. クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの要約中間連結財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第328条第1項に基づいて提出されている。クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの要約中間連結財務書類は、会計監査人による監査は受けていないが、フランスで適用されている専門的基準に準拠した会計監査人によるレビューを受けている。
3. クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの原文の要約中間連結財務書類（仏語）はユーロで表示されている。財務諸表等規則第331条の規定に基づき「円」で表示されている金額は、2026年8月10日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値、1ユーロ＝182.59円の為替レートでユーロ表示額から換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円換算額は単に便宜上表示されたものであり、ユーロ額が上記のレートで円に換算されたことまたは換算されることを意味するものではない。円換算額は四捨五入されているため、合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。
4. 円換算額ならびに「2 その他」および「3 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」の記載事項は、当該事項における原文の中間財務書類への参照事項を除き、クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの原文の中間財務書類には含まれていない。

1【中間財務書類】

連結財務書類は、一般的枠組み、連結財務書類自体および財務書類に対する注記から構成されている。

(1) 一般的枠組み

事業体の法律上の概要

2001年11月29日に開催された臨時株主総会以降、当行の名称は**クレディ・アグリコル・エス・エー**である。

当行の登記上の事務所は、フランス、セデックス、モンルージュ、92127、合衆国広場 12番地である。

登記番号：ナンテール商業・会社登記簿番号 784 608 416

NAFコード：6419Z

クレディ・アグリコル・エス・エーは、一般の会社法、より具体的にはフランス商法（*Code de commerce*）第 編に準拠し、取締役会を有するフランスの公開会社（*Société Anonyme*）である。

クレディ・アグリコル・エス・エーはまた、フランス通貨金融法典（CMF - *Code monétaire et financier*）、より具体的には同法典第L.512-47条以下の規定を遵守しなければならない。

クレディ・アグリコル・エス・エーは、1984年11月17日に相互信用金庫の区分における認定金融機関として免許を受けた。そのため、当行は、銀行の監督機関、より具体的にはフランスの金融健全性規制監督・破綻処理機構（ACPR）および欧州中央銀行により監督される。

クレディ・アグリコル・エス・エーの株式は、ユーロネクスト・パリにおいて取引されており、クレディ・アグリコル・エス・エーは、適用される株式市場規則、特に開示義務に関する規則を遵守しなければならない。

相互的な基盤を有する銀行

地域銀行により完全所有されるSASリュ・ラ・ボエシは、クレディ・アグリコル・エス・エーの資本金の過半数を保有している。SASリュ・ラ・ボエシの株式は地域銀行のネットワーク外に譲渡されてはならない。また、地域銀行間でのこれらの株式の取引は、とりわけ取引価格の決定方法を定めた流動性契約に従うものとする。これは、地域銀行間の株式処分およびSASリュ・ラ・ボエシの増資の双方を網羅している。

クレディ・アグリコル全国連合（FNCA）は、地域銀行のための協議機関および代表機関として機能し、また、地域銀行の会議を開催する。

クレディ・アグリコル・エス・エーは、クレディ・アグリコル・ネットワークの中央機関である（フランス通貨金融法典第R.512-18条により定義される。）ため、フランス通貨金融法典（第L.511-31条および第L.511-32条）の規定に従い、クレディ・アグリコル・エス・エーは、密接なネットワークを維持し、また、関連する金融機関の適切な機能を確認し、かかる金融機関に適用されるすべての法令の遵守を確実に行うために、かかる金融機関に対して管理上、技術上および財務上の監督を行う責任を負う。そのため、クレディ・アグリコル・エス・エーは、ネットワーク全体および当行の関連機関各々の流動性およびソルベンシーをとりわけ確保するために必要なあらゆる手段を講じることができる。

(2) 要約中間連結財務書類

() 損益計算書

	注記	2026年6月30日		2025年6月30日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	4.1	26,745	4,883,370	28,506	5,204,911
支払利息および類似費用	4.1	(18,582)	(3,392,887)	(21,075)	(3,848,084)
受取報酬および手数料	4.2	7,736	1,412,516	7,016	1,281,051
支払報酬および手数料	4.2	(2,958)	(540,101)	(2,621)	(478,568)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益 / (損失)	4.3	10,401	1,899,119	6,857	1,252,020
売買目的保有資産 / 負債に係る純利益 / (損失)		1,815	331,401	4,812	878,623
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産 / 負債に係る純利益 / (損失)		8,586	1,567,718	2,045	373,397
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益 / (損失)	4.4	122	22,276	(105)	(19,172)
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る純利益 / (損失)		(4)	(730)	(308)	(56,238)
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る分配 (配当金)		126	23,006	203	37,066
償却原価で測定する金融資産の認識中止により生じた純利益 / (損失)	4.5	(19)	(3,469)	(33)	(6,025)
償却原価で測定する金融資産から純損益を通じて公正価値で測定する金融資産への分類変更により生じた純利益 / (損失)		-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から純損益を通じて公正価値で測定する金融資産への分類変更により生じた純利益 / (損失)		-	-	-	-
保険収益純額 ⁽¹⁾	5.2	(9,249)	(1,688,775)	(4,723)	(862,373)
保険収益		8,388	1,531,565	7,393	1,349,888
保険サービス費用		(6,541)	(1,194,321)	(5,562)	(1,015,566)
保有している再保険契約に係る収益または費用		(146)	(26,658)	(91)	(16,616)
保険金融収益または保険金融費用		(10,958)	(2,000,821)	(6,426)	(1,173,323)
保有している再保険契約に係る保険金融収益または保険金融費用		28	5,113	23	4,200
保険に関する金融投資に係る信用リスク費用		(20)	(3,652)	(60)	(10,955)
その他の業務収益	4.6	1,182	215,821	1,284	234,446
その他の業務費用	4.6	(1,021)	(186,424)	(843)	(153,923)
収益		14,357	2,621,445	14,263	2,604,281
営業費用	4.7	(7,219)	(1,318,117)	(7,061)	(1,289,268)
有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損	4.8	(632)	(115,397)	(630)	(115,032)
営業総利益		6,506	1,187,931	6,572	1,199,981
リスク費用	4.9	(1,013)	(184,964)	(855)	(156,114)
営業利益		5,493	1,002,967	5,717	1,043,867
持分法適用会社の純利益持分		396	72,306	77	14,059
その他の資産に係る純利益 / (損失)	4.10	(13)	(2,374)	456	83,261
のれんの変動額	6.6	-	-	-	-
税引前利益		5,876	1,072,899	6,250	1,141,188
法人所得税	4.11	(1,664)	(303,830)	(1,368)	(249,783)
非継続事業からの純利益		-	-	-	-
当期純利益		4,212	769,069	4,882	891,404
非支配持分		485	88,556	669	122,153
当期純利益 - 当行グループの持分		3,727	680,513	4,213	769,252
1株当たり利益⁽²⁾	6.9	1.148ユーロ	210円	1.305ユーロ	238円
希薄化後1株当たり利益⁽²⁾	6.9	1.148ユーロ	210円	1.305ユーロ	238円

- (1) 保険収益純額として表示されている項目は、注記5.2「保険事業の特徴」に記載のとおり、費用控除後の投資収益および保険金融収益または保険金融費用で構成されている。
- (2) 超劣後債に係る利息は除き、非継続事業または売却目的保有事業からの純利益を含む利益に相当する。

() 当期純利益およびその他の包括利益 / (損失) 計算書

	注記	2026年6月30日		2025年6月30日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益		4,212	769,069	4,882	891,404
退職後給付に係る数理計算上の差益 / (差損)	4.12	92	16,798	-	-
金融負債の自己の信用リスクの変動に起因するその他の包括利益 / (損失)	4.12	(48)	(8,764)	(203)	(37,066)
純損益に組替えられることのない資本性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失)	4.12	231	42,178	306	55,873
純損益に組替えられるその他の包括利益に認識される保険金融収益または保険金融費用	4.12	11	2,008	(81)	(14,790)
純損益に組替えられることのない税引前その他の包括利益 / (損失) (持分法適用会社を除く。)	4.12	286	52,221	21	3,834
持分法適用会社の純損益に組替えられることのない税引前その他の包括利益 / (損失)	4.12	2	365	-	-
純損益に組替えられることのないその他の包括利益 / (損失) に係る法人所得税 (持分法適用会社を除く。)	4.12	(16)	(2,921)	18	3,287
持分法適用会社の純損益に組替えられることのないその他の包括利益 / (損失) に係る法人所得税	4.12	1	183	-	-
非継続事業からの純損益に組替えられることのないその他の包括利益 / (損失)	4.12	-	-	-	-
純損益に組替えられることのないその他の包括利益 / (損失) (税引後)	4.12	272	49,664	40	7,304
為替換算調整勘定に係る利益 / (損失)	4.12	197	35,970	(1,252)	(228,603)
純損益に組替えられる可能性のある負債性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失)	4.12	711	129,821	(101)	(18,442)
ヘッジ手段のデリバティブに係る利益 / (損失)	4.12	(25)	(4,565)	(11)	(2,008)
純損益に組替えられるその他の包括利益に認識される保険金融収益または保険金融費用	4.12	(748)	(136,577)	416	75,957
純損益に組替えられるその他の包括利益に認識される、保有している再保険契約に係る保険金融収益または保険金融費用	4.12	(5)	(913)	(22)	(4,017)
純損益に組替えられる可能性のある税引前その他の包括利益 / (損失) (持分法適用会社を除く。)	4.12	129	23,554	(970)	(177,112)
持分法適用会社の純損益に組替えられる可能性のある税引前その他の包括利益 / (損失)、当行グループの持分	4.12	122	22,276	(226)	(41,265)
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失) に係る法人所得税 (持分法適用会社を除く。)	4.12	16	2,921	(76)	(13,877)
持分法適用会社の純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失) に係る法人所得税	4.12	-	-	-	-
非継続事業からの純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失)	4.12	-	-	-	-
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失) (税引後)	4.12	267	48,752	(1,271)	(232,072)
その他の包括利益 / (損失) (税引後)	4.12	540	98,599	(1,233)	(225,133)
当期純利益およびその他の包括利益		4,752	867,668	3,651	666,636
うち、当行グループの持分		4,200	766,878	3,061	558,908
うち、非支配持分		552	100,790	590	107,728

() 貸借対照表 - 資産

	注記	2026年6月30日		2025年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
現金および中央銀行預け金		150,272	27,438,164	164,844	30,098,866
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	6.1	706,782	129,051,325	643,557	117,507,073
売買目的保有金融資産		441,842	80,675,931	396,317	72,363,521
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品		264,940	48,375,395	247,240	45,143,552
ヘッジ手段のデリバティブ		15,070	2,751,631	16,360	2,987,172
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3-6.2	242,115	44,207,778	233,996	42,725,330
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品		235,796	43,053,992	227,981	41,627,051
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		6,319	1,153,786	6,015	1,098,279
償却原価で測定する金融資産	3-6.3	1,245,608	227,435,565	1,220,678	222,883,596
金融機関に対する貸出金および債権		563,314	102,855,503	570,119	104,098,028
顧客に対する貸出金および債権		583,724	106,582,165	559,235	102,110,719
債務証券		98,570	17,997,896	91,324	16,674,849
金利ヘッジ・ポートフォリオに係る再評価調整		(3,406)	(621,902)	(3,352)	(612,042)
当期税金資産および繰延税金資産		5,602	1,022,869	5,445	994,203
未収収益およびその他の資産		49,819	9,096,451	44,465	8,118,864
売却目的保有非流動資産および非継続事業		-	-	-	-
資産である発行した保険契約	5.2	121	22,093	49	8,947
資産である保有している再保険契約	5.2	1,008	184,051	1,155	210,891
持分法適用会社に対する投資		9,030	1,648,788	7,140	1,303,693
投資不動産	6.5	9,725	1,775,688	9,838	1,796,320
有形固定資産		10,519	1,920,664	10,311	1,882,685
無形資産		3,426	625,553	3,415	623,545
のれん	6.6	16,536	3,019,308	16,406	2,995,572
資産合計		2,462,227	449,578,028	2,374,307	433,524,715

() 貸借対照表 - 負債および株主持分

	注記	2026年6月30日		2025年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
中央銀行からの預り金		1,034	188,798	227	41,448
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	6.1	470,605	85,927,767	423,914	77,402,457
売買目的保有金融負債		359,180	65,582,676	318,995	58,245,297
純損益を通じて公正価値で測定するものとして 指定された金融負債		111,425	20,345,091	104,919	19,157,160
ヘッジ手段のデリバティブ		22,550	4,117,405	23,660	4,320,079
償却原価で測定する金融負債	6.4	1,378,435	251,688,447	1,365,625	249,349,469
金融機関に対する債務 ⁽¹⁾		178,065	32,512,888	177,616	32,430,905
顧客に対する債務 ⁽¹⁾		906,203	165,463,606	902,936	164,867,084
債務証券		294,167	53,711,953	285,073	52,051,479
金利ヘッジ・ポートフォリオに係る再評価調整		(7,660)	(1,398,639)	(8,355)	(1,525,539)
当期税金負債および繰延税金負債		4,371	798,101	3,915	714,840
未払費用およびその他の負債		66,175	12,082,893	60,972	11,132,877
売却目的保有非流動資産および非継続事業に係る 負債		-	-	-	-
負債である発行した保険契約	5.2	409,535	74,776,996	388,355	70,909,739
負債である保有している再保険契約	5.2	106	19,355	108	19,720
引当金	6.7	3,517	642,169	3,851	703,154
劣後債務	6.8	26,618	4,860,181	26,171	4,778,563
負債合計		2,375,286	433,703,471	2,288,443	417,846,807
株主持分		86,941	15,874,557	85,864	15,677,908
株主持分 - 当行グループの持分		78,211	14,280,546	77,662	14,180,305
資本金および資本剰余金		31,760	5,799,058	31,843	5,814,213
利益剰余金		45,245	8,261,285	41,740	7,621,307
その他の包括利益		(2,521)	(460,309)	(2,995)	(546,857)
非継続事業に係るその他の包括利益		-	-	-	-
当期純利益 / (損失)		3,727	680,513	7,074	1,291,642
非支配持分		8,730	1,594,011	8,202	1,497,603
負債および株主持分合計		2,462,227	449,578,028	2,374,307	433,524,715

(1) 本表に表示されている金額は、特定の取引相手について、金融機関に対する債務と顧客に対する債務との分類誤りを修正した結果を反映している。この修正により、2025年12月31日現在において8,396百万ユーロが金融機関に対する債務から顧客に対する債務に組替えられている。

[次へ](#)

() 株主持分変動計算書

当行グループの持分										
	資本金および資本剰余金					その他の包括利益 / (損失)				
		資本剰余金 および利益 剰余金 ⁽¹⁾	自己株式の 消却	品	計	益 / (損失)	益 / (損失)	益 / (損失)	当期純 利益	株主持分 合計
(百万ユーロ)	資本金									
2025年1月1日現在の株主持分 (公表額)	9,124	60,665	(328)	7,218	76,679	(1,032)	(937)	(1,969)	-	74,710
新会計基準の影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2025年1月1日現在の株主持分	9,124	60,665	(328)	7,218	76,679	(1,032)	(937)	(1,969)	-	74,710
増資	(45)	(163)	-	-	(208)	-	-	-	-	(208)
保有自己株式の変動	-	-	206	-	206	-	-	-	-	206
資本性金融商品の発行 / 償還	-	(23)	-	1,394	1,371	-	-	-	-	1,371
2025年度上半期における永久超劣後債の償還	-	(247)	-	-	(247)	-	-	-	-	(247)
2025年度上半期に支払った配当金	-	(3,328)	-	-	(3,328)	-	-	-	-	(3,328)
取得および処分による非支配持分への影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬による変動	-	9	-	-	9	-	-	-	-	9
株主との取引による変動	(45)	(3,752)	206	1,394	(2,197)	-	-	-	-	(2,197)
その他の包括利益 / (損失) の変動	-	(35)	-	-	(35)	(998)	27	(971)	-	(1,006)
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に組 替えられることのない資本性金融商品に係る	-	(37)	-	-	(37)	-	37	37	-	-
その他の包括利益 / (損失)										
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信用 リスクの変動に起因するその他の包括利益 / (損失)	-	2	-	-	2	-	(2)	(2)	-	-
持分法適用会社の変動に対する持分	-	-	-	-	-	(181)	-	(181)	-	(181)
2025年度上半期の当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	4,213	4,213
その他の変動	-	(11)	-	-	(11)	-	-	-	-	(11)
2025年6月30日現在の株主持分	9,079	56,867	(122)	8,612	74,436	(2,211)	(910)	(3,121)	4,213	75,528
増資	-	(81)	-	-	(81)	-	-	-	-	(81)
保有自己株式の変動	-	-	11	-	11	-	-	-	-	11
資本性金融商品の発行 / 償還	-	(7)	-	(469)	(476)	-	-	-	-	(476)
2025年度下半期における永久超劣後債の償還	-	(279)	-	-	(279)	-	-	-	-	(279)
2025年度下半期に支払った配当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取得および処分による非支配持分への影響	-	(169)	-	-	(169)	(30)	(3)	(33)	-	(202)
株式報酬による変動	-	53	-	-	53	-	-	-	-	53
株主との取引による変動	-	(483)	11	(469)	(940)	(30)	(3)	(33)	-	(973)
その他の包括利益 / (損失) の変動	-	43	-	-	43	(93)	(107)	(199)	-	(157)
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に組 替えられることのない資本性金融商品に係る	-	30	-	-	30	-	(30)	(30)	-	-
その他の包括利益 / (損失)										
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信用 リスクの変動に起因するその他の包括利益 / (損失)	-	14	-	-	14	-	(14)	(14)	-	-
持分法適用会社の変動に対する持分	-	122	-	-	122	5	354	359	-	481
2025年度下半期の当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	2,861	2,861
その他の変動	-	(77)	-	-	(77)	-	-	-	-	(77)
2025年12月31日現在の株主持分	9,078	56,472	(111)	8,144	73,583	(2,329)	(666)	(2,995)	7,074	77,662
2025年度における当期純利益の処分	-	7,074	-	-	7,074	-	-	-	(7,074)	-
2026年1月1日現在の株主持分	9,078	63,546	(111)	8,144	80,657	(2,329)	(666)	(2,995)	-	77,662
新会計基準の影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2026年1月1日現在の株主持分 (公表額)	9,078	63,546	(111)	8,144	80,657	(2,329)	(666)	(2,995)	-	77,662
増資	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保有自己株式の変動	-	-	(3)	-	(3)	-	-	-	-	(3)
資本性金融商品の発行 / 償還	-	(6)	-	(123)	(129)	-	-	-	-	(129)
2026年度上半期における永久超劣後債の償還	-	(253)	-	-	(253)	-	-	-	-	(253)
2026年度上半期に支払った配当金	-	(3,419)	-	-	(3,419)	-	-	-	-	(3,419)
地域銀行およびその子会社からの受取配当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取得および処分による非支配持分への影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬による変動	-	15	-	-	15	-	-	-	-	15
株主との取引による変動	-	(3,662)	(3)	(123)	(3,788)	-	-	-	-	(3,788)
その他の包括利益 / (損失) の変動	-	24	-	-	24	140	225	365	-	388
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に組 替えられることのない資本性金融商品に係る	-	14	-	-	14	-	(14)	(14)	-	-
その他の包括利益 / (損失)										
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信用 リスクの変動に起因するその他の包括利益 / (損失)	-	10	-	-	10	-	(10)	(10)	-	-

持分法適用会社の変動に対する持分	-	-	-	-	-	106	3	108	-	108
2026年度上半期の当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	3,727	3,727
その他の変動 ⁽²⁾	-	113	-	-	113	-	-	-	-	113
2026年6月30日現在の株主持分	9,078	60,021	(114)	8,021	77,005	(2,082)	(439)	(2,521)	3,727	78,211

- (1) 自己株式の消却前の利益剰余金
- (2) うち87百万ユーロは、ユニット・リンク契約の仲介業者に支払われた報酬および手数料に関する実績差異の処理に関する会計方針の変更によるもので、過年度は純損益に計上されていたものが、現在は契約上のサービス・マージン（CSM）の調整項目となっている。これらの支払報酬および手数料の計算は基礎となる項目に連動しているため、IFRS第17号上、基礎となる項目の利回りに応じて変動するものの、保険契約者に支払われるものではない履行キャッシュ・フローを構成する。この種のキャッシュ・フローに係る実績差異は、VFA（変動手数料アプローチ）モデルを使用して測定される直接連動有配当保険契約のCSMを調整する。

	非支配持分					
	その他の包括利益 / (損失)					
	純損益に組替え					
	られる可能性の純損益に組替え					
	資本、関連するあるその他の包られることのないその他の包括利				株主持分	連結株主持分
(百万ユーロ)	準備金および 利益	括利益 / (損 失)	いその他の包括 利益 / (損失)	益 / (損失) 合計	合計	合計
2025年1月1日現在の株主持分 (公表額)	8,794	(223)	29	(194)	8,601	83,311
新会計基準の影響	-	-	-	-	-	-
2025年1月1日現在の株主持分	8,794	(223)	29	(194)	8,601	83,311
増資	-	-	-	-	-	(208)
保有自己株式の変動	-	-	-	-	-	206
資本性金融商品の発行 / 償還	505	-	-	-	505	1,876
2025年度上半期における永久超劣後債の償還	(38)	-	-	-	(38)	(285)
2025年度上半期に支払った配当金	(673)	-	-	-	(673)	(4,001)
取得および処分による非支配持分への影響	-	-	-	-	-	-
株式報酬による変動	-	-	-	-	-	9
株主との取引による変動	(206)	-	-	-	(206)	(2,403)
その他の包括利益 / (損失) の変動	(2)	(48)	13	(35)	(38)	(1,044)
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に組替えられることのない資本性金融商 品に係るその他の包括利益 / (損失)	(2)	-	2	2	-	-
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信用リスクの変動に起因するその他の包 括利益 / (損失)	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社の変動に対する持分	-	(44)	-	(44)	(44)	(225)
2025年度上半期の当期純利益	669	-	-	-	669	4,882
その他の変動	-	-	-	-	-	(11)
2025年6月30日現在の株主持分	9,255	(315)	42	(273)	8,982	84,510
増資	-	-	-	-	-	(81)
保有自己株式の変動	-	-	-	-	-	11
資本性金融商品の発行 / 償還	(214)	-	-	-	(214)	(690)
2025年度下半期における永久超劣後債の償還	(19)	-	-	-	(19)	(297)
2025年度下半期に支払った配当金	83	-	-	-	83	83
取得および処分による非支配持分への影響	(1,203)	30	3	33	(1,170)	(1,372)
株式報酬による変動	10	-	-	-	10	63
株主との取引による変動	(1,343)	30	3	33	(1,310)	(2,284)
その他の包括利益 / (損失) の変動	-	3	15	19	20	(137)
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に組替えられることのない資本性金融商 品に係るその他の包括利益 / (損失)	-	-	-	-	-	-
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信用リスクの変動に起因するその他の包 括利益 / (損失)	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社の変動に対する持分	-	(4)	-	(4)	(4)	477
2025年度下半期の当期純利益	310	-	-	-	310	3,171
その他の変動	205	-	-	-	205	128
2025年12月31日現在の株主持分	8,427	(286)	60	(225)	8,202	85,864
2025年度における当期純利益の処分	-	-	-	-	-	-
2026年1月1日現在の株主持分	8,427	(286)	60	(225)	8,202	85,864
新会計基準の影響	-	-	-	-	-	-
2026年1月1日現在の株主持分 (公表額)	8,427	(286)	60	(225)	8,202	85,864
増資	-	-	-	-	-	-
保有自己株式の変動	-	-	-	-	-	(3)
資本性金融商品の発行 / 償還	749	-	-	-	749	621
2026年度上半期における永久超劣後債の償還	(20)	-	-	-	(20)	(273)
2026年度上半期に支払った配当金	(512)	-	-	-	(512)	(3,931)
地域銀行およびその子会社からの受取配当金	-	-	-	-	-	-
取得および処分による非支配持分への影響	-	-	-	-	-	-
株式報酬による変動	3	-	-	-	3	18
株主との取引による変動	220	-	-	-	220	(3,568)
その他の包括利益 / (損失) の変動	-	5	45	50	50	438
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に組替えられることのない資本性金融商 品に係るその他の包括利益 / (損失)	-	-	-	-	-	-
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信用リスクの変動に起因するその他の包 括利益 / (損失)	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社の変動に対する持分	-	17	-	17	17	125
2026年度上半期の当期純利益	485	-	-	-	485	4,212
その他の変動	(244)	-	-	-	(244)	(131)
2026年6月30日現在の株主持分	8,888	(264)	106	(159)	8,730	86,941

(百万円)	当行グループの持分									
	資本金および資本剰余金					その他の包括利益 / (損失)				
	資本金	資本剰余金 および利益 剰余金 ⁽¹⁾	自己株式の 消却	その他の資 本性金融商 品	資本金および 利益剰余金合 計	純損益に組替 えられる可能 な利益 / (損失)			当期純 利益	株主持分 合計
						他の包括利 益 / (損失)	他の包括利 益 / (損失)	他の包括利 益 / (損失)		
2025年1月1日現在の株主持分 (公表額)	1,665,951	11,076,822	(59,890)	1,317,935	14,000,819	(188,433)	(171,087)	(359,520)	-	13,641,299
新会計基準の影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2025年1月1日現在の株主持分	1,665,951	11,076,822	(59,890)	1,317,935	14,000,819	(188,433)	(171,087)	(359,520)	-	13,641,299
増資	(8,217)	(29,762)	-	-	(37,979)	-	-	-	-	(37,979)
保有自己株式の変動	-	-	37,614	-	37,614	-	-	-	-	37,614
資本性金融商品の発行 / 償還	-	(4,200)	-	254,530	250,331	-	-	-	-	250,331
2025年度上半期における永久超劣後債の償還	-	(45,100)	-	-	(45,100)	-	-	-	-	(45,100)
2025年度上半期に支払った配当金	-	(607,660)	-	-	(607,660)	-	-	-	-	(607,660)
取得および処分による非支配持分への影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬による変動	-	1,643	-	-	1,643	-	-	-	-	1,643
株主との取引による変動	(8,217)	(685,078)	37,614	254,530	(401,150)	-	-	-	-	(401,150)
その他の包括利益 / (損失) の変動	-	(6,391)	-	-	(6,391)	(182,225)	4,930	(177,295)	-	(183,686)
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に 組替えられることのない資本性金融商品に 係るその他の包括利益 / (損失)	-	(6,756)	-	-	(6,756)	-	6,756	6,756	-	-
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信 用リスクの変動に起因するその他の包括利 益 / (損失)	-	365	-	-	365	-	(365)	(365)	-	-
持分法適用会社の変動に対する持分	-	-	-	-	-	(33,049)	-	(33,049)	-	(33,049)
2025年度上半期の当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	769,252	769,252
その他の変動	-	(2,008)	-	-	(2,008)	-	-	-	-	(2,008)
2025年6月30日現在の株主持分	1,657,735	10,383,346	(22,276)	1,572,465	13,591,269	(403,706)	(166,157)	(569,863)	769,252	13,790,658
増資	-	(14,790)	-	-	(14,790)	-	-	-	-	(14,790)
保有自己株式の変動	-	-	2,008	-	2,008	-	-	-	-	2,008
資本性金融商品の発行 / 償還	-	(1,278)	-	(85,635)	(86,913)	-	-	-	-	(86,913)
2025年度下半期における永久超劣後債の償還	-	(50,943)	-	-	(50,943)	-	-	-	-	(50,943)
2025年度下半期に支払った配当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取得および処分による非支配持分への影響	-	(30,858)	-	-	(30,858)	(5,478)	(548)	(6,025)	-	(36,883)
株式報酬による変動	-	9,677	-	-	9,677	-	-	-	-	9,677
株主との取引による変動	-	(88,191)	2,008	(85,635)	(171,635)	(5,478)	(548)	(6,025)	-	(177,660)
その他の包括利益 / (損失) の変動	-	7,851	-	-	7,851	(16,981)	(19,537)	(36,335)	-	(28,667)
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に 組替えられることのない資本性金融商品に 係るその他の包括利益 / (損失)	-	5,478	-	-	5,478	-	(5,478)	(5,478)	-	-
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信 用リスクの変動に起因するその他の包括利 益 / (損失)	-	2,556	-	-	2,556	-	(2,556)	(2,556)	-	-
持分法適用会社の変動に対する持分	-	22,276	-	-	22,276	913	64,637	65,550	-	87,826
2025年度下半期の当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	522,390	522,390
その他の変動	-	(14,059)	-	-	(14,059)	-	-	-	-	(14,059)
2025年12月31日現在の株主持分	1,657,552	10,311,222	(20,267)	1,487,013	13,435,520	(425,252)	(121,605)	(546,857)	1,291,642	14,180,305
2025年度における当期純利益の処分	-	1,291,642	-	-	1,291,642	-	-	-	(1,291,642)	-
2026年1月1日現在の株主持分	1,657,552	11,602,864	(20,267)	1,487,013	14,727,162	(425,252)	(121,605)	(546,857)	-	14,180,305
新会計基準の影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2026年1月1日現在の株主持分 (公表額)	1,657,552	11,602,864	(20,267)	1,487,013	14,727,162	(425,252)	(121,605)	(546,857)	-	14,180,305
増資	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保有自己株式の変動	-	-	(548)	-	(548)	-	-	-	-	(548)
資本性金融商品の発行 / 償還	-	(1,096)	-	(22,459)	(23,554)	-	-	-	-	(23,554)
2026年度上半期における永久超劣後債の償還	-	(46,195)	-	-	(46,195)	-	-	-	-	(46,195)
2026年度上半期に支払った配当金	-	(624,275)	-	-	(624,275)	-	-	-	-	(624,275)
地域銀行およびその子会社からの受取配当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取得および処分による非支配持分への影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬による変動	-	2,739	-	-	2,739	-	-	-	-	2,739
株主との取引による変動	-	(668,645)	(548)	(22,459)	(691,651)	-	-	-	-	(691,651)
その他の包括利益 / (損失) の変動	-	4,382	-	-	4,382	25,563	41,083	66,645	-	70,845
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に 組替えられることのない資本性金融商品に 係るその他の包括利益 / (損失)	-	2,556	-	-	2,556	-	(2,556)	(2,556)	-	-

うち、利益剰余金に組替えられた自己の信

用リスクの変動に起因するその他の包括利

益ノ（損失）

持分法適用会社の変動に対する持分

2026年度上半期の当期純利益

(2)

その他の変動

	-	1,826	-	-	1,826	-	(1,826)	(1,826)	-	-
持分法適用会社の変動に対する持分	-	-	-	-	-	19,355	548	19,720	-	19,720
2026年度上半期の当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	680,513	680,513
その他の変動	-	20,633	-	-	20,633	-	-	-	-	20,633
2026年6月30日現在の株主持分	1,657,552	10,959,234	(20,815)	1,464,554	14,060,343	(380,152)	(80,157)	(460,309)	680,513	14,280,546

(1) 自己株式の消却前の利益剰余金

(2) うち87百万ユーロは、ユニット・リンク契約の仲介業者に支払われた報酬および手数料に関する実績差異の処理に関する会計方針の変更によるもので、過年度は純損益に計上されていたものが、現在は契約上のサービス・マージン（CSM）の調整項目となっている。これらの支払報酬および手数料の計算は基礎となる項目に連動しているため、IFRS第17号上、基礎となる項目の利回りに応じて変動するものの、保険契約者に支払われるものではない履行キャッシュ・フローを構成する。この種のキャッシュ・フローに係る実績差異は、VFA（変動手数料アプローチ）モデルを使用して測定される直接連動有配当保険契約のCSMを調整する。

	非支配持分				連結株主持分	
					合計	
	その他の包括利益 / (損失)					
	純損益に組替え られる可能性の純損益に組替え 資本、関連するあるその他の包られることのない 準備金および 括利益 / (損 失) その他の包括 益 / (損失) 株主持分				合計	
(百万円)	利益	失)	利益 / (損失)	合計	合計	
2025年1月1日現在の株主持分 (公表額)	1,605,696	(40,718)	5,295	(35,422)	1,570,457	15,211,755
新会計基準の影響	-	-	-	-	-	-
2025年1月1日現在の株主持分	1,605,696	(40,718)	5,295	(35,422)	1,570,457	15,211,755
増資	-	-	-	-	-	(37,979)
保有自己株式の変動	-	-	-	-	-	37,614
資本性金融商品の発行 / 償還	92,208	-	-	-	92,208	342,539
2025年度上半期における永久超劣後債の償還	(6,938)	-	-	-	(6,938)	(52,038)
2025年度上半期に支払った配当金	(122,883)	-	-	-	(122,883)	(730,543)
取得および処分による非支配持分への影響	-	-	-	-	-	-
株式報酬による変動	-	-	-	-	-	1,643
株主との取引による変動	(37,614)	-	-	-	(37,614)	(438,764)
その他の包括利益 / (損失) の変動	(365)	(8,764)	2,374	(6,391)	(6,938)	(190,624)
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に組替えられることのない資本性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失)	(365)	-	365	365	-	-
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信用リスクの変動に起因するその他の括利益 / (損失)	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社の変動に対する持分	-	(8,034)	-	(8,034)	(8,034)	(41,083)
2025年度上半期の当期純利益	122,153	-	-	-	122,153	891,404
その他の変動	-	-	-	-	-	(2,008)
2025年6月30日現在の株主持分	1,689,870	(57,516)	7,669	(49,847)	1,640,023	15,430,681
増資	-	-	-	-	-	(14,790)
保有自己株式の変動	-	-	-	-	-	2,008
資本性金融商品の発行 / 償還	(39,074)	-	-	-	(39,074)	(125,987)
2025年度下半期における永久超劣後債の償還	(3,469)	-	-	-	(3,469)	(54,229)
2025年度下半期に支払った配当金	15,155	-	-	-	15,155	15,155
取得および処分による非支配持分への影響	(219,656)	5,478	548	6,025	(213,630)	(250,513)
株式報酬による変動	1,826	-	-	-	1,826	11,503
株主との取引による変動	(245,218)	5,478	548	6,025	(239,193)	(417,036)
その他の包括利益 / (損失) の変動	-	548	2,739	3,469	3,652	(25,015)
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に組替えられることのない資本性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失)	-	-	-	-	-	-
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信用リスクの変動に起因するその他の括利益 / (損失)	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社の変動に対する持分	-	(730)	-	(730)	(730)	87,095
2025年度下半期の当期純利益	56,603	-	-	-	56,603	578,993
その他の変動	37,431	-	-	-	37,431	23,372
2025年12月31日現在の株主持分	1,538,686	(52,221)	10,955	(41,083)	1,497,603	15,677,908
2025年度における当期純利益の処分	-	-	-	-	-	-
2026年1月1日現在の株主持分	1,538,686	(52,221)	10,955	(41,083)	1,497,603	15,677,908
新会計基準の影響	-	-	-	-	-	-
2026年1月1日現在の株主持分 (公表額)	1,538,686	(52,221)	10,955	(41,083)	1,497,603	15,677,908
増資	-	-	-	-	-	-
保有自己株式の変動	-	-	-	-	-	(548)
資本性金融商品の発行 / 償還	136,760	-	-	-	136,760	113,388
2026年度上半期における永久超劣後債の償還	(3,652)	-	-	-	(3,652)	(49,847)
2026年度上半期に支払った配当金	(93,486)	-	-	-	(93,486)	(717,761)
地域銀行およびその子会社からの受取配当金	-	-	-	-	-	-
取得および処分による非支配持分への影響	-	-	-	-	-	-
株式報酬による変動	548	-	-	-	548	3,287
株主との取引による変動	40,170	-	-	-	40,170	(651,481)
その他の包括利益 / (損失) の変動	-	913	8,217	9,130	9,130	79,974
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に組替えられることのない資本性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失)	-	-	-	-	-	-
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信用リスクの変動に起因するその他の括利益 / (損失)	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社の変動に対する持分	-	3,104	-	3,104	3,104	22,824
2026年度上半期の当期純利益	88,556	-	-	-	88,556	769,069
その他の変動	(44,552)	-	-	-	(44,552)	(23,919)
2026年6月30日現在の株主持分	1,622,860	(48,204)	19,355	(29,032)	1,594,011	15,874,557

[次へ](#)

() キャッシュ・フロー計算書

当キャッシュ・フロー計算書は、間接法を用いて表示されている。

営業活動は、クレディ・アグリコル・エス・エーの収益生成活動を示している。

税金に係るインフローおよびアウトフローはすべて、営業活動に含まれている。

投資活動は、連結会社および非連結会社に対する投資、有形固定資産ならびに無形資産の購入および処分に係るキャッシュ・インフローおよびキャッシュ・アウトフローの影響を示している。このセクションには、「純損益を通じて公正価値で測定」または「純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定」に分類される戦略的株式投資が含まれる。

財務活動は、株主持分および長期借入金に関する財務構造取引に係るキャッシュ・インフローおよびキャッシュ・アウトフローの影響を示している。

非継続事業の営業活動、投資活動および財務活動に帰属するキャッシュ・フローの純額は、キャッシュ・フロー計算書において個別の項目として記載されている。

現金および現金同等物純額には、現金、中央銀行預け金および預り金ならびに金融機関に対する要求払預け金および預り金が含まれる。

	2026年6月30日		2025年6月30日	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前利益	5,876	1,072,899	6,250	1,141,188
有形固定資産および無形資産の減価償却費および減損（純額）	632	115,397	630	115,032
のれんおよびその他の固定資産の減損	-	-	-	-
引当金繰入額純額	22,753	4,154,470	14,733	2,690,098
持分法適用会社の純利益 / （損失）持分	(396)	(72,306)	(77)	(14,059)
投資活動による利益 / （損失）純額	13	2,374	(456)	(83,261)
財務活動による利益 / （損失）純額	2,967	541,745	2,688	490,802
その他の変動	(2,592)	(473,273)	1,652	301,639
税引前利益に含まれる非現金項目およびその他の調整項目合計	23,377	4,268,406	19,170	3,500,250
銀行間項目の変動	4,668	852,330	(3,674)	(670,836)
顧客項目の変動 ⁽¹⁾	(24,782)	(4,524,945)	291	53,134
金融資産および金融負債の変動	(28,294)	(5,166,201)	(14,834)	(2,708,540)
非金融資産および非金融負債の変動	3,357	612,955	4,040	737,664
持分法適用会社からの配当金受取額	283	51,673	61	11,138
法人所得税支払額	(1,497)	(273,337)	(1,402)	(255,991)
営業活動において使用された資産および負債の変動純額	(46,265)	(8,447,526)	(15,518)	(2,833,432)
非継続事業による現金収入 / （支出）	-	-	-	-
営業活動による現金収入 / （支出）純額合計[A]	(17,013)	(3,106,404)	9,902	1,808,006
株式投資の変動	(1,656)	(302,369)	(945)	(172,548)
有形固定資産および無形資産の変動	340	62,081	(468)	(85,452)
非継続事業による現金収入 / （支出）	-	-	-	-
投資活動による現金収入 / （支出）純額合計[B]	(1,316)	(240,288)	(1,413)	(258,000)
株主から受け取った / （に支払った）現金	(3,523)	(643,265)	(2,430)	(443,694)
財務活動によるその他の現金収入 / （支出）	6,297	1,149,769	5,352	977,222
非継続事業による現金収入 / （支出）	-	-	-	-
財務活動による現金収入 / （支出）純額合計[C]	2,774	506,505	2,922	533,528

現金および現金同等物に対する為替レートの変動の影響[D]	(247)	(45,100)	(2,812)	(513,443)
現金および現金同等物の増加/(減少)純額[A+B+C+D]	(15,802)	(2,885,287)	8,599	1,570,091
現金および現金同等物期首残高	144,162	26,322,540	133,756	24,422,508
現金勘定ならびに中央銀行預け金および預り金の残高純額 [*]	164,553	30,045,732	160,913	29,381,105
金融機関に対する要求払預け金および預り金の残高純額 ^{** (1)}	(20,391)	(3,723,193)	(27,157)	(4,958,597)
現金および現金同等物期末残高	128,359	23,437,070	142,355	25,992,599
現金勘定ならびに中央銀行預け金および預り金の残高純額 [*]	149,171	27,237,133	168,779	30,817,358
金融機関に対する要求払預け金および預り金の残高純額 ^{** (1)}	(20,812)	(3,800,063)	(26,423)	(4,824,576)
現金および現金同等物の変動純額	(15,802)	(2,885,287)	8,599	1,570,091

^{*} 「現金ならびに中央銀行預け金および預り金」項目の残高純額（経過利息を除き、非継続事業に分類変更された事業体の現金を含む。）から構成されている。

^{**} 注記6.3に記載の「貸倒が懸念されない当座貸越」および「貸倒が懸念されないコールローン」ならびに注記6.4に記載の「当座預金」および「コールマネー」（経過利息を除き、クレディ・アグリコルの内部取引を含む。）の残高から構成されている。

(1) 本表に表示されている金額は、特定の取引相手について、金融機関に対する債務と顧客に対する債務との分類誤りを修正した結果を反映している。この修正により、2026年6月30日現在の当計算書における現金および現金同等物期首残高8,382百万ユーロが組替えられ、また、2025年6月30日現在の当計算書における顧客取引に係るキャッシュ・フロー、現金および現金同等物期首残高、ならびに現金および現金同等物期末残高が56百万ユーロ修正されている。

(3) 要約中間連結財務書類に対する注記

注記1 適用された当行グループの会計方針および会計原則、評価ならびに見積り

1.1 適用された基準および比較可能性

別段の記載がない限り、本財務報告書に記載された金額はすべてユーロで表示し、百万ユーロ単位（小数点以下四捨五入）で記載している。百万ユーロ未満を四捨五入することにより、表中の合計および小計が一致しないことがある。

2026年6月30日現在のクレディ・アグリコル・エス・エーの要約中間連結財務書類は、IAS第34号「期中財務報告」に従って作成され、表示されている。

当要約中間連結財務書類の作成にあたり使用した基準および解釈指針は、クレディ・アグリコル・エス・エーが2025年12月31日現在の連結財務書類の作成に使用したものと同一である。EC規則第1606/2002号に従い、これらの財務書類は、欧州連合が採用したIAS/IFRSの基準およびIFRICの解釈指針（「カープアウト」版）に準拠して作成されており、マクロ・ヘッジ会計に関してIAS第39号の特定の適用免除規定を利用している。

クレディ・アグリコル・エス・エーは、IAS第34号第8項に規定される財務書類のうち、損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書については、読みやすさを考慮して比較期間を前年度の同中間期間に限定して表示している。

基準および解釈指針は、2026年6月30日現在で欧州連合によって採択され、2026事業年度に初度適用が義務付けられているIFRSの基準によって補足されている。

当該基準および解釈指針には、以下が含まれる。

基準、修正または解釈指針	適用開始日 (以下の日以降に 開始する事業年度)	当行グループ に対する 重大な影響の可能性 の有無
金融商品の分類及び測定に関するIFRS第9号およびIFRS第7号の修正	2026年1月1日	有
IFRSの年次改善 - 第11集	2026年1月1日	無
IFRS第9号 - IFRS第7号 自然依存電力を参照する契約	2026年1月1日	無

金融商品の分類および測定に関するIFRS第9号およびIFRS第7号の修正は、2025年5月27日に採用され、2026年1月1日以降に開始する事業年度に適用されるものであり、元本および利息の支払のみ（以下「SPPI」という。）テストにおいて、特に環境、社会およびコーポレート・ガバナンス（以下「ESG」という。）特性等の条件付特性を有する金融資産をどのように分類すべきかを明確化するものである。

特に、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）はこれらの修正を通じて、1つ以上の偶発的事象によりキャッシュ・フローが変動する金融商品の会計処理方法を明確にした。偶発的事象の性質自体が基本的な貸付リスクまたはコストの変化に直接的には関連していない場合で、契約上可能性のあるすべてのシナリオにおいて、契約上のキャッシュ・フローが、契約条件が同一であるがそのような偶発的事象のない金融商品に係る契約上のキャッシュ・フローと著しく異ならない場合に限り、金融資産の契約上のキャッシュ・フローはSPPIの要件を満たす。

IASBは、ESGの要件に応じてキャッシュ・フローが変動する金融商品はそれらに直接関連していないことから、これらの修正の対象となると考えている。IASBはそのような金融商品の例として、債務者が前報告期間

中に契約で定められた炭素排出量の削減を達成した場合に、報告期間ごとに金利が固定のベース・ポイントだけ調整されるローンを挙げている。

クレディ・アグリコル・グループはこの種の金融商品を提供しているため、SPPIテストの一環として新たな手法を開発した。この手法では、SPPIテストのその他の条件が満たされていることを前提として、ESG目標に起因するキャッシュ・フローの変動が借手に適用される金利の10%以下である場合、当該キャッシュ・フローは、ESG目標のない金融商品と「著しく異ならない」という要件を満たすものとみなされる。変動が10%を超える金融商品はSPPIテストの要件を満たさず、純損益を通じて公正価値で認識される。

この修正は遡及適用されるため、当行グループはこれらの修正を考慮して、2025年度に保有していた金融商品を見直した。この新たな要件によりSPPIテストを満たさなくなった金融商品は重要ではなかった。

これらの修正によって導入されたその他の変更は、当行グループの財務書類に重大な影響を及ぼしていない。

また、欧州連合が採用した基準および解釈指針の早期適用は、一定期間は任意であるため、特段の記載がない限り、当行グループではかかる早期適用を行っていない。

2026年6月30日現在で欧州連合によって採用され、当行グループにおいてまだ適用されていない基準および解釈指針

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」

2024年4月に公表されたIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」は、IAS第1号「財務諸表の表示」に置き換わるもので、2027年1月1日以降に開始する事業年度より適用される。

2026年2月13日に欧州連合で採択されたIFRS第18号では、損益計算書について新たな構造が導入され、損益計算書における収益および費用を「営業」、「投資」および「財務」の新しい3つの区分に分類した上で、小計を開示することが義務付けられる。

これらの新しい区分は、IFRS第18号で定義されている「主要な事業活動」の概念に基づき、IAS第1号と比較して損益計算書の特定の項目を再分類することを伴う。クレディ・アグリコル・グループは、IFRS第18号で定義されている2つの特定の主要な事業活動、すなわち顧客への金融サービスの提供と特定の資産への投資を行っているため、IFRS第18号への移行により必要となる再分類には、以下のものが含まれることになる。

- 有形資産、無形資産および子会社の処分による損益は、今後「営業」区分で報告する必要がある。これらは現在、営業利益において報告されている。
- IFRS第18号では、企業結合から生じるのれんの価値の変動も「営業」区分で報告する必要がある。これらは現在、営業利益に含まれている。
- 資金調達のみを伴うのではない取引から生じる負債からの収益および費用、特にクレディ・アグリコル・グループの場合はIFRS第16号に基づくリース負債に係る利息費用、およびIAS第19号の確定給付制度に関連する純負債（資産）に係る純利息費用（収益）は、「財務」区分に報告される。これらは現在、営業利益に含まれている。
- IFRS第18号で定義されている「個別にかつ企業の他の資源からおおむね独立してリターンを生み出す資産」に関連する収益および費用は、当行グループの主要な投資活動に関連しているかどうかに応じて、「営業」または「投資」区分に分類される。

さらに、当行の主要な事業活動は顧客への金融サービスの提供であるため、この事業活動によって生み出されたすべての資産（顧客ローン等）および当行グループのリファイナンス負債は、IAS第1号と同様に「営業」区分に計上される。

IFRS第18号は、キャッシュ・フロー計算書の表示方法の変更を除き、当行グループの基本連結財務書類に重要な影響を及ぼさない。「営業活動による現金収入／（支出）純額合計」の区分は、IFRS第18号で定義される営業利益に基づいて決定されることになる。

また、IFRS第18号では、企業に対し、IFRSに基づく財務諸表外での一般とのコミュニケーションで使用する経営者が定義した業績指標を、財務書類に対する注記に記載することが義務付けられる。これらの業績指標については、IFRSで定義された最も直接的に比較可能な小計との調整表を示すため、新たな別個の注記の対象となる。クレディ・アグリコル・グループの場合、これらの業績指標には収益と営業総利益が含まれるが、IFRS第18号に整合した銀行向けの財務書類様式に関するANCの勧告に従い、IFRS第18号の下ではそれぞれ「純利益」および「間接費控除後の純利益」に名称が変更される。

また、基本財務書類および注記について特定された役割に基づき、財務情報をどのように集約および分解するかに関する新たな要件も含まれている。

現在、当行グループ内での適用に向けた分析および準備作業が進められている。

2026年6月30日現在で欧州連合がまだ採用していない基準および解釈指針

2026年6月30日現在でIASBが公表しているものの欧州連合がまだ採用していない基準および解釈指針は、当行グループにおいては適用されていない。これらは、欧州連合が予定する適用日までは強制適用とならないため、2026年6月30日現在、当行グループにおいては適用されていない。

IFRS解釈指針委員会の決定のうち、当行グループに影響を及ぼす可能性のあるもの

基準、修正または解釈指針	公表日	当行グループ に対する重大な影響 の可能性の有無
IFRS第18号 グループ内の貨幣性負債（または資産）から生じる為替差額の分類	2026年4月22日	無
IFRS第16号 グロス・プール電力市場（集中型プラットフォーム）における電力購入契約	2026年4月22日	無
IAS第1号 適正な表示およびIFRS会計基準への準拠	2026年4月22日	無
IFRS第18号 親会社の個別財務諸表の目的における特定の主要な事業活動の評価	2026年4月22日	無
IFRS第18号 費用を性質別に開示する要求の範囲	2026年4月22日	無
IFRS第18号 為替エクスポージャーを管理するデリバティブに係る利得および損失の分類	2026年4月22日	無

1.2 会計方針および会計原則

財務書類作成時における評価および見積りの使用

財務書類作成時における見積りは、その性質上、一定の仮定に基づいており、将来における実現可能性に関するリスクおよび不確実性を含んでいる。

将来における結果は、以下を含む多くの要素により影響を受けることがある。

- ・フランス国内金融市場および国際金融市場の動向
- ・金利および為替レートの変動
- ・特定の業種または国における経済的および政治的状況
- ・規則または法律の変更
- ・保険契約者の行動
- ・人口構成の変化

このリストは、すべてを網羅するものではない。

2026年度上半期の世界情勢は極めて不安定な状態が続いた。米国とイスラエルによるイランへの攻撃、それに続くイランの報復攻撃により、ホルムズ海峡が封鎖され、カタールでの液化天然ガス生産が停止した。不確実性が高まる状況に加え、この紛争は、原油・天然ガス価格の急騰と大規模なエネルギー危機への懸念を引き起こした。インフレ予想が上方修正されたことで、特に欧州を含む原油・天然ガス純輸入国において、成長見通しが悪化した。

原油純輸出国である米国経済は、インフレ率の上昇にもかかわらず、底堅さを示した。しかし、ユーロ圏では、国内成長の原動力の減速に加え、輸入の増加も相まって、成長は低迷した。米国連邦準備制度理事会（以下「FRB」という。）はフェデラル・ファンド金利を据え置いた一方、欧州中央銀行（以下「ECB」という。）は6月中旬に政策金利を25ベーシス・ポイント引き上げた。ペルシャ湾戦争、原油価格への直接的な衝撃およびインフレ・リスクの結果として、金利は急激に上昇した。かかる様々な要素が、2026年6月30日現在の主要な会計上の見積りに影響を及ぼした可能性がある。

仮定に基づく会計上の見積りは、主に以下の評価において使用される。

- ・公正価値で測定する金融商品（非連結持分投資を含む。）
- ・保険契約者の行動
- ・人口構成の変化
- ・保険契約資産および保険契約負債
- ・再保険契約資産および再保険契約負債
- ・裁量権のある有配当性を伴わない投資契約に係る負債
- ・年金制度およびその他の退職後給付
- ・ストック・オプション制度
- ・償却原価で測定する、または純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損
- ・引当金
- ・のれんの減損
- ・繰延税金資産
- ・持分法適用会社の評価

特に、IFRS第17号に基づく保険契約の測定は、重要な判断を要する。当行グループによるIFRS第17号の適用に際して判断が必要となる主な事項は以下のとおりである。

- ・将来キャッシュ・フローの見積り（特に、これらのキャッシュ・フローの予想および契約の境界線の判断）。
- ・非金融リスク調整の決定に使用する技法。

- ・割引率の決定に使用するアプローチ。
- ・カバー単位の定義、および保険契約に基づき提供されるサービスを反映して各期間の純損益に配分されるCSMの金額の決定。
- ・移行日時点で存在する契約グループに関連する移行期の金額の決定。

判断が必要となるこれらの事項に関する情報は、2025年12月31日現在の連結財務書類に記載されている。

特に割引率の決定に用いられたアプローチに関して、2026年6月30日現在で更新された割引率に関する定量的情報は以下のとおりである。

下表は、保険契約のキャッシュ・フローを割り引くために使用したイールド・カーブを示している。

2026年6月30日							2025年12月31日					
	1年	5年	10年	15年	20年	30年	1年	5年	10年	15年	20年	30年
生命保険（フランス）												
ユーロ	3.72%	3.76%	3.99%	4.17%	4.24%	4.06%	3.16%	3.56%	3.95%	4.20%	4.30%	4.16%
損害保険（フランス）												
ユーロ	3.31%	3.34%	3.55%	3.73%	3.79%	3.68%	2.65%	3.05%	3.44%	3.69%	3.79%	3.72%
海外												
ユーロ	3.21%	3.25%	3.47%	3.65%	3.72%	3.61%	2.75%	3.16%	3.54%	3.79%	3.89%	3.81%
米ドル	4.83%	4.73%	5.01%	5.27%	5.38%	5.29%	4.64%	4.38%	4.69%	4.96%	5.07%	4.98%
日本円	0.90%	1.28%	1.63%	2.07%	2.47%	2.91%	0.94%	1.36%	1.68%	2.07%	2.42%	2.82%

使用した非流動性プレミアムの水準は、以下のとおりである。（単位：ベシス・ポイント）

2026年6月30日		2025年12月31日
生命保険（フランス）		
ユーロ		110
損害保険（フランス）		
ユーロ		62
海外		
ユーロ		63

注記2 当期中の主要な構造改革および重大な事象

2.1 主要な構造改革

2.1.1 インターメディアイト・キャピタル・グループ（以下「ICG」という。）に対する持分法の適用開始

2025年11月18日、アムンディは、インターメディアイト・キャピタル・グループ（ICG）の株式資本に対する経済的エクスポージャーを9.9%に引き上げることを目的として、ICGと長期的な戦略的パートナーシップを締結したことを発表した。

2026年2月19日、アムンディは、必要なすべての規制当局の承認を得たこと、およびICGの取締役会に一議席を確保したことを発表した。2026年3月31日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーのICGに対する持分は持分法を適用している。これにより、ICGに対する持分法の適用開始に伴う影響として85百万ユーロの利益が「持分法適用会社の純利益持分」に認識されている。また、持分法適用開始前に保有していたICG株式の再評価による影響として、マイナス68百万ユーロが「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／（損失）」に計上されている。

2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは、ICGの株式資本5.3%⁽¹⁾を間接的に保有していた。当行グループの貸借対照表に計上された持分法適用投資の帳簿価額は、520百万ユーロであった。

⁽¹⁾ 議決権割合は4.8%。

2.1.2 LCLおよびクレディ・アグリコル・アシュアランシズによるミレ・グループの取得

2026年4月30日、LCLおよびクレディ・アグリコル・アシュアランシズは、LCLによるミレ・グループ完全取得が完了したことを発表した。ミレ・グループには、ミレ・バンクと、その子会社であるショレ・デュボン・ウダール、ショレ・デュボン・アセット・マネジメントおよびミレ・ヴィーが含まれる。保険会社であるミレ・ヴィーは、LCLからクレディ・アグリコル・アシュアランシズに直ちに売却された。

2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーはミレ・グループの95.6%の持分を保有している。

ミレ・バンク、ショレ・デュボン・ウダールおよびショレ・デュボン・アセット・マネジメントは、2026年6月30日に全部連結された。この取得により、2026年6月30日現在において119百万ユーロののれんが認識された。IFRS第3号に基づき、取得会社は取得日から最長12ヶ月以内にのれんの認識を確定しなければならない。

2.1.3 クレディ・アグリコル・サンテ・エ・テリトワール（CA S&T）に対する持分法の適用開始

クレディ・アグリコル・エス・エーが持分50%を保有するクレディ・アグリコル・サンテ・エ・テリトワール（ヘルス&テリトワール）については、2026年6月30日に初めて持分法を適用した。2026年6月30日現在、持分法適用会社の純利益持分はマイナス4百万ユーロであり、当行グループの貸借対照表における持分法適用会社に対する投資は89百万ユーロであった。

2.1.4 クレディ・アグリコル・エス・エーによるバンコBPM S.p.A（以下「バンコBPM」という。）の持分比率の引き上げ

2026年6月30日現在、段階的な取得により、クレディ・アグリコル・エス・エーはバンコBPMに対する24.9%の持分を保有している。2026年6月30日現在、持分法適用会社の純利益持分は222百万ユーロであった。

クレディ・アグリコル・エス・エーの連結財務書類の作成期間内にバンコBPMの半期財務情報が入手できなかったため、第1四半期の利益についてはバンコBPMが公表した利益を使用した。一方、第2四半期の利益については、入手可能な直近4四半期の業績から導き出された見積額に基づいて決定された。

2026年7月3日、クレディ・アグリコル・エス・エーは、イタリアの各当局とバンコBPMに対し、持分比率が25%の基準を上回ったことを通知した。クレディ・アグリコル・エス・エーの同日現在のバンコBPMに対する持分比率は28.6%であったが、2026年7月17日の株式の追加取得により、バンコBPMの株式資本の29.3%の持分を保有することとなった。

2.1.5 CACEIS、Upteviaの売却案についてEuroclearと独占交渉を開始

2026年7月初旬、CACEISとBNPパリバは、Upteviaの売却案についてEuroclearと独占交渉を開始した。

Upteviaは、CACEISおよびBNPパリバが50%ずつの所有権を有する共同支配企業であり、発行体サービス業務を専門としている。

2026年6月30日現在、財務書類上の帳簿価額は26百万ユーロであり、予想売却価格に照らして売却に問題はない。

2.1.6 CACEIS、サンタンデールCACEISレイタム・ホールディング1の売却案についてステート・ストリートと独占交渉を開始

7月27日、CACEISおよびサンタンデールは、サンタンデールCACEISレイタム・ホールディング1（メキシコ、コロンビアおよびブラジルにおける事業）の持分の売却案についてステート・ストリートと交渉を開始した。

2026年6月30日現在、財務書類上の帳簿価額は388百万ユーロであり、予想売却価格に照らして売却に問題はない。

2.2 2026年6月30日現在の連結範囲に関する情報

当連結財務書類は、クレディ・アグリコル・エス・エー、ならびにIFRS第10号、IFRS第11号およびIAS第28号に従って、クレディ・アグリコル・エス・エーが支配、共同支配または重要な影響力を行使するすべての会社の財務書類を含んでいる（ただし、連結の範囲に含まれるすべての会社の中でも重要性がないものを除く。）。

2.2.1 連結方法の変更を伴わなかったものの2026年度上半期において支配割合または持分割合が10%を超えて変動した連結対象の事業体*

2026年度上半期において、支配割合または持分割合の10%を超える変動はなく、連結方法の変更はなかった。

2.2.2 連結範囲または連結方法の変更を伴うこととなった連結範囲の変更*

主たる 事業所 所在地	クレディ・アグリコル・ エス・エーの連結の範囲	連結方法	連結範囲 の変更 (a)	支配関係 (b)	事業 (c)	支配割合（％）		持分割合（％）	
						2026年 6月30日	2025年 12月31日	2026年 6月30日	2025年 12月31日

アルメニア									
アムンディACBAアセット・マネジメント	全部連結	11	子会社	AG	51.0	-	35.0	-	
オーストラリア									
クレディ・アグリコル・CIB・オーストラリアLtd.	全部連結	E3	子会社	LC	-	100.0	-	97.8	
フランス									
CD0パトリモワヌ	全部連結	I3	子会社	FRB	100.0	-	95.6	-	
ショレ・デュボン・アセット・マネジメント	全部連結	I3	子会社	FRB	100.0	-	95.6	-	
ショレ・デュボン・ウダール	全部連結	I3	子会社	FRB	100.0	-	95.6	-	
コンパニ・フィナンシエール・ホールディング・ミックス・ミレ	全部連結	I3	子会社	FRB	100.0	-	95.6	-	
クレディ・アグリコル・CIB・トランザクション	全部連結	E3	子会社	LC	-	100.0	-	97.8	
クレディ・アグリコル・サンテ・エ・テリトワール	持分法	I1	共同支配企業	CC	50.0	-	50.0	-	
FCPクロノス	全部連結	I3	子会社	FRB	100.0	-	95.6	-	
FCTフレンチ・プライム・キャッシュ	全部連結	I3	子会社	FRB	100.0	-	95.6	-	
インドスエズ・コーポレート・アドバイザリー	全部連結	01	子会社	LC	100.0	100.0	97.8	97.8	
KBIグローバル・インベスターズ・リミテッド・フランス（支店）	全部連結	I1	子会社	AG	100.0	-	68.6	-	
リンクソ	全部連結	01	子会社	CC	100.0	100.0	50.1	50.1	
ミレ・バンク	全部連結	I3	子会社	FRB	100.0	-	95.6	-	
イタリア									
KBIグローバル・インベスターズ・リミテッド・イタリア（支店）	全部連結	I1	子会社	AG	100.0	-	68.6	-	
PEDイタリアSRL（2020）	全部連結	I2	子会社	AG	80.0	-	80.0	-	
ルクセンブルク									
グラシ・プロパティSARL	全部連結	I3	子会社	LC	100.0	-	100.0	-	
スペース・リュクス	全部連結	E4	子会社	AG	-	100.0	-	100.0	
メキシコ									
パイオニア・グローバル・インベストメントSLTDメキシコ・シティ支店	全部連結	E1	支店	AG	-	100.0	-	66.9	
スペイン									
チュネル・ド・バルセロナ	公正価値	E2	共同支配企業	AG	-	50.0	-	50.0	
スウェーデン									
CACEISバンク、フィリアル・イ・スヴェーリエ	全部連結	I1	子会社	LC	100.0	-	100.0	-	
英国									
インターメディアイト・キャピタル・グループPLC	持分法	I3	関係会社	AG	4.8	-	5.3	-	
米国									
KBIグローバル・インベスターズ・リミテッド・ボストン（支店）	全部連結	I1	子会社	AG	100.0	-	68.6	-	
KBIグローバル・インベスターズ（ノースアメリカ）リミテッド（米国支店）	全部連結	I1	子会社	AG	100.0	-	68.6	-	

支店はイタリックで記載。

(注1)保険会社が保有する投資信託、ユニット・ファンドおよびSCI。

連結範囲の変更 (a)

連結範囲への組入れ (I) :

- I1: 基準超え
- I2: 設立
- I3: 買収 (支配持分を含む。)

連結範囲からの除外 (E) :

- E1: 事業の中止 (解散および清算を含む。)
- E2: 当行グループ外の会社への売却または支配の喪失による連結除外
- E3: 重要性が乏しいことを理由とした連結除外
- E4: 合併または経営権の譲渡
- E5: 資産および負債の全部譲渡

その他 (O) :

- O1: 会社名の変更
- O2: 連結方法の変更
- O3: 連結範囲に関する注記に初めて記載
- O4: 売却目的保有非流動資産および非継続事業に分類される事業体

事業体の種類および支配関係 (b)

- 子会社
- 支店
- 連結ストラクチャード・エンティティ
- 共同支配企業
- ストラクチャード・ジョイント・ベンチャー
- 共同支配事業
- 関係会社
- ストラクチャード・アソシエイト

事業の種類 (c)

- FRB: フランス国内リテール・バンキング
- IRB: 国際リテール・バンキング
- AG: 資産収集
- LC: 大口顧客
- SFS: 専門金融サービス
- CC: コーポレート・センター

* ストラクチャード・エンティティ、共同支配企業および関係会社を除く。

注記3 信用リスク

（「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - リスク管理 - 1. 信用リスク」の章を参照）

信用リスクの測定

経済的および地政学的な不確実性の状況下で、当行グループは引き続き、信用リスクの見積額を決定するための将来予測的なマクロ経済予測を定期的に見直している。

2026年6月に使用されたマクロ経済シナリオに関する情報

当行グループは、IFRS第9号のパラメータによる引当金の計算にあたって4つのシナリオを使用し、2029年度までについて、以下のとおり予測している。これらのシナリオは、ペルシャ湾での戦争勃発後の2026年4月に作成または見直されたものである。2月28日に開始された米国とイスラエルのイランに対する共同攻撃とそれに続くイランの報復により、ホルムズ海峡（原油貿易の32%、石油製品貿易の16%、LNG貿易の20%）が事実上閉鎖され、カタール（米国に次ぐ世界第2位のLNG生産国）での液化天然ガス生産が停止した。

4つのシナリオは、ペルシャ湾紛争の展開に関する異なる仮定に基づいており、その期間と結果は、エネルギーのコストと供給、インフレ（現状と予測）、成長、金融政策および金利に関して重大な影響を及ぼす。

各シナリオにはウエイト付けが行われている。中位シナリオには、その安定性を反映して50%を超えるウエイト付けが行われているが、常に重大なリスクや不確実性が存在するため、不利なシナリオについても比較的高いウエイト付けが行われている。

第一のシナリオ：「中央」シナリオ（60%の加重）

このシナリオでは、ペルシャ湾紛争の急速な「正常化」は想定から除外され、代わりに石油・ガスインフラの破壊を伴うホルムズ海峡の段階的かつ不完全な再開が想定されている。石油・ガス価格は下落傾向にあるものの高止まりしており、海上交通の円滑化は進んでいない。この慎重なシナリオに基づく、成長見通しは悪化しており、特に欧州を含む石油・ガスの純輸入国や、その供給を湾岸地域に大きく依存している国々（日本、インド、韓国、フィリピン等）でその傾向が顕著である。

例えば米国では、関税によって既に高まっているインフレにエネルギーインフレが加わったとしても、経済動向は比較的堅調に推移すると予想されている。総インフレ率は、（2025年の2.7%に続き）2026年に平均3.1%、2027年に2.5%になると予想される一方、成長率は（2025年の2.1%に続き）2026年に2.2%に達すると予想され、これは以前に予測されていた2.5%を下回る。

ユーロ圏では、2022年とは異なり、エネルギー不足や世界価格に対する高い脆弱性といったエネルギーリスクはない。同地域はもはや、中東戦争以前に存在していたような緩やかなデフレーション路線にはない。世界のエネルギー市場の価格上昇と価格変動の激化に直面し、同地域の競争力は（輸出市場と国内市場の両方で）低下しているほか、対外的制約もより顕著になっている。エネルギー価格上昇とインフレーション（その二次的影響は限定的と想定されている。）に加え、金融・財政状況の引き締めが進む中で不確実性が高まっており、これは戦前に想定されていた投資加速シナリオとは相容れないものである。しかしながら、民間企業の堅実な経済・財政状況に加え、一部の国（特にドイツ）では拡張的とも言える概ね中立的な財政スタンスが、2026年には0.8%、2027年には1.1%の成長率をもたらすと予想されている。

インフレの持続と景気後退は、「わずかに不利な」シナリオに分類される。

第二のシナリオ：「わずかに不利な」シナリオ（25%の加重）

このシナリオは、**ペルシャ湾における紛争の激化と長期化**を想定している。需給の不均衡が価格上昇によって解消される中央シナリオとは異なり、このストレスシナリオでは、サプライチェーンの混乱（配送時間の長期化、品不足）とエネルギー価格へのより深刻なショックを想定している。

緊迫した世界情勢の中で、リスク回避が強まることも想定している。株式評価額が高い場合、これは金融市場の急落という形で現れる。すなわち、経済主体は様子見の姿勢を取り、貯蓄を優先する（消費の減少、一時的な生産コストとインフレの急上昇による増幅、投資の減少、安全資産への選好）。その結果、株式市場が下落し、国債と社債のスプレッドが拡大する。

インフレショックと予想される経済成長の悪化を考慮し、ECBは2026年に金融政策を引き締める（中立シナリオと同様）。その後、2027年に金融緩和を開始するが、景気後退への対応や欧州資産（国債を含む。）に対する懸念を和らげるために、量的手段は使用しないと想定している。リスクフリー金利は低下するが、これは最も脆弱な国債には強い圧力を伴う。公的債務の状況（特にフランスとイタリア）を踏まえると、各国による財政対応の余地は限定的であり、EUも共通の財政資源を動員しない。最後に、FRBによるさらに積極的な金融緩和の結果、ユーロはドルに対して上昇する。

第三のシナリオ：「有利な」シナリオ（10%の加重）

これは「**急速な正常化**」シナリオである。このシナリオでは、ペルシャ湾での戦争が速やかに解決し、原油価格が下落し、ホルムズ海峡での通常の航行が再開されることを想定している。原油1バレル当たりの平均価格は、2026年と2027年の中央シナリオで予測された水準を10米ドル近く下回るが、2025年の平均価格は上回る。

ユーロ圏では、インフレ率は5月にやや低い水準でピークに達した後、2026年末までに1.8%まで急速に低下するが、年間平均は2.2%となる。ECBは、見通しの実現を後押しするために、「予防的」措置として利上げ（25ベース・ポイント）を1回実施する。これにより、2025年末に策定され、その後2026年4月に当時の経済・金融データ（2025年度第4四半期および2026年度第1四半期）を使用して精緻化された中央シナリオへ回帰することができる。

第四のシナリオ：「極めて不利」なシナリオ（5%の加重）

2025年6月に策定されたこのシナリオは、貿易および地政学的緊張が悪化することを前提とし、米国政府による追加的な関税引き上げという仮説を維持した。米国国際貿易裁判所の判決を受け、米国政府は鉄鋼、アルミニウム、自動車、医薬品、半導体、チップ等の主要分野を対象とした大幅な関税引き上げを支持した。また、議会の承認を得て一律関税が導入された。適用される関税率は約20%であった。

主要な貿易相手国は、輸出管理する（中国による戦略的輸出の留保）か、あるいは相次いで関税を課す（中国とEU）ことで対応した。EUは米国からのLNG輸入拡大に同意せず、これに対し米国政府はLNG輸出量に上限を設けることで応じた。当行グループは、2026年度上半期、すなわち交渉の時期には、ガス価格が倍増すると予想していた。最後に、地政学的な緊張により、主要な海上輸送ルート（パナマ運河、マラッカ海峡、スエズ運河）の一部が封鎖され、輸送時間の長期化やサプライチェーンの混乱が発生すると想定した。

貿易摩擦、インフレの再燃、金融引き締め、資金調達コストの上昇に伴うショックは、信認の低下、貯蓄の増加、投資の減少を招き、経済成長は深刻な打撃を受ける。財政状況への懸念から悪影響を受けた国債利回りは急上昇し、株式市場も急落する。

4つのシナリオにおける主要なマクロ経済変数の変動：

%	参考		中央シナリオ				わずかに不利				有利				極めて不利			
	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	
ユーロ圏																		
実質GDP - 年平均変動率	1.5	0.8	1.1	1.2	1.2	0.2	-0.9	1.5	2.2	1.2	1.3	1.3	1.3	-2.0	-1.8	1.5	X	
失業率 - 年平均	6.3	6.4	6.4	6.3	6.3	6.5	7.0	6.8	6.5	6.2	6.1	6.0	6.0	7.0	7.9	7.8	X	
インフレ率 （IPCH） - 年平均	2.1	3.1	2.1	1.9	1.9	5.7	5.6	0.0	2.2	2.2	1.8	1.8	1.8	4.7	3.1	2.6	X	
フランス																		
実質GDP - 年平均変動率	0.9	0.9	0.9	1.2	1.2	0.3	-0.6	1.4	2.0	1.3	1.2	1.1	1.1	-1.2	-1.5	1.8	X	
失業率 - 年平均	7.7	8.0	7.9	7.7	7.7	8.2	8.5	8.1	7.9	7.9	7.7	7.6	7.5	8.3	8.9	8.7	X	
インフレ率 （IPC） - 年平均	0.9	2.1	1.5	1.5	1.5	4.3	4.8	0.1	1.5	1.0	1.1	1.4	1.8	3.1	2.1	2.0	X	
基調インフ レ率 - 年平均	1.2	1.8	2.1	1.7	1.7	5.5	7.5	0.3	1.8	1.5	1.5	1.8	2.2	4.5	3.2	3.0	X	
10年物フランス国債金利（OAT） - 年度末	3.6	4.0	3.8	3.6	3.6	3.3	2.6	3.1	3.1	3.3	3.6	3.5	3.5	5.2	4.2	4.0	X	

中央パラメータに基づくIFRS第9号に基づく引当金（ステージ1およびステージ2のECL）の計算におけるマクロ経済シナリオの感応度分析

シナリオを100%変更した場合のECLの変動（範囲はクレディ・アグリコル・エス・エー）

中央シナリオ	わずかに不利	極めて不利	有利なシナリオ
-6%	+14%	-17%	+47%

この中央パラメータに基づくECLの感応度は、地域的な将来予測に基づいて調整の対象となる可能性があり、必要に応じて感応度が減少または増加する可能性がある。

すべてのシナリオに関して：

地域固有の状況（地理的要因や特定の事業部門に関連するもの）を考慮するため、当行グループの一部の事業体は、中央レベルで決定されたマクロ経済シナリオを、特定の仮定（地域別将来予測）によって補完している。

2026年6月末時点で、現地の経済前提を考慮すると、正常貸出金および減損した貸出金（ステージ1 / ステージ2）に対する引当金は、当行グループの引当金総額の33%を占め、債務不履行貸出金（ステージ3）に対する引当金は67%を占めた。

リスクコストのうち、ステージ1およびステージ2のエクスポージャーに帰属する割合はマイナス14%であったのに対し、ステージ3（リスクおよび費用を含む。）に係る割合は114%であった。

3.1 当期中の帳簿価額合計の変動および損失の評価調整額

損失の評価調整額は、資産の減損および信用リスクに関連して純利益で認識されたオフバランスシート・コミットメントに対する引当金（リスク費用）に一致している。

下表は、会計項目および商品種類別にリスク費用および関連する帳簿価額に認識されている損失の評価調整額の期首から期末残高への調整を示している。

[次へ](#)

償却原価で測定する金融資産：債務証券

(百万ユーロ)	正常資産				信用減損資産 (ステージ3)		合計		正味帳簿価額 (a) + (b)
	12ヶ月のECLの対象となる資産 (ステージ1)		全期間ECLの対象となる資産 (ステージ2)						
	帳簿価額合 計	損失評価 引当金	帳簿価額 合計	損失評価 引当金	帳簿価額 合計	損失評価 引当金	帳簿価額合 計(a)	損失評価 引当金(b)	
2025年12月31日現在残高	90,661	(90)	317	(11)	481	(33)	91,459	(135)	91,324
当期中のステージ間の振替	(121)	-	121	-	-	-	-	-	
ステージ1からステージ2への振替	(138)	-	138	-	-	-	-	-	
ステージ2からステージ1への回帰	18	-	(18)	-	-	-	-	-	
ステージ3への振替 ⁽¹⁾	-	-	-	-	-	-	-	-	
ステージ3からステージ2 / ステージ1への回帰	-	-	-	-	-	-	-	-	
振替後合計	90,540	(90)	438	(11)	481	(33)	91,459	(135)	91,324
帳簿価額合計および損失評価引当金の変動	7,432	(5)	(119)	(3)	(17)	(1)	7,296	(8)	
新規契約：購入、供与、オリジネーション等 ⁽²⁾	41,572	(14)	94	(8)	-	-	41,666	(22)	
認識の中止：処分、返済、満期等	(35,600)	13	(338)	3	(17)	-	(35,956)	17	
償却						-	-	-	
財政難により条件緩和となるキャッシュ・フローの変動	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期中のモデルの信用リスク・パラメータの変化		-		-		-	-	(1)	
モデル / 手法の変更		3		-		-	-	3	
範囲の変更	726	-	-	-	-	-	726	-	
その他 ⁽³⁾	734	(7)	125	2	-	-	860	(5)	
合計	97,972	(95)	319	(15)	464	(34)	98,755	(143)	98,612
会計上の特定の評価方法による帳簿価額の変動 (損失評価引当金への重大な影響はない。) ⁽⁴⁾	(41)		(1)		-		(41)		
2026年6月30日現在残高	97,931	(95)	318	(15)	464	(34)	98,713	(143)	98,570
当期中に償却されたものの、未だ回収対象である金融資産の契約上の残高	-		-		-		-		

(1) 当期中、直接ステージ3に、またはステージ2を経てステージ3に格下げされた、当初ステージ1に分類された残高に相当するステージ3への振替。

(2) ステージ2におけるオリジネーションは、当期中にステージ2に分類変更されたステージ1の組成されたローンの一部に関係している。

(3) 「その他」の行に記載されている項目は、主として為替換算調整勘定である。

(4) ミクロ・ヘッジのヘッジ手段の公正価値再評価による変動、実効金利法の使用に関連する変動（特にプレミアム / ディスカウントの償却）、条件緩和償権に関して計上されたディスカウントの増価に関連する変動（資産の残存期間にわたり収益として計上）を含む。

償却原価で測定する金融資産：金融機関に対する貸出金および債権（クレディ・アグリコル内部取引を除く。）

(百万ユーロ)	正常資産				信用減損資産 (ステージ3)		合計		正味帳簿価額 (a) + (b)
	12ヶ月のECLの対象となる資産 (ステージ1)		全期間ECLの対象となる資産 (ステージ2)						
	帳簿価額合 計	損失評価引 当金	帳簿価額 合計	損失評価 引当金	帳簿価額 合計	損失評価引 当金	帳簿価額合 計(a)	損失評価引 当金(b)	
2025年12月31日現在残高	157,418	(17)	378	(9)	401	(364)	158,197	(390)	157,806
当期中のステージ間の振替	38	-	(38)	-	-	-	-	-	
ステージ1からステージ2への振替	(242)	-	242	-			-	-	
ステージ2からステージ1への回帰	279	-	(279)	-			-	-	
ステージ3への振替 ⁽¹⁾	-	-	-	-	-	-	-	-	
ステージ3からステージ2 / ステージ1への回帰	-	-	-	-	-	-	-	-	
振替後合計	157,455	(17)	340	(9)	401	(364)	158,197	(390)	157,806
帳簿価額合計および損失評価引当金の変動	(4,245)	(1)	(90)	-	9	(8)	(4,326)	(9)	
新規契約：購入、供与、オリジネーション等 ⁽²⁾	47,702	(13)	161	(16)			47,863	(29)	
認識の中止：処分、返済、満期等	(52,731)	26	(250)	16	-	-	(52,981)	43	
償却					-	-	-	-	
財政難により条件緩和となるキャッシュ・フローの変動	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期中のモデルの信用リスク・パラメータの変化		(15)		-		(1)	-	(15)	
モデル / 手法の変更		-		(1)		-	-	(1)	
範囲の変更	549	-	-	-	-	-	549	-	
その他 ⁽³⁾	235	1	(1)	-	9	(8)	244	(7)	
合計	153,211	(18)	251	(9)	410	(372)	153,871	(400)	153,471
会計上の特定の評価方法による帳簿価額の変動									
(損失評価引当金への重大な影響はない。) ⁽⁴⁾	(932)		-		-		(932)		
2026年6月30日現在残高	152,278	(18)	251	(9)	410	(372)	152,939	(400)	152,539
当期中に償却されたものの、未だ回収対象である金融資産の契約上の残高	-		-		-		-		

(1) 当期中、直接ステージ3に、またはステージ2を経てステージ3に格下げされた、当初ステージ1に分類された残高に相当するステージ3への振替。

(2) ステージ2におけるオリジネーションは、当期中にステージ2に分類変更されたステージ1の組成されたローンの一部に関係している。

(3) 「その他」の行に記載されている項目は、主として為替換算調整勘定である。

(4) ミクロ・ヘッジのヘッジ手段の公正価値再評価による変動、実効金利法の使用に関連する変動（特にプレミアム / ディスカウントの償却）、条件緩和債権について計上されたディスカウントの増価に関連する変動（資産の残存期間にわたり収益として計上）および関連する債権の変動を含む。

償却原価で測定する金融資産：顧客に対する貸出金および債権

(百万ユーロ)	正常資産				信用減損資産 (ステージ3)		合計		正味帳簿 価額 (a) + (b)
	12ヶ月のECLの対象とな る資産 (ステージ1)		全期間ECLの対象とな る資産 (ステージ2)						
	帳簿価額合 計	損失評価引 当金	帳簿価額合 計	損失評価 引当金	帳簿価額 合計	損失評価引 当金	帳簿価額合 計(a)	損失評価引 当金(b)	
2025年12月31日現在残高	496,221	(1,008)	59,184	(2,293)	13,441	(6,310)	568,845	(9,610)	559,235
当期中のステージ間の振替	(14,557)	11	11,367	235	3,190	(652)	-	(406)	
ステージ1からステージ2への振替	(25,151)	93	25,151	(340)			-	(247)	
ステージ2からステージ1への回帰	11,339	(105)	(11,339)	287	-	-	-	182	
ステージ3への振替 ⁽¹⁾	(827)	25	(2,750)	314	3,577	(744)	-	(405)	
ステージ3からステージ2 / ステージ1への回帰	82	(1)	305	(26)	(387)	92	-	64	
振替後合計	481,663	(997)	70,551	(2,058)	16,631	(6,961)	568,845	(10,016)	558,829
帳簿価額合計および損失評価引当金の変動	28,577	41	(1,918)	(197)	(2,651)	459	24,008	303	
新規契約：購入、供与、オリジネーション等 ⁽²⁾	142,570	(397)	12,399	(503)			154,969	(900)	
認識の中止：処分、返済、満期等	(117,057)	326	(14,614)	418	(1,858)	447	(133,529)	1,191	
償却					(835)	720	(835)	720	
財政難により条件緩和となるキャッシュ・フローの変動	-	-	(5)	-	(3)	(5)	(9)	(5)	
当期中のモデルの信用リスク・パラメータの変化 ⁽³⁾		76		(110)		(732)	-	(766)	
モデル / 手法の変更		1		8		-	-	9	
範囲の変更	1,081	(1)	10	-	8	(2)	1,099	(3)	
その他 ⁽⁴⁾	1,983	37	292	(11)	37	32	2,313	57	
合計	510,240	(956)	68,632	(2,255)	13,980	(6,503)	592,853	(9,713)	583,140
会計上の特定の評価方法による帳簿価額の変動 (損失評価引当金への重大な影響はない。) ⁽⁵⁾	(188)		(56)		828		584		
2026年6月30日現在残高 ⁽⁶⁾	510,052	(956)	68,577	(2,255)	14,809	(6,503)	593,437	(9,713)	583,724
当期中に償却されたものの、未だ回収対象である金融資産の契約上の残高	-		-		-		-		

-
- (1) 当期中、直接ステージ3に、またはステージ2を経てステージ3に格下げされた、当初ステージ1に分類された残高に相当するステージ3への振替。
 - (2) ステージ2におけるオリジネーションは、当期中にステージ2に分類変更されたステージ1の組成されたローンの一部に関係している。
 - (3) ステージ3に関して、この行は既にデフォルトとなった案件の信用リスクの評価方法の変更を反映している。
 - (4) 「その他」の行に記載されている項目は、主として為替換算調整勘定、および程度は少ないが、内訳にできない価値の変動である。
 - (5) ミクロ・ヘッジのヘッジ手段の公正価値再評価による変動、実効金利法の使用に関連する変動（特にプレミアム／ディスカウントの償却）、条件緩和債権について計上されたディスカウントの増価に関連する変動（資産の残存期間にわたり収益として計上）および関連する債権の変動を含む。
 - (6) 2026年6月30日現在、ステージ3にはクレジット・ヴァルテッリネーゼから取得したクレディ・アグリコル・イタリアの減損資産の帳簿価額合計195百万ユーロおよび損失に対する価値調整110百万ユーロ（すなわち正味帳簿価額85百万ユーロ）が含まれる。

純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：債務証券

(百万ユーロ)	正常資産							
	12ヶ月のECLの対象となる資産 (ステージ1)		全期間ECLの対象となる資産 (ステージ2)		信用減損資産 (ステージ3)		合計	
	帳簿価額	損失評価引当金	帳簿価額	損失評価引当金	帳簿価額	損失評価引当金	帳簿価額	損失評価引当金
2025年12月31日現在残高	222,600	(203)	5,381	(36)	-	(1)	227,981	(240)
当期中のステージ間の振替	(1,449)	1	1,444	(6)	-	-	(4)	(4)
ステージ1からステージ2への振替	(1,543)	1	1,539	(6)			(4)	(4)
ステージ2からステージ1への回帰	94	-	(94)	-	-	-	-	-
ステージ3への振替 ⁽¹⁾	-	-	-	-	-	-	-	-
ステージ3からステージ2 / ステージ1への回帰	-	-	-	-	-	-	-	-
振替後合計	221,151	(202)	6,826	(41)	-	(1)	227,977	(244)
帳簿価額合計および損失評価引当金の変動	8,098	(6)	(182)	1	-	-	7,917	(6)
当期中の公正価値再評価	551		(6)		-		543	
新規契約：購入、供与、オリジネーション等 ⁽²⁾	24,979	(21)	218	(5)			25,197	(26)
認識の中止：処分、返済、満期等	(17,424)	12	(406)	3	-	-	(17,831)	14
償却					-	-	-	-
財政難により条件緩和となるキャッシュ・フローの変動	-	-	-	-	-	-	-	-
当期中のモデルの信用リスク・パラメータの変化		2		3		-	-	5
モデル / 手法の変更		-		-		-	-	-
範囲の変更	64	-	-	-	-	-	64	-
その他 ⁽³⁾	(72)	-	14	-	-	-	(57)	-
合計	229,250	(208)	6,644	(41)	-	(1)	235,894	(250)
会計上の特定の評価方法による帳簿価額の変動								
(損失評価引当金への重大な影響はない。) ⁽⁴⁾	(172)		39		-		(134)	
2026年6月30日現在残高	229,077	(208)	6,683	(41)	-	(1)	235,760	(250)
当期中に償却されたものの、未だ回収対象である金融資産の契約上の残高	-		-		-		-	

(1) 当期中、直接ステージ3に、またはステージ2を経てステージ3に格下げされた、当初ステージ1に分類された残高に相当するステージ3への振替。

(2) ステージ2におけるオリジネーションは、当期中にステージ2に分類変更されたステージ1の組成されたローンの一部に関係している。

(3) 「その他」の行に記載されている項目は、主として為替換算調整勘定である。

(4) 実効金利法の使用による影響（特にプレミアム / ディスカウントの償却）を含む。

純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：顧客に対する貸出金および債権

	正常資産							
	12ヶ月のECLの対象となる資産				全期間ECLの対象となる資産			
	（ステージ1）		（ステージ2）		信用減損資産（ステージ3）		合計	
	帳簿価額	損失評価引当金	帳簿価額	損失評価引当金	帳簿価額	損失評価引当金	帳簿価額	損失評価引当金
（百万ユーロ）								
2025年12月31日現在残高	-	-	-	-	-	-	-	-
当期中のステージ間の振替	-	-	-	-	-	-	-	-
ステージ1からステージ2への振替	-	-	-	-	-	-	-	-
ステージ2からステージ1への回帰	-	-	-	-	-	-	-	-
ステージ3への振替	-	-	-	-	-	-	-	-
ステージ3からステージ2 / ステージ1への回帰	-	-	-	-	-	-	-	-
振替後合計	-	-	-	-	-	-	-	-
帳簿価額合計および損失評価引当金の変動	36	-	-	-	-	-	36	-
当期中の公正価値再評価	-	-	-	-	-	-	-	-
新規契約：購入、供与、オリジネーション等	36	-	-	-	-	-	36	-
認識の中止：処分、返済、満期等償却	-	-	-	-	-	-	-	-
財政難により条件緩和となるキャッシュ・フローの変動	-	-	-	-	-	-	-	-
当期中のモデルの信用リスク・パラメータの変化	-	-	-	-	-	-	-	-
モデル / 手法の変更	-	-	-	-	-	-	-	-
範囲の変更	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	36	-	-	-	-	-	36	-
会計上の特定の評価方法による帳簿価額の変動 （損失評価引当金への重大な影響はない。）	-	-	-	-	-	-	-	-
2026年6月30日現在残高	36	-	-	-	-	-	36	-
当期中に償却されたものの、未だ回収対象である金融資産の契約上の残高	-	-	-	-	-	-	-	-

融資コミットメント（クレディ・アグリコル内部取引を除く。）

	正常コミットメント				引当金が計上された コミットメント		合計		正味コミットメント額 (a) + (b)
	12ヶ月のECLの対象となる コミットメント (ステージ1)		全期間ECLの対象となる コミットメント (ステージ2)		コミットメント (ステージ3)				
	コミットメント額	損失評価引当金	コミットメント額	損失評価引当金	コミットメント額	損失評価引当金	コミットメント額(a)	損失評価引当金(b)	
(百万ユーロ)									
2025年12月31日現在残高	196,261	(166)	17,650	(327)	391	(31)	214,302	(524)	213,778
当期中のステージ間の振替	(1,969)	(6)	1,518	31	451	(20)	-	5	
ステージ1からステージ2への振替	(5,927)	7	5,927	(36)			-	(28)	
ステージ2からステージ1への回帰	3,966	(13)	(3,966)	22			-	9	
ステージ3への振替 ⁽¹⁾	(8)	-	(457)	45	466	(21)	-	25	
ステージ3からステージ2 / ステージ1への回帰	1	-	14	-	(15)	-	-	-	
振替後合計	194,292	(172)	19,167	(296)	842	(51)	214,303	(519)	213,784
コミットメント額および損失評価引当金の変動	13,652	25	(1,605)	27	100	(2)	12,146	51	
新規付与とコミットメント ⁽²⁾	72,746	(315)	3,414	(110)			76,160	(425)	
コミットメントの終了	(61,364)	317	(5,182)	136	(71)	4	(66,617)	457	
償却					(4)	4	(4)	4	
財政難により条件緩和となるキャッシュ・フローの変動	-	-	(3)	-	-	-	(3)	-	
当期中のモデルの信用リスク・パラメータの変化		29		(14)		(10)		5	
モデル / 手法の変更		-		22		-		22	
範囲の変更	1,603	-	41	-	19	-	1,662	-	
その他 ⁽³⁾	667	(5)	126	(7)	156	-	948	(11)	
2026年6月30日現在残高	207,944	(146)	17,562	(269)	942	(53)	226,448	(468)	225,980

(1) 当期中、直接ステージ3に、またはステージ2を経てステージ3に格下げされた、当初ステージ1に分類されたコミットメントに相当するステージ3への振替。

(2) ステージ2の新規付与コミットメントは、当期中にステージ2に分類変更されたステージ1のオリジネーションの一部に関係している。

(3) 「その他」の行に記載されている項目は、主として為替換算調整勘定である。

保証コミットメント（クレディ・アグリコル内部取引を除く。）

	正常コミットメント				引当金が計上された コミットメント		合計		正味コミッ トメント額 (a) + (b)
	12ヶ月のECLの対象と なるコミットメント (ステージ1)		全期間ECLの対象とな るコミットメント (ステージ2)		コミット メント額		コミットメ ント額(a)		
	コミットメ ント額	損失評価 引当金	コミットメ ント額	損失評価 引当金	メント額	引当金	ント額(a)	引当金(b)	
(百万ユーロ)									
2025年12月31日現在残高	216,541	(61)	9,202	(180)	791	(300)	226,534	(540)	225,994
当期中のステージ間の振替	31	(5)	(224)	9	193	(10)	(1)	(6)	
ステージ1からステージ2へ の振替	(3,712)	6	3,712	(11)			-	(5)	
ステージ2からステージ1へ の回帰	3,744	(10)	(3,745)	16			(1)	6	
ステージ3への振替 ⁽¹⁾	(1)	-	(200)	4	201	(11)	-	(7)	
ステージ3からステージ2 / ステージ1への回帰	-	-	9	(1)	(9)	1	-	-	
振替後合計	216,572	(66)	8,978	(171)	983	(310)	226,533	(546)	225,987
コミットメント額および損 失評価引当金の変動	(15,890)	9	1,194	(31)	(142)	(9)	(14,838)	(31)	
新規付与とコミットメント ⁽²⁾	212,796	(69)	3,434	(105)			216,230	(174)	
コミットメントの終了	(230,299)	67	(2,430)	105	(227)	19	(232,956)	191	
償却					(10)	10	(10)	10	
財政難による条件緩和の原 因となるキャッシュ・フ ローの変動	-	2	-	4	-	1	-	7	
当期中のモデルの信用リス ク・パラメータの変化		10		(36)		(28)	-	(54)	
モデル / 手法の変更		-		4		-	-	4	
範囲の変更	35	-	-	-	-	-	35	-	
その他 ⁽³⁾	1,578	(1)	190	(3)	95	(11)	1,863	(15)	
2026年6月30日現在残高	200,682	(57)	10,173	(202)	841	(319)	211,696	(577)	211,119

(1) 当期中、直接ステージ3に、またはステージ2を経てステージ3に格下げされた、当初ステージ1に分類されたコミットメントに相当するステージ3への振替。

(2) ステージ2の新規付与コミットメントは、当期中にステージ2に分類変更されたステージ1のオリジネーションの一部に関係している。

(3) 「その他」の行に記載されている項目は、主として為替換算調整勘定である。

[次へ](#)

3.2 ソブリン・リスクに対するエクスポージャー

ソブリン・エクスポージャーの計上範囲は、政府に対するエクスポージャーを含むが、地方自治体に対するものは含まない。かかる金額から税金の滞納額は除外されている。

ソブリン債に対するエクスポージャーは、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産については減損控除後エクスポージャー（帳簿価額）に相当し、総額およびヘッジ⁽¹⁾控除後の金額の両方で表示されている。

クレディ・アグリコル・エス・エーのソブリン・リスクに対するエクスポージャーは、以下のとおりである。

(1) ヘッジには、主要な2種類のヘッジである公正価値ヘッジ（FVH）とキャッシュ・フロー・ヘッジ（CFH）の両方が含まれる場合がある。

銀行業務

2026年6月30日		銀行業務の減損控除後エクスポージャー					
(百万ユーロ)	純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	償却原価で測定する金融資産	銀行業務合計（ヘッジ控除前）	ヘッジ	銀行業務合計（ヘッジ控除後）
	売買目的保有金融資産	純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
ドイツ	-	-	498	-	498	-	498
サウジアラビア	16	-	-	2,133	2,149	-	2,149
アルゼンチン	-	-	-	35	35	-	35
ベルギー	386	-	383	1,534	2,303	72	2,375
ブラジル	73	-	175	58	306		306
中国	268	-	-	227	495	-	495
UAE（アラブ首長国連邦）	1	-	-	-	1	-	1
エジプト	26	-	446	632	1,104	-	1,104
スペイン	-	-	106	4,100	4,206	(197)	4,009
米国	21,771	-	187	3,690	25,648	143	25,791
フランス	7,919	49	2,087	13,456	23,511	442	23,953
香港	173	-	-	1,061	1,234	5	1,239
イスラエル	-	-	-	-	-	-	-
イタリア	696	-	3,560	5,586	9,842	2	9,844
日本	1,050	-	1,197	1,680	3,927	(1)	3,926
クウェート	1	-	-	560	561	-	561
レバノン	-	-	-	-	-	-	-
ポーランド	-	-	997	477	1,474	-	1,474
カタール	277	-	-	2,605	2,882	-	2,882
英国	-	-	-	-	-	-	-
ロシア	-	-	-	-	-	-	-
台湾	-	-	9	1	10	-	10
トルコ	-	-	-	-	-	-	-
ウクライナ	-	-	85	880	965	-	965
その他の主権国	3,926	-	1,423	4,719	10,068	17	10,085
合計	36,583	49	11,153	43,434	91,219	483	91,702

2025年12月31日		銀行業務の減損控除後エクスポージャー					

(百万ユーロ)	純損益を通じて公正価値で測定する その他の金融商品		純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	償却原価で測定する金融資産	銀行業務合計 (ヘッジ 控除前)	ヘッジ	銀行業務合計 (ヘッジ 控除後)
	売買目的保有 金融資産	純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品					
ドイツ	-	8	530	-	538	-	538
サウジアラビア	15	-	-	2,118	2,133	-	2,133
アルゼンチン	-	-	-	16	16	-	16
ベルギー	418	-	318	1,384	2,120	77	2,197
ブラジル	89	-	167	66	322	-	322
中国	374	-	-	295	669	-	669
UAE (アラブ首長国連邦)	-	-	-	-	-	-	-
エジプト	20	-	427	439	886	-	886
スペイン	-	-	134	2,094	2,228	(126)	2,102
米国	17,944	-	181	3,405	21,530	119	21,649
フランス	5,857	57	2,292	12,986	21,192	473	21,665
香港	109	-	-	955	1,064	5	1,069
イスラエル	-	-	-	-	-	-	-
イタリア	-	-	2,839	6,311	9,150	(9)	9,141
日本	983	-	1,209	1,419	3,611	2	3,613
クウェート	-	-	-	-	-	-	-
レバノン	-	-	-	-	-	-	-
ポーランド	-	-	1,002	364	1,366	-	1,366
カタール	-	-	-	-	-	-	-
英国	-	-	-	-	-	-	-
ロシア	-	-	-	-	-	-	-
台湾	-	-	9	4	13	-	13
トルコ	-	-	-	-	-	-	-
ウクライナ	-	-	116	778	894	-	894
その他の主権国	4,530	-	1,383	7,065	12,977	19	12,997
合計	30,339	65	10,607	39,699	80,709	560	81,270

保険業務

保険業務については、ソブリン債に対するエクスポージャーは、減損控除後（ヘッジ前）で表示しており、保険者と生命保険契約者との間の分担メカニズム適用前のエクスポージャーに相当する。

エクスポージャー総額 (百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年12月31日
ドイツ	352	310
サウジアラビア	-	-
アルゼンチン	8	7
ベルギー	4,478	4,246
ブラジル	6	6
中国	1	1
UAE（アラブ首長国連邦）	-	-
エジプト	-	-
スペイン	8,160	7,976
米国	58	59
フランス	39,613	36,415
香港	117	115
イスラエル	83	83
イタリア	8,426	8,515
クウェート	-	-
日本	97	131
レバノン	-	-
ポーランド	350	341
カタール	-	-
英国	7	7
ロシア	-	-
台湾	-	-
トルコ	8	8
ウクライナ	3	3
その他の主権国	1,889	1,899
エクスポージャー合計	63,656	60,122

注記4 その他の包括利益に対する注記

4.1 受取利息および支払利息

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年6月30日
償却原価で測定する金融資産	22,185	23,954
銀行間取引	3,591	4,559
クレディ・アグリコル内部取引	5,084	6,038
顧客との取引	10,982	11,045
ファイナンス・リース	1,144	1,133
債務証券	1,384	1,179
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,261	2,813
銀行間取引	-	-
顧客との取引	-	-
債務証券	3,260	2,813
ヘッジ手段に係る未収利息	1,226	1,680
その他の受取利息	73	59
受取利息および類似収益⁽¹⁾	26,745	28,506
償却原価で測定する金融負債	(16,670)	(18,753)
銀行間取引 ⁽²⁾	(1,812)	(2,082)
クレディ・アグリコル内部取引	(1,411)	(1,623)
顧客との取引 ⁽²⁾	(8,130)	(9,776)
ファイナンス・リース	(304)	(238)
債務証券	(4,878)	(4,858)
劣後債務	(134)	(175)
ヘッジ手段に係る未収利息	(1,820)	(2,233)
その他の支払利息	(93)	(89)
支払利息および類似費用	(18,582)	(21,075)

(1) このうち、2026年6月30日に終了した6ヶ月間において88百万ユーロ（2025年6月30日に終了した6ヶ月間において95百万ユーロ）は減損した債権（ステージ3）に係るものであった。

(2) この注記に表示されている金額は、特定の取引相手について、金融機関に対する債務と顧客に対する債務との分類誤りを修正した結果を反映している。この修正により、2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、償却原価で測定する金融負債に係る支払利息11百万ユーロが、銀行間取引から顧客との取引に組替えられている。

4.2 受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料

(百万ユーロ)	2026年6月30日			2025年6月30日		
	受取額	支払額	純額	受取額	支払額	純額
銀行間取引	26	(52)	(26)	25	(46)	(21)
クレディ・アグリコル内部取引	44	(10)	33	58	(22)	36
顧客との取引	1,007	(263)	743	970	(252)	717
証券取引	46	(174)	(128)	63	(166)	(103)
外国為替取引	26	(21)	5	26	(21)	6
デリバティブ商品およびその他のオフバランスシート項目	292	(129)	163	242	(99)	143
決済手数料ならびにその他の銀行業務および金融サービス	2,533	(1,179)	1,354	2,295	(995)	1,300
投資信託、信託および同種の業務管理	3,761	(1,128)	2,633	3,336	(1,019)	2,317
受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料合計	7,736	(2,958)	4,778	7,016	(2,621)	4,395

投資信託、信託、および同種の業務管理に加え、顧客との取引ならびに決済手数料ならびにその他の銀行業務および金融サービスを含む取引による受取報酬および手数料の大部分は、資産収集に関するものである。

4.3 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益 / (損失)

(百万ユーロ)	2026年 6月30日	2025年 6月30日
受取配当金	1,233	1,293
売買目的保有資産 / 負債に係る未実現利益 / (損失) または実現利益 / (損失)	(539)	1,609
純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る未実現利益 / (損失) または実現利益 / (損失)	516	1,666
「SPPI」テストの要件を満たさない負債性金融商品に係る未実現利益 / (損失) または実現利益 / (損失)	2,555	1,766
定義により純損益を通じて公正価値で測定するその他の負債性金融商品に係る未実現利益 / (損失) または実現利益 / (損失)	170	(43)
資産担保ユニット・リンク契約に係る純利益 / (損失)	4,878	1,076
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された資産 / 負債に係る未実現利益 / (損失) または実現利益 / (損失) ⁽¹⁾	(1,443)	(2,284)
為替取引および同種の金融商品に係る純利益 / (損失) (在外営業活動体に対する純投資のヘッジに係る利益 / (損失) を除く。)	3,046	1,782
ヘッジ会計による利益 / (損失)	(15)	(8)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益 / (損失)	10,401	6,857

(1) 純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債に係る発行体のローン・スプレッドを除く。

ヘッジ会計による利益 / (損失) の分析

(百万ユーロ)	2026年6月30日		
	利益	損失	純額
公正価値ヘッジ	3,035	(3,046)	(11)
ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動	1,406	(1,418)	(12)
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動 (ヘッジの終了を含む。)	1,629	(1,628)	1
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動 - 非有効部分	-	-	-
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	-	-	-
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動 - 非有効部分	-	-	-
金融商品ポートフォリオの金利リスク・エクスポージャーの公正価値ヘッジ	3,631	(3,635)	(4)
ヘッジ対象の公正価値の変動	1,696	(2,446)	(751)
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動	1,935	(1,188)	747
金融商品ポートフォリオの金利リスク・エクスポージャーのキャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-
ヘッジ手段である商品の公正価値の変動 - 非有効部分	-	-	-
ヘッジ会計による利益 / (損失) 合計	6,665	(6,681)	(15)

(百万ユーロ)	2025年6月30日		
	利益	損失	純額
公正価値ヘッジ	4,653	(4,662)	(9)
ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動	2,442	(2,135)	307
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動（ヘッジの終了を含む。）	2,211	(2,527)	(316)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動 - 非有効部分	-	-	-
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	-	-	-
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動 - 非有効部分	-	-	-
金融商品ポートフォリオの金利リスク・エクスポージャーの公正価値ヘッジ	8,065	(8,064)	1
ヘッジ対象の公正価値の変動	4,679	(5,619)	(940)
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動	3,386	(2,445)	941
金融商品ポートフォリオの金利リスク・エクスポージャーのキャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-
ヘッジ手段である商品の公正価値の変動 - 非有効部分	-	-	-
ヘッジ会計による利益 / (損失) 合計	12,718	(12,726)	(8)

ヘッジの種類は以下のとおりである。

・公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジは、金利の変動による固定利付金融商品の公正価値の変動リスクを低減する。公正価値ヘッジは、固定利付資産または固定利付負債を、変動利付資産または変動利付負債に変換する。

ヘッジ対象は、主に固定金利のローン、有価証券、預金および劣後債務である。

当行グループは、金利ポートフォリオ、金融資産または金融負債ポートフォリオの公正価値ヘッジに関する会計方針および会計原則に従い、欧州連合により採択されたIAS第39号（カーブアウト版）を適用している。この基準では、低金利または無利息の要求払預金をこれらのヘッジに含めることが認められている。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、変動利付金融商品に係るキャッシュ・フローの変動に関するリスクを低減する。

キャッシュ・フロー・ヘッジは、特に変動利付ローンおよび預金のヘッジを含む。

・外貨に対する純投資のヘッジ

外貨に対する純投資のヘッジは、子会社に対する外貨建ての投資に関連した為替変動に内在するリスクを低減する。

クレディ・アグリコル・エス・エーにおいて、2026年度上半期に適格要件を満たさなくなったヘッジはなかった。

4.4 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益 / (損失)

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年6月30日
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る純利益 / (損失) ⁽¹⁾	(4)	(308)
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る分配 (配当金) ⁽²⁾	126	203
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益 / (損失)	122	(105)

(1) 注記4.9「リスク費用」に記載されている、減損した負債性金融商品 (ステージ3) の処分による実現利益または実現損失は除く。

(2) このうち、事業年度中に認識が中止された、純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る配当金はなかった (2025年6月30日に終了した6ヶ月間においては33百万ユーロ)。

4.5 償却原価で測定する金融資産の認識中止により生じた純利益 / (損失)

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年6月30日
債務証券	18	14
金融機関に対する貸出金および債権	-	-
顧客に対する貸出金および債権	-	-
償却原価で測定する金融資産の認識中止により生じた利益	18	14
債務証券	(23)	(45)
金融機関に対する貸出金および債権	-	-
顧客に対する貸出金および債権	(14)	(2)
償却原価で測定する金融資産の認識中止により生じた損失	(37)	(47)
償却原価で測定する金融資産の認識中止により生じた純利益 / (損失)⁽¹⁾	(19)	(33)

(1) 注記4.9「リスク費用」に記載されている、減損した負債性金融商品 (ステージ3) の認識中止による実現利益または実現損失は除く。

4.6 その他の業務に係る純利益 (費用)

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年6月30日
遊休固定資産に係る利益 / (損失)	54	138
投資不動産からの純利益	(26)	102
その他の純利益 (費用)	133	200
その他の業務に係る収益 (費用)	161	441

4.7 営業費用

(百万ユーロ)	2026年6月30日			2025年6月30日		
	営業費用 ⁽¹⁾ (a)	保険契約に関する費用 (収益から控除) (b)	当期中の営業費用合計 (c)=(a)+(b)	営業費用 ⁽¹⁾ (a)	保険契約に関する費用 (収益から控除) (b)	当期中の営業費用合計 (c)=(a)+(b)
従業員費用	(5,081)	(60)	(5,141)	(5,000)	(45)	(5,045)
利益または給与関連、規制上の拠出金以外の税金	(303)	(35)	(339)	(321)	(29)	(349)
外部サービスおよびその他の営業費用	(2,275)	(342)	(2,617)	(2,166)	(309)	(2,475)
保険契約の分配に係る費用	440	(440)	-	425	(425)	-
営業費用	(7,219)	(878)	(8,096)	(7,061)	(808)	(7,869)

(1) 損益計算書の「営業費用」の項目に相当する金額。

4.8 有形固定資産の減価償却費および無形資産の償却費ならびに減損

	2026年6月30日	2025年6月30日
--	------------	------------

(百万ユーロ)	減価償却費、 償却費および 減損 ⁽²⁾ (a)	保険契約に関 する費用(収 益から控除) (b)	当期中の減価 償却費、償却 費および 減損合計 (c)=(a)+(b)	減価償却費、 償却費および 減損 ⁽²⁾ (a)	保険契約に関 する費用(収 益から控除) (b)	当期中の減価 償却費、償却 費および 減損合計 (c)=(a)+(b)
減価償却費および償却費	(634)	(26)	(660)	(628)	(30)	(658)
有形固定資産 ⁽¹⁾	(366)	(3)	(369)	(356)	(3)	(359)
無形資産	(268)	(23)	(291)	(272)	(27)	(299)
減損損失(戻入額)	2	-	1	(2)	-	(2)
有形固定資産	-	-	-	-	-	-
無形資産	2	-	2	(2)	-	(2)
有形固定資産の減価償却費および 無形資産の償却費ならびに減損	(632)	(26)	(658)	(630)	(30)	(660)

(1) 2026年6月30日現在の使用権の償却費について認識されたマイナス189百万ユーロ(2025年6月30日現在はマイナス184百万ユーロ)を含む。

(2) 損益計算書の「有形固定資産および無形固定資産の減価償却費、償却費および減損」の項目に相当する金額。

4.9 リスク費用

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年6月30日
正常資産に係る減損戻入額控除後の計上額（ステージ1またはステージ2）	141	90
ステージ1：12ヶ月の予想信用損失と同額で測定する損失評価引当金	50	(33)
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	4	(4)
償却原価で測定する負債性金融商品	17	(61)
融資コミットメント	29	31
ステージ2：全期間予想信用損失と同額で測定する損失評価引当金	91	124
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	-	(6)
償却原価で測定する負債性金融商品	44	98
融資コミットメント	46	32
信用減損資産に係る減損戻入額控除後の計上額（ステージ3）	(932)	(825)
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	-	-
償却原価で測定する負債性金融商品	(888)	(814)
融資コミットメント	(44)	(11)
その他の資産	(11)	-
リスクおよび費用	(35)	(9)
減損損失および引当金戻入額控除後の計上額	(837)	(744)
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する減損した負債性金融商品の処分による実現利益 / (損失)	-	-
償却原価で測定する減損した負債性金融商品の実現利益 / (損失)	8	5
非減損貸出金および貸倒債権に係る損失	(345)	(191)
償却された貸出金および債権の回収額	192	113
償却原価で認識	192	113
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて認識	-	-
条件緩和債権の割引	(9)	(12)
融資コミットメントに係る損失	(1)	(1)
その他の損失	(21)	(24)
その他の利益	-	-
リスク費用	(1,013)	(855)

4.10 その他の資産に係る純利益 / (損失)

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年6月30日
事業に供された有形固定資産および無形資産	-	4
処分に係る利益	5	6
処分に係る損失	(5)	(2)
連結された株式投資の処分に係る利益または損失	(5)	453
処分に係る利益	-	453
処分に係る損失	(5)	-
企業結合に係る純利益（費用）	(9)	(1)
その他の資産に係る純利益 / (損失)	(13)	456

4.11 税金

2026年度上半期における実効税率は、2025年度上半期の22.2%に対して、5,480百万ユーロの税引前利益（持分法適用会社の利益、のれんの減損および非継続事業の利益の考慮前）に基づき30.3%であった。

2026年財政法

2026年財政法に基づき、昨年導入された大企業の利益に対する特別賦課金が更新された（賦課基準額の変更を除き、実質的に昨年と同一であった。）。企業の収益に応じて異なる税率が適用され、収益の下限閾値は1.5十億ユーロとなっている。

2026年の収益が1.5十億ユーロから3十億ユーロであった課税法人については、特別賦課料率は20.6%、2025年または2026年の収益が3十億ユーロ超の課税法人については、特別賦課料率は41.2%に設定されている。収益が1.5十億ユーロ未満の課税法人はこの賦課金の対象とはならない。

また、この特別賦課金を計算するための具体的な基準があり、当該賦課金の対象となる事業年度(2026年)および前事業年度(2025年)において課される法人所得税額(利益に対する3.3%の社会保障費を除く。)の平均額を基礎として算出される。

IAS第12号およびIAS第34号に従い、2025年度に課される法人所得税に基づいて算定される特別賦課金は、「法人所得税」の勘定科目で、直ちに純損益に認識されなければならない。

2026年6月30日に終了した6ヶ月間において認識された特別賦課金は121百万ユーロで、これには2025年度に関連する42百万ユーロが含まれている。

4.12 その他の包括利益 / (損失) の変動

下表は、当期中に認識された収益および費用の内訳を示したものである。

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年6月30日
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失) (税引後)		
為替換算調整勘定に係る利益 / (損失)	197	(1,252)
当期再評価差額金	197	(1,252)
純損益への組替	-	-
純損益に組替えられる可能性のある負債性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失)	711	(101)
当期再評価差額金	707	(409)
純損益への組替	4	308
その他の変動	-	-
ヘッジ手段のデリバティブ商品に係る利益 / (損失)	(25)	(11)
当期再評価差額金	(25)	(11)
純損益への組替	-	-
純損益に組替えられるその他の包括利益に認識される保険金融収益または保険金融費用	(748)	416
純損益に組替えられるその他の包括利益に認識される、保有している再保険契約に係る保険金融収益または保険金融費用	(5)	(22)
持分法適用会社の純損益に組替えられる可能性のある税引前その他の包括利益 / (損失)	122	(226)
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失) に係る法人所得税 (持分法適用会社を除く。)	16	(76)
持分法適用会社の純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失) に係る法人所得税	-	-
非継続事業からの純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失)	-	-
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失) (税引後)	267	(1,272)
純損益に組替えられることのないその他の包括利益 / (損失) (税引後)		
退職後給付に係る数理計算上の差益 / (差損)	92	-
自己の信用リスクの変動に起因する金融負債に係るその他の包括利益 / (損失)	(48)	(203)
当期再評価差額金	(38)	(201)
準備金への組替	(10)	(2)
その他の変動	-	-
純損益に組替えられることのない資本性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失)	231	306
当期再評価差額金	247	267
準備金への組替	(16)	39
純損益に組替えられることのないその他の包括利益に直接認識される保険金融収益または保険金融費用	11	(81)
持分法適用会社の純損益に組替えられることのない税引前その他の包括利益 / (損失)	2	-
純損益に組替えられることのないその他の包括利益 / (損失) に係る法人所得税 (持分法適用会社を除く。)	(16)	18
持分法適用会社の純損益に組替えられることのないその他の包括利益 / (損失) に係る法人所得税	1	-
非継続事業からの純損益に組替えられることのないその他の包括利益 / (損失)	-	-
純損益に組替えられることのないその他の包括利益 / (損失) (税引後)	272	41
その他の包括利益 / (損失) (税引後)	540	(1,231)
うち、当行グループの持分	473	(1,152)
うち、非支配持分	67	(79)

4.13 持分法適用会社に対する投資

持分法適用会社に対する主な投資は、以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年12月31日
---------	------------	-------------

バンコBPM	4,143	3,057
クレディ・アグリコル・トランジション・エ・エネルジ	364	373
GACソフィンコ・オート・ファイナンス・カンパニー（旧GAC CACF）	623	564
GACソフィンコ・ファイナンス・リーシング	265	258
インターメディエイト・キャピタル・グループPLC	520	-
リーシーズ ⁽¹⁾	470	498
サンタンデール・ラタム	388	350
SBIファンズ・マネジメント・プライベート・リミテッド	246	268
UPTEVIA	26	22
ピクトリー・キャピタル・ホールディング・インク	1,105	1,037
その他	880	713
持分法適用会社に対する投資の正味帳簿価額	9,030	7,140

(1) リーシーズ・エス・ピー・エーおよびリーシーズ・エス・エー・エスのデータを含む。

注記5 セグメント情報

事業セグメントの定義

IFRS第8号に従い、開示情報は、クレディ・アグリコル・エス・エーの管理、業績評価および特定の事業セグメントに割り当てる資源に関する決定を行うために業務執行委員会が使用する内部報告に基づいている。

内部報告によると、事業セグメントは、当行グループの事業部門によって構成されている。

2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの事業活動は、6つの事業セグメントで組織されていた。

- ・以下の5つの事業部門：
 - ・資産収集
 - ・大口顧客
 - ・専門金融サービス
 - ・フランス国内リテール・バンキング - LCL
 - ・国際リテール・バンキング
- ・上記に加え、「コーポレート・センター」

事業部門の説明

資産収集

この事業部門は、以下をまとめたものである。

- ・以下の3つの事業部門を通じて、生活のあらゆるステージで顧客を支援し、フランス国内外におけるその損害保険および生命保険の需要のすべてをカバーするクレディ・アグリコル・アシュランス・グループの事業体の保険業務
 - ・貯蓄および退職年金
 - ・死亡および身体障害 / 所得補償 / 団体保険
 - ・損害保険
- ・アムンディ資産運用業務は、欧州、アジア、南北アメリカにおいて、個人顧客向けに、伝統的資産または実物資産を対象としたアクティブ運用およびパッシブ運用を通じて、あらゆる種類の貯蓄および投資ソリューションを提供している。このサービスの提供は、貯蓄のバリューチェーン全体を網羅するテクノロジー・サービスとツールによって補完されている。
- ・また、主にインドスエズ・ウェルス・マネジメント・グループの子会社（CAインドスエズ（スウィツァーランド）エス・エー、CAインドスエズ・ウェルス（ユロップ）、CFMインドスエズおよびデグループ・ピーターカム）が行う資産管理業務。

大口顧客

大口顧客部門には、2つの主要な事業部門から成りその大半をクレディ・アグリコル・CIBが行っている法人営業および投資銀行業務と、CACEISが行っている機関投資家および発行体向け資産サービシング業務が含まれる。

- ・ファイナンス業務には、フランス国内外における法人営業およびストラクチャード・ファイナンスが含まれる。ストラクチャード・ファイナンスは、現物資産（航空機、船舶、オフィスビル、コモディティ等）を多くの場合担保とする投資取引のオリジネーション、ストラクチャリングおよびファイナンスに加え、複雑なストラクチャード・クレジット商品で構成される。

- ・キャピタル・マーケットおよび投資銀行業務は、キャピタル・マーケット業務（トレジャリー、外国為替、金利デリバティブ、債券市場）ならびに投資銀行業務（M&Aコンサルティングおよびプライマリー・エクイティ助言）をまとめたものである。
- ・機関投資家および発行体向け資産サービシング業務：CACEISバンクによる保管および預託サービス、CACEISファンド・アドミニストレーションによるファンドの管理サービスおよびUptevialによる発行体向けサービス。

専門金融サービス

専門金融サービスは、フランス国内外の個人顧客、法人、農家および地方自治体に対する金融商品およびサービスを提供する、当行グループの事業体から構成されている。これらには、以下のものが関係している。

- ・フランスのクレディ・アグリコル・パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティ（ソフィンコならびに地域銀行およびLCLに代わってのコンシューマー・ファイナンス業務の管理）を中心に、その海外の子会社またはパートナーシップ（アゴス、クレジットプラス・バンク、クレディボム、ソフィンコ・スペイン、GACソフィンコ・ファイナンス、GACソフィンコ・リーシング、ワファサラフ）ならびにモビリティに特化した事業体の欧州全域にまたがる組織であるCAABおよびリーシーズ（ステランティスとの長期リース・ジョイント・ベンチャー）を通じて、コンシューマー・ファイナンス、レンタカーおよびモビリティに関するソリューションを提供する会社。
- ・ファクタリングおよびリース・ファイナンス等の法人向け専門金融サービス（クレディ・アグリコル・リーシング・アンド・ファクタリング・グループ、EFL）および特にエネルギー転換を推進する企業、地方自治体および農家向けのエネルギーおよび地域のための資金調達。

フランス国内リテール・バンキング - LCL

LCLは、都市部において確固たる地位を確立したフランス国内リテール・バンキング・ネットワークである。個人顧客向けリテール・バンキング、小規模企業向けリテール・バンキング、プライベート・バンキングおよび法人営業の4つの事業部門に分類される。

LCLは、資産運用商品、保険商品および資産管理商品と共に幅広い銀行商品およびサービスを提供している。

国際リテール・バンキング

この事業部門は、主にリテール・バンキングに関与する海外子会社を含む。

これらの子会社は、主に欧州を拠点とする、イタリアのクレディ・アグリコル・イタリア、ポーランドのクレディ・アグリコル・ポルスカ、ならびにウクライナであり、地中海地域のクレディ・アグリコル・エジプトも含まれる。

海外のコンシューマー・ファイナンス、リースおよびファクタリングの子会社（クレディ・アグリコル・パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティ、クレディ・アグリコル・リーシング・アンド・ファクタリングおよびポーランドのEFLの子会社等）は、本セグメントに含まれておらず、「専門金融サービス」セグメントに含まれている。ただし、イタリアのCalitは国際リテール・バンキングの一部である。

コーポレート・センター

この事業部門は、以下の4種類の業務を含む。

- ・クレディ・アグリコル・エス・エーの中央機関としての機能、資産負債管理、子会社の買収または株式投資に関連する負債およびクレディ・アグリコル・エス・エーの連結納税の純影響額の管理
- ・プライベート・エクイティ・ビジネスの業績およびその他の様々なクレディ・アグリコル・エス・エーの会社（特にCAイモビリエ、ユニ・メディア、フォンカリス、BforBank等）の業績

- ・ITおよび決済会社（CA-GIPおよびCAPS）ならびに不動産会社を含むサービス会社の業績
- ・エネルギー転換アドバイザー・サービスの提供。これは、直接配電による脱炭素電力の生産および供給、エネルギー転換に関する助言およびソリューション（クレディ・アグリコル・トランジション・エ・エネルギー（トランジション・エ・エネルギー））を中心に構成されている。
- ・クレディ・アグリコル・サンテ・エ・テリトワール（ヘルス&テリトワール）は、地域社会におけるプライマリー・ヘルスケアへのアクセス向上（保健センター、診療所、遠隔医療、予防医療を通じて）と、高齢化する人口の支援（在宅介護人材、アドバイザー・サービス、非医療的な生活支援ソリューションの提供を通じて）に取り組んでいる。

この部門はグループ内取引に関連する技術的影響および変動的影響も含む。

5.1 事業セグメント情報

事業セグメント間の取引は、通常の条件で行われている（アームスレングス・ルール）。

	2026年6月30日						合計
	資産収集	大口顧客	専門金融サービス	フランス国内 リテール・ バンキング - LCL	国際 リテール・ バンキング	コーポ レート・ センター (1)	
(百万ユーロ)							
収益	4,167	4,701	1,766	2,144	2,087	(508)	14,357
営業費用	(1,840)	(2,607)	(962)	(1,322)	(1,048)	(72)	(7,851)
営業総利益	2,327	2,094	804	822	1,039	(580)	6,506
リスク費用	(20)	(65)	(550)	(235)	(126)	(17)	(1,013)
営業利益	2,307	2,029	254	587	913	(597)	5,493
持分法適用会社の純利益持分	225	17	(20)	-	-	174	396
その他の資産に係る純利益 / (損失)	-	(5)	(4)	(4)	-	-	(13)
のれんの変動額	-	-	-	-	-	-	-
税引前利益	2,532	2,041	230	583	913	(423)	5,876
法人所得税	(705)	(535)	(61)	(185)	(326)	148	(1,664)
非継続事業からの純利益	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	1,827	1,506	169	398	587	(275)	4,212
非支配持分	262	26	45	17	123	12	485
当期純利益 - 当行グループの持分	1,565	1,480	124	381	464	(287)	3,727

(1) 保険業務のクレディ・アグリコル・エス・エーのレベルでの連結時における「内部マージン」に関連する影響は、コーポレート・センター部門に認識された。保険契約の販売により発生した費用の調整の影響は、収益にマイナス440百万ユーロ、営業費用にプラス440百万ユーロであった。

	2025年6月30日						合計
	資産収集	大口顧客	専門金融サービス	フランス国内 リテール・ バンキング - LCL	国際 リテール・ バンキング	コーポ レート・ センター (1)	
(百万ユーロ)							
収益	4,028	4,632	1,749	1,939	2,033	(118)	14,263
営業費用	(1,799)	(2,617)	(912)	(1,222)	(1,035)	(106)	(7,691)
営業総利益	2,229	2,015	837	717	998	(224)	6,572
リスク費用	(17)	5	(484)	(186)	(128)	(45)	(855)
営業利益	2,212	2,020	353	531	870	(269)	5,717
持分法適用会社の純利益持分	85	16	23	-	-	(47)	77
その他の資産に係る純利益 / (損失)	453	-	1	2	-	-	456
のれんの変動額	-	-	-	-	-	-	-
税引前利益	2,750	2,036	377	533	870	(316)	6,250
法人所得税	(601)	(454)	(71)	(181)	(266)	205	(1,368)
非継続事業からの純利益	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	2,149	1,582	306	352	604	(111)	4,882
非支配持分	368	108	43	16	121	13	669
当期純利益 - 当行グループの持分	1,781	1,474	263	336	483	(124)	4,213

(1) 保険業務のクレディ・アグリコル・エス・エーのレベルでの連結時における「内部マージン」に関連する影響は、コーポレート・センター部門に認識された。保険契約の販売により発生した費用の調整の影響は、収益にマイナス425百万ユーロ、営業費用にプラス425百万ユーロであった。

5.2 保険事業の特徴

保険事業からの収益

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年6月30日
保険収益	8,376	7,351
保険サービス費用	(6,846)	(5,823)
保有している再保険契約に係る収益または費用	(146)	(91)
保険サービス損益	1,384	1,437
その他の業務に係る売上または収益	83	50
投資収益	5,217	5,119
投資費用	(450)	(698)
減損および償却費の戻入控除後の投資の処分に係る利益 / (損失)	(3)	(298)
純損益を通じて公正価値で測定する投資の公正価値の変動	6,553	2,518
投資に係る減損の変動	(20)	(61)
費用控除後の投資収益	11,297	6,580
保険金融収益または保険金融費用	(10,958)	(6,426)
保有している再保険契約に係る保険金融収益または保険金融費用	28	23
裁量権のある有配当性を伴わない投資契約の価値の変動	(113)	8
金融純収益	254	185
その他当期営業利益(費用)	(223)	(197)
その他営業利益(費用)	(8)	(7)
営業利益	1,490	1,468
資金調達費用	(147)	(133)
法人所得税	(387)	(333)
非継続事業からの純利益	-	-
連結純利益	956	1,002
うち、非支配持分	5	5
うち、当期純利益 - 当行グループの持分	951	997

保険収益

期間中に認識された保険収益の内訳は下表のとおりである。

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年6月30日
残存カバーに係る負債の変動	3,965	3,484
当期中に発生した保険サービス費用	2,378	2,067
非金融リスクのリスク調整の変動	136	143
当期中の保険契約サービスの移転により純損益に認識された契約上のサービス・マージン	1,407	1,259
その他の金額(受取保険料の実績調整額を含む。)	43	15
保険料のうち保険獲得キャッシュ・フローの回収に係る部分の配分	805	638
PAAを適用して測定されない契約からの保険収益	4,770	4,122
PAAを適用して測定される契約からの保険収益	3,618	3,271
保険収益	8,388	7,393
うち、修正遡及アプローチが適用された保険契約	2,555	2,540
うち、公正価値アプローチが適用された保険契約	-	-

保険金融収益または保険金融費用

下表は、当期の保険金融収益または保険金融費用の合計額、ならびに純損益およびOCIに認識された投資収益(純額)の内訳を示したものである。

(百万ユーロ)	2026年6月30日			2025年6月30日		
	直接連動 有配当 保険契約	その他の 契約および 自己資本	合計	直接連動 有配当 保険契約	その他の 契約および 自己資本	合計
資産に係る投資収益	11,293	548	11,841	5,830	549	6,379
純損益に認識された投資費用控除後の投資収益(純額)	10,614	525	11,139	6,055	414	6,469

投資収益	4,593	448	5,041	4,648	334	4,982
投資費用	(316)	(104)	(420)	(625)	(38)	(663)
減損の戻入および償却費の控除後の投資の処分に 係る利益 / (損失)	(14)	13	(1)	(286)	(12)	(298)
純損益を通じて公正価値で測定された投資の公正 価値の変動	6,372	167	6,539	2,377	132	2,509
投資に係る減損の変動	(21)	1	(20)	(59)	(2)	(61)
その他の包括利益に認識された投資に係る利益 / (損失)	679	23	702	(225)	135	(90)
純損益に組替えられるその他の包括利益を通じて 公正価値で測定する負債性金融商品に係る利益 / (損失)	690	16	706	(314)	61	(253)
純損益に組替えられることのないその他の包括利 益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に 係る利益 / (損失)	(11)	7	(4)	89	74	163
保険金融収益または保険金融費用	(11,520)	(152)	(11,672)	(5,894)	(196)	(6,090)
純損益に認識された保険金融収益または保険金融 費用	(10,774)	(156)	(10,930)	(6,203)	(200)	(6,403)
純損益に認識された発行された保険契約による保 険金融収益または保険金融費用	(10,774)	(184)	(10,958)	(6,203)	(223)	(6,426)
割引率解消の影響	-	(156)	(156)	-	(156)	(156)
金利およびその他の財務上の仮定の変更による 影響	-	6	6	-	(43)	(43)
直接連動有配当保険契約に係る保険金融収益ま たは保険金融費用	(11,520)	-	(11,520)	(5,894)	-	(5,894)
分解オプション	746	(34)	712	(309)	(24)	(333)
リスク軽減オプションを適用して純損益に認識 された金額	-	-	-	-	-	-
純損益に認識された発行された保険契約の帳簿 価額の変動に係る為替換算差額	-	-	-	-	-	-
純損益に認識された保有している再保険契約によ る保険金融収益または保険金融費用	-	28	28	-	23	23
割引率解消の影響	-	21	21	-	25	25
金利およびその他の財務上の仮定の変更による 影響	-	2	2	-	(23)	(23)
分解オプション	-	5	5	-	21	21
純損益に認識された保有している再保険契約の 帳簿価額の変動に係る為替換算差額	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益に認識された保険金融収益また は保険金融費用	(746)	4	(742)	309	4	313
その他の包括利益に認識された発行された保険契 約による保険金融収益または保険金融費用	(746)	9	(737)	309	26	335
純損益に組替えられるその他の包括利益に認識 される保険金融収益または保険金融費用	(757)	9	(748)	390	26	416
純損益に組替えられることのないその他の包括 利益に認識される保険金融収益または保険金融 費用	11	-	11	(81)	-	(81)
その他の包括利益に認識された保有している再保 険契約による保険金融収益または保険金融費用	-	(5)	(5)	-	(22)	(22)
その他の包括利益に認識される、保有している 再保険契約に係る保険金融収益または保険金融 費用	-	(5)	(5)	-	(22)	(22)
裁量権のある有配当性を伴わない投資契約の価値 の変動	-	(113)	(113)	-	8	8

保険契約および再保険契約

発行された保険契約および保有している再保険契約のポートフォリオの帳簿価額は、貸借対照表上のポジション別に分類され、その構成要素別に詳述されており、下表に表示されている。

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年6月30日
発行された保険契約	409,414	388,306
資産である発行した保険契約	(121)	(49)
残存カバー	(350)	(56)
発生保険金	229	7
保険獲得キャッシュ・フローに係る資産	-	-
負債である発行した保険契約	409,535	388,355
残存カバー	397,116	376,337
発生保険金	12,419	12,018
保険獲得キャッシュ・フローに係る資産	-	-
保有している再保険契約	(902)	(1,047)
資産である保有している再保険契約	(1,008)	(1,155)
残存カバー	(275)	(444)
発生保険金	(732)	(711)
負債である保有している再保険契約	106	108
残存カバー	126	107
発生保険金	(19)	1
裁量権のある有配当性を伴わない投資契約⁽¹⁾	3,086	2,957

(1) 裁量権のある有配当性を伴わない投資契約は、純損益を通じて公正価値で測定する負債に分類される。

IFRS第17号の適用範囲に含まれる契約の期首残高から期末残高への調整は以下のとおりである。

これらの調整は、発行された保険契約および保有している再保険契約のそれぞれの正味帳簿価額が、キャッシュ・フローならびに純損益およびOCIに認識された収益および費用により、期中にどのように変動したかを示している。

最初の調整表（負債の種類別）では、残存カバーに係る負債の変動および発生保険金に係る負債の変動を別々に分析し、これらの変動を、損益計算書の項目ならびに当期純利益およびその他の包括利益／（損失）計算書の項目（株主持分に直接認識された項目）と調整する。

2つ目の調整表（契約の測定要素別）では、PAAモデルを用いて測定されない契約について、将来予想キャッシュ・フローの現在価値の見積りの変動、非金融リスクの調整および契約上のサービス・マージンを別々に分析する。

[次へ](#)

発行された保険契約の帳簿価額の期首残高から期末残高への調整表（負債の種類別）

2026年6月30日										2025年12月31日									
残存カバーに係る負債					発生保険金に係る負債					残存カバーに係る負債					発生保険金に係る負債				
					PAAを用いて測定される契約										PAAを用いて測定される契約				
					非金										非金				
					将来キャッシュ・フローの現在の見積り										将来キャッシュ・フローの現在の見積り				
					PAAを用いて測定される契約										PAAを用いて測定される契約				
損失要素を除く	損失要素	残存カバーに係る負債合計	PAAを用いて測定されない契約	将来キャッシュ・フローの現在の見積り	リスクの現在の見積り	PAAを用いて測定される契約合計	発生保険金に係る負債合計	合計		損失要素を除く	損失要素	残存カバーに係る負債合計	PAAを用いて測定されない契約	将来キャッシュ・フローの現在の見積り	リスクの現在の見積り	PAAを用いて測定される契約	発生保険金に係る負債合計	合計	
(百万ユーロ)																			
発行された保険契約の期首正味帳簿価額	376,140	141	376,281	5,439	6,383	203	6,586	12,025	388,306	351,373	137	351,510	5,354	5,830	158	5,988	11,342	362,852	
資産である発行した保険契約ポートフォリオの期首帳簿価額	(56)	-	(56)	7	-	-	-	7	(49)	(492)	-	(492)	482	-	-	-	482	(10)	
負債である発行した保険契約ポートフォリオの期首帳簿価額	376,196	141	376,337	5,432	6,383	203	6,586	12,018	388,355	351,865	137	352,002	4,872	5,830	158	5,988	10,860	362,862	
保険収益	(8,388)		(8,388)						(8,388)	(15,455)		(15,455)						(15,455)	
保険サービス費用	1,099	(10)	1,089	2,417	3,025	10	3,036	5,453	6,541	2,069	15	2,084	4,303	5,562	37	5,599	9,902	11,986	
発生保険金（投資要素を除く。）およびその他の発生した保険サービス費用	10	(13)	(3)	2,519	3,269	56	3,325	5,844	5,841	11	(15)	(4)	4,378	5,889	77	5,966	10,344	10,340	
保険獲得キャッシュ・フローの償却費	1,089		1,089						1,089	2,058		2,058						2,058	
発生保険金に係る負債に関連する履行キャッシュ・フローの変動				(102)	(244)	(47)	(290)	(392)	(392)				(75)	(327)	(40)	(367)	(442)	(442)	

不利な契約グループの損失および当該損失の戻入	3	3						3	30	30							30	
保険サービス損益	(7,289)	(8)	(7,299)	2,417	3,025	10	3,035	5,452	(1,847)	(13,386)	15	(13,371)	4,303	5,562	37	5,599	9,902	(3,469)
保険金融収益または保険金融費用	11,605	1	11,606	13	48	2	50	63	11,669	13,056	1	13,057	63	74	2	76	139	13,196
純損益およびその他の包括利益に歸属された変動合計	4,316	(9)	4,307	2,430	3,073	12	3,085	5,515	9,822	(330)	16	(314)	4,366	5,636	39	5,675	10,041	9,727
投資要素	(13,518)		(13,518)	13,518	-			13,518	-	(24,685)		(24,685)	24,685	-			24,685	-
その他の変動⁽¹⁾	(67)	(2)	(69)	(3)	(3)	(1)	(4)	(7)	(76)	318	(12)	306	10	7	6	13	23	329
当期におけるキャッシュ・フロー	29,765		29,765	(15,354)	(3,049)	-	(3,049)	(18,403)	11,362	49,464		49,464	(28,976)	(5,090)	-	(5,090)	(34,066)	15,398
発行された保険契約に係る受取保険料	30,447		30,447						30,447	50,867		50,867						50,867
保険獲得キャッシュ・フロー	(682)		(682)		(1)		(1)	(1)	(683)	(1,403)		(1,403)		(13)		(13)	(13)	(1,416)
発行された保険契約に係る発生保険金およびその他の保険サービス費用の支払額（保険獲得キャッシュ・フローを除く。投資要素を含む。）				(15,354)	(3,048)		(3,048)	(18,402)	(18,402)				(28,976)	(5,077)		(5,077)	(34,053)	(34,053)
発行された保険契約の期末正味帳簿価額	396,636	130	396,766	6,030	6,404	214	6,618	12,648	409,414	376,140	141	376,281	5,439	6,383	203	6,586	12,025	388,306

資産であ る発行し た保険契 約ポート フォリオ の期末帳 簿価額	(350)	-	(350)	229	-	-	-	229	(121)	(56)	-	(56)	7	-	-	-	7	(49)
負債であ る発行し た保険契 約ポート フォリオ の期末帳 簿価額	396,986	130	397,116	5,801	6,404	214	6,618	12,419	409,535	376,196	141	376,337	5,432	6,383	203	6,586	12,018	388,355

(1) うちマイナス118百万ユーロは、ユニット・リンク契約の仲介業者に支払われた報酬および手数料に関する実績差異の処理に関する会計方針の変更によるもので、過年度は純損益に計上されていたものが、現在は契約上のサービス・マージン（CSM）の調整項目となっている。これらの支払報酬および手数料の計算は基礎となる項目に連動しているため、IFRS第17号上、基礎となる項目の利回りに応じて変動するものの、保険契約者に支払われるものではない履行キャッシュ・フローを構成する。この種のキャッシュ・フローに係る実績差異は、VFA（変動手数料アプローチ）モデルを使用して測定される直接連動有配当保険契約のCSMを調整する。

発行された保険契約の期首残高から期末残高への調整表（保険料配分アプローチを用いて測定されていない契約の測定要素別）

	2026年6月30日				2025年12月31日			
	将来キャッシュ・フローの 現在価値の見積り	非金融リスクのリスク 調整	契約上の サービス・ マージン	合計	将来キャッシュ・フロー の現在価値の 見積り	非金融リスク のリスク 調整	契約上の サービス・ マージン	合計
（百万ユーロ）								
発行された保険契約の期首正味帳簿価額	348,363	3,261	29,517	381,141	325,998	3,250	27,114	356,362
資産である発行した保険契約ポート フォリオの期首帳簿価額	(94)	4	41	(49)	(10)	-	-	(10)
負債である発行した保険契約ポート フォリオの期首帳簿価額	348,457	3,257	29,476	381,190	326,008	3,250	27,114	356,372
将来のサービスに関連する変動	(4,016)	418	3,603	5	(5,081)	250	4,864	33
契約上のサービス・マージンを調整する 見積りの変動	(1,399)	202	1,197	-	(2,042)	(31)	2,073	-
契約上のサービス・マージンを調整し ない見積りの変動	(11)	(1)		(13)	29	(18)		11
当期中に当初認識された契約の影響	(2,606)	218	2,406	18	(3,068)	299	2,791	22
現在のサービスに関連する変動	82	(133)	(1,407)	(1,458)	87	(271)	(2,636)	(2,820)
サービスの移転を反映して純損益に認識 された契約上のサービス・マージン			(1,407)	(1,407)			(2,636)	(2,636)
将来のサービスまたは過去のサービス に関連しない非金融リスクのリスク調整 の変動		(133)		(133)		(271)		(271)
実績調整額（非金融リスクのリスク調整 額に関連する金額を除く。）	82			82	87			87
過去のサービスに関連する変動	(103)	-		(103)	(67)	(8)		(75)
発生保険金に関連する履行キャッシュ・ フローの変動	(103)	-		(103)	(67)	(8)		(75)
保険サービス損益	(4,037)	285	2,196	(1,556)	(5,061)	(29)	2,228	(2,862)
保険金融収益または保険金融費用	11,573	13	35	11,621	13,047	1	73	13,121
純損益およびその他の包括利益に認識 された変動合計	7,536	298	2,231	10,065	7,986	(28)	2,301	10,259
その他の変動⁽¹⁾	195	(2)	(248)	(55)	140	39	102	281
当期におけるキャッシュ・フロー	11,025			11,025	14,239			14,239
発行された保険契約に係る受取保険料	26,823			26,823	43,996			43,996
保険獲得キャッシュ・フロー	(444)			(444)	(781)			(781)
発行された保険契約に係る発生保険金 およびその他の保険サービス費用の支払 額（保険獲得キャッシュ・フローを除く。 投資要素を含む。）	(15,354)			(15,354)	(28,976)			(28,976)
発行された保険契約の期末正味帳簿価 額	367,119	3,557	31,500	402,176	348,363	3,261	29,517	381,141
資産である発行した保険契約ポート フォリオの期末帳簿価額	(1,158)	278	782	(98)	(94)	4	41	(49)
負債である発行した保険契約ポート フォリオの期末帳簿価額	368,277	3,279	30,718	402,274	348,457	3,257	29,476	381,190

(1) うちマイナス118百万ユーロは、ユニット・リンク契約の仲介業者に支払われた報酬および手数料に関する実績差異の処理に関する会計方針の変更によるもので、過年度は純損益に計上されていたものが、現在は契約上のサービス・マージン（CSM）の調整項目となっている。これらの支払報酬および手数料の計算は基礎となる項目に連動しているため、IFRS第17号上、基礎となる項目の利回りに応じて変動するものの、保険契約者に支払われるものではない履行キャッシュ・フローを構成する。この種のキャッシュ・フローに係る実績差異は、VFA（変動手数料アプローチ）モデルを使用して測定される直接連動有配当保険契約のCSMを調整する。

保有している再保険契約の帳簿価額の期首残高から期末残高への調整（資産の種類別）

	2026年6月30日								2025年12月31日									
	残存カバーに係る資産				発生保険金に係る資産				残存カバーに係る資産				発生保険金に係る資産					
					PAAを用いて測定される契約								PAAを用いて測定される契約					
					PAAを用いて測定されない契約	非金融			PAAを用いて測定される契約	非金融			PAAを用いて測定されない契約	非金融			PAAを用いて測定される契約	発生保険金に係る資産合計
	損失回収を除く	損失回収	残存カバーに係る資産合計			将来キャッシュ・フローの現在の価値の見積り	融リスクのリスク調整	発生保険金に係る資産合計		損失回収を除く	損失回収	残存カバーに係る資産合計		将来キャッシュ・フローの現在の価値の見積り	融リスクのリスク調整	発生保険金に係る資産合計		合計
（百万ユーロ）																		
保有している再保険契約の期首正味帳簿価額	334	3	337	20	653	37	690	710	1,047	162	3	165	12	748	26	774	786	951
資産である保有している再保険契約ポートフォリオの期首帳簿価額	441	3	444	21	653	37	690	711	1,155	233	3	236	11	748	26	774	785	1,021
負債である保有している再保険契約ポートフォリオの期首帳簿価額	(107)	-	(107)	(1)	-	-	-	(1)	(108)	(71)	-	(71)	1	-	-	-	1	(70)
支払保険料の配分	(345)		(345)				-	-	(345)	(610)		(610)				-	-	(610)
再保険者から回収した金額	1	-	1	65	139	(3)	134	200	201	1	-	1	124	328	6	334	458	459
当期中の発生保険金およびその他の費用に関して回収した金額	1	-	1	70	149	4	150	221	222	1	-	1	132	303	9	312	443	444
発生保険金に係る資産に関連する履行キャッシュ・フローの変動			-	(5)	(10)	(7)	(16)	(21)	(21)			-	(8)	25	(3)	22	15	15
基礎となる不利な契約に関連する損失回収要素の変動		-	-				-	-	-		-	-				-	-	-
保有している再保険契約の発行者による債務不履行リスクの変動の影響	(1)	-	(1)	-	-	-	-	-	(1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保有している再保険契約に関連する収益または費用	(346)	-	(346)	65	139	(3)	136	201	(145)	(609)	-	(609)	124	328	6	334	458	(151)

保有している再保険契約に関連する保険金融収益または保険金融費用	19	-	19	(2)	5	-	5	3	22	(12)	-	(12)	1	15	1	16	17	5
純損益およびその他の包括利益に認識された変動合計	(327)	-	(327)	63	144	(3)	141	204	(123)	(621)	-	(621)	125	343	7	350	475	(146)
投資要素	(61)		(61)	61	-		-	61	-	(12)		(12)	11	1		1	12	-
その他の変動	21	-	21	(1)	(1)	-	(1)	(2)	19	40	-	40	(13)	(12)	4	(8)	(21)	19
当期におけるキャッシュ・フロー	181		181	(106)	(116)	-	(116)	(222)	(41)	765		765	(115)	(427)	-	(427)	(542)	223
保有している再保険契約に係る支払保険料	181		181				-	-	181	765		765				-	-	765
再保険者から回収した金額（投資要素を含む。）			-	(106)	(116)		(116)	(222)	(222)			-	(115)	(427)		(427)	(542)	(542)
保有している再保険契約の期末正味帳簿価額	148	3	151	37	680	34	714	751	902	334	3	337	20	653	37	690	710	1,047
資産である保有している再保険契約ポートフォリオの期末帳簿価額	273	3	276	18	680	34	714	732	1,008	441	3	444	21	653	37	690	711	1,155
負債である保有している再保険契約ポートフォリオの期末帳簿価額	(125)	-	(125)	19	-	-	-	19	(106)	(107)	-	(107)	(1)	-	-	-	(1)	(108)

保有している再保険契約の帳簿価額の期首残高から期末残高への調整（保険料配分アプローチで測定されない契約の測定要素別）

	2026年6月30日				2025年12月31日			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクのリスク調整	契約上のサービス・マージン	合計	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクのリスク調整	契約上のサービス・マージン	合計
（百万ユーロ）								
保有している再保険契約の期首正味帳簿価額	(181)	66	203	88	(165)	109	192	136
資産である保有している再保険契約ポートフォリオの期首帳簿価額	83	20	93	196	93	54	59	206
負債である保有している再保険契約ポートフォリオの期首帳簿価額	(264)	46	110	(108)	(258)	55	133	(70)
将来のサービスに関連する変動	(2)	(2)	4	-	(7)	(35)	42	-
契約上のサービス・マージンを調整する見積りの変動	1	(3)	2	-	2	(36)	34	-
契約上のサービス・マージンを調整しない見積りの変動	-	-	-	-	-	-	-	-
契約上のサービス・マージンを調整する基礎となる不利な契約に関連する損失回収要素の増加額			-	-			-	-
当期中に当初認識された契約の影響	(3)	1	2	-	(9)	1	8	-
現在のサービスに関連する変動	(2)	(3)	(17)	(22)	7	(7)	(39)	(39)
受取サービスを反映して純損益に認識された契約上のサービス・マージン			(17)	(17)			(39)	(39)
支払保険料の配分から除外された損失回収要素の戻入			-	-			-	-
将来のサービスまたは過去のサービスに関連しない非金融リスクのリスク調整の変動		(3)		(3)		(7)		(7)
実績調整額（非金融リスクのリスク調整に関連する金額を除く。）	(2)			(2)	7			7
過去のサービスに関連する変動	(5)	-		(5)	(8)	-		(8)
発生保険金に関連する履行キャッシュ・フローの変動	(5)	-		(5)	(8)	-		(8)
保有している再保険契約の発行者による債務不履行リスクの変動の影響	(1)			(1)	-			-
保有している再保険契約に関連する収益または費用	(10)	(5)	(13)	(28)	(8)	(42)	3	(47)
保有している再保険契約に関連する保険金融収益または保険金融費用	13	-	5	18	(19)	-	9	(10)
純損益およびその他の包括利益に認識された変動合計	3	(5)	(8)	(10)	(27)	(42)	12	(57)
その他の変動	18	1	-	19	(15)	(1)	(1)	(17)
当期におけるキャッシュ・フロー	(17)			(17)	26			26
保有している再保険契約に係る支払保険料	89			89	157			157
再保険者から回収した金額（投資要素を含む。）	(106)			(106)	(131)			(131)
保有している再保険契約の期末正味帳簿価額	(177)	62	195	80	(181)	66	203	88
資産である保有している再保険契約ポートフォリオの期末帳簿価額	76	19	91	186	83	20	93	196
負債である保有している再保険契約ポートフォリオの期末帳簿価額	(253)	43	104	(106)	(264)	46	110	(108)

当期中に当初認識された契約の影響

当期中に当初認識された、発行された保険契約および保有している再保険契約（PAAモデルを用いて測定されない契約について）の貸借対照表に対する影響は下表に表示されている。

(百万ユーロ)	2026年6月30日							
	保険契約				合計	再保険契約		
	発行された契約		獲得した契約			加入した契約	獲得した契約	合計
	不利でない契約	不利な契約	不利でない契約	不利な契約				
将来キャッシュ・インフローの現在価値の見積り	(30,386)	(392)	-	-	(30,778)	(26)	-	(26)
将来キャッシュ・アウトフローの現在価値の見積り	27,765	407	-	-	28,172	29	-	29
保険獲得キャッシュ・フロー	534	40	-	-	574			
保険金およびその他の直接帰属する費用	27,231	367	-	-	27,598			
非金融リスクのリスク調整	215	3	-	-	218	(1)	-	(1)
契約上のサービス・マージン	2,406		-		2,406	(2)	-	(2)
当期中に当初認識された契約の影響	-	18	-	-	18	-	-	-

	2025年12月31日							
	保険契約					再保険契約		
	発行された契約		獲得した契約					
(百万ユーロ)	不利でない契約	不利な契約	不利でない契約	不利な契約	合計	加入した契約	獲得した契約	合計
将来キャッシュ・インフローの現在価値の見積り	(38,619)	(301)	-	-	(38,920)	(55)	-	(55)
将来キャッシュ・アウトフローの現在価値の見積り	35,536	316	-	-	35,852	64	-	64
保険獲得キャッシュ・フロー	871	101	-	-	972			
保険金およびその他の直接帰属する費用	34,665	215	-	-	34,880			
非金融リスクのリスク調整	291	8	-	-	299	(1)	-	(1)
契約上のサービス・マージン	2,791		-		2,791	(8)	-	(8)
当期中に当初認識された契約の影響	(1)	23	-	-	22	-	-	-

注記6 貸借対照表に対する注記

6.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年12月31日
売買目的保有金融資産	441,842	396,317
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	264,940	247,240
資本性金融商品	38,648	38,481
「SPPI」テストの要件を満たさない負債性金融商品 ⁽¹⁾	96,518	87,431
定義により純損益を通じて公正価値で測定するその他の負債性金融商品	5,376	5,730
資産担保ユニット・リンク契約	124,398	115,598
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産	-	-
帳簿価額	706,782	643,557
うち、貸付有価証券	10	7

(1) このうち、2026年6月30日現在の投資信託は84,568百万ユーロ（2025年12月31日現在は76,575百万ユーロ）である。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年12月31日
売買目的保有金融負債	359,180	318,995
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債 ⁽¹⁾	111,425	104,919
帳簿価額⁽²⁾	470,605	423,914

(1) 変動額のうち409百万ユーロは発行者スプレッドに関連するもので、2026年6月30日現在、純損益に組替えられることのないその他の包括利益に認識されている（2025年12月31日現在の発行者スプレッドのレベルは457百万ユーロ）。

(2) このうち、2026年6月30日現在の借入有価証券は11百万ユーロ（2025年12月31日現在は9百万ユーロ）である。

IFRS第9号に従って、クレディ・アグリコル・エス・エーは、自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動を、市況の変化に起因する価値の変動から分離する方法を用いて計算した。

自己の信用リスクを計算する基準

自己の信用リスクの計算において考慮される要素は、発行体によって異なる。クレディ・アグリコル・エス・エー内において使用される要素は、発行の種類に基づく市場での借換えコストの変動である。

自己の信用リスク調整における未実現損益（その他の包括利益に認識される。）の計算

クレディ・アグリコル・エス・エーが選ぶ手法は、発行の流動性部分に基づく計算である。すべての発行は単純な貸出／借入の繰り返しである。

すべての発行の自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動は、そのため、前述の貸出／借入の公正価値の変動に一致する。これらは、借換えコストの変動による貸出／借入ポートフォリオの公正価値の変動と等しい。

自己の信用リスクにおける実現損益（利益剰余金に認識される。）の計算

クレディ・アグリコル・エス・エーは、取引解消時の自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動を利益剰余金に振替えることを選択した。したがって、全額または一部の早期償還がある場合、感応度に基づく計算が行われる。かかる計算は、発行日から償還日の間のかかるスプレッドの変動を乗じた信用スプレッドの感応度の合計である、所与の発行における自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動の測定からなる。

6.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(百万ユーロ)	2026年6月30日		
	帳簿価額	未実現利益	未実現損失
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	235,796	1,316	(18,331)
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	6,319	2,360	(1,418)
合計	242,115	3,676	(19,749)

(百万ユーロ)	2025年12月31日		
	帳簿価額	未実現利益	未実現損失
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	227,981	1,406	(19,129)
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	6,015	2,030	(1,319)
合計	233,996	3,436	(20,448)

純損益に組替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

(百万ユーロ)	2026年6月30日		
	帳簿価額	未実現利益	未実現損失
政府短期証券および類似証券	73,752	390	(10,643)
債券およびその他の利付証券	162,009	926	(7,687)
債務証券合計	235,760	1,316	(18,330)
金融機関に対する貸出金および債権	-	-	-
顧客に対する貸出金および債権	36	-	(1)
貸出金および債権合計	36	-	(1)
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品合計	235,796	1,316	(18,331)
法人所得税		(346)	4,798
純損益に組替えられる可能性のある負債性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失) (税引後)		971	(13,533)

(百万ユーロ)	2025年12月31日		
	帳簿価額	未実現利益	未実現損失
政府短期証券および類似証券	69,495	415	(10,947)
債券およびその他の利付証券	158,486	991	(8,182)
債務証券合計	227,981	1,406	(19,129)
金融機関に対する貸出金および債権	-	-	-
顧客に対する貸出金および債権	-	-	-
貸出金および債権合計	-	-	-
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品合計	227,981	1,406	(19,129)
法人所得税		(373)	5,008
純損益に組替えられる可能性のある負債性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失) (税引後)		1,033	(14,121)

純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

純損益に組替えられることのない資本性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失)

(百万ユーロ)	2026年6月30日		
	帳簿価額	未実現利益	未実現損失
株式およびその他の持分証券	3,225	693	(192)
非連結持分投資	3,094	1,667	(1,226)
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品合計	6,319	2,360	(1,418)
法人所得税		(209)	36
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失) (税引後)		2,151	(1,382)

(百万ユーロ)	2025年12月31日		
	帳簿価額	未実現利益	未実現損失
株式およびその他の持分証券	3,153	645	(164)
非連結持分投資	2,862	1,385	(1,155)
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品合計	6,015	2,030	(1,319)
法人所得税		(195)	22
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失) (税引後)		1,835	(1,297)

当期中に認識が中止された資本性金融商品

(百万ユーロ)	2026年6月30日		
	認識中止日における公正価値	実現利益 累計額 ⁽¹⁾	実現損失 累計額 ⁽¹⁾
株式およびその他の持分証券	117	36	(1)
非連結持分投資	11	-	(14)
資本性金融商品における投資合計	128	36	(15)
法人所得税		-	-
純損益に組替えられることのない資本性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失) (税引後)		36	(15)

(1) 実現利益および損失は、当該金融商品の認識が中止された時点で利益剰余金に振替えられる。

(百万ユーロ)	2025年12月31日		
	認識中止日における公正価値	実現利益 累計額 ⁽¹⁾	実現損失 累計額 ⁽¹⁾
株式およびその他の持分証券	357	56	(56)
非連結持分投資	144	7	(2)
資本性金融商品における投資合計	501	63	(58)
法人所得税		-	2
純損益に組替えられることのない資本性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失) (税引後)		63	(56)

(1) 実現利益および損失は、当該金融商品の認識が中止された時点で利益剰余金に振替えられる。

6.3 償却原価で測定する金融資産

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年12月31日
金融機関に対する貸出金および債権	563,314	570,119
顧客に対する貸出金および債権	583,724	559,235
債務証券	98,570	91,324
帳簿価額	1,245,608	1,220,678

金融機関に対する貸出金および債権

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年12月31日
金融機関		
貸出金および債権	137,235	139,095
うち、貸倒が懸念されない当座貸越	10,620	13,835
うち、貸倒が懸念されないコールローン	249	176
担保差入有価証券	-	-
売戻し条件付買入有価証券	15,465	18,837
劣後ローン	128	171
その他の貸出金および債権	110	93
総額	152,939	158,197
減損	(400)	(390)
金融機関に対する貸出金および債権純額	152,539	157,806
クレディ・アグリコル内部取引		
当座勘定	-	-
売戻し条件付買入有価証券	-	-
定期預金および貸付金	410,669	412,207
劣後ローン	106	106
クレディ・アグリコル内部取引合計	410,775	412,313
帳簿価額	563,314	570,119

顧客に対する貸出金および債権

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年12月31日
顧客との取引		
売掛債権	48,815	49,321
顧客に対するその他の貸出金	487,520	464,211
担保差入有価証券	-	-
売戻し条件付買入有価証券	9,944	9,406
劣後ローン	16	27
保険債権	-	-
再保険債権	-	-
関係会社当座勘定への貸付	383	354
当座貸越	15,413	13,566
総額	562,092	536,887
減損	(9,127)	(9,013)
顧客に対する貸出金および債権純額	552,966	527,874
ファイナンス・リース		
不動産リース	5,543	5,489
設備リース、オペレーティング・リースおよび類似の取引	25,802	26,469
総額	31,346	31,959
減損	(587)	(598)
ファイナンス・リース取引純額	30,759	31,361
帳簿価額	583,724	559,235

債務証券

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年12月31日
政府短期証券および類似証券	38,589	35,294
債券およびその他の利付証券	60,124	56,165
合計	98,713	91,459
減損	(143)	(135)
帳簿価額	98,570	91,324

6.4 償却原価で測定する金融負債

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年12月31日
金融機関に対する債務 ⁽¹⁾	178,065	177,616
顧客に対する債務 ⁽¹⁾	906,203	902,936
債務証券	294,167	285,073
帳簿価額	1,378,435	1,365,625

(1) この注記に表示されている金額は、特定の取引相手について、金融機関に対する債務と顧客に対する債務との分類誤りを修正した結果を反映している。この修正により、2025年12月31日現在において8,396百万ユーロが金融機関に対する債務から顧客に対する債務に組替えられている。

金融機関に対する債務

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年12月31日
金融機関		
預金および借入金 ⁽¹⁾	62,747	59,414
うち、当座預金 ⁽¹⁾	16,217	14,541
うち、コールマネー	3,695	3,888
受入担保有価証券	-	-
買戻し条件付売却有価証券	36,451	33,857
合計⁽¹⁾	99,199	93,271
クレディ・アグリコル内部取引		
当座預金	11,804	16,004
定期預金および貸付金	67,063	68,341
買戻し条件付売却有価証券	-	-
合計	78,866	84,345
帳簿価額⁽¹⁾	178,065	177,616

(1) この注記に表示されている金額は、特定の取引相手について、金融機関に対する債務と顧客に対する債務との分類誤りを修正した結果を反映している。この修正により、2025年12月31日現在において8,396百万ユーロが金融機関に対する債務から顧客に対する債務に組替えられている。

顧客に対する債務

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年12月31日
当座預金 ⁽¹⁾	321,135	322,608
特別貯蓄預金	367,985	370,353
顧客に対するその他の債務	206,810	199,568
買戻し条件付売却有価証券	10,272	10,407
帳簿価額⁽¹⁾	906,203	902,936

(1) この注記に表示されている金額は、特定の取引相手について、金融機関に対する債務と顧客に対する債務との分類誤りを修正した結果を反映している。この修正により、2025年12月31日現在において8,396百万ユーロが金融機関に対する債務から顧客に対する債務に組替えられている。

債務証券

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年12月31日
利付債券	-	-
銀行間証券	8,018	6,782
譲渡性債務証券	119,441	118,423
債券	160,650	153,364
その他の債務証券	6,058	6,504
帳簿価額	294,167	285,073

6.5 投資不動産

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年12月31日
取得原価で測定する投資不動産	593	586
公正価値で測定する投資不動産	9,132	9,252
投資不動産合計	9,725	9,838

取得原価で測定する投資不動産

当行グループの財務書類において取得原価で測定する投資不動産は、第三者に賃貸しているものを含め、保険契約の基礎となる項目ではない不動産である。

(百万ユーロ)	2025年 12月31日	範囲の 変更	増加 (取得)	減少 (処分)	為替換算 調整勘定	売却目的保 有非流動資 産および非 継続事業 への振替	その他の 変動	2026年 6月30日
総額	748	-	34	(28)	-	-	7	761
減価償却および減損	(162)	-	(3)	1	-	-	(4)	(168)
取得原価で測定する 投資不動産⁽¹⁾	586	-	31	(27)	-	-	3	593

(1) オペレーティング・リースに基づき賃貸している投資不動産を含んでいる。

(百万ユーロ)	2024年 12月31日	範囲の 変更	増加 (取得)	減少 (処分)	為替換算 調整勘定	売却目的保 有非流動資 産および非 継続事業 への振替	その他の 変動	2025年 12月31日
総額	1,026	-	66	(142)	-	-	(202)	748
減価償却および減損	(176)	-	(12)	24	-	-	2	(162)
取得原価で測定する 投資不動産⁽¹⁾	850	-	54	(118)	-	-	(200)	586

(1) オペレーティング・リースに基づき賃貸している投資不動産を含んでいる。

公正価値で測定する投資不動産

当行グループの財務書類において公正価値で測定する投資不動産は、直接連動有配当保険契約の基礎となる項目を構成する不動産である。

(百万ユーロ)	2025年 12月31日	範囲の 変更	増加 (取得)	減少 (処分)	為替換算 調整勘定	公正価値の 変動	その他の 変動	2026年 6月30日
公正価値で測定する投資不動産	9,252	-	233	(195)	-	(161)	1	9,132

(百万ユーロ)	2024年 12月31日	範囲の 変更	増加 (取得)	減少 (処分)	為替換算 調整勘定	公正価値の 変動	その他の 変動	2025年 12月31日
公正価値で測定する投資不動産	9,513	-	391	(574)	-	(130)	52	9,252

6.6 のれん

(百万ユーロ)	2025年12 月31日総 額	2025年12 月31日純 額	増加 (取得)	減少 (処分)	期中の減 損損失	為替換算 調整勘定	その他の 変動	2026年 6月30日 総額	2026年 6月30日 純額
資産収集	8,501	8,501	-	-	-	12	-	8,513	8,513
うち保険	1,329	1,328	-	-	-	-	-	1,329	1,328
うち資産運用	5,780	5,780	-	-	-	4	-	5,784	5,784
うち国際ウェルス・マネジメント	1,392	1,392	-	-	-	8	-	1,400	1,400
フランス国内リテール・ バンキング⁽¹⁾	5,263	4,161	119	-	-	-	-	5,382	4,280
国際リテール・バンキング	3,143	769	-	-	-	-	-	3,138	769
うちイタリア	2,871	757	-	-	-	-	-	2,871	757
うちポーランド	223	-	-	-	-	-	-	219	-
うちウクライナ	26	-	-	-	-	-	-	26	-
うちエジプト	22	12	-	-	-	-	-	22	12
専門金融サービス	3,146	1,400	-	-	-	-	-	3,146	1,400
うち消費者金融（アゴスを除く。）	1,794	1,022	-	-	-	-	-	1,794	1,022
うち消費者金融 - アゴス	693	103	-	-	-	-	-	693	103
うちファクタリング	659	276	-	-	-	-	-	659	275
大口顧客	2,799	1,575	-	-	-	-	-	2,800	1,575
うちコーポレート・バンキングおよび投資銀行	1,711	486	-	-	-	-	-	1,711	486
うち資産サービシング	1,088	1,088	-	-	-	-	-	1,088	1,088
コーポレート・センター	9	-	-	-	-	-	-	9	-
合計	22,863	16,406	119	-	-	12	-	22,988	16,536
当行グループの持分	20,931	14,752	114	78	-	10	-	21,124	14,954
非支配持分	1,931	1,654	5	(78)	-	2	-	1,864	1,582

(1) ミレ・グループが連結対象となったため、フランス国内リテール・バンキング - LCLにおけるのれんが119百万ユーロ増加した。

のれんは、減損の客観的証拠がある場合、または最低1年に1回、減損テストが行われる。マクロ経済状況および地政学的状況、ならびに金利環境によって生じる不確実性は、それ自体が減損の兆候とはならないが、その影響は、すべての経済部門、特に金融部門に反映されている。これらの不確実性の影響は、2025年12月31日に承認された予算の2026年6月30日時点の見直しにおいて更新された様々な事業部門の財務見通しに反映されている。

2026年度第2四半期中に、クレディ・アグリコル・エス・エーは、2025年12月31日時点で実施された作業に使用された見通しから大きな乖離がないことを確認した。

このプロセスの終了時点で、クレディ・アグリコル・エス・エーにおいて2026年6月30日現在、のれんの減損の兆候が認められたCGUはなかった。ただし、消費者金融（アゴスを除く。）CGUについては、特定のパラメータの変動に対する感応度が高いままである。関連するのれん（当行グループの持分）について、感応度分析が行われた。

財務パラメータに関して、

- ・割引率が50ベース・ポイント上昇しても、使用価値と連結上の帳簿価額との間にマイナスの差異は生じない。
- ・CGUに配分されたCET1資本のレベルが100ベース・ポイント上昇した場合でも、マイナスの差異は生じない。

業務パラメータに関して、

- ・予測の最終年度におけるリスク費用が10%増加すると、使用価値と連結上の価額との差異はわずかにマイナスになる。
- ・予測の最終年度における費用収益比率が100ベース・ポイント上昇した場合でも、マイナスの差異は生じない。

主要評価パラメータに対する、コンシューマー・ファイナンス（アゴスを除く。）CGUの使用価値の感応度

	配分された 資本に対する 感応度	割引率に関する感応度		最終年度における リスク費用 に対する感応度		最終年度における 費用収益比率 に対する感応度	
		-50ベース ・ポイント	+50ベース ・ポイント	-10%	+10%	-100ベース ・ポイント	+100ベース ・ポイント
2026年6月30日現在	+100ベース ・ポイント	-50ベース ・ポイント	+50ベース ・ポイント	-10%	+10%	-100ベース ・ポイント	+100ベース ・ポイント
コンシュー マー・ファイナ ンス（アゴスを 除く。）	(4.5%)	+7.7%	(6.5%)	+7.2%	(7.2%)	+2.9%	(2.9%)

6.7 引当金

(百万ユーロ)	2025年 12月31日	範囲の 変更	繰入額	取崩した 戻入額	未使用 戻入額	為替換算 調整勘定	その他の 変動	2026年 6月30日
住宅購入貯蓄制度リスク	59	-	7	-	(9)	-	-	56
融資コミットメントの 実行リスク	1,065	-	453	(15)	(484)	15	12	1,045
オペレーショナルリス ク	216	-	82	(71)	(58)	-	1	171
従業員退職給付およ び類似の給付	1,332	13	109	(72)	(62)	-	(84)	1,235
訴訟	151	7	46	(26)	(27)	-	1	150
株式投資	2	-	-	-	-	-	-	2
リストラクチャリン グ	8	-	-	(6)	-	-	-	2
その他のリスク	1,019	-	104	(17)	(283)	3	30	856
合計	3,851	20	801	(207)	(923)	17	(41)	3,517

2026年6月30日現在、従業員退職給付および類似の給付には、リストラクチャリング計画に係る社会的費用から発生する引当金131百万ユーロ（2025年12月31日現在は151百万ユーロ）が含まれている。リストラクチャリング引当金には、かかる計画に関する非社会的費用が含まれている。

(百万ユーロ)	2024年 12月31日	範囲の 変更	繰入額	取崩した 戻入額	未使用 戻入額	為替換算 調整勘定	その他の 変動	2025年 12月31日
---------	-----------------	-----------	-----	-------------	------------	--------------	------------	-----------------

住宅購入貯蓄制度リスク	39	-	30	-	(10)	-	-	59
融資コミットメントの実行リスク	1,177	-	806	(8)	(867)	(40)	(3)	1,065
オペレーショナルリスク	179	-	89	(17)	(42)	(1)	9	216
従業員退職給付および類似の給付	1,260	8	237	(100)	(59)	(1)	(12)	1,332
訴訟	334	-	65	(121)	(73)	-	(54)	151
株式投資	-	-	2	-	-	-	-	2
リストラクチャリング	10	-	-	(2)	-	-	-	8
その他のリスク	770	9	342	(66)	(190)	1	152	1,019
合計	3,770	16	1,570	(314)	(1,241)	(41)	92	3,851

調査、情報提供の要請および訴訟手続

クレディ・アグリコル・エス・エーは、通常の業務の過程において、定期的にフランス国内外の様々な機関による訴訟手続ならびに情報の提供要請、調査、統制およびその他の規制または法的手続の対象となっている。認識された引当金は、決算日現在で保有する情報を考慮した経営者による最善の判断を反映したものである。

訴訟および例外的事由

外国資産管理室（OFAC）

2015年10月、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社であるクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク（以下「クレディ・アグリコル・CIB」という。）は、米国経済制裁の対象国との米ドル建て取引に関して調査を行っていた米国およびニューヨークの当局と、合意に達した。この合意の対象となる事象は、2003年度から2008年度までに行われた。

米国およびニューヨークの当局の調査に協力していたクレディ・アグリコル・CIBおよびクレディ・アグリコル・エス・エーは、合計787.3百万米ドル（すなわち692.7百万ユーロ）の罰金を支払うことに同意した。この罰金は既存の準備金から支払われたため、2015年度下半期の決算書類には影響していない。

米国連邦準備制度理事会およびニューヨーク州金融サービス局（NYDFS）との合意は、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBが行った。米国財務省の外国資産管理室（OFAC）との合意は、クレディ・アグリコル・CIBが行った。またクレディ・アグリコル・CIBは、コロンビア特別区連邦検事局（以下「USAO」という。）およびニューヨーク郡地方検事局（以下「DANY」という。）と、それぞれ3年の訴追延期合意（以下「DPA」という。）も締結した。

2018年10月19日、USAOおよびDANYとの2件の訴追延期合意は3年の期間が満了し、クレディ・アグリコル・CIBはDPAに基づくすべての義務を履行した。さらに、米国連邦準備制度理事会は、2026年3月25日に同行に対する業務停止命令を解除した。

クレディ・アグリコルは、国際制裁に係る法律に関する内部手続およびその遵守プログラムを引き続き強化し、米国およびニューヨークの当局と、本国の規制当局である欧州中央銀行および金融健全性規制監督・破綻処理機構（ACPR）と、ならびに世界的なネットワークにおける他の規制当局と、今後も十分に協力していく。

Euribor/Liborおよびその他の指数

クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社であるクレディ・アグリコル・CIBは、様々な銀行間金利に寄与する者として、複数の当局より情報提供の要請を受けている。これは、（ ）様々な通貨におけるLibor（ロンドン銀行間取引金利）、Euribor（欧州銀行間取引金利）およびその他特定の市場指数の計

算、ならびに（ ）これらの金利および指数に関連する取引についての調査の一環である。これらの要請は、2005年度から2012年度までの複数の期間にわたっている。

当局に対する協力の一環として、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社であるクレディ・アグリコル・CIBは、議論の相手であった様々な当局、特に米国の当局 - DOJ（司法省）およびCFTC（商品先物取引委員会） - に要請された情報を収集するための調査を行った。それ以降、これらの当局からクレディ・アグリコル・エス・エーまたはクレディ・アグリコル・CIBに対する要請はない。

さらに、クレディ・アグリコル・CIBは現在、LiborおよびEuriborの両方について、フロリダ州検事総長による調査を受けている。それ以降、当該当局からクレディ・アグリコル・CIBに対する要請はない。

調査および和解手続の不調を経て、欧州委員会は2014年5月21日、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBに対し、Euriborに関するデリバティブの競争を阻止、制限または歪曲する目的および/もしくは効果を有する合意または協調行動について、異議申立書を送達した。

2016年12月7日付の決定において、欧州委員会は、ユーロ建て金利デリバティブのカルテルに参加したとして、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBに合わせて114,654,000ユーロの制裁金を科した。クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、この決定に異議を申し立て、欧州一般裁判所に対して決定の無効を訴えた。2023年12月20日、同裁判所は、制裁金を110,000,000ユーロに減額し、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBによるとされた行為の一部を棄却する判決を下したが、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBが提起した主張のほとんどを退けた。クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、この決定に対して2024年3月19日に欧州司法裁判所に上訴した。欧州委員会もまた、欧州一般裁判所の決定の取消しを求める交差上訴を行った。

オサリバンおよびタベラ

2017年11月9日、イラクにおけるテロ攻撃によって負傷したまたは殺害されたと主張する人々（またはその家族もしくは遺産管理人）が、米国ニューヨーク州連邦地方裁判所に対し、クレディ・アグリコル・エス・エーおよび子会社クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク（クレディ・アグリコル・CIB）を含む複数の銀行に対する訴状を提出した（「オサリバン」事件）。

2018年12月29日、同じ個人の集団が、57名の新たな原告を加えて、同じ被告に対して別の訴状を提出した（「オサリバン」事件）。

2018年12月21日、別の個人集団が、同じ被告に対して訴状を提出した（「タベラ」事件）。

かかる3件の訴状はいずれも、クレディ・アグリコル・エス・エー、クレディ・アグリコル・CIBおよびその他の被告が、イランおよびその代理人と共謀して米国の制裁に違反し、米国の反テロリズム法およびテロ支援者制裁法に反してイランの企業と取引を行った、と主張して損害賠償を求めているが、その金額は明らかにしていない。

「オサリバン」事件では、裁判所は2019年3月28日に訴状を却下し、2020年2月25日に訴状修正を求める原告の申立てを却下し、2021年6月29日に原告による控訴を認める終局判決を求める原告の申立てを却下した。2023年11月9日、裁判所は、クレディ・アグリコル・エス・エーとクレディ・アグリコル・CIBが当事者ではない3件の反テロリズム法訴訟（フリーマン対HSBCホールディングスPLC、第14-cv-6601号事件（ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所）（「フリーマンI」事件）、フリーマン対HSBCホールディングスplc、第18-cv-7359号事件（ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所）（「フリーマン」）およびスティープンス対HSBCホールディングスplc第18-cv-7439号事件（ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所））における特定の申立ての判決が出るまで、オサリバンI事件を保留した。

2020年4月6日、オサリバン 事件は、オサリバンI事件の判決が出るまで保留され、2023年12月20日に保留期間がさらに延長された。

タベラ事件は、2019年2月19日以降、保留されている。2023年11月8日に、フリーマンI、フリーマン およびステューブンス事件の特定の申立ての判決が出るまで保留期間は延長されたが、これらの申立ての中には、まだ完全に解決されていないものもある。2026年4月23日に、保留期間がさらに延長された。

CACEISジャーマニー

2019年4月30日、CACEISジャーマニーは、バイエルンの税務当局から、2010年に多数の顧客に還付された配当税の払戻しを求める申立てを提起された。

この請求額は312百万ユーロであった。これに伴い、148百万ユーロの利息（年率6%で計算）の支払も求められた。

CACEISジャーマニー（CACEISバンク・エス・エー）は、この請求に何ら根拠が見られないため断固として争う姿勢である。CACEISジャーマニーは、一方ではこの請求の実体である支払請求について争うために、もう一方で実体に関する請求に対する判断が出るまで支払の執行停止を求めて、ミュンヘンの税務当局に複数の不服を申し立てた。148百万ユーロの利息の支払については執行停止が認められたが、312百万ユーロの払戻しについては却下された。CACEISバンク・エス・エーは、この却下の決定につき不服を申し立てた。却下の決定は拘束力を有するため、CACEISバンク・エス・エーは312百万ユーロを支払ったが、上訴が行われたことを考慮して、同額の払戻請求を計上した。2022年11月25日付の決定において、ミュンヘン税務当局は本件に関するCACEISバンク・エス・エーの上訴を棄却した。2022年12月21日、CACEISバンク・エス・エーは、ミュンヘン税務当局の上記の決定および上記の配当税払戻請求に対して、ミュンヘン租税裁判所に提訴した。CACEISバンク・エス・エーは、その主張に確信を持っており、会計上の変更は一切行っていない。

CAバンク・ポルスカ

2007年から2008年にかけて、CAバンク・ポルスカおよび他のポーランドの銀行は、スイス・フラン（CHF）建てまたはCHFを指数としてポーランド・ズロチ（PLN）建てで返済されるモーゲージ・ローンを提供した。ポーランド通貨（PLN）に対するCHFの為替レートが大幅に上昇したことで、借手のローン返済額が大幅に増加した。

裁判所が、銀行が適用為替レートを一方的に決定することを認めるこれらのローン契約の条項は不公正であると判断していることから、銀行に対して訴訟が提起されている。

2022年5月、CAバンク・ポルスカは、借手から提起された訴訟に対し、和解プログラムを開始した。

H20ファンド保有者による訴訟

2023年12月20日および26日、「コレクティブ・ポルトゥールH20」として知られる団体に属するメンバーは、主にH20 AM LLP、H20 AMユロップSASおよびH20 AMホールディングに対して提起した訴訟に関連し、ナティクシス・インベストメント・マネージャーズおよびKPMGオーディットとともに、CACEISバンクをパリ経済活動裁判所に召喚した。その後、BPCE、ナティクシス・エス・エー、KPMGエス・エーも、この手続に参加するよう召喚された。

原告は、H20グループの会社（その資産の一部は2020年に「サイドポケット」に分離された。）が運用するファンドの投資口の保有者およびこれらのファンドに連動する投資口に投資する保険契約の保有者であると主張している。

本訴訟の提起以降、原告数は、当初の6,077名から、自発的な参加による増加および取下げによる減少を経て、現在は約8,000名となっている。

原告は、関連するファンド資産が分離された結果被ったとされる損失に関して、H20グループおよびその他のすべての被告が連帯責任を負うことを求めている。

請求額についても訴訟の進行に伴い変動しており、現在は約610百万ユーロとなっている。

原告は、CACEISバンクに対し、共同被告と連帯責任を負うことを求める中で、CACEISバンクが当該ファンドのカストディアンとして管理義務に違反したと主張している。

2026年4月17日付の命令により、パリ控訴裁判所の第一裁判長は、パリ経済活動裁判所の複数の裁判官に忌避事由が存在するため、本件をボビニー商事裁判所に移送することを決定した。

さらに、2025年12月17日付の決定において、フランス金融市場機関（AMF）の制裁委員会は、H20が運用する7ファンドに関して、カストディアンとして実施された一定の統制に不備があったとして、CACEISバンクに対し、3.5百万ユーロの金銭的制裁および警告を科した。ただし、同制裁委員会は当該決定において、「これらの不備によりH20自身の義務違反の一部が事前に発見されなかったが、H20が適格性のない有価証券への投資判断を行ったこと自体が、ファンド保有者が被った損害の原因であるという事実は変わらない。」と述べている。

この決定は最終的なものではない。CACEISバンクは国務院に上訴しており、現在も控訴中である。

クレディ・アグリコル・オート・バンク

2026年3月30日、英国金融行為規制機構（以下「FCA」という。）は、2007年4月6日から2024年11月1日までの間に自動車ローン契約を締結した借手を対象とする補償計画の最終基準を公表した。この計画の対象には、FCAの見解によれば、信用仲介業者としての自動車販売業者の報酬体系により、借手と金融機関との間に不公正な関係が生じたとみなされるすべての契約が含まれている。この公表は、FCAが2025年度第4四半期に実施したパブリック・コンサルテーションに基づいている。

当該計画案の影響を特に受ける可能性があるのは、クレディ・アグリコル・オート・バンクの100%子会社であり、同行自体がCAコンシューマー・ファイナンス・エス・エーの完全子会社であるCAオート・ファイナンスUK、およびクレディ・アグリコル・オート・バンクと自動車メーカーであるフェラーリとの共同支配企業であるフェラーリ・ファイナンシャル・サービスである。

他の金融機関と同様に、CAオート・ファイナンスUKはFCAの補償計画の最終基準に異議を申し立てることを決め、管轄裁判所に訴訟を提起した。2026年6月29日に行われた予備審理において、裁判所は最終判決が出るまで補償計画を停止することを正式に命じた。

住宅購入貯蓄制度

住宅購入貯蓄制度は以下の3つの要素で構成される。

- ・住宅購入貯蓄制度（以下「HPSP」という。）の所有者に、あらかじめ設定された金利条件で投資を延長できるオプションが付された貯蓄要素
- ・あらかじめ設定された金利条件下で将来行われる可能性のある、HPSPおよび住宅購入貯蓄勘定（以下「HPSA」という。）による貸出金に伴うコミットメント要素
- ・既に実行されているが、実行時点で市場金利と同じではない金利条件で実行された可能性のあるHPSPおよびHPSAの貸出金に関連する信用要素

住宅購入貯蓄（EL）引当金は、クレディ・アグリコル・グループの顧客の行動に関する過去のデータを用いて調整された、複数のシナリオに基づくアプローチによって算出される。

単一破綻処理基金に支払われる取消不能の支払コミットメント

金融の安定を維持することを目的とした欧州の規制の枠組みは、2014年5月15日付の指令2014/59/EUによって補完されている。この指令は信用機関および投資会社の再建および破綻処理のための枠組みを定めるものである。単一破綻処理メカニズム（SRM）の資金調達制度は、関連機関向けに2014年7月15日付の規則（EU）806/2014により設立された。

保証金は、規則（EU）806/2014第70条第3項に定める取消不能の支払コミットメントを利用した機関に対する保証に相当し、当該コミットメントの割合は、同条に従って調達された拠出金の総額の30%を超えてはならないと規定されている。

2014年12月19日付の施行規則（EU）第2015/81号に従い、破綻処理措置により規則（EU）第806/2014号第76条を適用した単一破綻処理基金の介入が要求される場合、単一破綻処理委員会（SRB）は、上記の規則（EU）

第806/2014号第70条3項において定められた上限の範囲内で単一破綻処理委員会が設定した、当該基金の利用可能財源を維持するために、規則（EU）第806/2014号に従って取消不能の支払コミットメントの全部または一部を要求する。

これらのコミットメントに伴う保証は、要求された取消不能の支払コミットメントに係る拠出金を当該基金が適式に受領した後、2014年12月19日付の規則（EU）第2015/81号第3条に従い回復する。

この保証金は、金融機関の資産においてその他の債権に分類されており、前事業年度と比較して変動はなく、当行グループと単一破綻処理委員会との間で合意された取消不能の支払コミットメントおよび保証メカニズムに関する合意に従って支払われる。この保証金は、2025年12月31日現在から変わらず、2026年6月30日現在も712百万ユーロであった。

当行グループは、上記のメカニズムに関連して、ユーロ圏において当行グループの拠出金を必要とする破綻処理措置が実施されることは予想しておらず、また、銀行認可の喪失も取消も予想していない。

6.8 劣後債務

（百万ユーロ）	2026年6月30日	2025年12月31日
期限付劣後債務 ⁽¹⁾	26,402	25,947
永久劣後債務 ⁽²⁾	-	-
相互保証預託金	216	224
参加型有価証券・ローン	-	-
帳簿価額	26,618	26,171

(1) この科目には、期限付劣後債（TSR）の発行が含まれる。

(2) 超劣後債（TSS）および永久劣後債（TSDI）の発行を含む。

6.9 株主持分合計

2026年6月30日現在の所有者構成

2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーが認識している資本および議決権の所有割合は以下のとおりであった。

株主	2026年6月30日 現在の株式数	資本金 持分割合(%)	議決権の 所有割合(%)
SASリュ・ラ・ボエシ	1,921,090,370	63.49%	63.50%
自己株式	417,264	0.01%	-
従業員 (ESOP)	204,022,526	6.74%	6.74%
一般	900,372,190	29.76%	29.76%
合計	3,025,902,350	100.00%	100.00%

2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの資本金は9,077,707,050ユーロで、額面金額が3ユーロの全額払込済普通株式3,025,902,350株で構成されている。

SASリュ・ラ・ボエシはクレディ・アグリコル地域銀行により全額出資されている。

クレディ・アグリコル・エス・エーの株式に関して、2006年10月25日にクレディ・アグリコル・シュヴルー・エス・エー（ケプラーによる買収後、2013年にケプラー・シュヴルーに改称された。）との間にマーケット・メイキング契約が締結された。

この契約は毎年自動的に更新される。担当者が完全な独立性をもってまたEU規則第596/2014号および第2016/908号の規定ならびにフランス金融市場庁（AMF）の決定第2021-01号に従い契約に規定された業務を行うことができるように、この契約には最大50百万ユーロが割り当てられている。

当行の認識では、直接的、間接的もしくは共同で資本または議決権を5%以上所有する株主は他にはいない。

1株当たり利益

	2026年6月30日	2025年12月31日
当期純利益 - 当行グループの持分（百万ユーロ）	3,727	7,074
永久超劣後債に係る支払利息（百万ユーロ）	(258)	(556)
AT1債の償還に関する変更の影響（百万ユーロ）	3	80
普通株式の株主に帰属する純利益（百万ユーロ）	3,472	6,598
流通している当期加重平均普通株式数	3,025,204,289	3,027,231,491
調整比率	1.000	1.000
希薄化後1株当たり利益の計算に使用された加重平均普通株式数	3,025,204,289	3,027,231,491
基本的1株当たり利益（ユーロ）	1.148	2.180
継続事業による基本的1株当たり利益（ユーロ）	1.148	2.180
非継続事業による基本的1株当たり利益（ユーロ）	-	-
希薄化後1株当たり利益（ユーロ）	1.148	2.180
継続事業による希薄化後1株当たり利益（ユーロ）	1.148	2.180
非継続事業による希薄化後1株当たり利益（ユーロ）	-	-

劣後債および超劣後債に帰属する純利益は、劣後債とその他Tier 1超劣後債の発行に係る発行費用および経過利息に相当する。かかる金額は、2026年6月30日現在、マイナス258百万ユーロであった。

クレディ・アグリコル・エス・エー株の平均価格の変動を考慮すると、クレディ・アグリコル・エス・エーのすべてのストック・オプション制度は希薄化効果をもたらさない。

クレディ・アグリコル・エス・エーによる希薄化効果のある潜在株式がないため、基本的1株当たり利益は希薄化後1株当たり利益と同じとなる。

配当金

2025事業年度について、2026年2月3日に開催されたクレディ・アグリコル・エス・エーの取締役会で、2026年5月20日の株主総会において2026年5月28日を支払日として1株当たり1.13ユーロの現金配当の支払を提案する旨の決定がなされた。

(ユーロ)	2025年度	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度
配当	1.13	1.10	1.05	1.05	1.05	0.80

当期中の支払配当金

2026年5月28日に開催されたクレディ・アグリコル・エス・エーの株主総会で、1株当たり1.13ユーロの現金配当の支払が承認された。したがって、配当金総額3.4十億ユーロが支払われた。

利益処分

取締役会により提出された利益処分案は、2026年5月20日に開催されたクレディ・アグリコル・エス・エーの株主総会で承認された。

クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）の2025事業年度における純利益は好調で6,207,171,564ユーロであった。

合同株主総会は、以下の事項を決定した。

- ・ 当事業年度の利益を6,207,171,564ユーロ計上すること。
- ・ ()既に資本金の10分の1に達しているため、法定準備金への割当がなかったこと、および()利益剰余金15,866,372,112ユーロを考慮して、分配可能利益を22,073,543,676ユーロ計上すること。
- ・ 1株当たり1.13ユーロの普通配当金とすること。
- ・ 分配可能利益から配当金3,418,823,838ユーロを支払うこと。
- ・ 分配されなかった利益の残高18,654,719,838ユーロ^{*}を利益剰余金に割り当てること。

^{*} この金額は、2025年12月31日現在の配当適格株式数に基づいた金額であり、支払日において配当適格株式数に変更があった場合は、適宜調整される。利益剰余金勘定に割り当てられる金額は、実際に支払われた配当金を基準に適宜決定される。

永久金融商品

当行グループの持分に分類される永久劣後債および永久超劣後債の主な発行は、以下のとおりである。

発行日	通貨	2025年 12月31日 現在の表示通 貨建て金額 (百万)	部分的な 買戻しお よび償還 (百万)	2026年 6月30日 現在の表示通 貨建て金額 (百万)	2026年6月30日現在			
					開始時の為替 レートによる ユーロ建て金 額(百万ユー ロ)	当行グルー プの支払利 息(百万 ユーロ)	発行費用(税 金控除後) (百万ユー ロ)	株主持分 - 当行グルー プの持分 (百万ユー ロ)
2020年10月14日	ユーロ	750	-	750	750	(171)	(5)	574
2021年6月23日	英ポンド	87	(87)	-	-	-	-	-
2022年1月4日	米ドル	1,250	-	1,250	1,102	(241)	(8)	852
2023年1月10日	ユーロ	1,250	-	1,250	1,250	(313)	(9)	928
2024年1月9日	ユーロ	1,250	-	1,250	1,250	(199)	(9)	1,041
2024年10月2日	米ドル	1,250	-	1,250	1,133	(128)	(8)	997
2025年2月20日	ユーロ	1,500	-	1,500	1,500	(118)	(11)	1,371
2025年9月11日	米ドル	1,250	-	1,250	1,066	(60)	(8)	998
クレディ・アグリコ ル・エス・エーによ る発行	-	-	-	-	8,051	(1,230)	(59)	6,761
2025年3月17日	ユーロ					(59)	(6)	(64)
2026年6月16日	ユーロ					-	(6)	(6)
クレディ・アグリコ ル・アシュランスに よる発行						(59)	(12)	(70)
当行グループの持 分 / 非支配持分の影 響		-	-	-	-	224	-	224
通貨規制のためのク レディ・アグリコ ル・CIBにより引き 受けられた発行		-	-	-	(31)	-	-	(31)
合計		-	-	-	8,020	(1,064)	(72)	6,885

非支配持分の株主持分(保険)に分類される永久劣後債および永久超劣後債に関する変動は、以下のとおりである。

発行日	通貨	2025年12月31日現 在の表示通貨建て 金額 (百万)	部分的な買戻し および償還 (百万)	2026年6月30日現 在の表示通貨建て 金額 (百万)	2026年6月30日現在	
					開始時の為替 レートによる ユーロ建て金額 (百万ユーロ)	利益 - 非支配持 分 (百万ユーロ)
2025年3月17日	ユーロ	750	-	750	750	-
2026年6月16日	ユーロ	-	-	750	750	-
クレディ・アグリ コル・アシュラン スによる発行					1,500	-
当行グループの持 分 / 非支配持分の 影響					-	(224)
合計	-	-	-	-	1,500	(224)

株主持分のうち当行グループの持分および非支配持分に影響を及ぼす永久劣後債および永久超劣後債に関する変動は、以下のとおりである。

(百万ユーロ)	株主持分 - 当行グループの持分		非支配持分	
	2026年 6月30日	2025年 12月31日	2026年 6月30日	2025年 12月31日
永久超劣後債				
準備金として計上された支払利息	(229)	(491)	(20)	(36)
額面金額の変動	(123)	925	-	-
純利益に認識された証券保有者への支払利息に係る 節税	46	136	-	-
準備金として計上された発行費用（税金控除後）	-	(18)	-	-
永久劣後債				
準備金として計上された支払利息	(23)	(35)	-	(20)
額面金額の変動	-	-	750	290
純利益に認識された証券保有者への支払利息に係る 節税	6	14	-	-
準備金として計上された発行費用（税金控除後）	(6)	(6)	-	-

永久劣後債および永久超劣後債は発行された資本性金融商品とみなされるため、支払われた利息等に対する税効果は、損益計算書において法人所得税として認識される。

注記7 融資および保証コミットメントならびにその他の保証

融資および保証コミットメントならびにその他の保証には、非継続事業が含まれる。

付与および受領したコミットメント

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年12月31日
付与コミットメント		
融資コミットメント	226,605	214,322
金融機関に対する付与コミットメント	3,157	2,952
顧客に対する付与コミットメント	223,447	211,370
保証コミットメント	212,125	226,918
金融機関	11,258	9,775
顧客	200,867	217,143
有価証券コミットメント	30,749	6,306
引渡予定の有価証券	30,749	6,306
受領コミットメント		
融資コミットメント	129,258	121,818
金融機関からの受領コミットメント	122,038	115,694
顧客からの受領コミットメント	7,220	6,124
保証コミットメント	331,554	322,849
金融機関からの受領コミットメント	103,317	105,274
顧客からの受領コミットメント	228,237	217,575
有価証券コミットメント	29,977	6,885
受領予定の有価証券	29,977	6,885

フランス銀行は、金融危機に対応して2011年に導入された例外措置の枠組みにおいて行われてきた担保緩和策の追加信用債権の受入れを、2024年12月13日以降中止した。中央銀行が債務免除の担保として受入れるのは、「国家保証付き貸付金」のみである。

担保として差し入れた金融商品および受領した金融商品

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年12月31日
担保として差し入れた金融資産（譲渡資産を含む。）の帳簿価額		

リファイナンス組織（フランス銀行、CRH等）に対して担保として 差し入れた有価証券および債権	304,570	282,240
貸付有価証券	8,783	8,637
市場取引に係る保証金	24,616	23,831
その他保証金	-	-
買戻し条件付売却有価証券	214,534	207,269
担保として差し入れた金融資産の帳簿価額合計	552,503	521,976
保証として受領した金融資産の帳簿価額		
その他保証金	-	-
担保として受領し再担保に供することが可能な、または再担保に供 された金融商品の公正価値		
借入有価証券	11	9
売戻し条件付買入有価証券	484,484	479,911
空売り有価証券	47,080	39,284
担保として受領し再担保に供することが可能な、または再担保に供 された金融商品の公正価値合計	531,575	519,204

担保として差し入れた債権

2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーはリファイナンス取引のために、（主に地域銀行および子会社に代わって）フランス銀行に70.5十億ユーロ（2025年12月31日現在は69.7十億ユーロ）の債権を差し入れていた。

2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーはリファイナンス取引のために、地域銀行に代わってケス・ドゥ・ルフィナンスモン・ドゥ・ラビタに、9十億ユーロ（2025年12月31日現在は7.6十億ユーロ）の債権を差し入れていた。また、2.3十億ユーロの債権がLCLから直接差し入れられていた。

2026年6月30日現在、地域銀行およびLCLからの190十億ユーロの債権が、クレディ・アグリコル・エス・エーの完全子会社かつ金融会社であるクレディ・アグリコル・ホーム・ローンSFH（以下「CA HL SFH」という。）およびクレディ・アグリコル・フィナンスモン・ドゥ・ラビタSFH（以下「CA FH SFH」という。）により発行された担保付債券の担保として供されていた。この金額は、地域銀行からの154.5十億ユーロの債権（うち、CA HL SFHは48十億ユーロおよびCA FH SFHは106.5十億ユーロ）ならびにLCLからの35.5十億ユーロの債権（うち、CA HL SFHは12十億ユーロおよびCA FH SFHは23.5十億ユーロ）からなる。

2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは、国際機関である欧州投資銀行／欧州評議会開発銀行との取引関連で、地域銀行に代わって1.7十億ユーロの債権を差し入れていた。

2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは、フランス預金供託公庫とのリファイナンス取引関連で、地域銀行に代わって2.2十億ユーロの債権を差し入れていた。

保有する保証契約

クレディ・アグリコル・エス・エー・グループが担保として保有しており、売却または再担保に供することが可能な保証契約および受領資産の大半は、クレディ・アグリコル・エス・エーが保有する。これらの大半は、クレディ・アグリコル・エス・エーが外部のリファイナンス組織の中核としての役割を担っているため、地域銀行およびそれらの主要銀行子会社がリファイナンスを行うためにクレディ・アグリコル・エス・エーに担保として供した債権である。これらの債権（不動産関連、または法人もしくはは地方当局への貸付金）は選定され、その質についての格付を受けたもので、差し入れた企業の貸借対照表に含まれている。

これらの保証の大半は、保証されている資産の質にかかわらず、受領した抵当権、担保または保証からなる。これらは、主に買戻し条件付契約およびブローカレッジ取引を保証するために担保として供された有価証券に関連したものである。

クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの方針では、差し押さえた担保を可能な限り速やかに売却する。2026年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーはそのような資産を保有していなかった。

注記8 金融商品の分類変更

クレディ・アグリコル・エス・エーが適用した原則

分類変更は、例外的な状況においてのみ、かつ内部または外部の変化、すなわちクレディ・アグリコル・エス・エーの活動の重大な変化に基づく事業体の業務執行陣の決定に従い、実行される。

クレディ・アグリコル・エス・エーが行った分類変更

2026年度において、クレディ・アグリコル・エス・エーは、IFRS第9号第4.4.1項に基づく分類変更は一切実行しなかった。

注記9 金融商品の公正価値およびその他の情報

公正価値とは、測定日における市場参加者間の標準的な取引において、資産の売却時に受領するかまたは負債を移転するために支払われる価額である。

公正価値は、売却価格を基に定義されている。

以下の公正価値は、可能な限り観察可能な市場データを用いた、報告日現在の見積額である。それらは、翌期以降において市況またはその他の要素の動向により変動する可能性がある。

これらの算定結果は、最善の見積りである。これらは多くの仮定に基づいている。市場参加者は自らの最善の経済利益のために行動するものと仮定されている。

これらのモデルに不確実性が含まれる限り、対象金融商品を実際に売却または即時に決済する際に、表示されている公正価値で取引が実現しない可能性がある。

金融資産および金融負債の公正価値ヒエラルキーは、IFRS第13号に定める原則に基づき、評価インプットの一般的な観察可能性の基準に従って区分される。

ヒエラルキーのレベル1には、活発な市場で相場のある金融資産および金融負債の公正価値が該当する。

ヒエラルキーのレベル2には、観察可能なインプットを有する金融資産および金融負債の公正価値が該当する。これには、金利リスクまたは（観察可能なクレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）のスプレッドに基づいて信用リスクを再評価できる場合には）信用リスクに関連する市場データが含まれる。公正価値が無調整の償却原価で測定される要求払の特性を有する金融資産および金融負債と同様に、活発な市場における売戻し条件付買入有価証券または買戻し条件付売却有価証券も、原資産および取引の満期により、ヒエラルキーのレベル2に含まれる。

ヒエラルキーのレベル3は、観察可能なデータが存在しないか、または過去のデータを用いる内部モデルに基づいて一部のパラメータを再測定できる金融資産および金融負債の公正価値を示す。

一部の場合においては、市場価額は帳簿価額に近似する。これらは、以下のものを含む。

- ・変動利付資産または負債。これらの商品の金利は、頻繁に市場金利へと調整されるため、金利の変動が公正価値に大きく影響しない。
- ・償還価額が市場価額に近似すると考えられる短期の資産または負債
- ・要求払資産および要求払負債
- ・信頼性のある観察可能なデータがない取引

9.1 公正価値で測定する金融商品に関する情報

評価メカニズム

市場取引は、経営情報システムにより評価され、市場業務担当者から独立した、リスク管理部門直属のチームにより確認される。

評価は、以下に基づいて行われる。

- ・独立した情報源から入手され、かつ／または、利用可能な情報源（市場データ提供機関、市場のコンセンサスおよびブローカーのデータ等）を用いて、市場リスク部門により承認された価格またはインプット
- ・市場リスク部門のクオンツ・チームにより承認されたモデル

各金融商品の評価は、仲値による評価額として算定される。これは、取引の方向性、当行のエクスポージャー総額、市場流動性またはカウンターパーティーの質を考慮していない。その後、これらの要因の他、使用されるモデルまたはインプットに内在する潜在的不確実性を考慮するために、市場評価額の調整が行われる。

評価額調整の主な種類として、以下のものがある。

時価評価調整：かかる調整は、内部評価モデルおよび関連するインプットを用いて算出した金融商品の仲値による評価額と、外部の情報源または市場のコンセンサスが得られたデータから算出した評価額との間の潜在的な差異を修正するものである。かかる調整額は、プラスまたはマイナスのいずれにもなる。

売買気配値リザーブ：かかる調整は、ポジションが逆転され得る価格を反映するために金融商品の売買気配値スプレッドを考慮するものである。かかる調整額は、常にマイナスとなる。

不確実性リザーブ：かかる調整は、あらゆる市場参加者が考慮するリスク・プレミアムにより構成される。かかる調整額は、常にマイナスとなる。

- ・インプット不確実性リザーブは、使用される1つ以上のインプットに関して存在する可能性のある不確実性を金融商品の評価に組み込むものである。
- ・モデル不確実性リザーブは、使用されるモデルの選択により存在する可能性のある不確実性を金融商品の評価に組み込むものである。

さらに、IFRS第13号「公正価値測定」に従って、クレディ・アグリコル・エス・エーは、その店頭取引デリバティブ（すなわち店頭で取引されるデリバティブ）に関して計算された公正価値に、以下に関連する様々な調整を含める。

- ・債務不履行リスクまたは信用力（信用評価調整／債務評価調整）
- ・将来の資金調達費用および利益（資金調達評価調整／当初証拠金評価調整／担保評価調整）
- ・担保に関連する流動性リスク（流動性評価調整）

CVA

CVA（信用評価調整）は、店頭取引デリバティブの価値に、当行のカウンターパーティーの債務不履行リスク（債務不履行の場合または信用の質が低下した場合に期日までに債務が返済されないリスク）の市場価値を組み込むことを目的とした時価評価調整である。かかる調整は、カウンターパーティーごとに、デフォルト率およびデフォルト時損失率で加重した売買目的ポートフォリオのプラスの将来エクスポージャーに基づき計算される（ネットिंग契約または担保契約があれば、それらを考慮する。）。

使用される手法は、観察可能なインプットデータ／市場価格を最大限利用する（デフォルト率は、まず優先して、存在する場合は市場で取引されるCDSから直接的に、または市場で取引されるCDSのあらゆる代用有価証券および他のクレジット商品が十分に流動性を有するとみなされる場合にはこれらの商品から導き出される。）。

かかる調整額は、常にマイナスとなり、ポートフォリオに保有されている店頭取引デリバティブ資産の公正価値を減少させる。

DVA

債務評価調整（DVA）は、店頭取引デリバティブの価値に、債務不履行リスク（クレディ・アグリコル・エス・エーの債務不履行の場合またはその信用力が低下した場合にそのカウンターパーティーがさらされる可能性のある潜在的な損失）の市場価値を組み込むことを目的とした時価評価調整である。かかる調整は、担保契約の種類別に、デフォルト率（クレディ・アグリコル・エス・エー）およびデフォルト時損失率で加重した売買目的ポートフォリオのマイナスの将来エクスポージャーの特性に基づいて計算される。

使用される手法は、データ／市場価格を最大限利用（デフォルト率を算定するためのクレディ・アグリコル・エス・エーのCDSを使用）する。かかる調整額は、常にプラスとなり、ポートフォリオに保有されている店頭取引デリバティブ負債の公正価値を減少させる。

FVA

資金調達評価調整（FVA）は、無担保または担保が不十分な店頭取引デリバティブの公正価値に、ALM（資産負債管理）資金調達費用に基づく追加的な将来の資金調達費用および利益を組み込むことを目的とした時価評価調整である。かかる調整は、カウンターパーティーごとに、ALM資金調達スプレッドにより加重された売買目的ポートフォリオの将来エクスポージャーに基づき計算される（ネットティングまたは担保契約があれば、それらを考慮する。）。

「清算される」デリバティブの範囲に関しては、IMVA（当初証拠金価値調整）といわれるFVA調整が、ポートフォリオが満期を迎えるまで主要なデリバティブの清算機関にて計上される当初証拠金の将来の資金調達費用および利益を考慮するように計算される。

CoIVA

担保評価調整（CoIVA）は、非ソブリン債を担保とする店頭取引デリバティブの公正価値に、（レボ市場における）当該有価証券の実際の資金調達費用に基づく追加的な将来資金調達費用および利益を組み込むことを目的とした時価評価調整である。かかる調整は、カウンターパーティーごとに、特定のスプレッドにより加重された売買目的ポートフォリオの将来エクスポージャーに基づき計算される。

場合に応じて、かかる調整は特定の引当金となるか、または特定のディスカウント・カーブを通じて時価評価額に含まれる。

LVA

流動性評価調整（LVA）は、CSA（クレジット・サポート・アネックス）を有するカウンターパーティーに対する担保の不払いの可能性およびCSAの非標準的な報酬の両方を反映することを目的としたプラスまたはマイナスの評価調整である。

したがって、LVAは、追加的な流動性費用に起因する損益を反映している。これは、CSAが付された店頭取引デリバティブの範囲において計算される。

公正価値で測定する金融商品の評価モデル別内訳

以下に表示されている金額には経過利息等に係る債権および債務が含まれており、減損は控除されている。

公正価値で測定する金融資産

(百万ユーロ)	2026年 6月30日 現在	同一商品の活発な 市場における 相場価格： レベル1	観察可能なデータ に基づく評価： レベル2	観察可能でない データに基づく評 価： レベル3
売買目的保有金融資産	441,842	121,628	302,255	17,959
金融機関に対する貸出金および債権	-	-	-	-
顧客に対する貸出金および債権	2,064	-	-	2,064
売戻し条件付買入有価証券	152,703	-	145,403	7,300
担保差入有価証券	-	-	-	-
売買目的有価証券	126,547	121,547	4,315	685
デリバティブ商品	160,528	81	152,537	7,911
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	264,940	143,231	98,772	22,937

純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	38,648	17,648	7,025	13,975
「SPPI」テストの要件を満たさない負債性金融商品	96,518	48,874	39,888	7,755
金融機関に対する貸出金および債権	-	-	-	-
顧客に対する貸出金および債権	1,352	-	1,352	-
債務証券	95,166	48,874	38,536	7,755
定義により純損益を通じて公正価値で測定するその他の負債性金融商品	5,376	-	5,376	-
資産担保ユニット・リンク契約	124,398	76,709	46,482	1,207
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産	-	-	-	-
金融機関に対する貸出金および債権	-	-	-	-
顧客に対する貸出金および債権	-	-	-	-
債務証券	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	242,115	214,262	27,161	691
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品 ⁽¹⁾	6,319	2,969	2,695	655
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	235,796	211,294	24,467	36
ヘッジ手段のデリバティブ商品	15,070	-	15,070	-
公正価値で測定する金融資産合計	963,967	479,121	443,259	41,587
レベル1：同一商品の活発な市場における相場価格からの振替			897	22
レベル2：観察可能なデータに基づく評価からの振替		943		657
レベル3：観察可能でないデータに基づく評価からの振替		36	736	
各レベルへの振替合計		979	1,633	680

(1) コルシカ地域銀行が保有するSASリュ・ラ・ボエシ株式は、レベル2の純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に126百万ユーロ含まれている。

レベル1からレベル2への振替は、主に政府短期証券、債券およびその他の利付証券に関係している。

レベル1からレベル3への振替は、主に売買目的有価証券に関係している。

レベル2からレベル3への振替は、主に売買目的のデリバティブに関係している。

レベル3からレベル2への振替は、主に顧客および金融機関に対する売戻し条件付買入有価証券 / 買戻し条件付売却有価証券ならびに売買目的のデリバティブに関係している。

(百万ユーロ)	2025年 12月31日 現在	同一商品の活発な 市場における 相場価格： レベル1	観察可能なデータ に基づく評価： レベル2	観察可能でない データに基づく評 価： レベル3
売買目的保有金融資産	396,317	98,442	282,541	15,334
金融機関に対する貸出金および債権	-	-	-	-
顧客に対する貸出金および債権	1,404	-	-	1,404
売戻し条件付買入有価証券	156,644	-	150,287	6,357
担保差入有価証券	-	-	-	-
売買目的有価証券	103,672	98,299	4,722	651
デリバティブ商品	134,597	143	127,532	6,922

純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	247,240	130,142	94,929	22,169
純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	38,481	17,535	7,127	13,819
「SPPI」テストの要件を満たさない負債性金融商品	87,431	42,546	37,572	7,313
金融機関に対する貸出金および債権	59	-	59	-
顧客に対する貸出金および債権	1,455	-	1,455	-
債務証券	85,917	42,546	36,058	7,313
定義により純損益を通じて公正価値で測定するその他の負債性金融商品	5,730	-	5,730	-
資産担保ユニット・リンク契約	115,598	70,061	44,500	1,037
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産	-	-	-	-
金融機関に対する貸出金および債権	-	-	-	-
顧客に対する貸出金および債権	-	-	-	-
債務証券	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	233,996	206,540	26,830	626
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品 ⁽¹⁾	6,015	2,754	2,635	626
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	227,981	203,786	24,195	-
ヘッジ手段のデリバティブ商品	16,360	-	16,360	-
公正価値で測定する金融資産合計	893,913	435,124	420,660	38,129
レベル1：同一商品の活発な市場における相場価格からの振替			1,747	91
レベル2：観察可能なデータに基づく評価からの振替		1,610		2,218
レベル3：観察可能でないデータに基づく評価からの振替		22	3,285	
各レベルへの振替合計		1,632	5,032	2,309

(1) コルシカ地域銀行が保有するSASリュ・ラ・ボエスィ株式は、レベル2の純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に105百万ユーロ含まれている。

レベル1とレベル2の間の振替は、主に政府短期証券、債券およびその他の利付証券に関係している。

レベル1からレベル3への振替は、主に売買目的有価証券に関係している。

レベル2からレベル3への振替は、主に売買目的のデリバティブに関係している。

レベル3からレベル2への振替は、主に顧客および金融機関に対する売戻し条件付買入有価証券 / 買戻し条件付売却有価証券ならびに売買目的のデリバティブに関係している。

公正価値で測定する金融負債

(百万ユーロ)	2026年 6月30日 現在	同一商品の活発な 市場における 相場価格： レベル1	観察可能なデータ に基づく評価： レベル2	観察可能でない データに基づく評 価： レベル3
売買目的保有金融負債	359,180	46,894	303,063	9,223
空売り有価証券	47,093	46,866	217	9
買戻し条件付売却有価証券	167,810	-	164,883	2,926
債務証券	1	-	1	-
金融機関に対する債務	-	-	-	-

顧客に対する債務	-	-	-	-
デリバティブ商品	144,277	28	137,962	6,288
純損益を通じて公正価値で測定するもの として指定された金融負債	111,425	10,873	80,477	20,075
ヘッジ手段のデリバティブ商品	22,550	19	22,531	-
公正価値で測定する金融負債合計	493,155	57,786	406,071	29,299
レベル1：同一商品の活発な市場における 相場価格からの振替			43	-
レベル2：観察可能なデータに基づく評価 からの振替		212		734
レベル3：観察可能でないデータに基づく 評価からの振替		-	2,270	
各レベルへの振替合計		212	2,312	734

負債のレベル3への振替およびレベル3からの振替は、主に金融機関に対する売戻し条件付買入有価証券 / 買戻し条件付売却有価証券、売買目的のデリバティブおよび純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に関係している。

レベル1とレベル2の間の振替は、主に空売りに関係している。

(百万ユーロ)	2025年 12月31日 現在	同一商品の活発な 市場における 相場価格： レベル1	観察可能なデータ に基づく評価： レベル2	観察可能でない データに基づく評 価： レベル3
売買目的保有金融負債	318,995	38,164	272,809	8,022
空売り有価証券	39,292	38,062	1,227	3
買戻し条件付売却有価証券	163,006	-	160,001	3,005
債務証券	-	-	-	-
金融機関に対する債務	-	-	-	-
顧客に対する債務	-	-	-	-
デリバティブ商品	116,697	102	111,581	5,014
純損益を通じて公正価値で測定するもの として指定された金融負債	104,919	10,871	76,590	17,458
ヘッジ手段のデリバティブ商品	23,660	8	23,652	-
公正価値で測定する金融負債合計	447,574	49,043	373,051	25,480
レベル1：同一商品の活発な市場における 相場価格からの振替			191	-
レベル2：観察可能なデータに基づく評価 からの振替		56		2,308
レベル3：観察可能でないデータに基づく 評価からの振替		3	10,302	
各レベルへの振替合計		59	10,493	2,308

負債のレベル3への振替およびレベル3からの振替は、主に金融機関に対する売戻し条件付買入有価証券 / 買戻し条件付売却有価証券、売買目的のデリバティブおよび純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に関係している。

レベル1とレベル2の間の振替は、主に空売りに関係している。

レベル1に分類される金融商品

レベル1は、その原資産（金利、為替、貴金属、主要株価指数）を問わず、活発な市場において相場のあるすべてのデリバティブ（オプション、先物等）ならびに活発な市場において相場のある株式および債券で構成される。

市場が活発であるとみなされるのは、証券取引所、ブローカー、ディーラー、価格提供サービスまたは規制機関から相場価格が容易に、かつ定期的に入手可能であり、その価格が実際かつ定期的に行われる独立した当事者間の市場取引を表している場合である。

独立した情報源から入手され、取引が実行可能であるとみなされ、定期的に更新される価格に基づいて評価される社債、国債および機関債は、レベル1に分類される。これは、保有する国債、機関債および社債の多くを占めている。相場価格のない債券の発行体は、レベル3に分類される。

レベル2に分類される金融商品

レベル2に分類される主な金融商品は、以下のものである。

- ・ 売戻し条件付買入有価証券 / 買戻し条件付売却有価証券
- ・ 公正価値で測定するものとして指定された負債

公正価値で測定するものとして指定された負債は、その組込デリバティブがレベル2に分類されるとみなされる場合に、レベル2に分類される。

- ・ 店頭取引デリバティブ

レベル2に分類される主な店頭取引デリバティブは、観察可能とみなされるインプットを用いて評価され、その評価手法によりモデル・リスクに対する重大なエクスポージャーが生じないものである。

したがって、レベル2には、主に以下のものが含まれる。

- ・金利スワップ、通貨スワップおよび先渡外国為替取引等の線形型デリバティブ商品。これらは、直接観察可能なインプット（為替レート、金利）または観察可能な市場価格から得られるインプット（通貨スワップ）に基づき、市場で一般的に使用されている単純なモデルを用いて評価される。
- ・キャップ、フロア、スワップション、通貨オプション、株式オプションおよびクレジット・デフォルト・スワップ、デジタル・オプション等の非線形型バニラ商品。これらは、直接観察可能なインプット（為替レート、金利、株価）または観察可能な市場価格から得られるインプット（ボラティリティ）のいずれかに基づき、市場で一般的に使用されている単純なモデルを用いて評価される。
- ・標準的な取消可能なスワップ型の単一原資産を有するエキゾチック商品および主要通貨の通貨バスケット。

これらの商品は、少し複雑な場合があるものの、市場で共有されているモデルを用いて評価される。重要な評価パラメータは観察可能なものであり、価格は、主にブローカー価格を通じて、市場において観察可能である。市場のコンセンサスは、該当がある場合は、内部評価の裏付けに役立つことになる。

- ・活発でないとみなされる市場に上場しており、それについて独立した評価データが入手可能な有価証券、株式オプションおよび株式の先物取引。

レベル3に分類される金融商品

レベル3に分類される金融商品は、レベル1またはレベル2の分類条件を満たさないものである。したがって、それらは主に、その評価が意味のある形で観察可能でないパラメータに依存する、および／またはモデル・リスクを伴う金融商品である。

レベル3に分類されるすべての新規取引に係る当初証拠金は、当初認識日に剰余金に計上される。これは、観察可能でないとみなされる期間にわたり純損益に認識されるが、場合によっては、その期間が取引の満期までとなることもある。

したがって、レベル3には、主に以下のものが含まれる。

- ・売戻し条件付買入有価証券／買戻し条件付売却有価証券
取引の満期および原資産に応じて該当する売戻し条件付取引／買戻し条件付取引
- ・顧客に対する貸出金および債権
- ・有価証券

レベル3に分類される有価証券は、基本的に以下のとおりである。

- ・上場していない株式または債券で、それらについて独立した評価額が入手不可能なもの
- ・資産担保証券で、気配値はあるが、必ずしもその価額で執行可能な独立した評価額が存在しないもの
- ・公正価値で測定するものとして指定された負債

公正価値で測定するものとして指定された負債は、その組込デリバティブがレベル3に分類されるとみなされる場合に、レベル3に分類される。

- ・店頭取引デリバティブ

観察可能でない収益には、観察可能でないとみなされるパラメータを含むことから、モデル・リスクに対する重大なエクスポージャーにさらされている複雑な金融商品が含まれる。

これらの方針を集約したものは、使用された分類を示すリスク要因／商品、原資産（通貨、指数等）および満期により、観察可能性マップにマッピングされる。

主に以下のものがレベル3に分類される。

- ・主要通貨の場合には満期までの期間が非常に長期の、新興市場通貨の場合には満期までの期間がより短い線形型の金利商品または為替商品
- ・主要通貨の場合には満期までの期間が長期の、新興市場通貨の場合には満期までの期間がより短い非線形型の金利商品または為替商品

- ・以下の複雑なデリバティブは、重大なモデル・リスクがあり、かつその流動性の低さにより評価パラメータを定期的かつ正確に見積ることができないため、観察可能でないとみなされる。
- ・特定のエクイティ・デリバティブ商品。厚みが十分でない市場で取引されるオプションもしくは満期までの期間が非常に長期のオプションまたは様々な原資産の株式間の観察可能でない相関に評価が依拠する商品
- ・G10通貨を対象とする非標準的な取消可能なスワップ、または新興市場通貨を対象とする特定の取消可能なスワップ
- ・発行体（ソブリンまたは企業／金融機関）に係る偶発リスクを伴う金利／クレジットのハイブリッド商品であり、非標準的なクレジット・リンク債またはリパッケージされたノートに該当し、その評価が複数の観察可能でないパラメータに依拠するもの
- ・指数のフォワード・ボラティリティを基礎数値とする、または2つの指数間のベシス・リスクに著しくさらされている特定の商品
- ・様々なリスク・クラス（金利、信用、為替、インフレおよび株式）間の観察可能でない相関に対するエクスポージャーが生じる、複数の基礎数値を有する商品
- ・期限前返済率に対するエクスポージャーが生じる証券化スワップ。期限前返済率は、同様のポートフォリオに関する過去のデータに基づいて決定される。

レベル3の公正価値で測定する金融商品の変動純額

レベル3の公正価値で測定する金融資産

	レベル3の公正価値で測定する金融資産合計	売買目的保有金融資産					
		金融機関に対する貸出金および債権	顧客に対する貸出金および債権	売却し条件付買入有価証券	担保差入有価証券	売買目的有価証券	デリバティブ商品
(百万ユーロ)							
期末残高(2025年12月31日)	38,129	-	1,404	6,357	-	651	6,922
当期利益(損失) ⁽¹⁾	602	-	11	30	-	72	454
純損益認識額	564	-	(5)	30	-	72	452
その他の包括利益認識額	37	-	16	1	-	-	2
購入	6,935	-	1,554	3,285	-	101	758
売却	(1,468)	-	(863)	-	-	(153)	(2)
発行	-	-	-	-	-	-	-
決済	(2,524)	-	(42)	(2,293)	-	(1)	(189)
分類変更	-	-	-	-	-	-	-
当期における範囲に関連した変更	5	-	-	-	-	-	-
振替	(92)	-	-	(79)	-	15	(33)
レベル3への振替	680	-	-	-	-	39	610
レベル3からの振替	(772)	-	-	(79)	-	(24)	(643)
期末残高(2026年6月30日)	41,587	-	2,064	7,300	-	685	7,911

	純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品							
	純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		「SPPI」テストの要件を満たさない負債性金融商品			純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産		
	株式およびその他の持分証券ならびに非連結持分投資	金融機関に対する貸出金および債権	顧客に対する貸出金および債権	債務証券	資産担保ユニット・リンク契約	金融機関に対する貸出金および債権	顧客に対する貸出金および債権	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された有価証券
(百万ユーロ)								
期末残高(2025年12月31日)	13,819	-	-	7,313	1,037	-	-	-
当期利益(損失) ⁽¹⁾	30	-	-	(38)	24	-	-	-
純損益認識額	28	-	-	(36)	24	-	-	-
その他の包括利益認識額	2	-	-	(2)	-	-	-	-
購入	270	-	-	756	160	-	-	-
売却	(128)	-	-	(300)	(14)	-	-	-
発行	-	-	-	-	-	-	-	-
決済	-	-	-	-	-	-	-	-
分類変更	-	-	-	-	-	-	-	-
当期における範囲に関連した変更	1	-	-	-	-	-	-	-
振替	(19)	-	-	24	-	-	-	-
レベル3への振替	(3)	-	-	33	-	-	-	-
レベル3からの振替	(16)	-	-	(9)	-	-	-	-
期末残高(2026年6月30日)	13,975	-	-	7,755	1,207	-	-	-

その他の包括利益を通じて公正価値
で測定する金融資産

(百万ユーロ)	純損益に組替え られることのない その他の包括 利益を通じて公 正価値で測定す る資本性金融商 品	純損益に組替え られる可能性の あるその他の包 括利益を通じて 公正価値で測定 する負債性金融 商品	ヘッジ手段のデリ バティブ商品
期末残高(2025年12月31日)	626	-	-
当期利益(損失) ⁽¹⁾	19	-	-
純損益認識額	-	-	-
その他の包括利益認識額	19	-	-
購入	15	36	-
売却	(9)	-	-
発行	-	-	-
決済	-	-	-
分類変更	-	-	-
当期における範囲に関連した変更	5	-	-
振替	-	-	-
レベル3への振替	-	-	-
レベル3からの振替	-	-	-
期末残高(2026年6月30日)	655	36	-

(1) この残高は、以下の金額の期末現在の貸借対照表に計上されている資産から生じた当期損益を含んでいる。

期末現在で保有されていたレベル3の資産による当期利益(損失)	577
純損益認識額	558
その他の包括利益認識額	19

レベル3の公正価値で測定する金融負債

	合計	売買目的保有 金融負債					純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債	ヘッジ手段のデリバティブ商品	
(百万ユーロ)		空売り 有価証券	買戻し 条件付 売却有 価証券	債務証券	金融機関 に対する 債務	顧客に対する 債務	デリバ ティブ商品		
期末残高（2025年12月31日）	25,480	3	3,005	-	-	-	5,014	17,458	-
当期利益（損失） ⁽¹⁾	1,918	4	47	-	-	-	526	1,340	-
純損益認識額	1,909	4	47	-	-	-	522	1,335	-
その他の包括利益認識額	9	-	-	-	-	-	4	5	-
購入	2,315	3	1,292	-	-	-	785	235	-
売却	(29)	-	-	-	-	-	-	(29)	-
発行	4,591	-	-	-	-	-	-	4,591	-
決済	(3,440)	-	(728)	-	-	-	(197)	(2,515)	-
分類変更	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期における範囲に関連した変更	-	-	-	-	-	-	-	-	-
振替	(1,535)	-	(690)	-	-	-	160	(1,006)	-
レベル3への振替	734	-	-	-	-	-	444	290	-
レベル3からの振替	(2,270)	-	(690)	-	-	-	(284)	(1,296)	-
期末残高（2026年6月30日）	29,299	9	2,926	-	-	-	6,288	20,075	-

(1) この残高は、以下の金額の期末現在の貸借対照表に計上されている負債から生じた当期損益を含んでいる。

期末現在で保有されていたレベル3の負債による当期利益(損失)	1,914
純損益認識額	1,909
その他の包括利益認識額	5

売買目的保有金融商品、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融商品およびデリバティブ商品に係る純損益に認識される利益および損失は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益(損失)」に認識され、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る純損益に認識される利益および損失は、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益(損失)」に認識される。

9.2 取引当初のマーゲンの見積影響額

(百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年12月31日
期首現在の繰延マージン	365	304
期中の新たな取引により生じたマージン	140	208
期中に当期純利益に認識されたマージン	(64)	(147)
期末現在の繰延マージン	441	365

公正価値のレベル3に該当する市場取引の初日のマージンは、貸借対照表の剰余金に計上され、時間の経過に伴い、または観察可能でないパラメータが再び観察可能になる時点で純損益に認識される。

9.3 償却原価で測定する資産として認識される債務証券の公正価値

IFRS第7号は、公正価値で認識されない金融商品に関する情報の開示を要求している。

関連金融商品の「帳簿価額」に表示されている金額には経過利息ならびに債務および資産（資産の場合、減損が控除されている。）が含まれている。さらに、帳簿価額には、公正価値ヘッジにおいてマイクロ・ヘッジのヘッジ対象としてヘッジされた部分の公正価値が含まれている。ただし、この表に表示されている項目の帳簿価額の値には、金利ヘッジ・ポートフォリオに係る再評価調整は含まれていない。

貸借対照表の資産の部に償却原価で認識されるためには、負債性金融商品は以下の両方の基準を満たさなければならない。

- ・資産の残存期間にわたり契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とするポートフォリオの中で管理され、その売却が厳格に規制および制限されていること
- ・元本の返済のみを認めており、かつ（金利が固定であるか変動であるかを問わず）受領した利息が貨幣の時間価値、金融商品に係る信用リスク、通常のローン契約のその他コストおよびリスクならびに合理的な利益マージンを反映していること（「元本および利息の支払のみ」または「SPPI」テスト）

したがって、これらの商品の市場価値に関連する開示を分析する場合は、特に注意しなければならない。

- ・表示されている数値は、2026年6月30日現在の市場価値の見積りを表している。ただし、これらの市場価値は、市場データ、特に金利動向およびカウンターパーティーの信用リスクの質によって変動する可能性がある。これらの変動は、下記の参考公正価値と（特に、金融商品が分類される回収を目的とした事業モデルに沿って満期時または満期に近い時点における）認識中止価額との間に、潜在的に大きな差異をもたらす可能性がある。

したがって、表示された公正価値と帳簿価額との差額は、当行の継続企業の前提の観点から算出された実現可能価額を表すものではない。

- ・ポートフォリオ内の金融商品のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデルで保有されていることを考慮すると、これらの金融商品はその公正価値の動向によって管理されるわけではなく、これらの資産のパフォーマンスは、金融商品の残存期間にわたり受領した契約上のキャッシュ・フローに基づいて評価されることに留意すべきである。
- ・償却原価で認識される商品の参考見積公正価値、特に顧客貸出金および債権、より具体的には、レベル3の観察可能でないデータに基づいて評価されるものは、評価モデルを使用する必要がある。

2026年6月30日現在の債務証券の帳簿価額は、98,570百万ユーロであった。その市場価額は97,647百万ユーロで、未実現損失は922百万ユーロであった。

2025年12月31日現在、これらの商品の帳簿価額および市場価額は、それぞれ総額91,324百万ユーロおよび90,517百万ユーロであり、未実現損失は807百万ユーロであった。

注記10 関連当事者

当行グループの法的構造を鑑みて、またクレディ・アグリコル・エス・エーはクレディ・アグリコル・ネットワークの中央機関である事実から、クレディ・アグリコル・エス・エーの関連当事者は、持分法適用会社を含む連結会社、当行グループの上級業務執行役員および地域銀行である。

クレディ・アグリコルの内部資金調達構造に基づき、クレディ・アグリコル・エス・エーと地域銀行⁽¹⁾との間の取引は、貸借対照表および損益計算書においてクレディ・アグリコル内部取引として示される（注記4.1「受取利息および支払利息」、注記4.2「受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料」、注記6.3「償却原価で測定する金融資産」および注記6.4「償却原価で測定する金融負債」）。

⁽¹⁾ 全部連結されているコルシカ地域銀行を除く。

その他の株主間契約

当事業年度中に締結された株主間契約は、注記2「当期中の主要な構造改革および重大な事象」に詳述されている。

連結貸借対照表に影響を与える連結会社との関係

年度末における当行グループの全部連結会社との間の既存の取引および残高は連結手続の中で相殺消去されているため、持分法適用会社との取引のみが当行グループの連結財務書類に影響を与える。

2026年6月30日現在の連結貸借対照表において当該取引に相当する主要な残高およびコミットメントは、持分法適用会社との取引に関する次の金額である。

- ・金融機関に対する貸出金および債権：397百万ユーロ（2025年12月31日現在は254百万ユーロ）
- ・顧客に対する貸出金および債権：3,301百万ユーロ（2025年12月31日現在は1,643百万ユーロ）
- ・金融機関に対する債務：2,136百万ユーロ（2025年12月31日現在は2,070百万ユーロ）
- ・顧客に対する債務：1,582百万ユーロ（2025年12月31日現在は1,230百万ユーロ）
- ・金融商品に関して付与したコミットメント：2,710百万ユーロ（2025年12月31日現在は1,966百万ユーロ）
- ・金融商品に関して受領したコミットメント：8,062百万ユーロ（2025年12月31日現在は6,391百万ユーロ）

これらの事業体と行われた取引は、当期の損益計算書に重大な影響を与えなかった。

注記11 2026年6月30日以後の事象

11.1 SBIファンズ・マネジメント・リミテッドの新規株式公開

2026年7月8日、クレディ・アグリコル・エス・エーの子会社であるアムンディおよびSBI（インドステイト銀行）は、SBIファンズ・マネジメント・リミテッド（以下「SBIFM」という。）が新規株式公開の予備書類を提出したことを発表した。SBIFMは、アムンディの財務書類において持分法が適用されているインドの企業であり、2026年6月30日現在におけるアムンディの持分比率は36%であった。

募集期間は2026年7月13日から16日までであり、その結果、新株の発行を伴うことなく、SBIFMの株式資本の10%が処分された。このうち、3.7%はアムンディによる売却であった。

SBIFMは、2026年7月21日からボンベイ証券取引所（BSE）およびインド国立証券取引所（NSEI）に上場している。

アムンディによる売却により、特に2026年度第3四半期の財務書類において売却益が計上されることになる。財務書類作成日現在、この売却による影響額は、税引後で約300百万ユーロと見積られている。

2 【その他】

(1) 後発事象

上記「1 中間財務書類 - (3) 要約中間連結財務書類に対する注記 - 注記2」および「注記11」を参照。

(2) 訴訟

2026年6月30日現在、「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 法的リスク」以外に、当行は重要な訴訟に関与していない。

3 【フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

日本基準とIFRSとの連結会計原則の相違

クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの連結財務書類は、欧州連合が採択したIFRSに準拠して作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務書類に関する主な相違点は以下のとおりである。

(1) 連結の範囲

IFRSでは、連結財務書類には、持株会社およびグループによって支配されている会社（一定の特別目的事業体またはストラクチャード・エンティティを含む。）（すなわち子会社）の財務書類が含まれている。

投資者は、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合には、投資先を支配している。

企業が他の企業を支配しているか否かを判断するにあたり、他の企業により保有されている潜在的議決権を含め、実質的な潜在的議決権の所有およびその影響を考慮している。共同支配企業に対する持分は、持分法を適用して認識する。クレディ・アグリコル・エス・エーが重要な影響力および共同支配を及ぼす企業についても、IAS第28号に従い、持分法を適用している。

ただし、一定の要件を満たす投資企業に該当した場合には、上述の連結処理に代え、投資企業が保有する投資を公正価値で測定し、その変動を純損益で認識する。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に従い、実質支配力基準により連結の範囲が決定され、支配を有する会社の財務書類は連結される。他の会社の財務上、営業上または事業上の意思決定機関を支配している場合には、親会社は当該他の会社に対して支配を有しているといえる。

日本ではまた、特別目的会社については、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立されており、当該特別目的会社の事業がその目的に従って遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認められ、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。

共同支配企業は、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に従い、持分法を用いて会計処理される。

(2) 会計方針の統一

IFRSでは、連結財務書類は、類似の状況における同様の取引や事象について、統一的な会計方針を用いて作成される。グループのメンバーが、類似の状況における同様の取引や事象に関して連結財務書類で採用している会計方針とは異なるものを使用して財務書類を作成している場合、連結財務書類作成時に適切な修正が行われる。（IAS第28号、IFRS第10号）

日本では、連結財務書類を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社および子会社が採用する会計方針は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社の財務書類がIFRSまたは米国会計基準（US GAAP）に準拠して作成されている場合、および国内子会社が指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務書類を作成して金融商品取引法に基づく有価証券報告書により開示している場合には、一定の項目の修正（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）を条件に、これを連結財務書類の作成に利用することが当面の間認められている。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」および実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」において、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社および持分法を適用する被投資会社が採用する会計方針は、原則として統一することと規定されている。ただし、実務対応報告第24号により、在外関連会社および国内関連会社についても、実務対応報告第18号で規定される在外子会社および国内子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(3) 企業結合

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に従い、事業とみなされるためには、取得には、一緒にアウトプットを創出する能力に著しく寄与するインプットと実質的なプロセスが含まれていなければならない。まだアウトプットを創出していない創業期の企業も含めてインプットと実質的なプロセスが存在するかどうかを評価するためのフレームワークが設けられている。アウトプットを伴わない場合でも事業であるためには、組織化された労働力が必要である。

また、IFRS第3号において、企業結合は取得法で会計処理することが要求されている。取得者は、被取得者の支配を獲得した取得日に、のれんとは区別して、取得した識別可能な資産および引き受けた負債を公正価値で連結財務書類に計上する。取得原価は、取得日の公正価値で測定された移転された対価および被取得企業の全ての非支配持分の総計により測定される。発生した取得関連コストは費用処理される。

日本では、企業会計基準第21号に従い、「事業」とは、企業活動を行うために組織化され、有機的一体として機能する経営資源をいい、「企業結合」とは、ある企業またはある企業を構成する事業と他の企業または他の企業を構成する事業とが1つの報告単位に統合されることと定義されている。企業結合は原則としてパーチェス法により会計処理され、企業結合の対価は取得日の時価で測定される。外部のアドバイザー等に支払った特定の報酬・手数料等の取引関連費用は、発生時の事業年度の費用として処理される。

(4) のれんの当初認識と非支配持分の測定方法

IFRSでは、取得企業は、次の(a)が(b)を超過する額として測定される取得日時点ののれんを認識する。

(a) 次の総計

- () 通常、取得日における公正価値による測定が要求される移転された対価
- () 下記に従って測定された被取得企業のすべての非支配持分の金額
- () 段階的に実施される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値

(b) 取得した識別可能な資産および引き受けた負債の取得日における正味の金額

IFRS第3号では、非支配持分の測定について次の2つの方法のうちいずれかの方法の選択適用が認められている。

- () 非支配持分を取得日に公正価値により測定する（いわゆる、全部のれんアプローチ）。
- () 非支配持分を取得した識別可能な純資産に対する比例持分割合相当額により測定する（いわゆる、購入のれんアプローチ）。

日本では、のれんは取得原価が取得した資産または引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される（いわゆる、購入のれんアプローチ）。子会社の資産および負債は支配獲得日における時価により測定され、非支配株主持分は支配獲得日における純資産の時価の非支配株主持分割合相当額で計上される（いわゆる、全面時価評価法）。

企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」に基づき、非支配株主持分は純資産の部に計上される。企業会計基準第22号に基づき、当期純利益には非支配株主に帰属する部分も含め、当期純利益に非支配株主に帰属する当期純利益を加減して、親会社株主に帰属する当期純利益を表示する。

(5) のれんの償却

IFRSでは、のれんは、年1回もしくは事象や状況の変化が減損の可能性を示唆する場合はより頻繁に、減損テストが実施されるが、償却されない。（IAS第36号）

日本では、企業会計基準第21号に従い、のれんは20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり定額法その他の合理的方法により償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。

(6) 段階取得

IFRSでは、段階取得による企業結合の場合、取得企業は取得前に保有していた被取得企業に対する持分を取得日の公正価値により再評価し、再評価差額は純損益またはその他の包括利益で認識する。さらに、取得企業が被取得企業への持分の価値の変動をその他包括利益に認識していた場合には、その認識額については取得企業が従来から保有していた持分を直接処分する場合に求められる会計処理と同じ基準により認識される。

日本では、企業会計基準第21号に従い、連結財務書類上、支配を獲得するに至った取引のすべてについて、企業結合日の時価で取得原価を測定する。当該取得原価と、支配獲得までの個々の取引の原価合計との差額は損益として計上する。

非支配持分の測定については、「のれんの当初認識と非支配持分の測定方法」を参照のこと。

(7) 金融商品の分類および測定

（金融資産）

IFRSでは、金融資産の管理に関する企業の事業モデルおよび、金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じるという特性（以下「SPPI要件」という。）に基づき、原則として下記（a）～（c）のいずれかの事後測定が行われる金融資産に分類される（IFRS第9号「金融商品」）。

（a）償却原価測定

契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有し、かつSPPI要件を満たす金融資産

（b）その他の包括利益（以下「OCI」という。）を通じて公正価値で測定（以下「FVOCI」という。）

契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的とする事業モデルの中で保有し、かつSPPI要件を満たす金融資産

（c）純損益を通じて公正価値で測定（以下「FVPL」という。）

上記（a）または（b）以外の金融資産。これらの金融商品は、売買目的保有金融資産または売却を主目的とする金融資産で構成されるポートフォリオに分類される。

上記の原則的分類に対し、下記の2つの例外が認められている：

- 公正価値オプション

会計上のミスマッチを除去または大幅に低減することとなる場合には、当初認識時に金融資産をFVPL 測定するという取消不能の指定が可能である。

- OCIオプション

純損益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品に対する投資について、当初認識時に公正価値の事後の変動をOCIに表示するという取消不能の選択を行うことが可能。ただし、投資の売却時において、累積されたOCIを当期の損益に計上すること（以下「リサイクリング」という。）は認められない。

（金融負債）

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債、一定の金融保証契約、公正価値オプションの指定を行った金融負債等の例外を除き、償却原価により事後測定する金融負債に分類される（IFRS第9号）。

公正価値オプションを適用した金融負債について、自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動はその他の包括利益に表示しなければならない。ただし、この処理が純損益における会計上のミスマッチを創出または拡大する場合は、負債の信用リスクの変動の影響を含む全ての利得または損失を純損益に表示しなければならない。

預金および貯蓄は償却原価で分類および測定される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産および金融負債は以下のように測定される。

- 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は損益認識される。
- 個別財務書類においては、子会社株式および関連会社株式は、取得原価で計上される。
- 満期保有目的の債券は取得原価または償却原価で測定される。
- 売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券（その他有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額は、純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される。
- 市場価格のない株式等は取得原価をもって計上する。
- 貸付金および債権は取得原価または償却原価で測定される。
- 金融負債は債務額で測定される。ただし社債については償却原価法で評価される。
- IFRSで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。

金融商品の時価の算定方法に関する詳細なガイダンスおよび開示に関して企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が適用されている。

(8) 金融資産の減損

IFRSでは、償却原価測定およびFVOCI測定の金融資産、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づく取引により発生した契約資産、IFRS第16号において規定されるリース債権、純損益を通じて公正価値で測定しないローン・コミットメント、ならびに金融保証契約に係る予想信用損失に対して、損失評価引当金を認識する（IFRS第9号）。

各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失の金額で測定する（ステージ1）。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、企業は残存期間にわたる予想信用損失を認識する（ステージ2）。金融資産について、見積将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼすような債務不履行事由が1つ以上発生して信用減損金融資産となった場合、企業は残存期間にわたる予想信用損失を認識するとともに、損失評価引当金調整後の金額に対して実効金利を適用する（ステージ3）。その後、信用減損金融資産ではなくなり、かつ、その改善を信用減損金融資産となった後に発生した事象に客観的に関連付け

ることができる場合、当該金融商品はステージ2に再分類され、その後、もはや金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している状態に該当しない場合にはステージ1に再分類される。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを判定するにあたっては、予想信用損失の金額の変動ではなく、当該金融商品の予想存続期間にわたる債務不履行発生リスクの変動を用いて行う。

予想信用損失を測定する際に考慮すべき最長の期間は、企業が信用リスクにさらされる最長の契約期間（延長オプションの行使による期間を含む。）を使う。

使用部分と未使用部分を含む金融商品について、予想信用損失は、契約上の通知期間ではなく、企業が信用リスクにさらされる期間にわたり測定される。

金融商品の予想信用損失は、下記を反映する方法で見積もる。

(a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される偏りのない確率加重金額

(b) 貨幣の時間価値を反映する方法

(c) 過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

日本では、企業会計基準第10号に従い、債権の貸倒見積高は、債務者の財政状態および経営成績等に応じて、「一般債権」、「貸倒懸念債権」、「破産更生債権等」に区分し、それぞれに応じて定められた方法により算定する。

満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式ならびにその他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。

減損損失の額は当期純損益に認識される。減損損失の戻入は認められない。

(9) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅し、または、金融資産が譲渡され、かつ、その譲渡が認識の中止の要件を満たす場合、金融資産の認識は中止される。譲渡においては、報告企業は、(a)資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を移転すること、または(b)資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を保持するが、そのキャッシュ・フローを第三者に支払う契約上の義務を引受けること（一定の要件を満たす場合）、のいずれかが要求される。譲渡が行われた後、会社は、譲渡した資産の所有に係るリスクおよび経済価値をどの程度保持しているかを評価する。実質的に全てのリスクおよび経済価値を保持している場合は、その資産は引続き貸借対照表に計上される。実質的に全てのリスクおよび経済価値が移転された場合は、当該資産の認識は中止される。実質的に全てのリスクおよび経済価値が保持も移転もされない場合は、会社はその資産に対する支配を引続き保持しているかどうかについて評価をする。支配を保持していない場合は、当該資産の認識は中止される。一方、会社が当該資産に対する支配を保持している場合、継続的関与の範囲に応じて、引続きその資産の認識を継続することとなる。（IFRS第9号）

日本では、企業会計基準第10号に従い、金融資産の財務構成要素ごとに、契約上の権利に対する支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(10) 金融商品の分類変更

IFRSでは、当初分類の決定後は、分類変更は、企業が金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、認められる。金融資産を分類変更する場合には、企業は分類変更日から将来に向かって分類変更を適用しなければならない。

金融負債については、分類変更してはならない。

日本では、売買目的有価証券またはその他有価証券から満期保有目的の債券への分類変更は一般に認められず、売買目的有価証券からその他有価証券への分類変更については、限られた状況においてのみ認められている（企業の経営者が外部の事業環境の変化または経営管理方針の変更によりトレーディング業務の廃止を決定した場合には、当該企業は売買目的として分類した有価証券をすべてその他有価証券に分類変更することができる。）。

(11) ヘッジ会計

IAS第39号に基づき、下記のタイプのヘッジ関係が認められている。

公正価値ヘッジ - 公正価値ヘッジにおいては、ヘッジ手段の利得または損失は純損益に認識される。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に関する利得または損失は純損益に認識され、ヘッジ対象の帳簿価額が調整される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ - デリバティブ金融商品が、認識された資産もしくは負債または発生の可能性の高い予定取引からのキャッシュ・フローの変動のヘッジとして指定される場合、デリバティブの価値の変動は、ヘッジの有効部分については個別の勘定を通じてその他の包括利益に認識され、最終的な非有効部分はすべて純損益に認識される。その他の包括利益に認識されたデリバティブに係る利得または損失は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが発生した時点で純損益に再分類される。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ - 在外営業活動体に対する純投資をヘッジしている場合、有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に認識される。非有効部分については、純損益に認識される。

なお、ヘッジ会計中止の例外規定として、法律や規制により、デリバティブ（ヘッジ手段として文書化されている場合）のカウンターパーティが、CCP（中央清算機関）に変更された場合は、既存のヘッジ会計の継続が認められる（改訂IAS第39号）。

IFRS第9号では、ヘッジ会計についてIAS第39号を継続適用することも認められている。当グループは、IFRS第9号のヘッジ会計に関する部分を適用せずIAS第39号を継続適用している。

日本では、企業会計基準第10号に従い、デリバティブ取引について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」（時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法）を適用する。ただし、その他有価証券をヘッジ対象とするヘッジ取引については、「時価ヘッジ会計」（ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等の損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する。）を適用することもできる。

(12) リース

IFRSでは、IFRS第16号「リース」に基づき、借手のリース取引について、リースの対象である資産が利用可能になった日に貸借対照表に認識される。借手は、使用权資産とともに負債側にリース負債を計上し、使用权資産は契約の見積期間にわたり当該資産を使用する権利、またリース負債は同期間にわたるリース料の支払義務を表す。リース負債は、リースの計算利利率が容易に算定できる場合は、リース料を当該利利率で割り引いた現在価値で表す。リースの計算利利率が容易に算定できない場合には、追加借入利利率が使用される。リース開始日以降、使用权資産は減価償却され、リース負債に係る支払利息は損益計算書に認識される。また、借手はIAS第36号「資産の減損」を適用して、使用权資産が減損しているかどうかを判定する。

借手は、短期リース（当初の期間が12ヶ月以内）およびリースの対象である資産の新品である時点での価値が少額であるリースについて、貸借対照表に認識せず、対応するリース料を定額法で損益計算書に計上する処理ができる。

日本では、企業会計基準第13号に基づき、借手のリース取引はファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースに分類され、ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処

理を行い、オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件およびこれに係る債務をリース資産およびリース債務として借手の財務書類に計上する。オペレーティング・リースでは支払リース料をリース期間にわたって費用計上する。また、借手は、以下のリース取引は、賃貸借処理できる。

- ・リース期間が1年以内のファイナンス・リース取引
- ・重要性が乏しい減価償却資産について、購入時に費用処理する方法が採用されている場合で、リース料総額が、重要性が乏しい減価償却資産に適用した基準額以下のリース取引
- ・所有権移転外ファイナンス・リースで、企業の事業内容に照らして重要性の乏しい、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引

日本においては、2024年9月13日に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」が公表された。当該基準では、IFRSと同様に、借手のリース取引をファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類するのではなく、借手のすべてのリース取引について使用権資産およびリース負債が計上され、使用権資産から減価償却費が、リース負債から利息費用が計上されることになる。当該基準は、2027年4月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められている。

(13) 退職後給付

IFRSでは、IAS第19号は、確定給付制度について、確定給付債務（DB0）の現在価値と制度資産の公正価値の差額として算定される確定給付負債純額を貸借対照表に全額計上することを要求している。数理計算上の差異を含む確定給付負債純額の再測定は、発生時にその他の包括利益で認識し、その後の期間において純損益に振り替えてはならない。過去勤務費用は、費用として即時認識されなければならない。

日本においても、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に従い、連結財務書類においては、年金資産控除後の退職給付債務の全額が貸借対照表に計上されている。過去勤務費用および数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。

(14) 有給休暇引当金

IFRSでは、改訂IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本においては、該当する規定はない。

(15) 無形資産および有形固定資産の減損

IFRSでは、各報告日において当該報告企業は、有形固定資産または無形資産の減損の兆候の有無について評価する。そのような兆候が存在する場合、企業は当該資産の回収可能価額および減損損失を見積もる。のれんについては、年1回および減損の兆候がある場合はいつでも、減損テストが実施される。無形資産（のれんを除く。）または有形固定資産に係る減損損失の戻入は、回復の都度、増加した帳簿価額が減損損失計上前の帳簿価額を超えない範囲で認識される。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行われない。（IAS第36号）

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年を超えない合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額（正味売却価額と使用価値（継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込

まれる将来キャッシュ・フローの現在価値)のいずれか高い方の金額)と帳簿価額の差額を減損損失として認識する。減損損失の戻入は認められない。

(16) 引当金の計上基準

IFRSでは、引当金は、以下の要件すべてを満たす場合に認識しなければならない。

- (a) 企業が過去の事象の結果として現在の債務(法的または推定的)を有している。
- (b) 当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高い。
- (c) 当該債務の金額について信頼性のある見積りができる。

貨幣の時間価値による影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値としなければならない。

日本では、以下の全てを満たす場合に引当金を認識しなければならない。

- 将来の特定の費用または損失に関連している。
- その発生が当期以前の事象に起因する。
- 発生の可能性が高い。
- その金額を合理的に見積ることができる。

日本において、引当金の割引計算について該当する基準はない。資産除去債務は割引価値で算定する。割引率は、貨幣の時間的価値を反映した税引前のリスクフリーレートである。

(17) コミットメントおよび実行手数料

IFRSでは、IFRS第9号に従い、市場金利を下回る金利で貸付金を提供するコミットメントは、当初公正価値で認識される。かかるローン・コミットメントは、当初認識後は、公正価値で測定するものを除き、(i)「IFRS第9号の減損の定めに従って算定した損失評価引当金の金額」(未使用のローン・コミットメントに係る信用損失は、ローン・コミットメントの保有者が貸付を受けた場合に企業が返済を受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、実際に受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローの差額の現在価値により測定する。)と、(ii)「当初認識額からIFRS第15号の原則に従って収益に認識された累計額を控除した額」のいずれか大きい額で測定される。

かかる場合、ディスカントは、銀行業務純益に影響を与える支払利息を表す勘定における貸付金(名目価額から差し引かれる。)に関して認識される。かかるディスカントは、後に貸付金の実効金利に組み込まれ、市場価格に反映される。

日本では、ローン・コミットメントの未実行残高を注記し、手数料は発生主義に基づき、当期に対応する部分を純損益に計上する。

(18) 金融保証

IFRSでは、IFRS第9号に従い、金融保証契約については公正価値で当初認識し、IFRS第9号の減損規定に従って算定した損失評価引当金の金額と、当初認識額からIFRS第15号に基づき認識された収益の累計額を控除した金額とのいずれか高い方の金額で事後測定する。

日本では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より時価で貸借対照表に計上することは求められていない。銀行の場合には、第三者に対して負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上し、貸倒見積高の算定対象としている。

(19) 保険契約の特徴

IFRS第17号「保険契約」は、当該基準の範囲に含まれる保険契約の認識、測定、表示及び開示に関する原則を定めている。

(a) IFRS第17号は、保険契約は金融商品とサービス契約の両方の要素を組み合わせたものであると捉えている。

(b) IFRS第17号は、多くの保険契約は長期間にわたり相当な変動性を伴うキャッシュ・フローを生成するという考えに基づき、これらの要素に関して有用な情報を提供するために以下のようなアプローチをする。

() 将来キャッシュ・フローを現在価値で測定することと、契約に基づいてサービスが提供される期間にわたって利益を認識することとを組み合わせる。

() 保険サービス損益（保険収益の表示を含む）を保険金融収益または費用と区分して表示する。

() すべての保険金融収益または費用を純損益に認識するのか、それとも当該収益または費用の一部をその他の包括利益に認識するのかの会計方針の選択を、企業がポートフォリオのレベルで行うことを要求する。

日本においては、保険契約の会計処理を取り扱う会計基準はなく、金融商品に該当すれば「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」）により会計処理することになる。一方保険業には「保険業法で定められた会計」としての保険会計が適用される。保険業とは、「人の生存または死亡に関し一定額の保険金を支払うことを約し保険料を収受する保険、一定の偶然の事故によって生ずることのある損害をてん補することを約し保険料を収受する保険その他の保険で、第3条第4項各号または第5項各号に掲げるものの引受けを行う事業をいう。」とされている。

(20) 保険契約の定義

IFRSにおいて、保険契約とは、一方の当事者（発行者）が、他方の当事者（保険契約者）から、所定の不確実な将来事象（保険事故）が保険契約者に不利な影響を与えた場合に保険契約者に補償することに同意することにより、重大な保険リスクを引き受ける契約である。再保険契約とは、ある企業（再保険者）が他の企業に対し、当該他の企業が発行した1つまたは複数の保険契約（基礎となる保険契約）から生じる保険金について補償するために発行する保険契約である。

IFRS第17号においては、直接連動有配当保険契約および直接連動有配当保険契約以外の保険契約がある。

日本においては、保険契約とは、保険契約、共済契約その他いかなる名称であるかを問わず、当事者の一方が一定の事由が生じたことを条件として財産上の給付（生命保険契約及び傷害疾病定額保険契約にあっては、金銭の支払に限る。）を行うことを約し、相手方がこれに対して当該一定の事由の発生の可能性に応じたものとして保険料（共済掛金を含む。）を支払うことを約する契約をいう。

(21) 保険契約の範囲

IFRS第17号においては、以下のものに適用しなければならない。

(a) 当該企業が発行する保険契約（再保険契約を含む）

(b) 当該企業が保有する再保険契約

(c) 当該企業が発行する裁量権付有配当投資契約（企業が保険契約も発行する場合）

日本においては、以下の保険契約が保険会計の範囲である。

- 損害保険契約 - 保険契約のうち、保険者が一定の偶然の事故によって生ずることのある損害をてん補することを約するものをいう。

- 傷害疾病損害保険契約 - 損害保険契約のうち、保険者が人の傷害疾病によって生ずることのある損害（当該傷害疾病が生じた者が受けるものに限る。）をてん補することを約するものをいう。

- 生命保険契約 - 保険契約のうち、保険者が人の生存または死亡に関し一定の保険給付を行うことを約するもの（傷害疾病定額保険契約に該当するものを除く。）をいう。

- 傷害疾病定額保険契約 - 保険契約のうち、保険者が人の傷害疾病に基づき一定の保険給付を行うことを約するものをいう。

(22) 保険契約の測定

IFRSにおいては、IFRS第17号の適用範囲に含まれる契約は、3つのモデルを用いて測定される。

- (a) 一般モデルまたはビルディング・ブロック・アプローチ（BBA、Building Block Approach）モデル：デフォルトの測定モデルである。
- (b) 変動手数料アプローチ（VFA、Variable Fee Approach）モデル：直接連動有配当保険契約に強制的に適用される。
- (c) 保険料配分アプローチ（PAA、Premium Allocation Approach）モデル：一定の基準を満たした場合に選択できる単純化されたモデルである。

日本においては、保険会社は、毎決算期において、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金・支払備金を積み立てなければならない。

(23) 財務諸表における表示及び開示

国際会計基準審議会（IASB）は、損益計算書の改善に焦点を当てた、財務諸表の表示および開示に関する新たな基準であるIFRS第18号を公表した。

IFRS第18号では、以下に関連する主要な新しい概念が導入されている。

- 損益計算書の構造
- 財務諸表外で報告される特定の損益に関連する業績指標（すなわち、経営者が定義した業績指標）について、財務諸表において要求される開示
- 基本財務諸表または注記に適用される集約および分解に関する原則の改善

当該基準は、2027年1月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められている。

日本基準においては、業種により差異があるが一般原則としては、売上総利益、営業利益、経常利益、税引前当期純利益、当期純利益を段階利益として表示する。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円とユーロとの間の為替相場は、当該半期において、2紙以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第 8 【提出会社の参考情報】

当行は、当該半期の開始日から本半期報告書提出日の間において、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる下記の書類を関東財務局長に提出している。

書 類	提出日
2025年9月29日付半期報告書の訂正報告書	2026年1月14日
2024年4月5日付発行登録書の訂正発行登録書	2026年1月14日
発行登録追補書類	2026年1月16日
発行登録書	2026年4月6日
有価証券報告書	2026年5月27日
2026年4月6日付発行登録書の訂正発行登録書	2026年5月27日
発行登録追補書類	2026年5月29日
臨時報告書（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項 および同条第2項第1号の規定に基づく）	2026年6月12日
有価証券届出書	2026年6月12日
2026年4月6日付発行登録書の訂正発行登録書	2026年6月12日
2026年6月12日付有価証券届出書の訂正届出書	2026年6月23日
2026年6月12日付臨時報告書の訂正報告書	2026年6月24日
2026年6月12日付臨時報告書の訂正報告書	2026年8月31日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。